

一般廃棄物処理基本計画の改定について

現在、海老名市、座間市及び綾瀬市の可燃ごみは、高座清掃施設組合（一部事務組合）で処理しています。三市全体で、安定したごみ処理を継続させるため、高座清掃施設組合が中心となり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づく一般廃棄物処理基本計画を策定し、計画に沿った処理の実施に努めています。

当該計画は、平成25年度から平成39年度までの15年間を計画期間としていますが、5年ごとに改定を行うこととしており、今年度は計画改定時期となります。

今回の改定は、時点修正が主となりますが、以下の2項目については、現状を踏まえて変更することとします。

【改定内容】

1 目標の改定

現計画の目標は、以下の4項目ですが、今回は、①「事業系ごみの減量化量」と③「一人一日あたりの家庭からの排出量」の2点について改定を行います。

① 事業系ごみの減量化量
② 焼却量(年間焼却量と一人一日あたりの焼却量及び各削減率)
③ 一人一日あたりの家庭からの排出量
④ リサイクル率

(1) 「①事業系ごみ減量化量」について

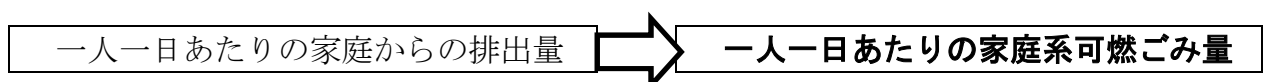
事業系ごみの排出量については、計画策定以降増加傾向にあり、過去4年間、目標値を達成できませんでした。計画の目標年度（平成39年度）の削減目標は据え置くことから、過年度で未達成の数値を、来年度以降に積み増すこととし、将来削減量の設定を次のとおり変更します。

	現計画	改定計画案
平成33年度	約1,600 t 削減	約3,100 t 削減
平成39年度	約1,700 t 削減	約3,200 t 削減

(2) 「③一人一日あたりの家庭からの排出量」について

【目標項目の改定】

現計画の目標である「一人一日あたりの家庭からの排出量」は、これまでに目標を達成しています。（H39目標 680g/人・日：H28実績 650g/人・日）今後は、平成31年度に稼働予定の高座清掃施設組合新施設への負担軽減を図るため、削減目標を「可燃ごみ」に絞り込み「一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量」を新たな目標項目とします。



【新たな項目の目標年度及び目標値の設定】

目標年度は、高座清掃施設組合新施設稼働に合わせ、平成31年度と設定します。

目標値は、新施設への負担軽減から三市全体で家庭系可燃ごみ量を50,589 t以下に抑える必要があり、各市一人一日当たりの家庭系可燃ごみ量に換算すると「**400g/人・日**」となるため、これを目標値と設定します。

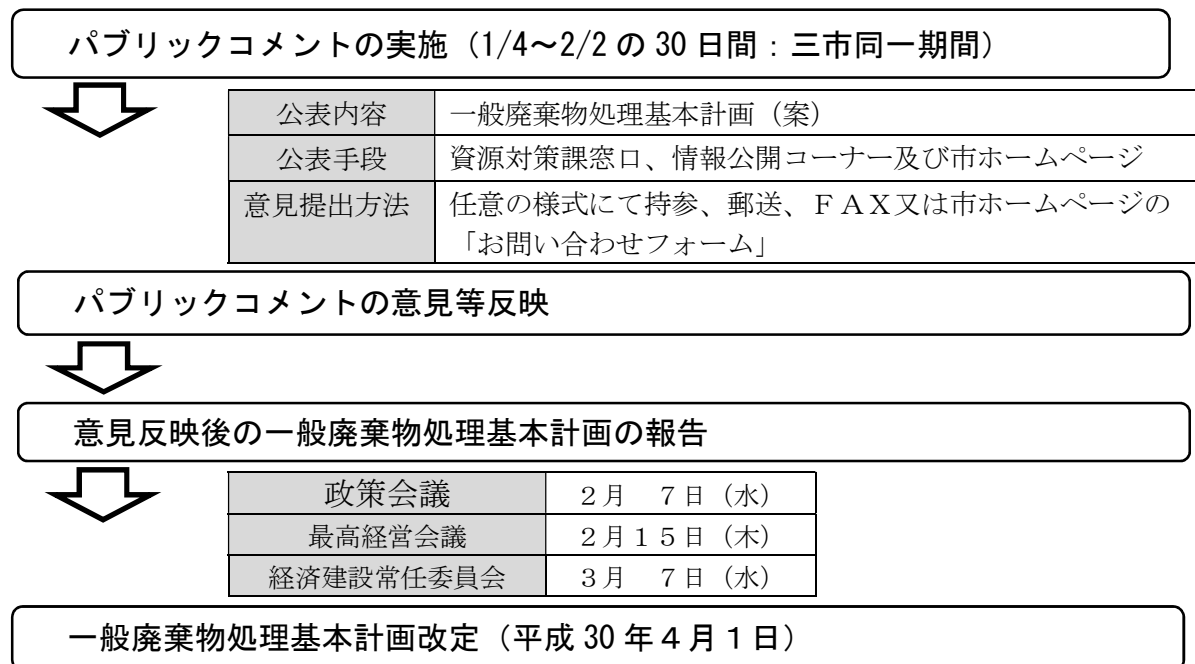
平成31年度	400g/人・日
--------	----------

2 施策の改定

目標を達成するため、現在13のごみ減量化の計画を策定しています。今回は、目標達成の進捗に応じて、それぞれの施策を以下のとおり修正します。

高座清掃施設組合	○【追加】新施設のプラザ機能を活用した情報提供に関する検討・実施。 高座清掃施設組合新施設内に、ごみやリサイクルに関する情報提供を行うことができる機能を追加するための施策の検討・実施を行います。
	○【廃止】次期ごみ処理施設の事業手法の検討。 検討が終了したため廃止します。
海老名市	○【修正】家庭系ごみ有料化に向けての検討。 環境審議会において、家庭ごみ有料化、戸別収集等を含めたごみ減量化策の検討・実施を行います。
三市・組合	○【廃止】海老名・座間・綾瀬地域における最終処分場の確保。 高座清掃施設組合新施設では、残渣処理を含めた運営委託をしており、残渣埋立を行うための最終処分場確保が不要となったため廃止します。

【スケジュール】





一般廃棄物処理基本計画（案）

平成 30 年 3 月

海老名市・座間市・綾瀬市

高座清掃施設組合

《表紙写真》

上：海老名市の花（さつき）、中：座間市の花（ひまわり）、下：綾瀬市の花（バラ）

《裏表紙イラスト》

高座清掃施設組合／新焼却施設イメージパースより

目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
第2章 海老名市・座間市・綾瀬市の概要	5
1. 自然的特性	5
2. 社会特性	6
第3章 ごみ処理基本計画	11
第1節 基本方針	11
1. 将来の目指すべき姿	11
2. 基本方針	12
第2節 ごみ処理の現況	14
1. ごみ処理のフロー	14
2. ごみ処理体制	16
3. ごみ処理の実績	24
4. 各施策の実施状況の評価	64
5. 国及び県の動向	74
6. ごみ処理の評価	75
第3節 ごみ処理基本計画	82
1. ごみの発生量及び処理量の予測	82
2. ごみ処理の課題	86
3. 本計画の目標値	90
4. ごみの発生抑制・排出抑制・減量化・資源化	110
5. 処理計画	121
6. その他	127
第4章 生活排水処理基本計画	129
第1節 生活排水処理の現状及び行政の動向	129
1. 生活排水処理のフロー	129
2. 生活排水処理体制	130
3. 生活排水処理の実績	130
第2節 生活排水処理基本計画	140
1. 生活排水処理行政の動向	140
2. 前計画における基本方針及び生活排水処理の目標	141
3. 発生・排出管理計画	147
4. 収集・運搬計画	147

5.	中間処理計画	148
6.	最終処分計画	148
7.	事業運営計画	148

資料編

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画（以下、「基本計画」という。）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するもので、海老名市、座間市、綾瀬市（以下、「三市」という。）は、高座清掃施設組合（以下、「組合」という。）を組織し、一般廃棄物を共同処理していることから、共通の基本計画を平成19年度に策定し、平成24年度に改定を行っています。計画の目標年度は平成39年度となっており、環境省が平成28年9月に改定した「ごみ処理基本計画策定指針」（以下、「策定指針」という。）に、基本計画は、概ね5年ごとに改定することが示されていることから、今回、平成24年度改定の基本計画（以下、「前計画」という。）を再度改定するものです。

なお、廃棄物処理法第6条第2項では以下に示すとおり、基本計画で定める事項が示されています。

廃棄物処理法第6条第2項

一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

2. 計画の位置付け

2.1 他計画との関係

今回改定する基本計画（以下、「本計画」という。）は、国・神奈川県の上位計画及び三市が策定している「総合計画」や「環境基本計画」、「地球温暖化対策実行計画」等と相互の整合を図りながら、三市の地域における生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、循環型社会と低炭素社会との統合的実現に配慮し、中長期的な視点で策定します。

また、本計画策定に際しては、策定指針及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について」（平成2年10月8日 日厚生省）に準じて作成します。

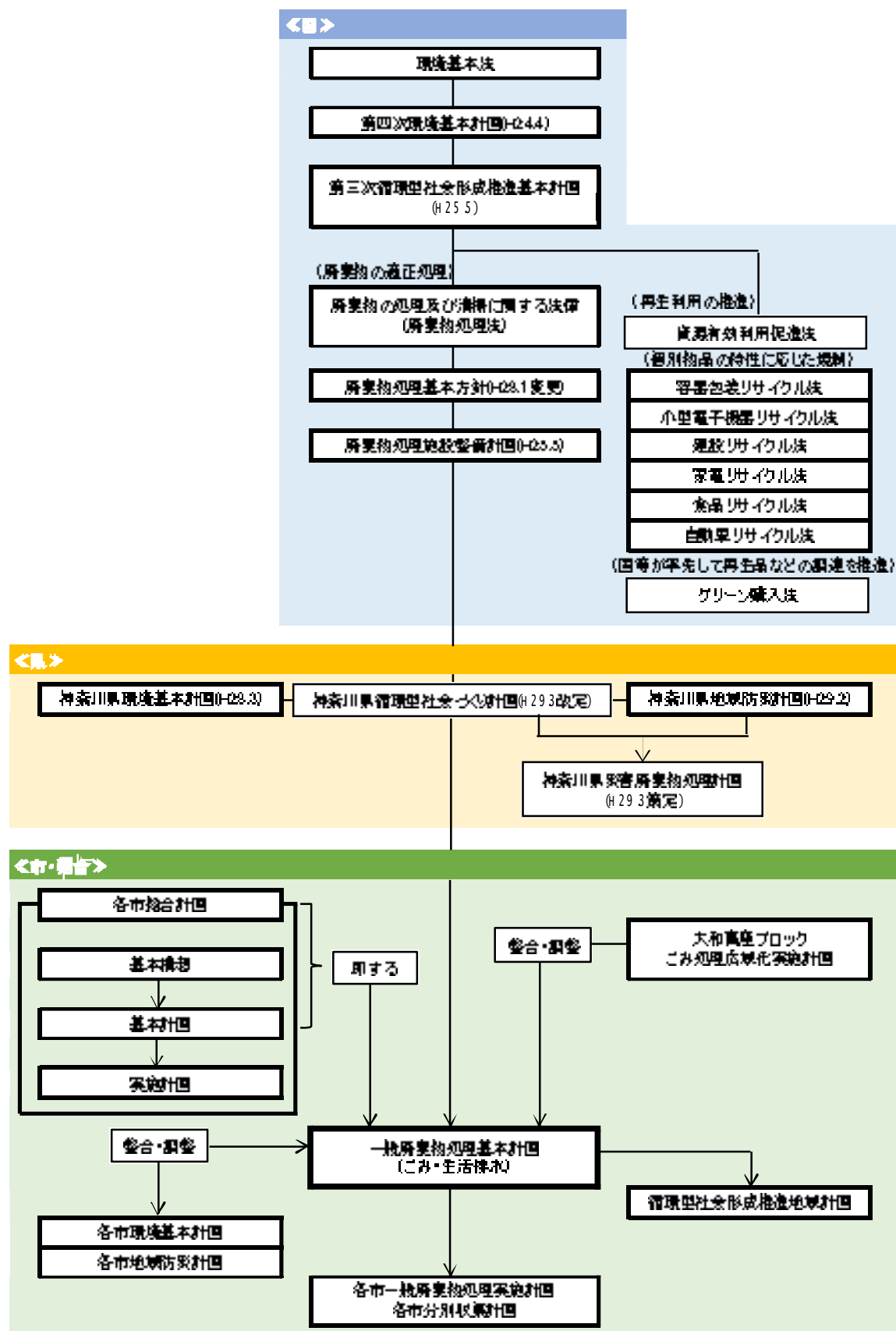


図 1.2-1 計画の位置付け

2. 2 計画対象区域

本計画の対象区域は、海老名市、座間市、綾瀬市の全域とします。

2. 3 計画の範囲

本計画の対象とする廃棄物は、三市から排出される一般廃棄物とします。なお、廃棄物の種類は、一般廃棄物と産業廃棄物とに大別されます。

一般廃棄物は、大きく「ごみ」と「生活排水（し尿）」に分けられ、さらにごみは、家庭系ごみと事業系ごみに分けられます。

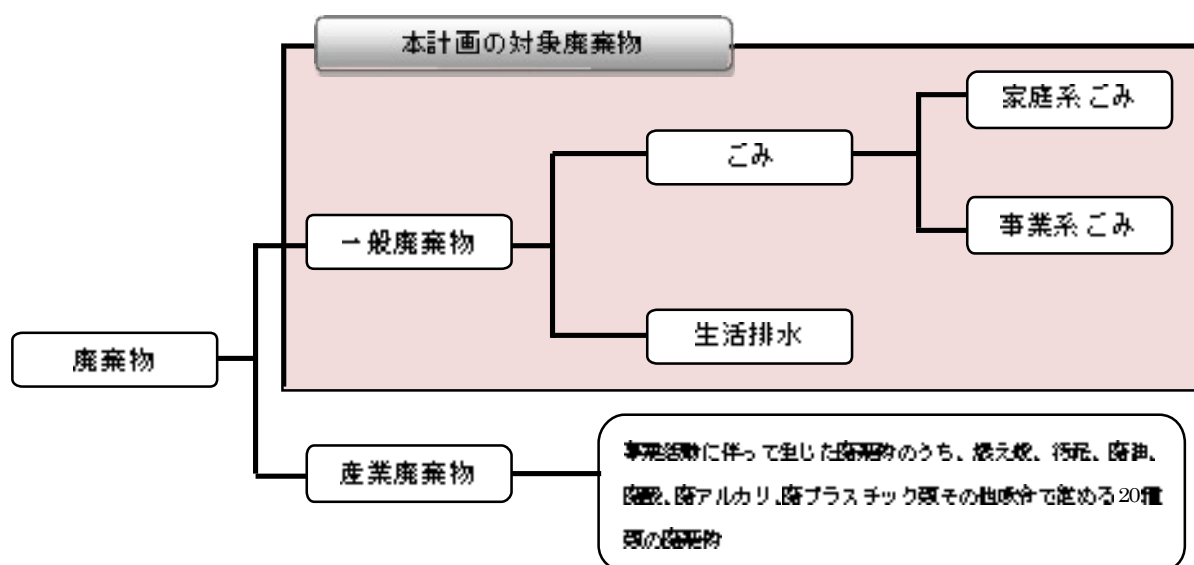


図 1.2-2 一般廃棄物処理基本計画の対象とする廃棄物

2. 4 計画目標年次

本計画の計画目標年度は前計画と同様平成 39 年度とし、中間目標年度を平成 33 年度とします。

計画目標年度：平成 39 年度
中間目標年度：平成 33 年度

なお、本計画の改定は再度 5 年が経過した後を予定し、平成 34 年度とします。

本計画の目標年度と国、神奈川県及び三市の関連計画の目標年度を表 1.2-1 に示します。

表 1.2-1 本計画と関連計画の目標年度

本計画及び関連計画		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37	H 38	H 39
国の目標	循環型社会形成推進基本計画(H25.5)				□					□							
	環境汚染防止に基づく基本方針(H28.1)				□					□							
神奈川県の目標	神奈川県環境基本計画(H28.3)				□											□	
	神奈川県循環型社会づくり計画 改訂(H29.8)				□					□							
海老名市	海老名市第4次総合計画(H20.3)								□								
	海老名市第2次環境基本計画(H21.8)								□								
座間市	座間市第4次総合計画(H23.3)									□							
	座間市環境基本計画(H25.3)									□							
綾瀬市	第4次総合計画(H22.12)									□							
	第2次綾瀬市環境基本計画(H26.8)	→	□					□				→	□				
一般廃棄物処理基本計画					○					○							◎
		前計画決定年度				中間目標年度(1)					中間目標年度(2)						計画目標年度
						国の取組推進計画に基づく基本方針(H28.1)											

第2章 海老名市・座間市・綾瀬市の 概 要

第2章 海老名市・座間市・綾瀬市の概要

1. 自然的特性

海老名市、座間市、綾瀬市は、神奈川県ほぼ中央に位置しており、面積は、海老名市が26.59km²、座間市が17.57km²、綾瀬市が22.14km²となっています。

海老名市は、南北に長い地形で、中央には通称「相模横山九里の土手」といわれる相模丘陵の西崖が縦断し、西部の平地と東部の丘陵地帯に大きく二分されています。西部には肥沃な土地に恵まれた穀倉地帯が広がり、丘陵地帯は年々宅地開発が進んでいます。

座間市は、中央部を南北に縦断する座間丘陵を境として東部には相模原台地が、西部には相模川に沿った沖積低地が広がり、起伏に富んだ地形を構成しています。

綾瀬市は、市内を北から南へ緩やかに流れる夢川、比留川、目久尻川の3河川による河岸段丘と平坦地によって形成されており、市北東部には行政面積の18%弱を占める厚木基地が存在しています。



図 2.1-1 海老名市・座間市・綾瀬市の位置図

2. 社会特性

2. 1 人口及び世帯数

三市の過去10年間（平成19年度から平成28年度、各年10月1日現在）における人口及び世帯数の推移は、図2.2-1㉑～㉓に示すとおりです。

海老名市、綾瀬市の人口及び世帯数、座間市の世帯数は僅かに増加しており、座間市の人口は平成24年度を頂点に減少傾向が見られます。一世帯あたりの人口は、構成市のいずれも減少で推移しています。

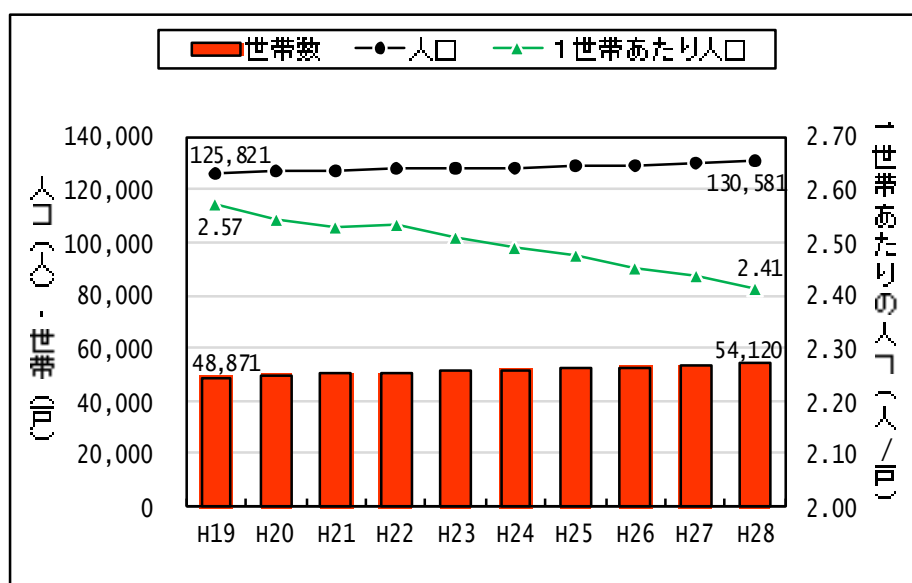


図 2.2-1㉑ 海老名市の人口及び世帯数の推移

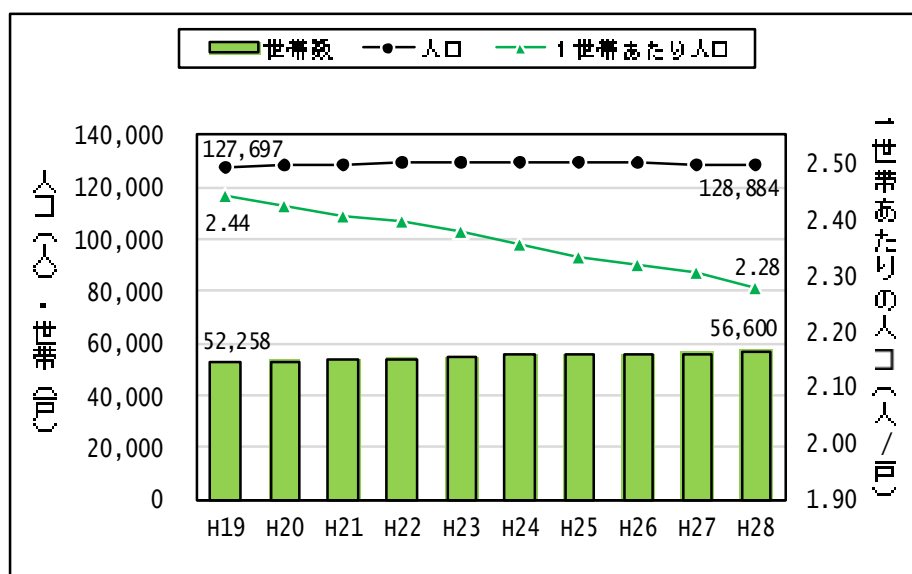


図 2.2-1㉓ 座間市の人口及び世帯数の推移

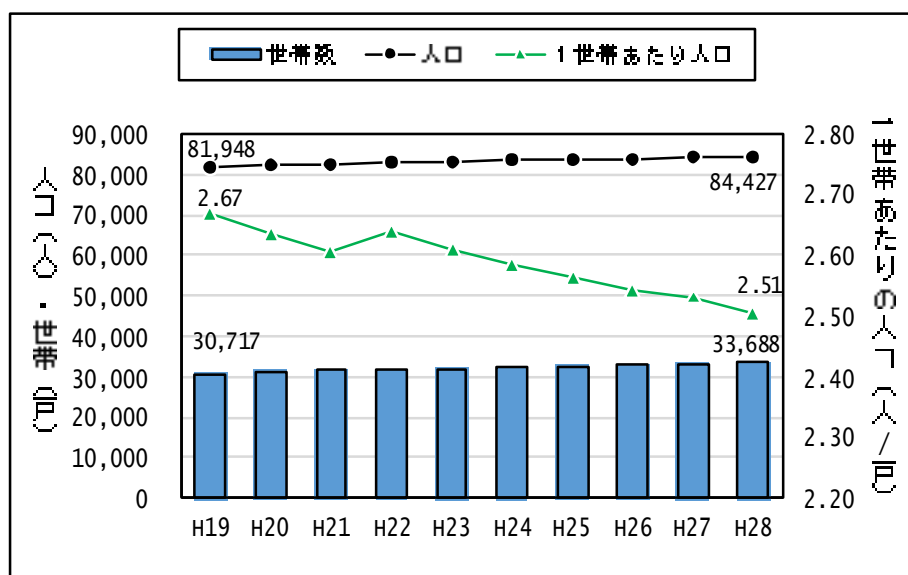


図 2.2-1㉔ 綾瀬市の人口及び世帯数の推移

2. 2 産業

(1) 事業所数と従業者数

経済センサス基礎調査結果（各年 7 月 1 日現在）による三市の事業所数と従業者数の推移は、図 2.2-2 及び図 2.2-3 に示すとおりです。

事業所数及び従業者数は、いずれも平成 24 年度に減少後、海老名市は平成 28 年度まで増加を続け、座間市、綾瀬市は平成 26 年度増加したものの、平成 28 年度には再び減少に転じています。

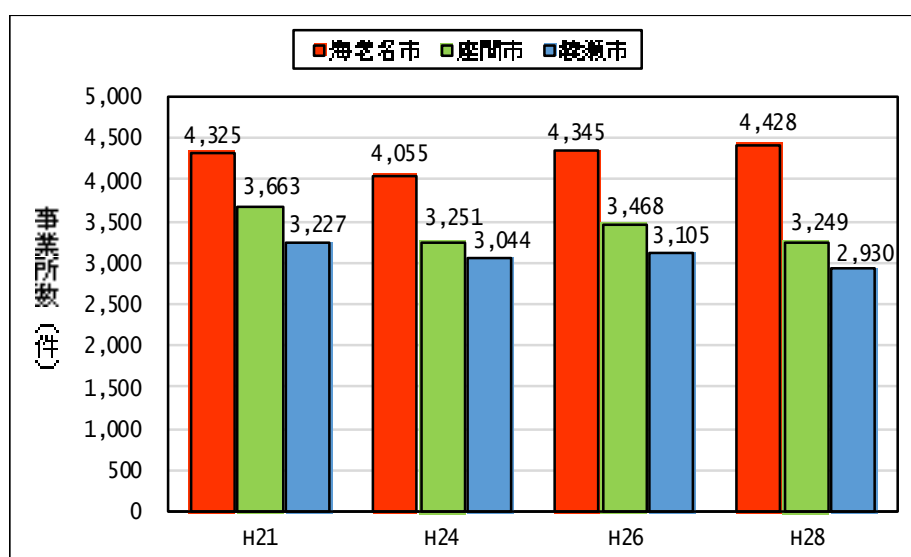


図 2.2-2 三市の総事業所数の推移

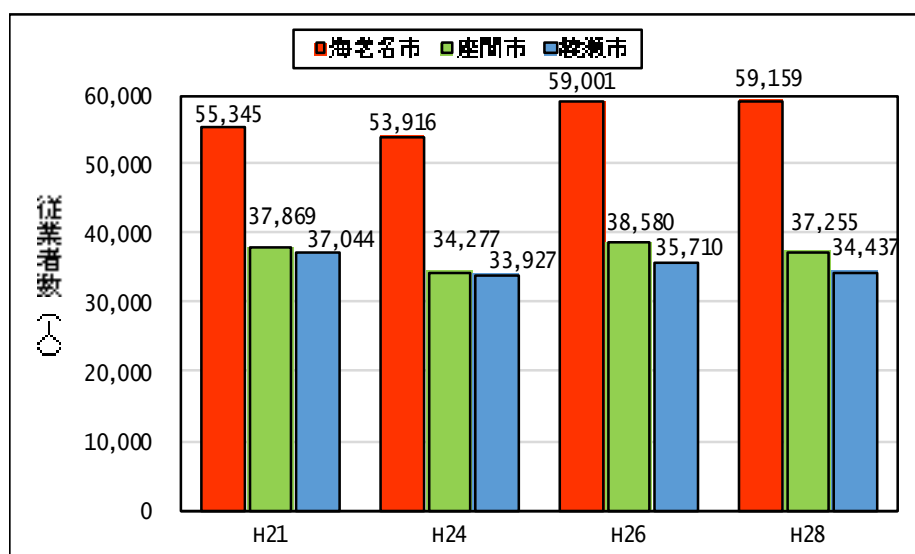


図 2.2-3 三市の総従業員数の推移

〔2〕産業別従業員数

経済センサス基礎調査結果（平成 28 年 7 月 1 日現在）による三市の産業別事業所数と従業員数は、図 2.2-4 及び図 2.2-5 に示すとおりです。各市とも第三次産業が最も多くなっています。また、綾瀬市の第二次産業の構成割合は、海老名市と座間市に比べ多くなっており、事業所数で約 35%、従業員数で約 45%を占めている状況です。

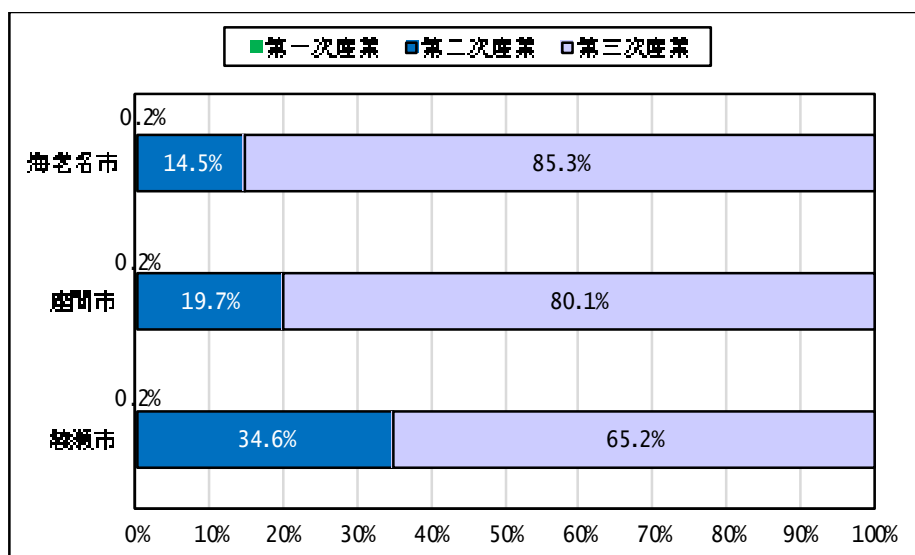


図 2.2-4 三市の産業別事業所数の構成割合

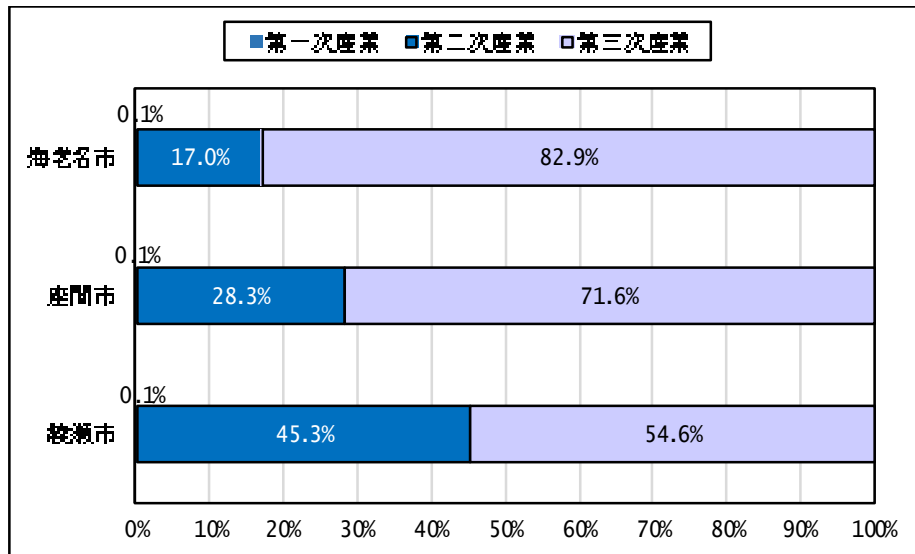


図 2.2-5 三市の産業別従業者数の構成割合

2. 3 土地利用

三市の地目別土地利用面積の推移は、表 2.2-1①～③に示すとおりです。各市とも宅地が微増しているものの大きな変化は見受けられません。

表 2.2-1① 海老名市の地目別土地利用の推移

(単位：km²)

年別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
H18	26.48	2.76	3.19	9.43	0.62	0.27	2.01	8.20
H19	26.48	2.71	3.17	9.46	0.62	0.27	2.02	8.23
H20	26.48	2.68	3.12	9.49	0.61	0.27	2.01	8.30
H21	26.48	2.65	3.11	9.50	0.60	0.26	2.04	8.32
H22	26.48	2.62	3.07	9.53	0.58	0.26	2.04	8.38
H23	26.48	2.60	3.07	9.55	0.58	0.26	2.02	8.40
H24	26.48	2.59	3.02	9.57	0.57	0.26	2.00	8.47
H25	26.48	2.59	2.99	9.59	0.57	0.26	2.01	8.47
H26	26.48	2.59	2.96	9.63	0.56	0.26	2.01	8.47
H27	26.59	2.48	2.93	9.73	0.55	0.26	1.98	8.66
H28	26.59	2.41	2.89	9.78	0.54	0.26	2.03	8.68

出典：統計えびな

(各年1月1日現在)

表 2.2-1㉔ 座間市の地目別土地利用の推移

(単位: km²)

年別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
H18	17.58	0.92	1.40	7.97	0.96	0.00	2.98	3.35
H19	17.58	0.92	1.40	8.03	0.96	0.00	2.98	3.29
H20	17.58	0.91	1.38	8.06	0.96	0.00	2.99	3.28
H21	17.58	0.91	1.37	8.10	0.95	0.00	2.99	3.26
H22	17.58	0.91	1.37	8.12	0.95	0.00	4.46	1.76
H23	17.58	0.90	1.37	8.14	0.95	0.00	3.00	3.22
H24	17.58	0.90	1.37	7.96	0.95	0.00	3.01	3.39
H25	17.58	0.90	1.37	7.98	0.95	0.00	3.01	3.36
H26	17.58	0.89	1.36	7.99	0.95	0.00	3.02	3.38
H27	17.57	0.89	1.30	8.02	0.95	0.00	3.02	3.40

出典：座間市統計要覧

(各年10月1日現在)

※平成27年度値が最新

表 2.2-1㉕ 綾瀬市の地目別土地利用の推移

(単位: km²)

年別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
H18	22.28	0.17	2.80	7.20	1.07	0.00	0.37	10.67
H19	22.28	0.17	2.78	7.24	1.07	0.00	0.37	10.65
H20	22.28	0.16	2.77	7.26	1.05	0.00	0.37	10.67
H21	22.28	0.15	2.77	7.31	1.08	0.00	0.33	10.64
H22	22.28	0.15	2.76	7.37	1.07	0.00	0.33	10.60
H23	22.28	0.15	2.73	7.39	1.06	0.00	0.33	10.62
H24	22.28	0.15	2.73	7.41	1.05	0.00	0.33	10.61
H25	22.28	0.15	2.73	7.46	1.04	0.00	0.33	10.59
H26	22.28	0.14	2.71	7.51	1.03	0.00	0.33	10.57
H27	22.14	0.14	2.72	7.53	1.01	0.00	0.33	10.42
H28	22.14	0.14	2.67	7.58	0.96	0.00	0.33	10.47

出典：綾瀬市統計要覧

(各年1月1日現在)

第3章 ごみ処理基本計画

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

本計画におけるごみ処理に関する目指すべき姿及び基本方針は、前計画で定めたものとします。

1. 将来の目指すべき姿

市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく 資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します

海老名市、座間市、綾瀬市の地域（以下「本地域」とする。）において循環型社会を構築することは、資源に乏しい我が国に必要な循環型社会の構築と廃棄物の処理による温室効果ガスの削減を推進するために重要な課題となっています。

本地域における循環型社会を構築するためには、一部の市民や事業者の協力と行政の取り組みだけでは成し得ません。

三市の全市民・全事業者が「ごみ」や「リサイクル」などに関する一定の認識と知識を持ち、行政は正確で分かりやすい情報を積極的に発信し、市民・事業者・行政の信頼関係のもとに互いに協働で取り組んでいくことが重要です。

また、市民・事業者・行政にはそれぞれの責務があります。市民・事業者は、ごみの発生を少なくするとともに行政の施策に協力しリサイクルを推進する責務があります。行政は、情報の提供、市民、事業者への適切な指導及びごみを集め適正に処理する責務があります。それぞれの立場において一定の役割分担を担うことで成り立っています。

よって本地域では、より一層市民・事業者・行政三者間の信頼関係をさらに強化し、強い信頼関係、協働体制及び公平な役割分担のもと、ごみの発生・排出を抑え、資源を循環し、環境への負荷が少ない資源循環型社会の海老名・座間・綾瀬地域の形成と維持を目指していくものとし、本計画の目指すべき姿としての基本理念「市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します」を定めました。

2. 基本方針

将来の目指すべき姿を実現するため、以下に示す基本方針を定め、各種施策を実行します。

基本方針Ⅰ 情報の共有と信頼関係の更なる強化

・市民・事業者・行政が目指すべき姿や情報を共有し信頼関係をさらに向上させます。

- 行政がごみの減量化やリサイクルに関する情報を発信するとともに、市民・事業者の意見を積極的に聞くことで、市民・事業者・行政が情報を共有するとともに目指すべき姿と目標に向かって信頼関係を強化します。

基本方針Ⅱ 資源循環型システムの構築

・市民・事業者・行政の協働による資源循環型システムを構築します。

- 海老名・座間・綾瀬地域の資源循環型システムを構築するために行政は、市民・事業者の自発的な活動を支援します。また、市民・事業者・行政の責務を明確にし、三者協働による資源循環型システムの構築を目指します。
- 海老名市、座間市、綾瀬市及び組合は、中間処理施設や焼却施設の適正な維持管理に努めます。また、老朽化している組合の焼却施設、粗大ごみ処理施設及び海老名市の資源化センターの更新計画を進めます。

基本方針Ⅲ 公平な役割分担と新たな施策

・公平な役割分担に基づく三市協働による新たな視点からの施策を推進します。

- 海老名市、座間市、綾瀬市及び組合がごみの減量化・資源化等の施策を推進するために連携を強化するとともに、三市公平な役割分担により適正なごみ処理行政を推進します。
- 適正なごみ処理やリサイクルを行っていくためには、コストがかかります。財政がひっ迫している三市では、市民や民間企業の活力を導入し、コストの縮減に努力します。

基本方針Ⅳ 計画進行管理と危機管理

・本計画の進行管理及び災害時における危機管理・災害廃棄物処理計画を整備します。

- 本計画を確実に実行し進捗状況を確認します。また、近年発生している地震等の自然災害に対する危機管理や災害時に発生する災害廃棄物処理の計画策定を進めます。

《将来の目指すべき姿》

- ・市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します。

本計画における基本方針

- 基本方針Ⅰ…情報の共有と信頼関係の更なる強化
- 基本方針Ⅱ…資源循環型社会システムの構築
- 基本方針Ⅲ…公平な役割分担と新たな施策
- 基本方針Ⅳ…計画進行管理と危機管理

A 発生抑制・減量化・資源化計画

1 ごみの発生抑制に関する施策

ごみの排出抑制に関する施策

ごみ・環境情報の共有化

ごみの排出を抑制するライフスタイルの普及・啓発活動の推進等

ごみの発生・排出抑制への支援拡充

2 リサイクルの推進に関する施策

ごみの適正排出・再利用・再資源化の推進

協業のための支援

横浜三市と組合との連携

B 処理計画

1 三市の役割分担等

三市の公平な役割分担

2 収集・運搬

安心・安全で環境に配慮した収集・運搬体制の推進

経済的手法などの検討・導入

3 中間処理

安心・安全で環境に配慮した中間処理体制の推進

4 最終処分

焼却灰の資源化推進等

C その他

1 計画進行管理

本計画の進行管理

2 災害時廃棄物処理計画

災害時における危機管理対応と災害廃棄物処理計画の整備

図 3.1.2-1 ごみ処理基本計画の施策体系図

1. ごみ処理のフロー

資源物については、各市のリサイクルセンター等で選別等の処理を行い資源化しているほか、リサイクル事業者が資源化しています。

[illegible]

図 3.2.1-10 海老名市のごみ処理フロー

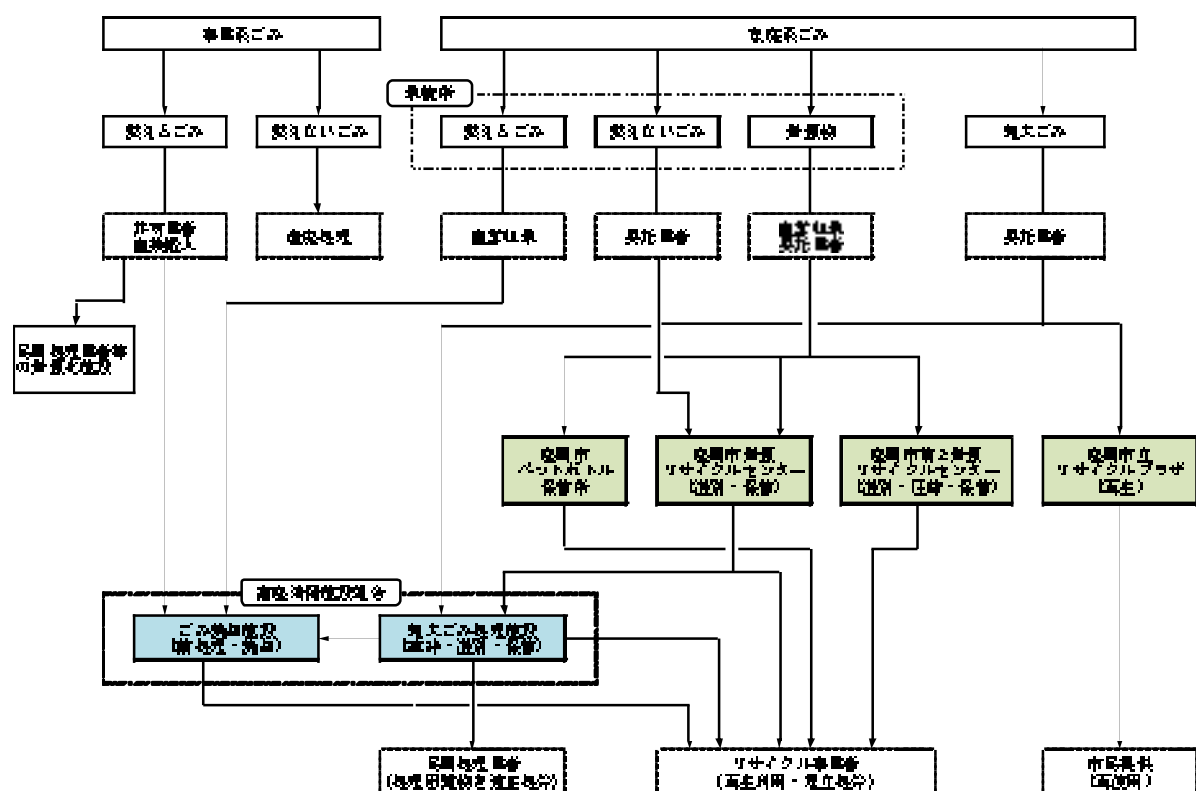


図 3.2.1-1② 座間市のごみ処理フロー

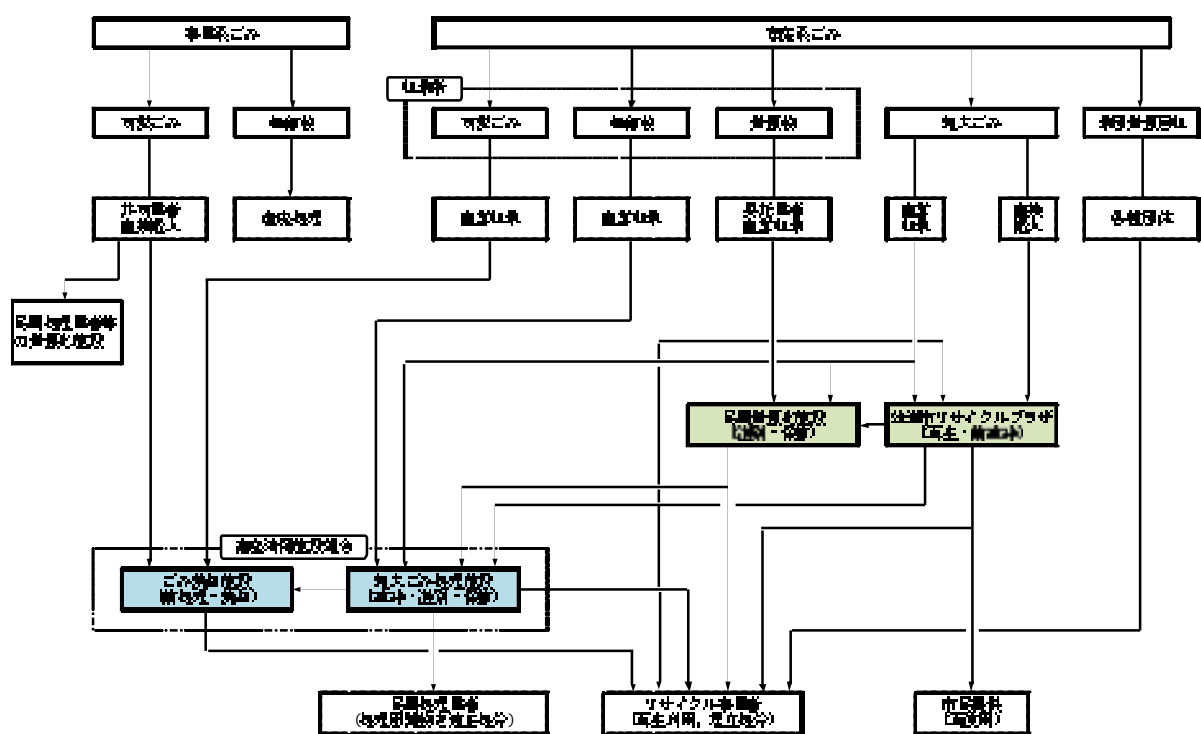


図 3.2.1-1③ 綾瀬市のごみ処理フロー

2. ごみ処理体制

2. 1 家庭系ごみ

三市の分別区分及び収集運搬体制は、表 3.2.2-1①～表 3.2.2-1③に示すとおりです。

表 3.2.2-1① 分類区分・収集運搬（海老名市）

区分	分類（品名）		排出容器等	収集方式	収集運搬	収集頻度
可燃	燃やせるごみ・生ごみ		透明・半透明の袋	集積所	直営	週3回
資源	紙類	ダンボール	ひもで十半にしばる	集積所	委託	週1回
		新聞・折込チラシ				
		飲料用紙パック				
		本・雑誌類				
		ミックスペーパー	本・雑誌類と一緒に しばる【大きなもの】 無袋に入れる【小さなもの】			
	その他	布類	透明・半透明の袋			
		ペットボトル				
		缶類				
		びん類				
		容器包装プラスチック				
		その他プラスチック				
不燃	使用済み食用油	ペットボトルにつめる	集積所	委託	週1回	
	燃やせないごみ	透明・半透明の袋				
	小容量気製品					
	家庭用金属類					
	危険物					
	蛍光灯・電球・乾電池					箱【蛍光灯・電球】 透明・半透明の袋【乾電池】
	粗大	粗大ごみ				—

表 3.2.2-1② 分類区分・収集運搬（座間市）

区分	分類 [単位]	排出容器等	収集方式	収集運搬	収集頻度		
可燃	燃えるごみ	透明・半透明の袋	集積所	直営	週 2 回		
資源	紙類	新聞紙類	集積所	委託	週 1 回		
		雑誌・古本					
		ダンボール					
		ボール紙					
		牛乳パック					
	ミックスペーパー						
	布	無袋に入れてひもでしぼる		委託			
		ひもで十半にしぼる又は 透明・半透明の袋				直営	
		ペットボトル				透明・半透明の袋	委託
						缶	直営
ビン			委託				
プラスチック製容器包装 廃食用油	ペットボトルにつめる	直営					
廃電池・電・廃薬等	束にする [注] 透明・半透明の袋 [電・薬等]	戸別収集 [申込制]	委託	申込制			
不燃	燃えないごみ	透明・半透明の袋	集積所	委託	月 1 回		
	小容量気製品						
	家庭用金属						
	危険物						
	微粒子・電球・乾電池						
粗大	粗大ごみ	—	戸別収集 [申込制]	委託	申込制		

表 3.2.2-1② 分類区分・収集運搬（綾瀬市）

区分	分類 [品名]	排出品名	収集方式	収集頻度	収集回数
可燃	可燃ごみ	資源・半資源の紙	収集所	直営	週2回
資源	紙類	資源となる紙	収集所	委託	週1回
		新聞			
		雑誌			
		ダンボール			
		平紙パック			
	布類	ひもで十半にしぼる		委託	
		ひもで十半にしぼる又は 資源・半資源の紙			
	ペットボトル	カゴ		直営	
	アルミ			委託	
	スチール缶			委託	
	スプレー缶			委託	
	びん類	びん		委託	
		資源のびん			
		茶のびん			
		その他のびん			
	ガラス類	資源・半資源の紙		委託	
	廃食用油	ペットボトルにつめて 専用カゴ		直営	
廃油	カゴ	直営			
不燃資源・金属類		委託			
資源物		ひもでしぼる	戸別収集【申込制】	直営	申込制 [週2回]
不燃	燃焼物	カゴ	収集所	直営	週1回
粗大	粗大ごみ		戸別収集【申込制】	直営	申込制
			持ち込み	直営	—

2. 2 事業系ごみ

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。

処理方法は、事業者が所在している市（海老名市、座間市、綾瀬市）の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けるが、または許可を受けた業者にごみの収集を依頼して組合施設に搬入することとしており、種類や量の多少にかかわらず、地域のごみ集積所に出すことはできません。

一方で、事業者が組合施設以外の民間処理業者等の処理施設や資源化施設へ処理を委託しているケースも見られます。

2. 3 中間処理

(1) 高座清掃施設組合の中間処理施設

組合では、昭和 59 年 3 月に竣工した処理能力 150 トンの焼却施設と平成 4 年 3 月に竣工した処理能力 200 トンの焼却施設及び昭和 49 年 3 月に竣工した処理能力 50 トンの粗大ごみ処理施設で処理を行っています。

焼却施設及び粗大ごみ処理施設の概要は表 3.2.2-2 に示すとおりです。なお、組合では現在新焼却施設の建設を進めており、平成 31 年 3 月に竣工する予定となっています。新焼却施設の概要は表 3.2.2-3 に示すとおりです。

表 3.2.2-2 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の概要

施設名	第二清掃処理場		粗大ごみ処理施設
所在地	海老名市本郷 1 番地の 1		
処理能力	150t/日	200t/日	50t/5h
炉・燃焼・処理方式	流動床炉・全連続燃焼式		圧縮・破砕方式
面積	約 26,572m ²		
竣工	昭和 59 年 3 月	平成 4 年 3 月	昭和 49 年 3 月
集塵方式	バグフィルター		テトフクロン
有害物質除去装置	活性炭（DXN 対策）、消石灰（HCL 対策）を煙道に噴霧 触媒反応塔（Nox 及び DXN 対策）		—
余熱利用	発電：800kW×2 基 蒸気：温水プール 給湯：老人福祉センター、園芸組合、場内		—
運転管理体制	直営		直営（一部委託）

表 3.2.2-3 新焼却施設及び粗大ごみ処理施設の概要

施設名	高効率ごみ発電施設	マテリアルリサイクル施設
建設予定地	海老名市本郷 1 番地の 1	
処理能力	122.5t/日 × 2 炉	14t/5h
炉・燃焼・処理方式	ストーカ炉・全連続燃焼式	圧縮・破砕方式
面積	約 15,975m ²	
竣工予定	平成 31 年 3 月	



高座清掃施設組合／新焼却施設イメージパースより

〔2〕三市の中間処理施設

1) 海老名市

海老名市では、資源物を選別・圧縮等の処理を行う資源化センターと収集車両等の基地と粗大ごみの受付場所の美化センター及び家具類の再生や資源化等の啓発活動の拠点としたリサイクルプラザを有しています。各施設の概要は表 3.2.2-4 に示すとおりです。なお、資源化センター及びリサイクルプラザは、平成 29 年 12 月から大規模改修工事を開始し、平成 31 年 9 月に竣工する予定となっています。

表 3.2.2-4 海老名市の中間処理施設の概要

施設の名称	海老名市資源化センター
所在地	海老名市大谷南五丁目 7 番 27 号
開所	工場棟 1、2：平成 13 年 6 月 1 日
	不燃物分別、処理作業等：平成 14 年 10 月 1 日
施設内容	資源分別処理場（びん類、缶類、ペットボトル、廃プラスチック類、不燃物）
施設面積	1,630.63m ²
運転管理体制	海老名市資源協同組合

施設の名称	海老名市美化センター
所在地	海老名市杉久保北一丁目 4 番 1 号
開所	平成 11 年 10 月 1 日
施設内容	車両基地、粗大ごみの受付場所
施設面積	1,419.09m ²
運転管理体制	直営

2) 座間市

座間市では、資源物のうち缶類とびん類の選別・圧縮等を行う資源リサイクルセンター、プラスチック類の選別・圧縮等を行う第2資源リサイクルセンター及び家具類の再生や資源化等の啓発活動の拠点としたリサイクルプラザを有しています。各施設の概要は表 3.2.2-5 に示すとおりです。

表 3.2.2-5 座間市の中間処理施設の概要

施設の名称	座間市資源リサイクルセンター
所在地	座間市小松原一丁目 45 番 16 号
開所	平成 4 年 12 月 18 日
施設内容	資源選別場（スチール缶プレス機、アルミ缶減容機、びん選別施設）
施設面積	1,900m ²
運転管理体制	座間市リサイクル協同組合

施設の名称	座間市第2資源リサイクルセンター
所在地	座間市新田宿 2216 番地
開所	平成 13 年 3 月 31 日
施設内容	プラスチック製容器包装選別・圧縮
施設面積	535.95m ²
運転管理体制	座間市リサイクル協同組合

施設の名称	座間市立リサイクルプラザ
所在地	座間市東原二丁目 16 番 10 号
開所	平成 16 年 6 月 1 日
施設内容	研修室、修理再生室、展示ホール、工房室
施設面積	1,690.52m ²
建物面積	743.78m ²
運転管理体制	座間市シルバー人材センター

施設の名称	座間市クリーンセンター
所在地	座間市入谷一丁目 3081 番地
開所	平成 8 年度
施設内容	車両基地、クリーンセンター事務所
施設面積	855.9m ²
建物面積	608.02m ²
運転管理体制	直営



座間市立リサイクルプラザ

3) 綾瀬市

綾瀬市では、家具類の再生や資源化等の啓発活動の拠点としたりサイクルプラザを有しています。また、粗大ごみや資源物、無価値物の搬入も行っています。施設の概要は表 3.2.2-6 に示すとおりです。

表 3.2.2-6 綾瀬市の中間処理施設の概要

施設の名称	綾瀬市リサイクルプラザ
所在地	綾瀬市吉岡 1643 番地 1
開所	平成 12 年 7 月 1 日
施設内容	研修室、修理再生工房、情報コーナー、市民工房室、粗大ごみ搬入所、車両基地
施設面積	5,050.67m ²
建物面積	1,936.18m ²
運営管理体制	直営



綾瀬市リサイクルプラザ

2. 4 最終処分

組合では、平成 12 年 3 月に埋立を終了した最終処分場について、現在、廃止に向けた管理を行っています。

なお、焼却灰の全量資源化がなされているため、三市及び組合では、焼却灰の最終処分場を有していません。

2. 5 運営組織

〔1〕組織

三市及び組合の廃棄物関連の組織は図 3.2.2-1 に示すとおりです。

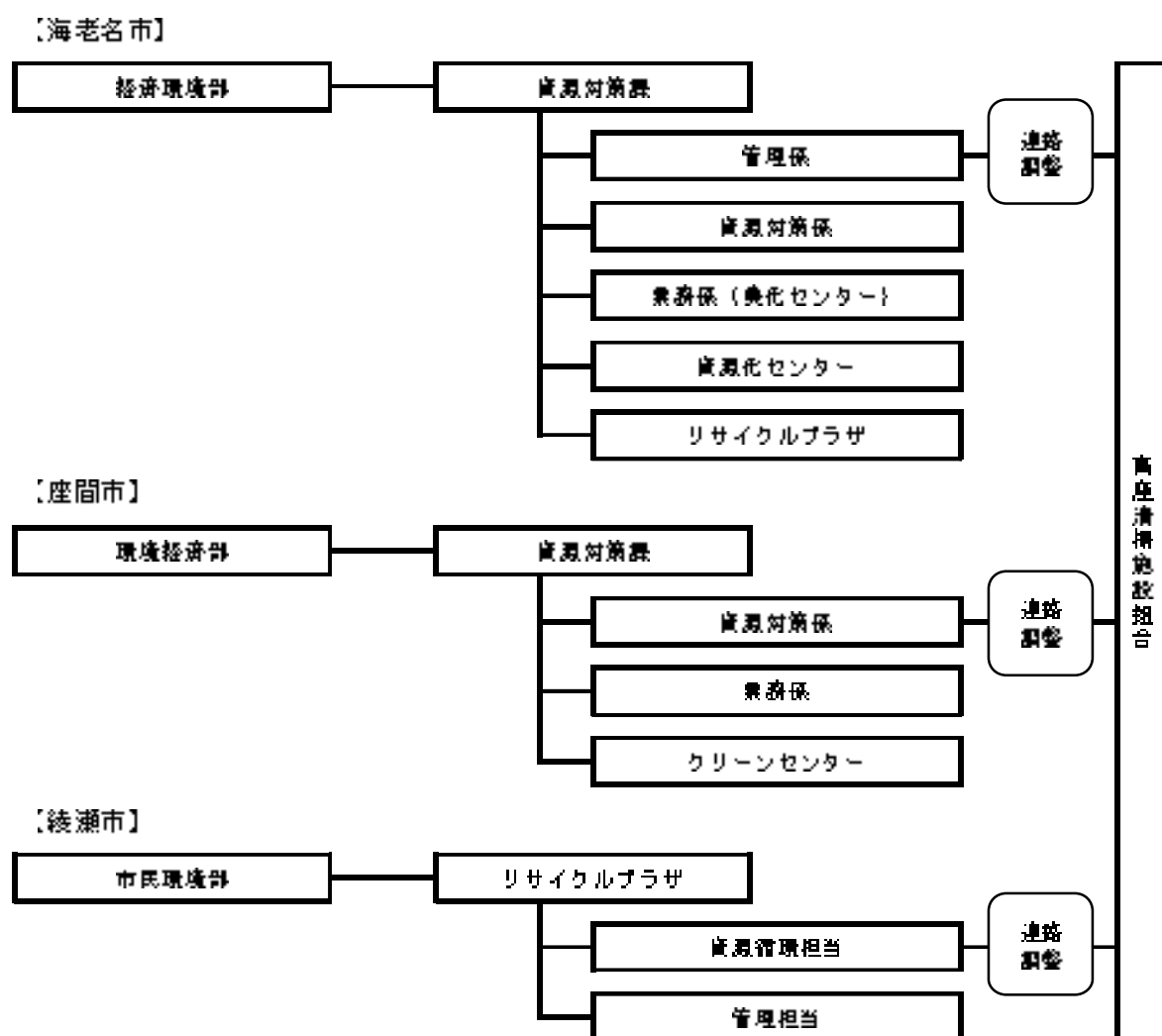


図 3.2.2-1 海老名市・座間市・綾瀬市及び組合の組織

〔2〕事務分掌

三市の廃棄物関連の事務分掌は表 3.2.2-7に示すとおりとなっています。

表 3.2.2-7 各市の事務分掌

《海老名市》

資源対策課	管理係	(1) 廃棄物の処理に関する事。 (2) ごみの減量化に関する事。 (3) 焼化推進に関する事。 (4) 南庄清掃施設組合との連絡調整に関する事。
	資源対策係	(1) 資源化の推進に関する事。 (2) 資源化センターに関する事。 (3) リサイクルプラザに関する事。
	廃棄係	(1) 廃棄物の収集運搬に関する事。 (2) 焼化センターに関する事。

《座間市》

資源対策課	資源対策係	(1) ごみ減量化・資源化推進施策の企画調整、普及及び啓発に関する事。 (2) 焼却施設の企画調整に関する事。 (3) 焼却処理施設の建設に関する事。 (4) 廃棄物処理に係る施策の調査研究に関する事。 (5) 座間市資源管理推進審議会に関する事。 (6) 座間市資源管理推進員に関する事。 (7) 南庄清掃施設組合との連絡調整に関する事。 (8) リサイクルプラザに関する事。 (9) 市内の予集調整及び執行管理並びに市内の燃費に関する事。
	廃棄係	(1) 資源物等の収集、運搬及び処理に関する事。 (2) 焼化推進及び焼却資源回収に関する事。 (3) 資源リサイクルセンターの運営に関する事。 (4) 座間市資源物受取者の許可等に関する事。 (5) 粗大ごみに関する事。 (6) 市内の予集調整及び執行管理並びに市内の燃費に関する事。 (7) 中継材の出力及び調整に関する事。 (8) 事業系廃棄物に関する事。 (9) 調査・報告及び統計に関する事。
	クリーンセンター	(1) センター内の予集調整及び執行管理並びにセンター内の燃費に関する事。 (2) 不燃投棄に関する事。 (3) 相模川クリーンキャンペーンに関する事。 (4) 市民ホール維持管理に関する事。 (5) 臨時搬入に関する事。 (6) 高齢者等戸別収集に関する事。 (7) 座間市資源安全衛生委員会に関する事。 (8) 可燃ごみの収集及び運搬に関する事。 (9) 資源物等の収集及び運搬に関する事。 (10) 生活排水の収集、運搬及び処理に関する事。 (11) 土灰の収集及び運搬に関する事。 (12) 許可及び什置施設の維持管理に関する事。 (13) ごみ焼却所の新設、移転及び廃止に関する事。 (14) 関係等事業に伴うゴミ焼却書の協議及び協議に関する事。 (15) 中継材の出力及び調整に関する事。

《綾瀬市》

リサイクルプラザ	資源循環担当	(1) 廃棄物の処理計画に関する事。 (2) 廃棄物の連絡調整に関する事。 (3) 一般廃棄物の処理業の許可に関する事。 (4) 産業廃棄物の処理に伴う事との連絡調整に関する事。 (5) ごみの減量化及び資源化の推進に関する事。 (6) 廃棄物の再利用品の展示及び陳列に関する事。 (7) リサイクル等の普及及び啓発に関する事。 (8) 南庄清掃施設組合との連絡調整に関する事。
	管理担当	(1) 清掃衛生事業の推進及び調整に関する事。 (2) 廃棄物作業の安全管理に関する事。 (3) 廃棄物の収集運搬及び処分に関する事。 (4) 塵芥車等の維持管理に関する事。 (5) 不燃投棄の防止及び処分に関する事。 (6) リサイクルプラザの維持管理に関する事。

3. ごみ処理の実績

3. 1 ごみ排出量

(1) ごみ総排出量

1) 三市全体の総排出量

平成 28 年度における「家庭系ごみ」、「事業系ごみ」を併せた「ごみ総排出量」は、三市全体で 96,900 トンとなっており、三市の割合は図 3.2.3-1 に示すとおり、海老名市が約 41%、座間市が約 35%、綾瀬市が約 25%となっています。

平成 22 年度以降の総排出量の推移は図 3.2.3-2 に示すとおりであり、ほぼ横ばいで推移しています。

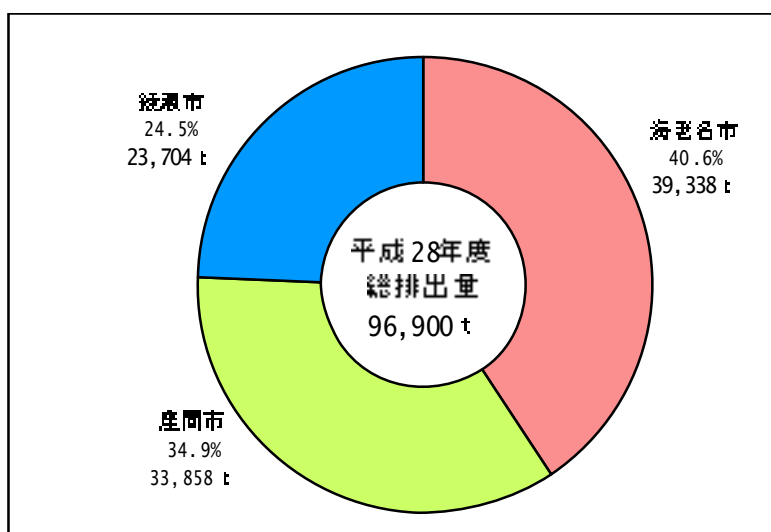


図 3.2.3-1 ごみ排出量の排出割合（三市全体）

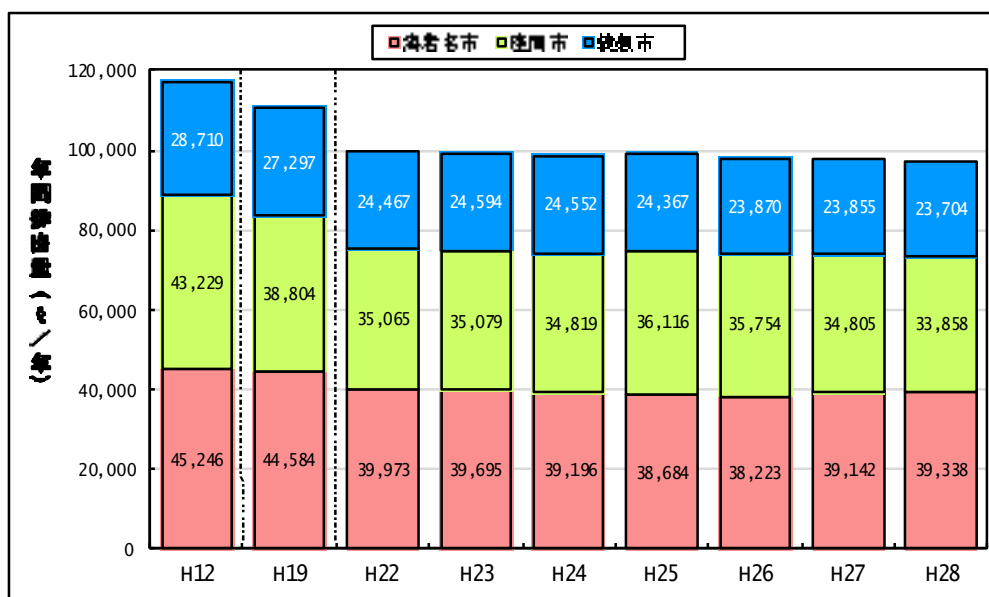


図 3.2.3-2 ごみ総排出量の推移（三市全体）

2) 海老名市

海老名市のごみ総排出量のごみ種類別割合及びごみの削減状況は図 3.2.3-3、図 3.2.3-4に示すとおりです。

平成 28 年度のごみ総排出量は 39,338 トンで、排出割合を見ると家庭系ごみが約 79%、事業系ごみが約 21%となっています。

国では平成 22 年度に定めた基本方針において、平成 27 年度までに平成 19 年度比で約 5% 削減する目標値を定めており、平成 28 年度に変更した基本方針においては、平成 32 年度までに平成 24 年度比で約 12%削減することを目指して定めています。

海老名市では平成 28 年度現在、平成 19 年度比で約 12%削減しており、前回基本方針の目標値は達成していますが、平成 24 年度比では約 0.4%の増加となっており、変更後の目標値達成のためには、平成 24 年度の 39,196 トンに対して残り 12.2% (約 4,800 トン) のごみ削減が必要な状況です。

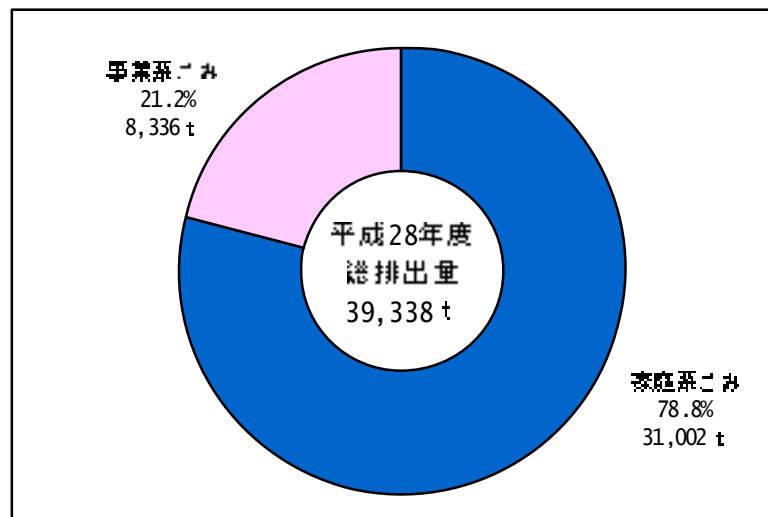


図 3.2.3-3 平成 28 年度のごみ総排出量及びごみ種類別割合 (海老名市)

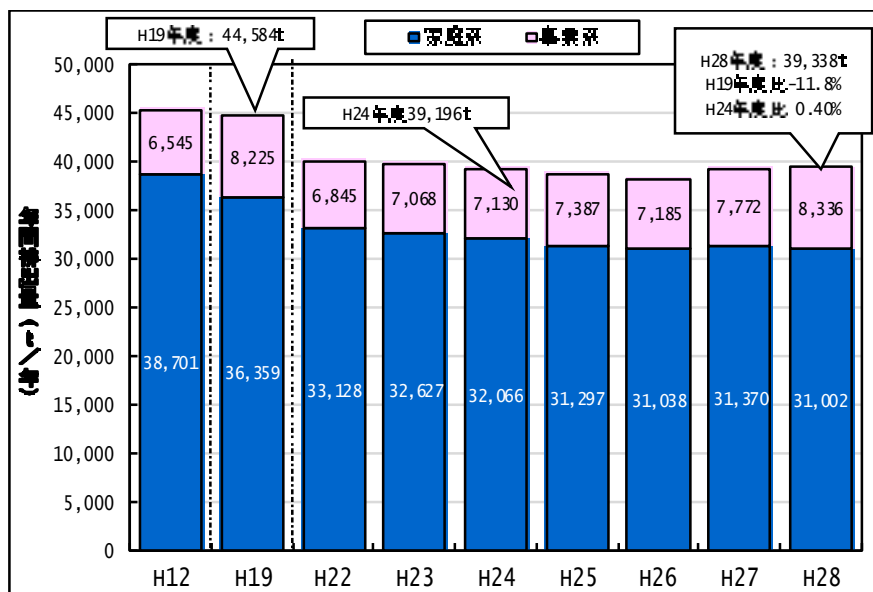


図 3.2.3-4 ごみ総排出量の削減状況 (海老名市)

3) 座間市

座間市のごみ総排出量のごみ種類別割合及びごみの削減状況は図 3.2.3-5、図 3.2.3-6 に示すとおりです。

平成 28 年度のごみ総排出量は 33,858 トンで、排出割合を見ると家庭系ごみが約 89%、事業系ごみが約 11%となっています。

また、国で定めている目標値（平成 19 年度比で約 5%削減）に対して、座間市では、平成 28 年度現在、平成 19 年度比で約 13%削減しており、前回基本方針の目標値は達成していますが、平成 24 年度比では約 2.8%の削減となっており、変更後の目標値達成のために平成 24 年度の 34,819 トンに対して残り 9.2%（約 3,200 トン）のごみ削減が必要な状況です。

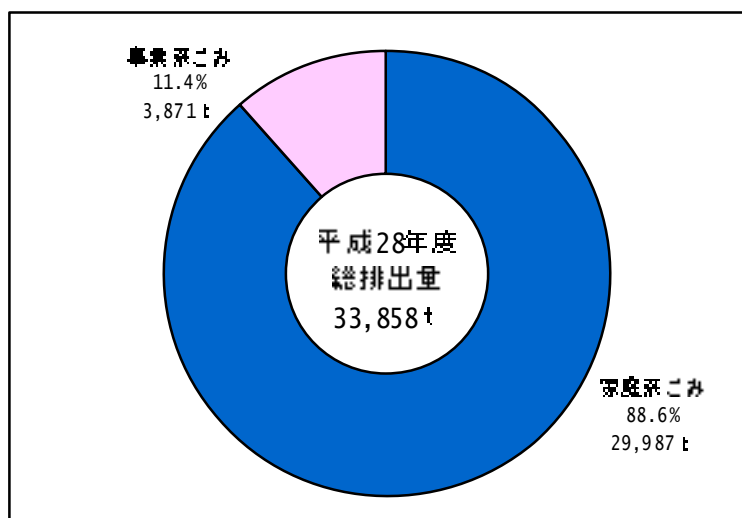


図 3.2.3-5 平成 28 年度のごみ総排出量及びごみ種類別割合（座間市）

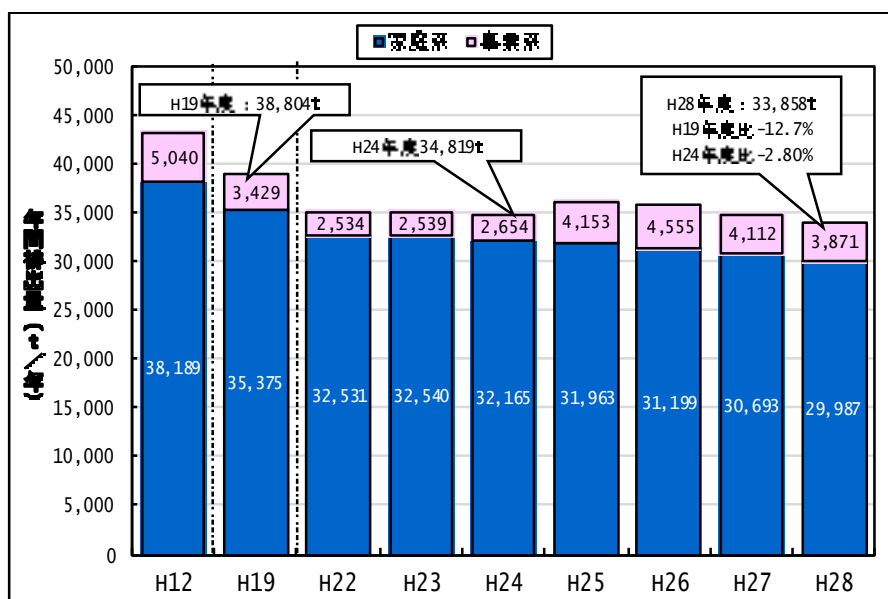


図 3.2.3-6 ごみ総排出量の削減状況（座間市）

4) 綾瀬市

綾瀬市のごみ総排出量の状況は図 3.2.3-7、図 3.2.3-8に示すとおりです。

平成 28 年度のごみ総排出量は 23,704 トンで、排出割合を見ると家庭系ごみが約 83%、事業系ごみが約 17%となっています。

また、国で定めている目標値（平成 19 年度比で約 5%削減）に対して、綾瀬市では平成 28 年度現在、平成 19 年度比で約 13%削減しており、前回基本方針の目標値は達成していますが、平成 24 年度比では約 3.5%の削減となっており、変更後の目標値達成のために平成 24 年度の 24,552 トンに対して残り 8.5%（約 2,100 トン）のごみ削減が必要な状況です。

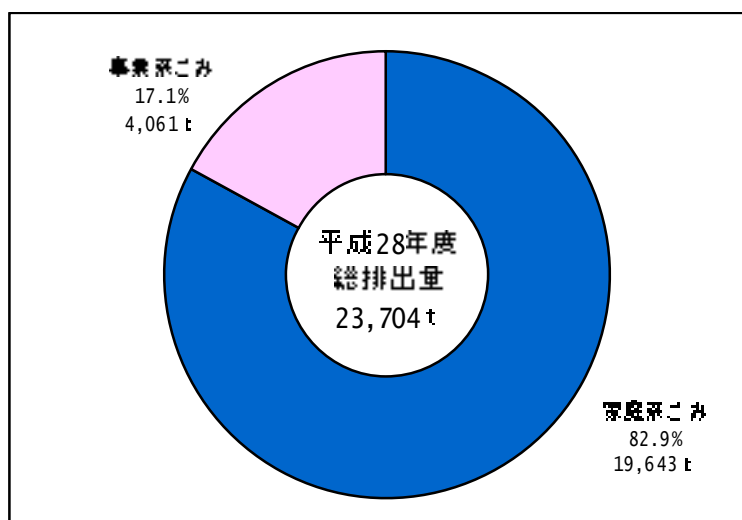


図 3.2.3-7 平成 28 年度のごみ総排出量及びごみ種類別割合（綾瀬市）

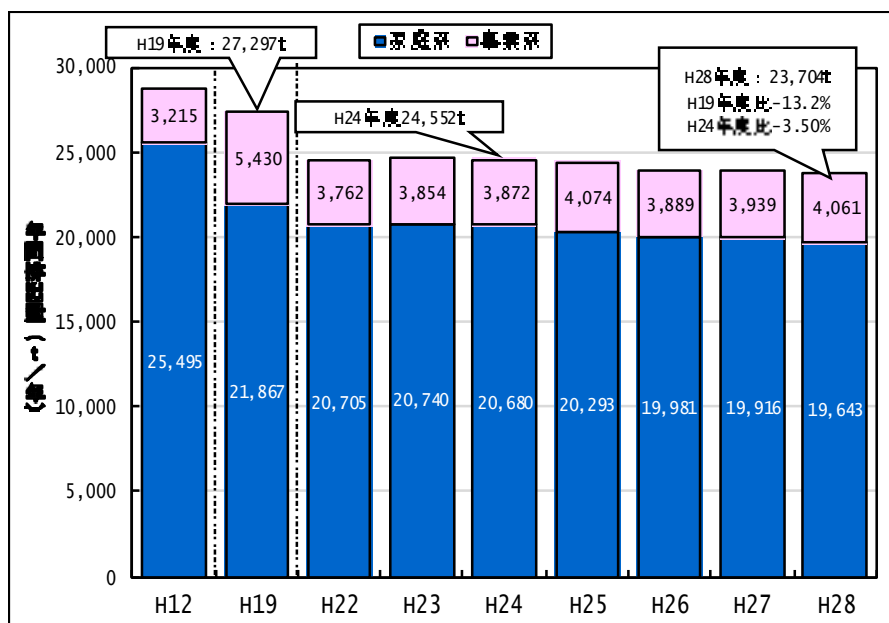


図 3.2.3-8 ごみ総排出量の削減状況（綾瀬市）

〔2〕一人一日あたりのごみ総排出量

三市の一人一日あたりのごみ総排出量の推移は図 3.2.3-9 に示すとおりです。

平成 28 年度の一人一日あたりごみ総排出量は、海老名市が 825 グラム、座間市が 720 グラム、綾瀬市が 769 グラムとなっています。

国及び県全体で見た値（※平成 27 年度データが最新）の同年度との比較では、三市とも少ない状態となっています。

また、国では一人一日あたりのごみ総排出量に関して、平成 32 年度までに平成 12 年度比で約 25%削減する目標値を定めています。

三市それぞれの平成 12 年度比の削減率は、海老名市が 21.5%、座間市が 23.5%、綾瀬市が 20.7%となっており、現段階で三市とも目標は達成しておらず、海老名市では一人一日あたり 37 グラム、座間市で 14 グラム、綾瀬市は 42 グラムの削減が必要となっています。

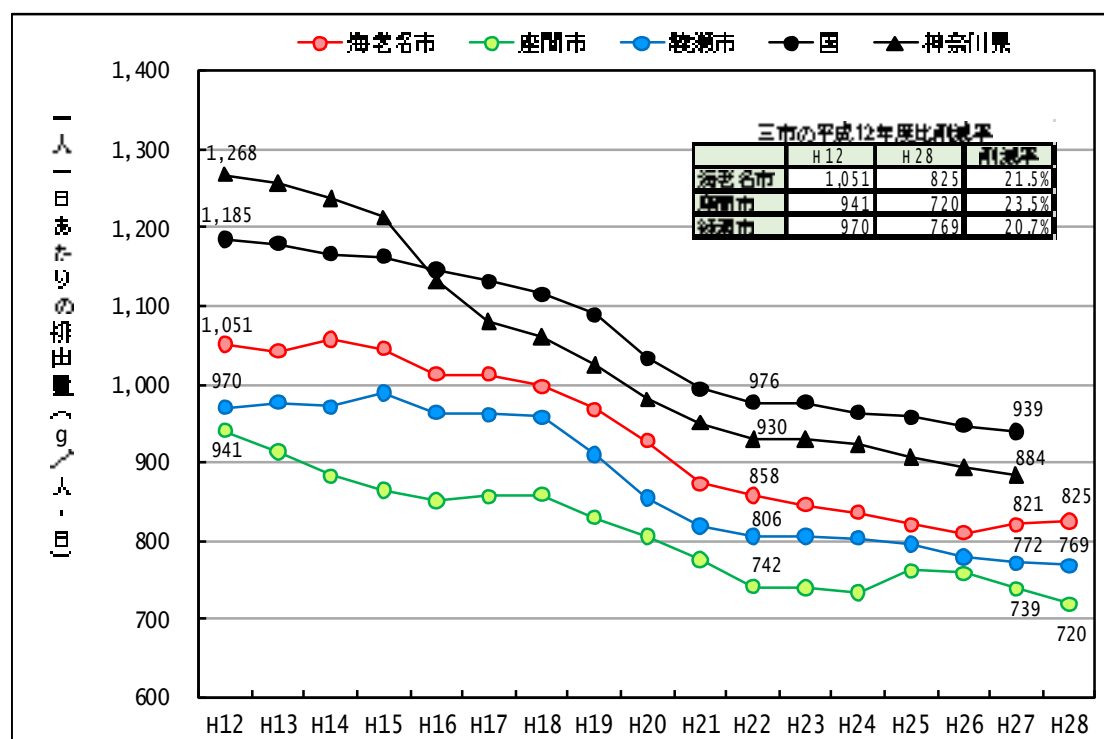


図 3.2.3-9 一人一日あたりのごみ総排出量の推移

3. 2 ごみの種類別排出量

1) 三市全体のごみ種類別排出量

平成 28 年度における三市全体のごみの種類別排出量及び排出割合は図 3.2.3-10 に示すとおりであり、可燃ごみの排出割合が最も多く全体の約 74% を占めています。次いで資源物が全体の約 24% となっており、可燃ごみと資源物で全体の約 98% を占めています。

また、平成 22 年度からごみの種類別排出割合の推移を見ると、図 3.2.3-11 に示すように可燃ごみの割合が約 3% 増加し、資源物が約 2% 減少しています。

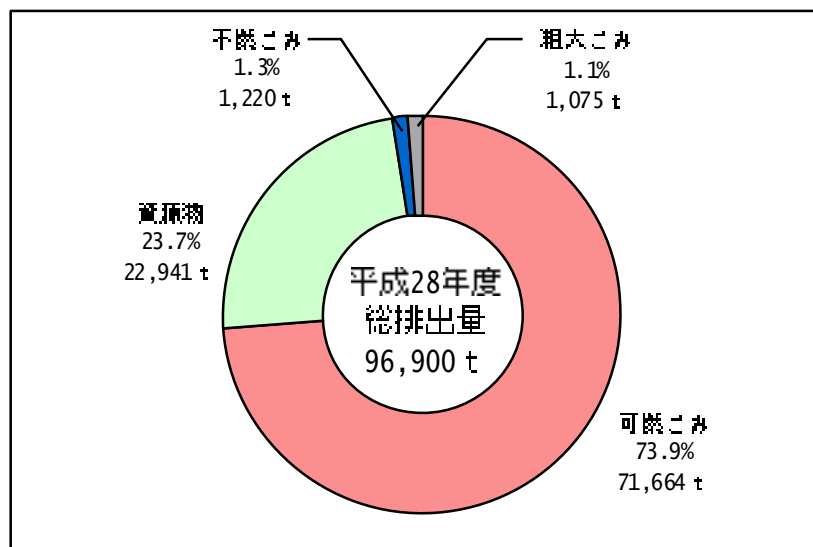
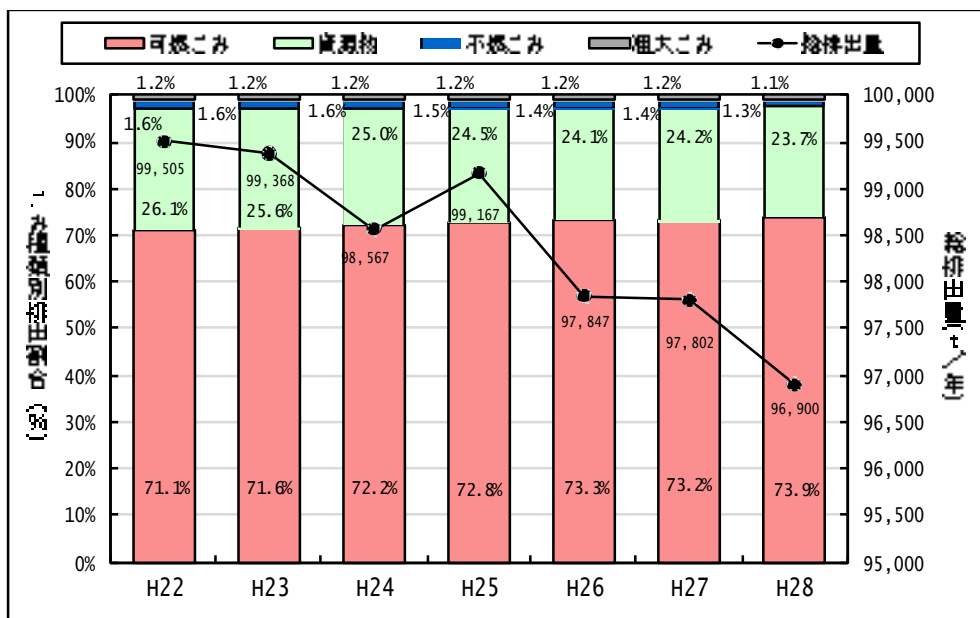


図 3.2.3-10 ごみ種類別排出量及び排出割合（三市全体）



※その他のごみは資源物に含まれます。

図 3.2.3-11 ごみ種類別排出割合及び総排出量の推移（三市全体）

〔2〕海老名市

平成 28 年度における海老名市のごみの種類別排出量及び排出割合は図 3.2.3-12 に示すとおりであり、可燃ごみの排出割合が最も多く全体の約 73% を占めています。次いで資源物が全体の約 25% となっており、可燃ごみと資源物で全体の約 98% を占めています。

また、平成 22 年度からごみの種類別排出割合の推移を見ると、図 3.2.3-13 に示すように可燃ごみの割合が約 5% 増加し、資源物が約 4% 減少しています。

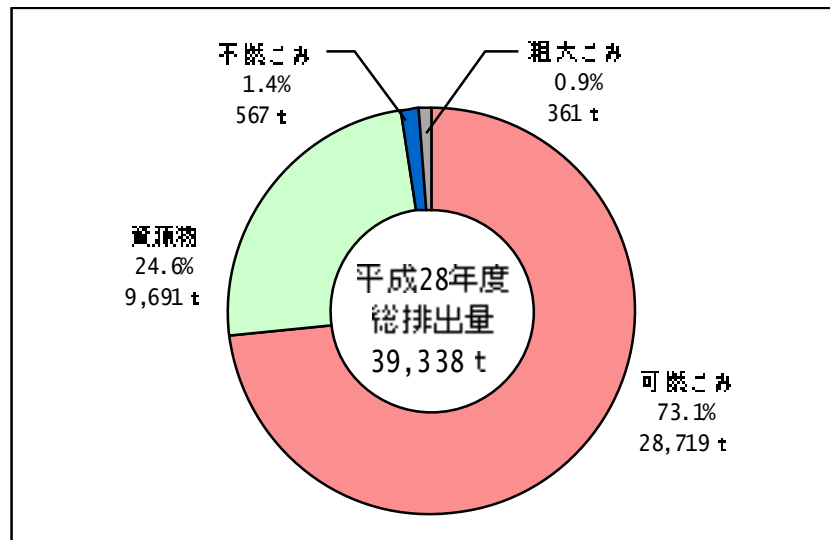


図 3.2.3-12 ごみ種類別排出量及び排出割合（海老名市）

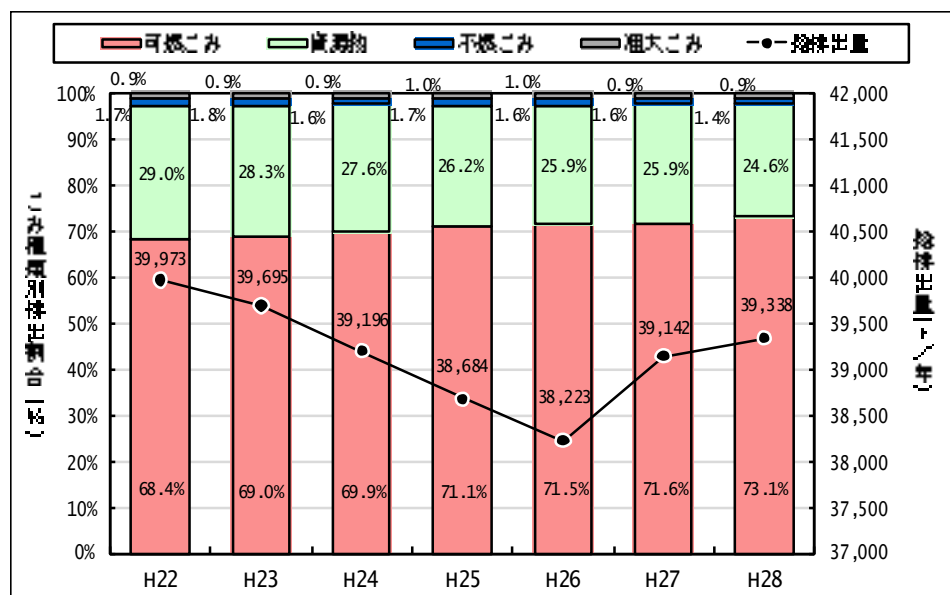


図 3.2.3-13 ごみ種類別排出割合及び総排出量の推移（海老名市）

〔3〕座間市

平成 28 年度における座間市のごみの種類別排出量及び排出割合は図 3.2.3-14 に示すとおりであり、可燃ごみの排出割合が最も多く全体の約 74% を占めています。次いで資源物が全体の約 24% となっており、可燃ごみと資源物で全体の約 98% を占めています。また、平成 22 年度からごみの種類別排出割合の推移を見ると、図 3.2.3-15 に示すように可燃ごみ・資源ごみとも、ほぼ横ばい傾向を示しています。

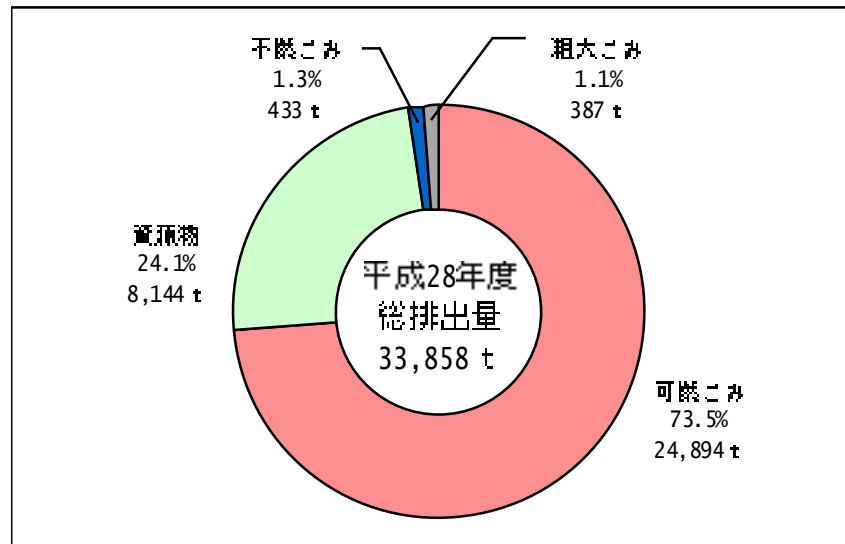


図 3.2.3-14 ごみ種類別排出量及び排出割合（座間市）

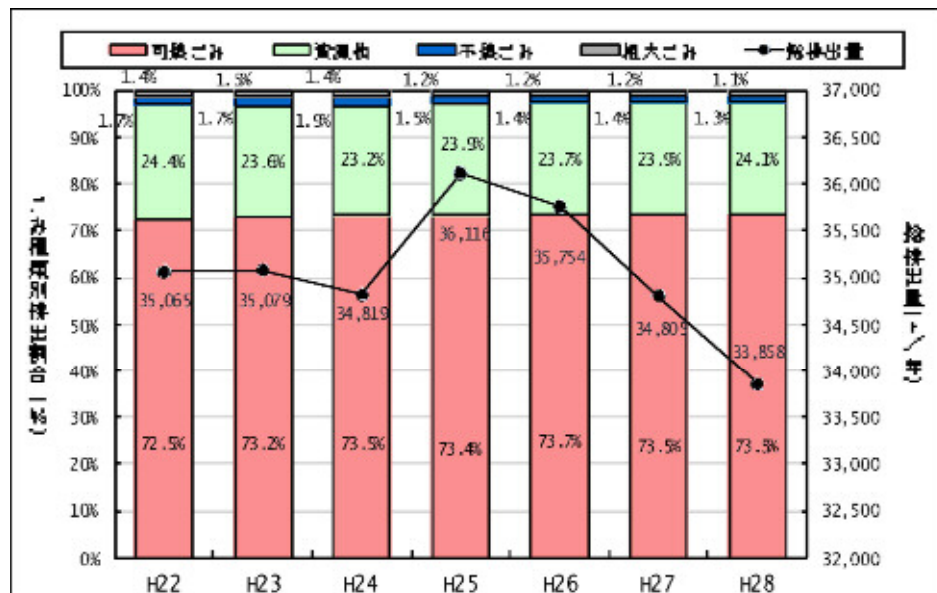


図 3.2.3-15 ごみ種類別排出割合及び総排出量の推移（座間市）

〔4〕綾瀬市

平成 28 年度における綾瀬市のごみの種類別排出量及び排出割合は図 3.2.3-16 に示すとおりであり、可燃ごみの排出割合が最も多く全体の約 76% を占めています。次いで資源物が全体の約 22% となっており、可燃ごみと資源物で全体の約 98% を占めています。また、平成 22 年度からごみの種類別排出割合の推移を見ると、図 3.2.3-17 に示すように可燃ごみの割合が約 3% 増加し、資源物が約 3% 減少しています。

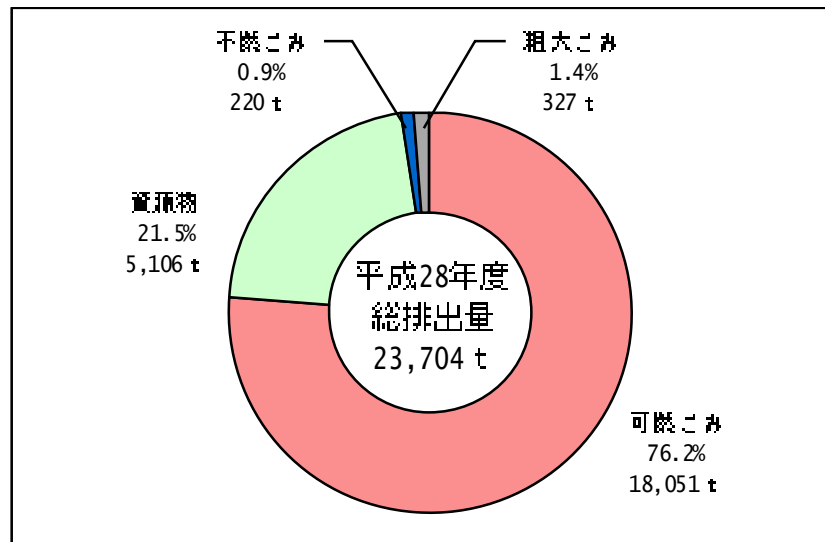
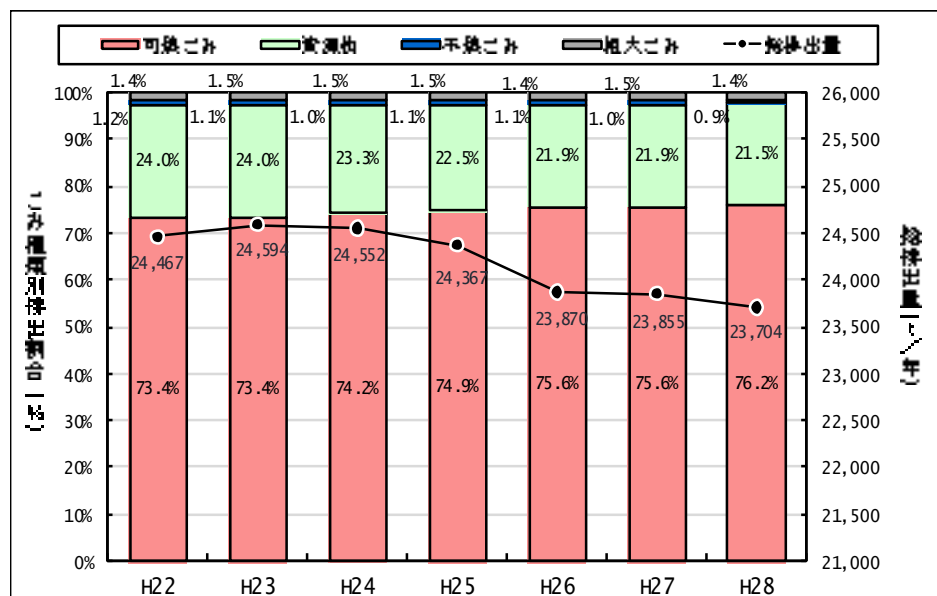


図 3.2.3-16 ごみ種類別排出量及び排出割合（綾瀬市）



※その他のごみは資源物に含みます。

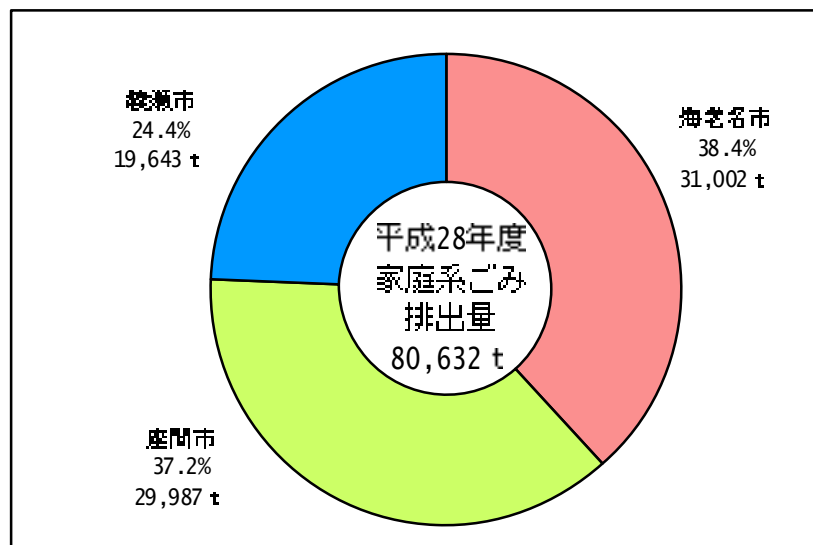
図 3.2.3-17 ごみ種類別排出割合及び総排出量の推移（綾瀬市）

3. 3 家庭系ごみの排出量

1) 三市全体の家庭系ごみ排出量

平成 28 年度における三市全体の家庭系ごみ排出量及び排出割合は図 3.2.3-18、図 3.2.3-19 に示すとおりです。

三市全体の排出量は 80,632 トンとなっており、三市それぞれの排出割合は、海老名市が約 38%、座間市が約 37%、綾瀬市が約 24%となっています。また、平成 22 年度以降の各市の排出割合の推移を見ると、大きな変化はありません。



※集団資源回収量を含みます。

図 3.2.3-18 家庭系ごみ排出量及び排出割合（三市全体）

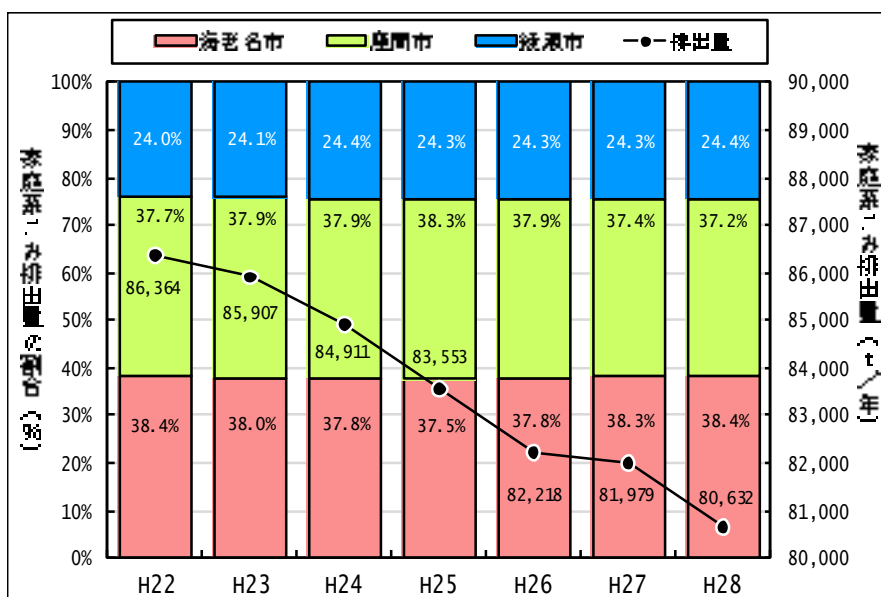


図 3.2.3-19 家庭系ごみ排出量及び排出割合の推移（三市全体）

〔2〕海老名市

海老名市の家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移は図 3.2.3-20、図 3.2.3-21 に示すとおりです。

平成 28 年度の家庭系ごみ排出量は、31,002 トンとなっており、ごみ種類別の排出割合は燃やせるごみが約 66%、資源物が約 31%となっており、燃やせるごみと資源物を合わせると、家庭系ごみ全体の 97% を占める結果となっています。

一方、家庭系ごみ一人一日あたりの排出量は減少傾向にあります。平成 28 年度現在で 650 グラムとなっており、前計画の目標値（目標年度平成 39 年度）680 グラムをすでに達成している状況です。

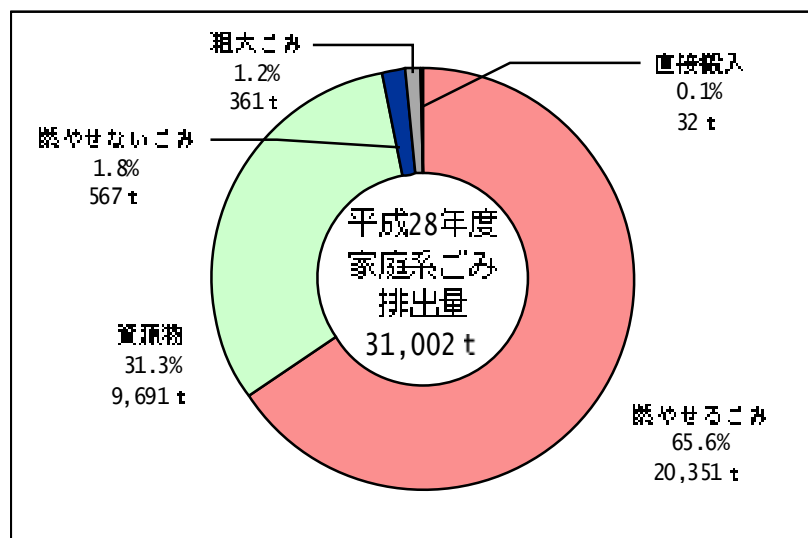


図 3.2.3-20 家庭系ごみ排出量及び排出割合（海老名市）

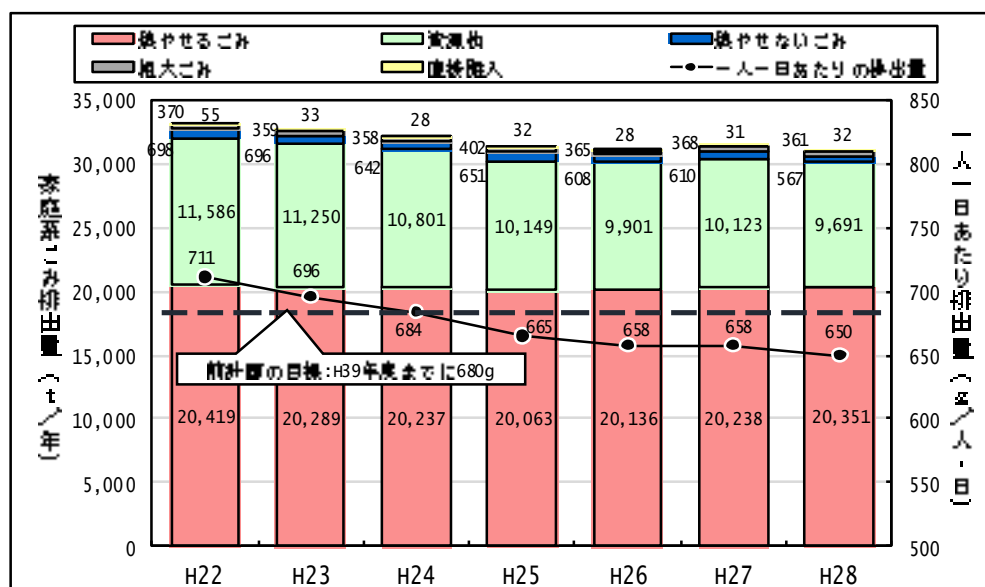


図 3.2.3-21 家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移

〔3〕座間市

座間市の家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移は図 3.2.3-22、図 3.2.3-23に示すとおりです。

平成 28 年度の家庭系ごみ排出量は、29,987 トンとなっており、ごみ種類別の排出割合は燃やせるごみが 70%、資源物が約 27%となっており、燃やせるごみと資源物を合わせると、家庭系ごみ全体の約 97%を占める結果となっています。

一方、家庭系ごみ一人一日あたりの排出量は減少傾向にあります。平成 28 年度現在で 637 グラムとなっており、前計画の目標値（目標年度平成 39 年度）664 グラムをすでに達成している状況です。

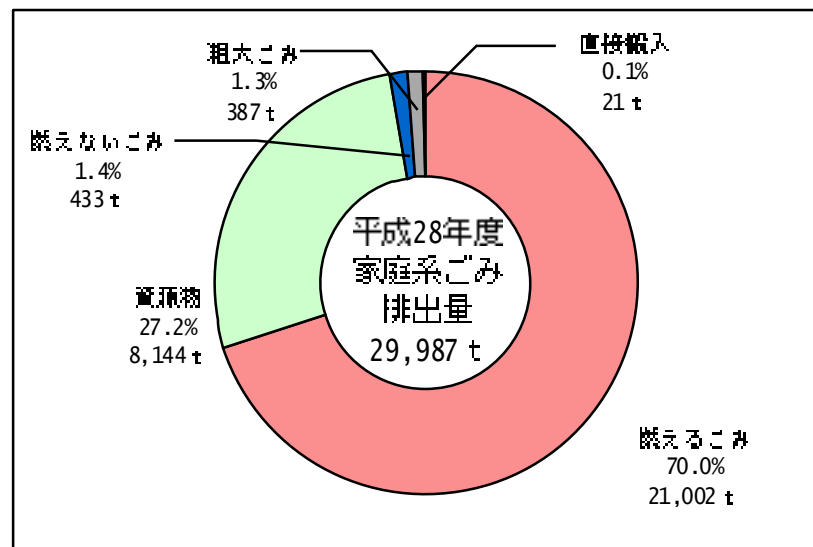


図 3.2.3-22 家庭系ごみ排出量及び排出割合（座間市）

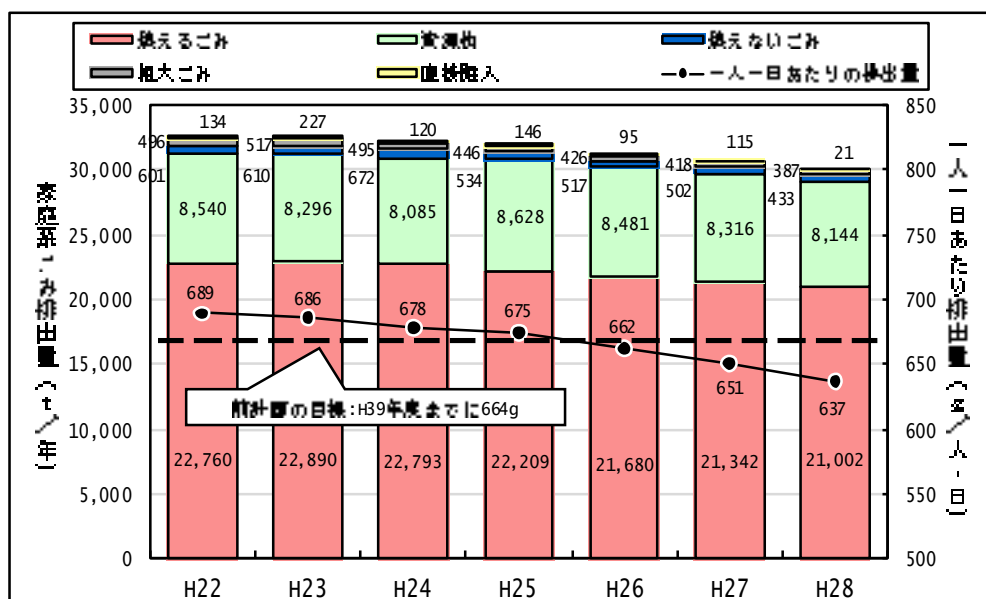


図 3.2.3-23 家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移

〔4〕綾瀬市

綾瀬市の家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移は図 3.2.3-24、図 3.2.3-25に示すとおりです。

平成 28 年度の家庭系ごみ排出量は、19,643 トンとなっており、ごみ種類別の排出割合は燃やせるごみが 71%、資源物が 26%となっており、燃やせるごみと資源物を合わせると、家庭系ごみ全体の 97%を占める結果となっています。

一方、家庭系ごみ一人一日あたりの排出量は減少傾向にあります。平成 28 年度現在で 637 グラムとなっており、前計画の目標値（目標年度平成 39 年度）657 グラムをすでに達成している状況です。

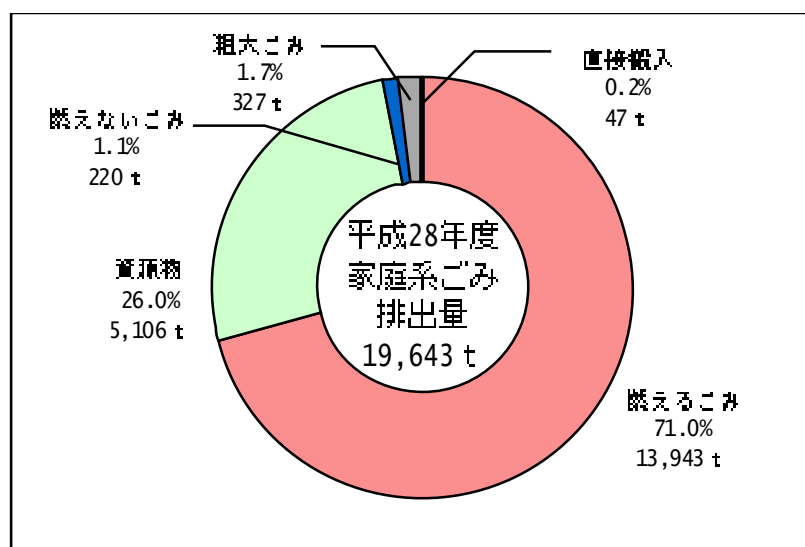


図 3.2.3-24 家庭系ごみ排出量及び排出割合（綾瀬市）

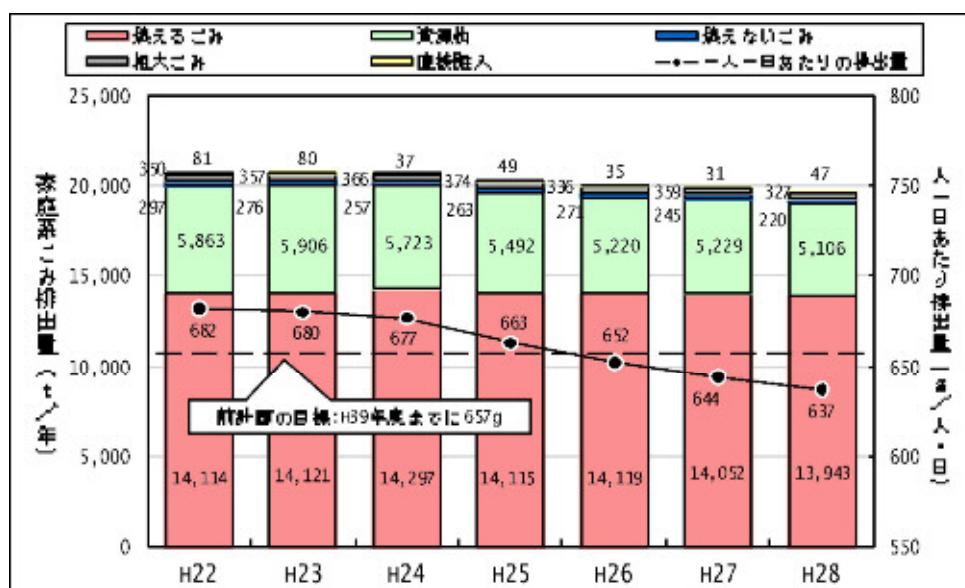


図 3.2.3-25 家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移

3. 4 事業系ごみの排出量

平成 28 年度における三市の事業系ごみ排出量は 16,268 トンとなっています。

三市の排出割合及び排出量の推移は図 3.2.3-26、図 3.2.3-27 に示すとおり、海老名市が約 51%、座間市が約 24%、綾瀬市が 25% となっており、事業系ごみの約半数が海老名市から排出されている状況です。

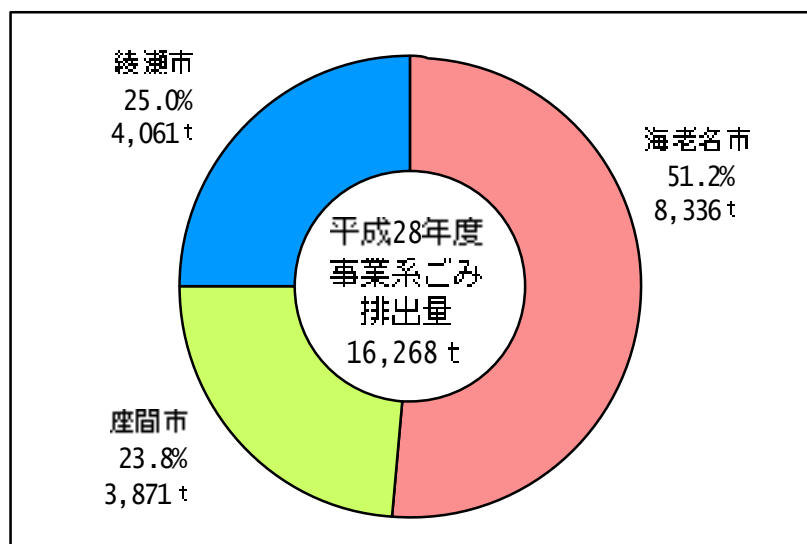


図 3.2.3-26 事業系ごみ排出量及び排出割合（三市全体）

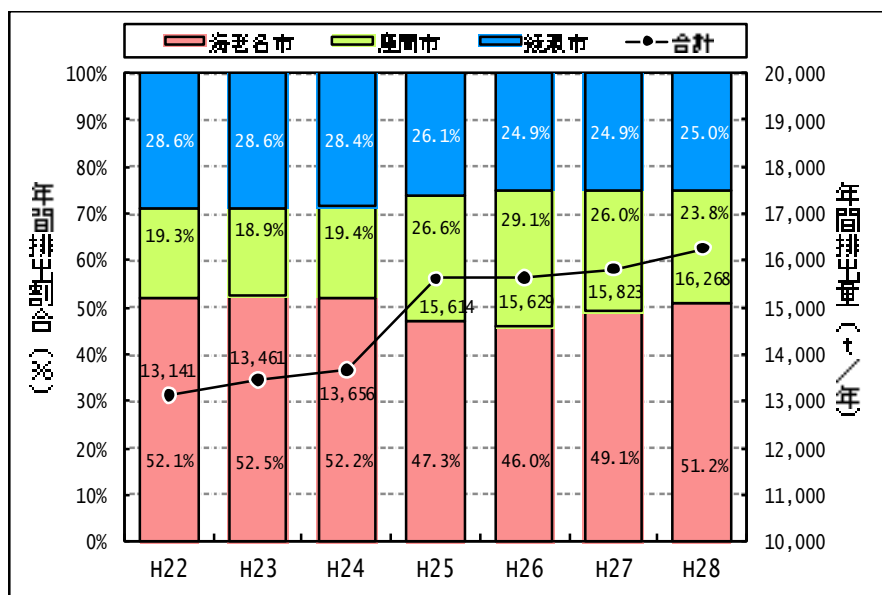


図 3.2.3-27 事業系ごみ排出量と排出割合の推移

また、事業系ごみの排出量の推移を示すと図 3.2.3-28①～③のとおりです。

国では事業系ごみの総量に対して平成 32 年度までに平成 12 年度比で約 35%削減する目標値を定めていますが、各市の平成 12 年度比の数値を見ると、海老名市は約 27%増加、座間市は約 23%削減、綾瀬市は約 26%増加しています。

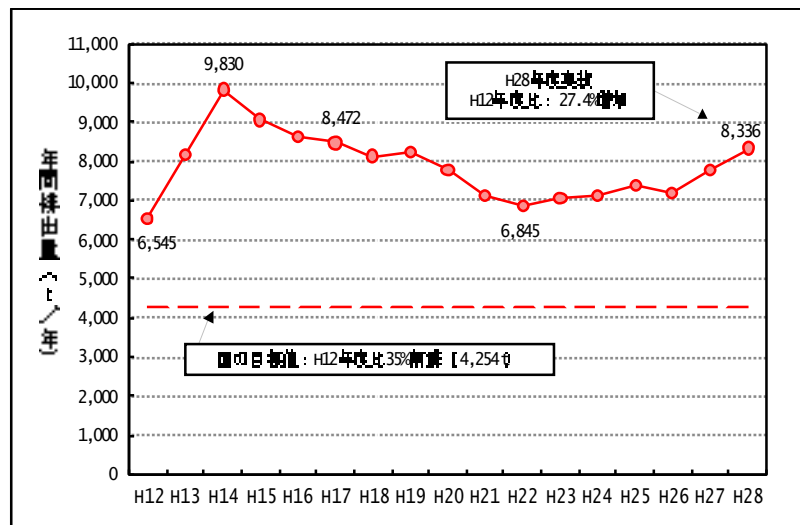


図 3.2.3-28㉑ 事業系ごみ排出量の推移（海老名市）

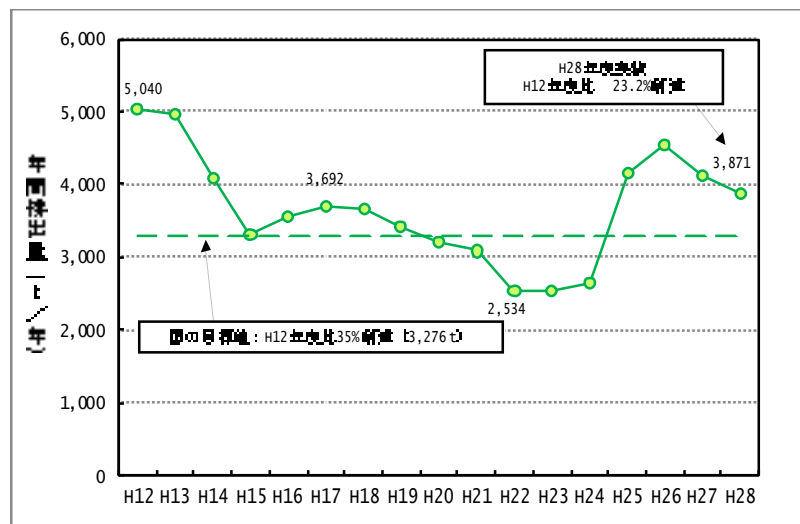


図 3.2.3-28㉒ 事業系ごみ排出量の推移（座間市）

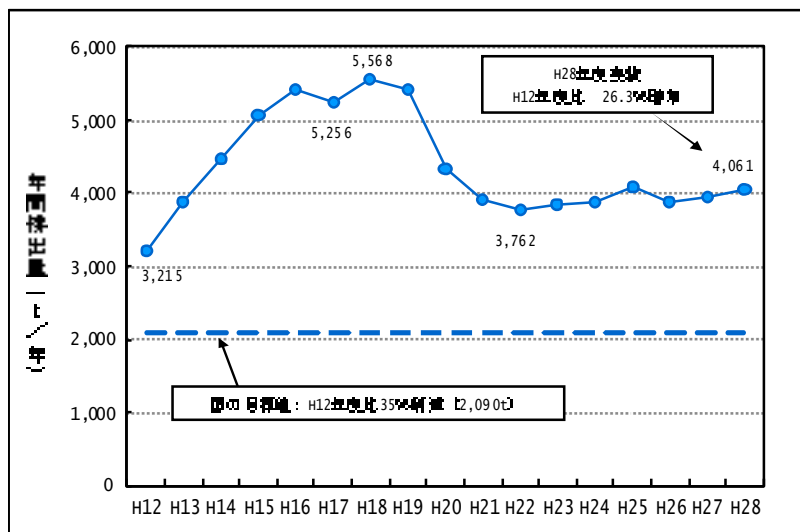


図 3.2.3-28㉓ 事業系ごみ排出量の推移（綾瀬市）

3. 5 減量化・再生利用の状況

〔1〕減量化の状況

1) 生ごみ処理機設置への補助金

三市では、現在、生ごみ処理機設置に対して補助金を交付しています。平成 19 年度から平成 28 年度までの補助金交付件数は図 3.2.3-29 に示すとおりです。

近年の生ごみ処理機設置への補助金交付件数は各市とも減少傾向が見られます。

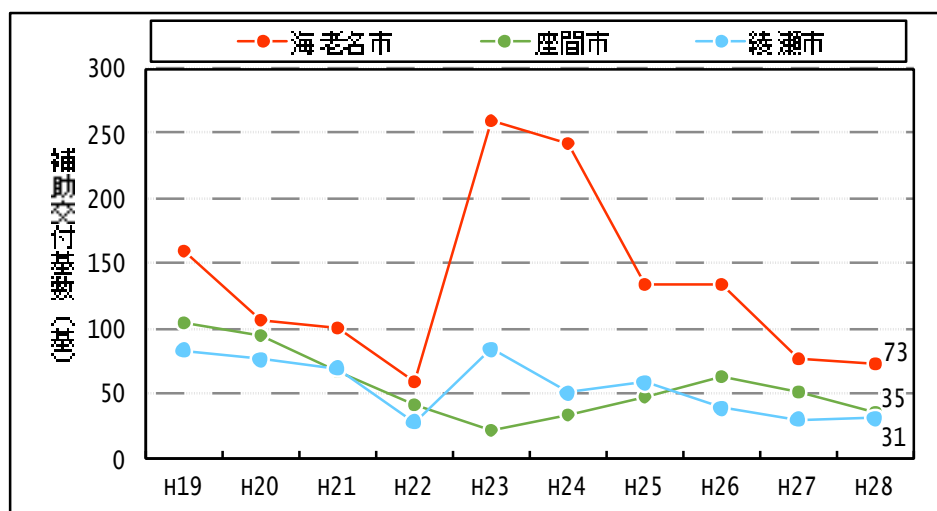


図 3.2.3-29 生ごみ処理機設置への補助金交付件数の推移

2) リサイクルプラザでの家具・再生品（小物等）の販売状況

三市では、粗大ごみとして収集または直接搬入された家具類を、各市が有するリサイクルプラザで修理・清掃等の手を加え、再度使用可能な状態に整えた上で抽選や即売等により安価で市民に提供しています。また、海老名市では製作した再生品（小物等）も販売しています。家具等の修理や清掃、再生品の製作は、各市のシルバー人材センター等が行っています。

なお、これらの家具類、再生品等の販売件数は図 3.2.3-30 のとおりです。海老名市、座間市の再生品等の販売実績は、平成 23 年度に大きく増加しています。一方で、綾瀬市の販売実績は、やや減少傾向で推移しています。

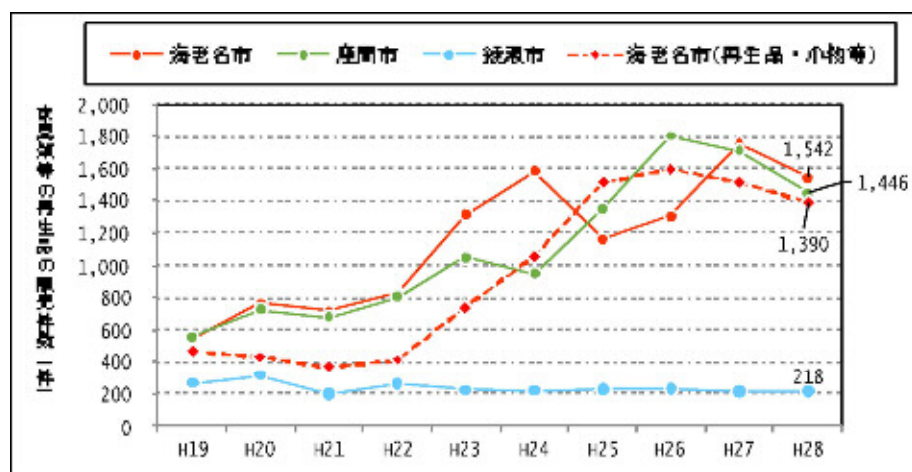


図 3.2.3-30 リサイクルプラザでの家具・再生品（小物等）販売件数の推移

2) 集団資源回収の状況

1) 海老名市

海老名市では、平成 19 年度まで集団資源回収に対して奨励金を交付していましたが、平成 20 年度に廃止し、「きれいなまちづくり事業」へ全面移行しました。そのため、平成 20 年度以降の集団資源回収量は把握していない状況です。

「きれいなまちづくり事業」では、地域道路清掃や不法投棄防止パトロール、減量化・資源化のための分別及び啓発などの活動を行っており、要件を備えている団体に対して奨励金を交付しています。

2) 座間市

座間市では、昭和 61 年度に「座間市集団資源回収事業に関する要綱」を定め、子供会、自治会等による資源回収運動を推奨しています。

平成 24 年度から平成 28 年度における回収量及び団体数等は図 3.2.3-31 に示すとおりです。回収量及び団体数ともに減少傾向にあるものの、近年は約 65 団体が活動し、古紙を中心に年間約 1,000 トン程度の回収が行われています。

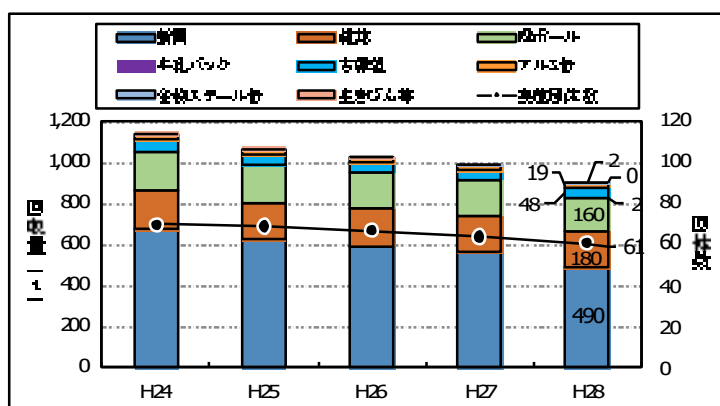


図 3.2.3-31 集団資源回収量及び団体数の推移（座間市）

3) 綾瀬市

綾瀬市では、昭和 59 年から一部自治会をモデル地区として資源の分別収集を始め、その後、徐々に拡大し、昭和 63 年 1 月に市内全ての自治会で資源分別収集を開始しました。市民が分別した資源物は、市及びリサイクル協同組合が回収を行い、綾瀬市資源回収事業実施要綱に基づき資源物の回収量に応じた助成金を市から自治会に交付しています。

また、自治会での資源分別収集のほかに、PTA・子供会などの各種団体が行う集団資源回収があり、その回収量に応じて助成金を交付しています。

集団資源回収量及び団体数は図 3.2.3-32 に示すとおりであり、のべ約 10 団体がアルミ缶の回収を中心に活動し、近年の回収量は年間約 0.5 トン前後となっています。

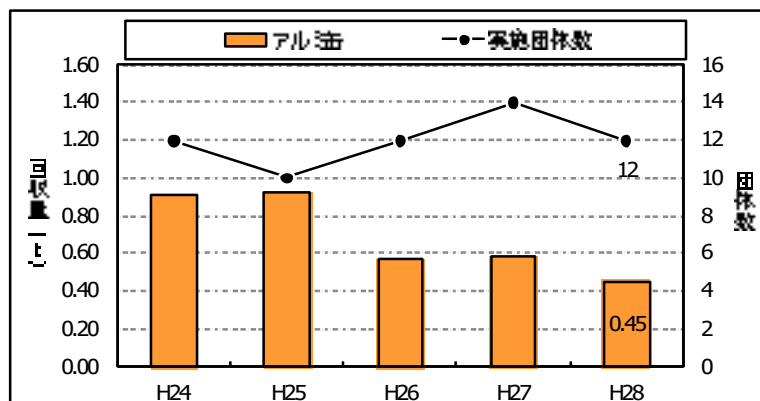


図 3.2.3-32 集団資源回収量及び団体数の推移（綾瀬市）

〔3〕資源化の実績

1) 三市全体の資源化の実績

三市を合わせた資源化量の推移は、図 3.2.3-33 に示すとおりです。資源化量の総量は平成 18 年度をピークに減少傾向にあります。

平成 28 年度現在の総資源化量は約 30,000 トン、リサイクル率は約 31%となっています。

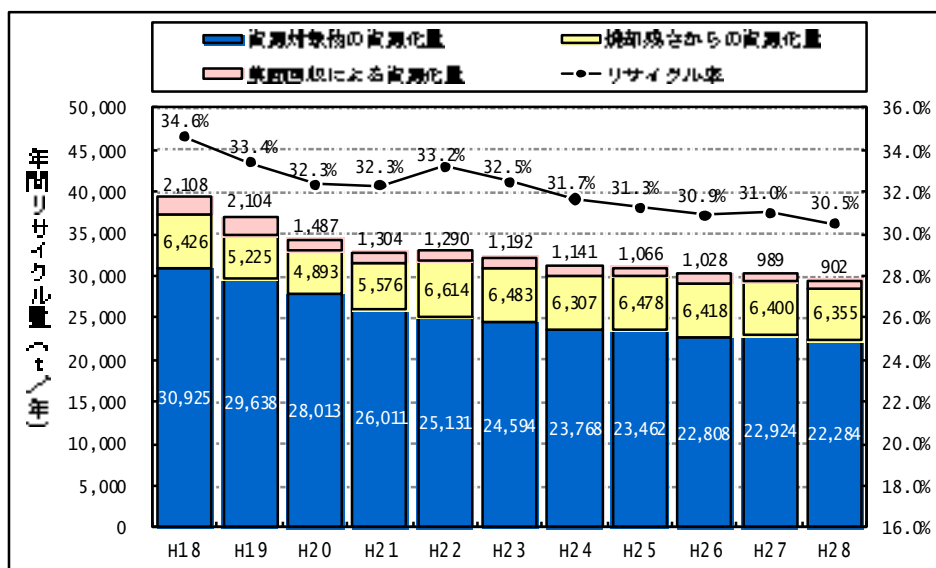


図 3.2.3-33 三市の資源化量の推移

2) 海老名市

海老名市の資源化量の推移及びリサイクル率の推移は図 3.2.3-34、図 3.2.3-35に示すとおりであり、平成 18 年度をピークに減少しています。また、平成 20 年度以降、集団資源回収実施団体への奨励金制度を廃止したため、集団資源回収量はゼロとなっています。

平成 28 年度現在の資源化量は約 12,000 トン、リサイクル率は約 31%となっています。国及び県のリサイクル率（再生利用率）の推移と比較すると、海老名市のリサイクル率がこれらを上回っている状況です。ただし、国及び県のリサイクル率は微増で推移しているのに対して、海老名市のリサイクル率は平成 18 年度以降減少傾向にあります。

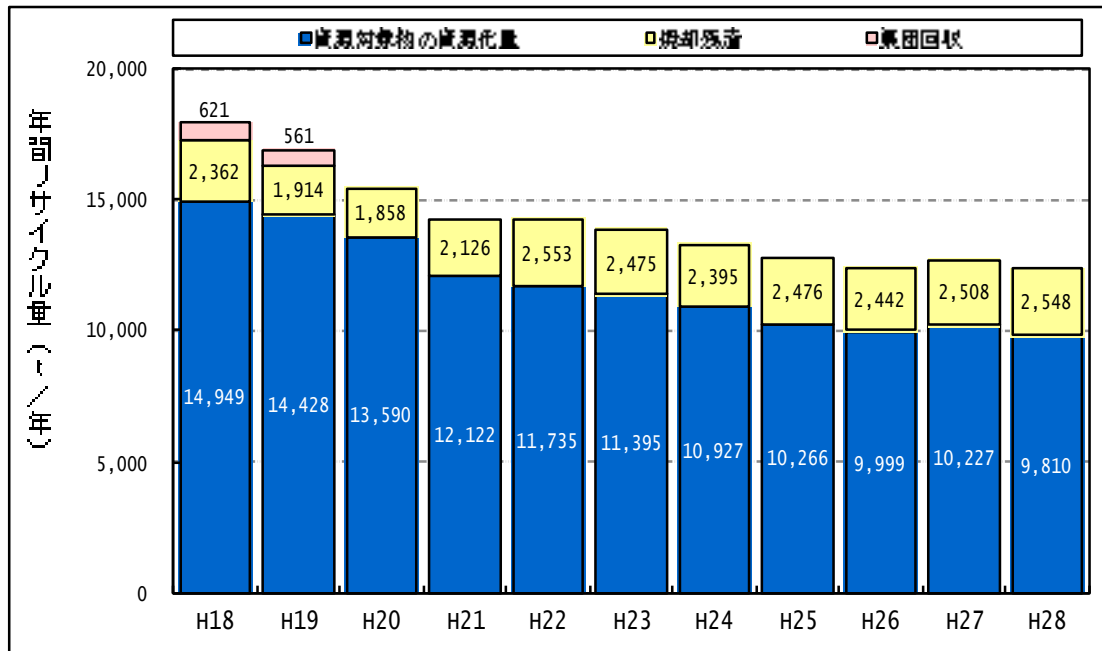
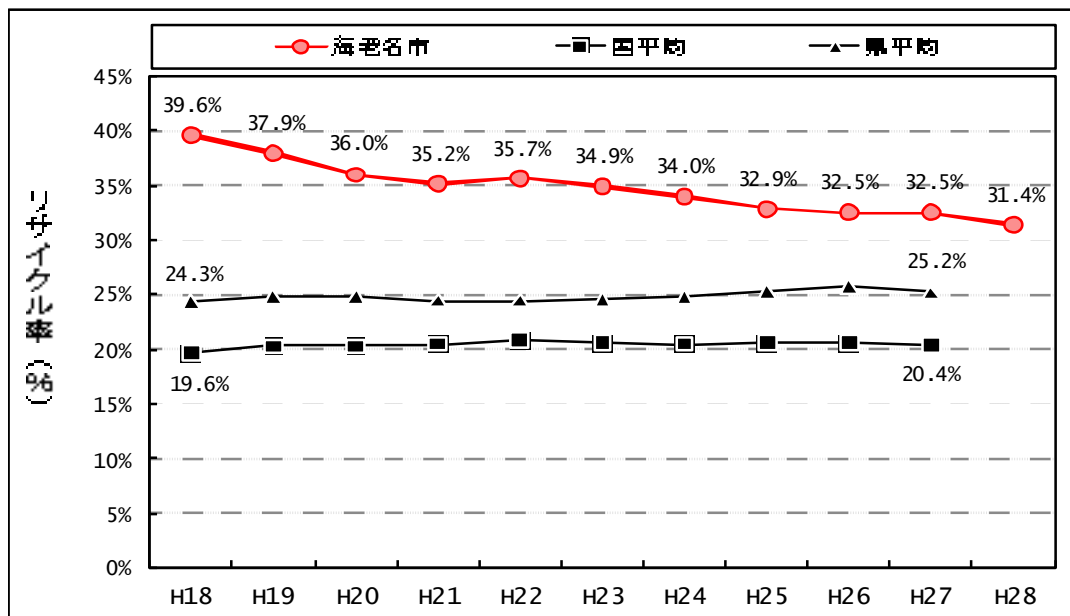


図 3.2.3-34 資源化量の推移（海老名市）



※国・県のデータは、平成 27 年度値が最新

図 3.2.3-35 リサイクル率の推移（海老名市）

3) 座間市

座間市の資源化量の推移及びリサイクル率の推移は図 3.2.3-36、図 3.2.3-37 に示すとおりであり、平成 18 年度をピークに減少傾向にあります。

平成 28 年度現在の資源化量は約 10,000 トン、リサイクル率は約 31%となっています。国及び県のリサイクル率（再生利用率）の推移と比較すると、座間市のリサイクル率がこれらを上回っている状況です。ただし、国及び県のリサイクル率は微増で推移しているのに対して、座間市のリサイクル率は平成 18 年度以降減少傾向にあります。

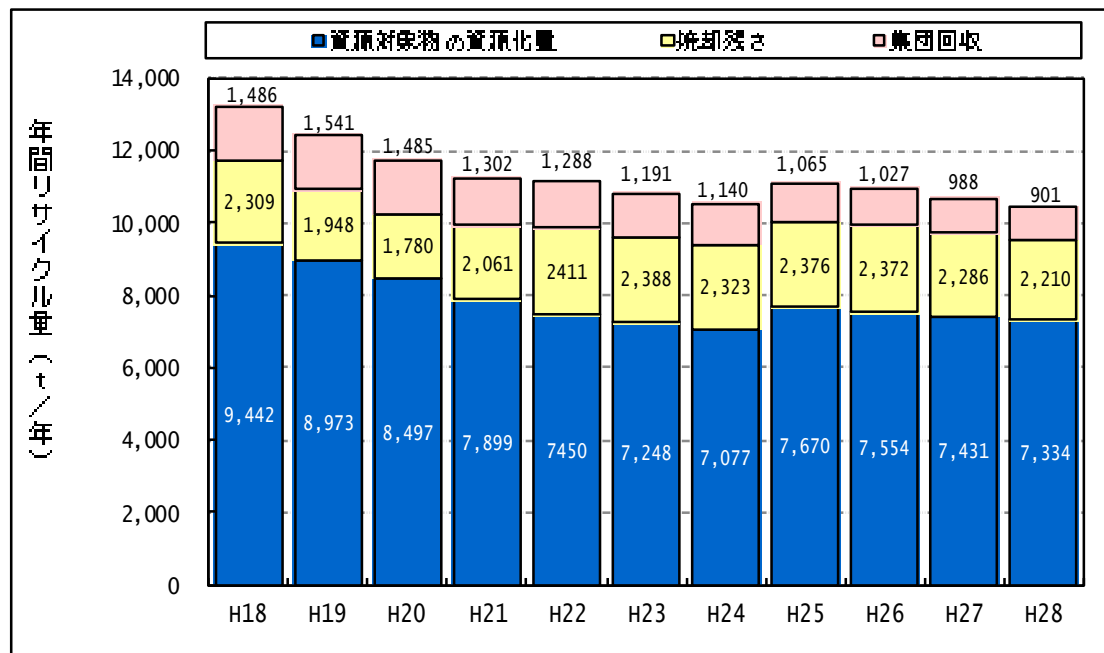
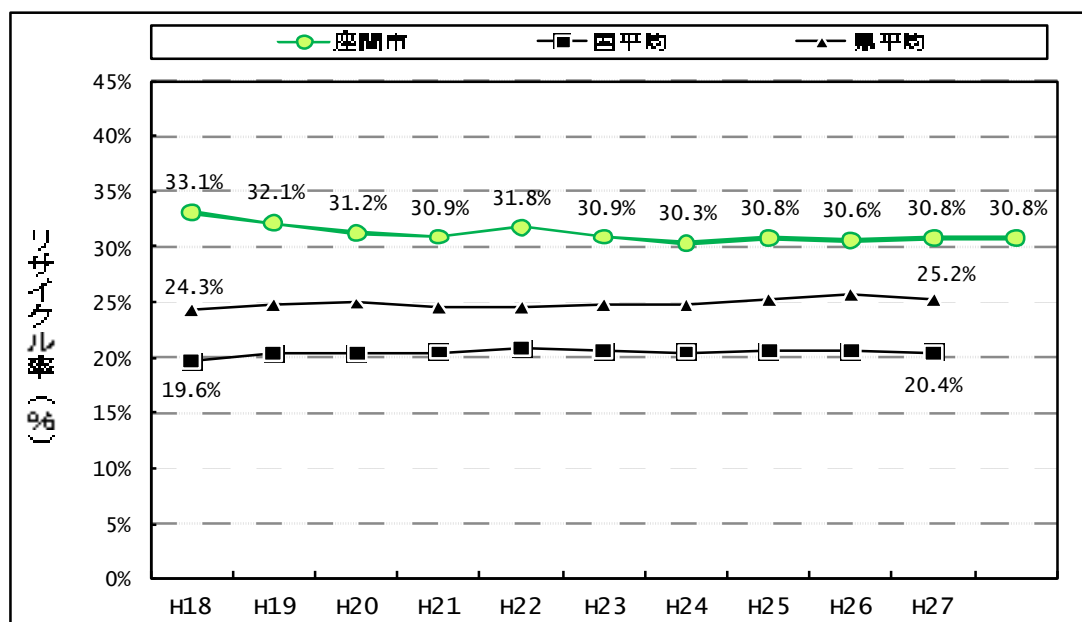


図 3.2.3-36 資源化量の推移（座間市）



※国・県のデータは、平成 27 年度値が最新

図 3.2.3-37 リサイクル率の推移（座間市）

4) 綾瀬市

綾瀬市の資源化量の推移及びリサイクル率の推移は図 3.2.3-38、図 3.2.3-39 に示すとおりであり、平成 18 年度をピークに減少傾向にあります。

平成 28 年度現在の資源化量は約 7,000 トン、リサイクル率は約 28%となっています。国及び県のリサイクル率（再生利用率）の推移と比較すると、綾瀬市のリサイクル率がこれらを上回っている状況です。ただし、国及び県のリサイクル率は微増で推移しているのに対して、綾瀬市のリサイクル率は平成 22 年度以降減少傾向にあります。

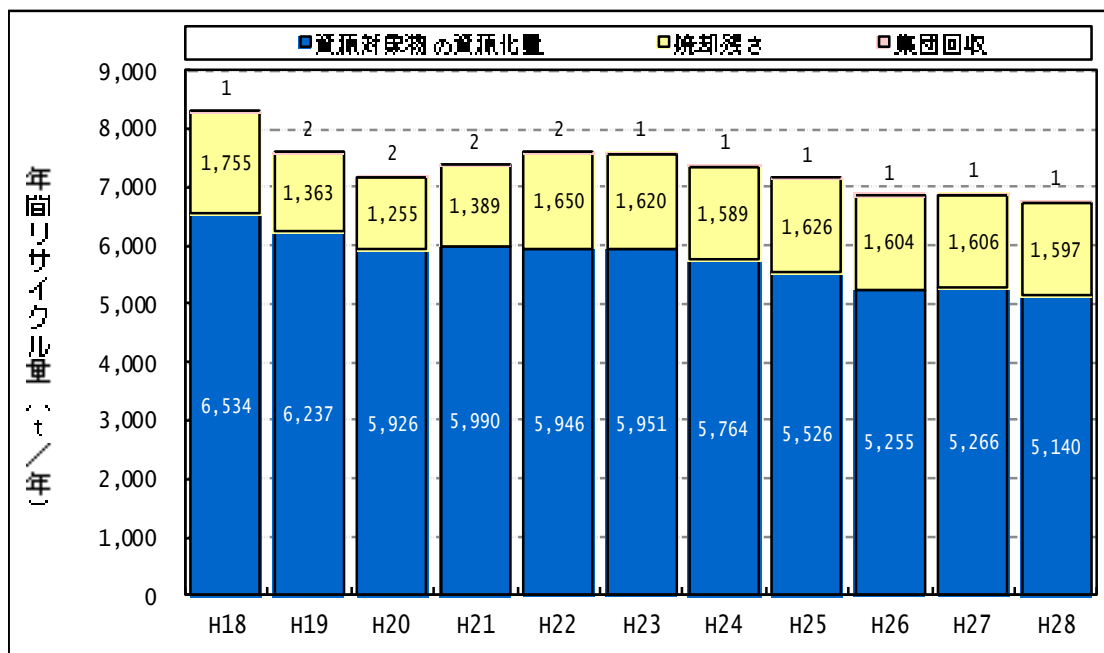
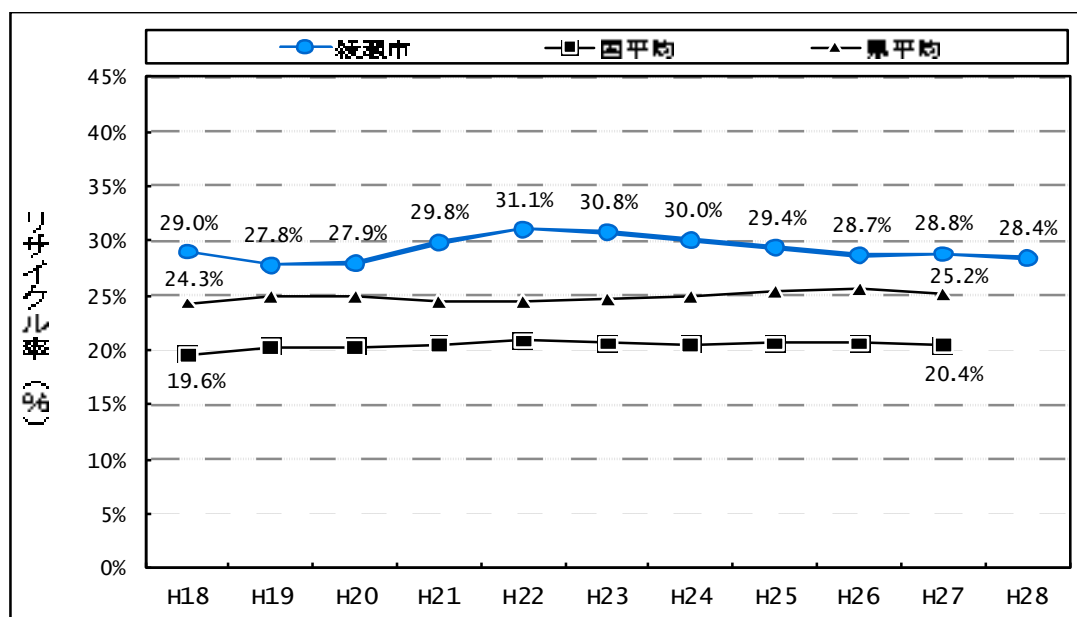


図 3.2.3-38 資源化量の推移（綾瀬市）



※国・県のデータは、平成 27 年度値が最新

図 3.2.3-39 リサイクル率の推移（綾瀬市）

3. 6 収集・運搬

三市の平成 28 年度における収集・運搬量及び収集形態別割合は図 3.2.3-40、表 3.2.3-1 のとおりであり、直営による収集が約 61%を占めています。

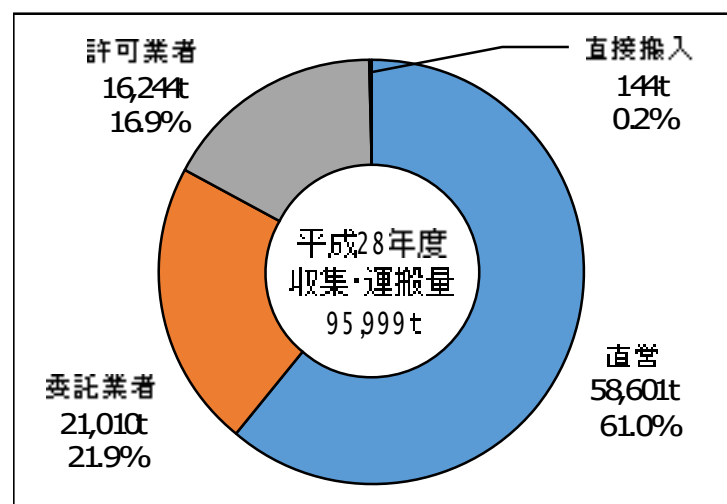


図 3.2.3-40 三市の収集形態別収集・運搬量及び割合（平成 28 年度）

表 3.2.3-1 三市の収集形態別収集・運搬量及び割合（平成 28 年度）

項目		三市	海老名市	座間市	綾瀬市
直営	収集・運搬量 (t/年)	58,601	20,351	22,539	15,711
	割合	61.0%	51.8%	68.4%	66.3%
委託業者	収集・運搬量 (t/年)	21,010	10,619	6,526	3,865
	割合	21.9%	27.0%	19.8%	16.3%
許可業者	収集・運搬量 (t/年)	16,244	8,312	3,871	4,061
	割合	16.9%	21.1%	11.7%	17.1%
直接搬入	収集・運搬量 (t/年)	144	56	21	67
	割合	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%
合計	収集・運搬量 (t/年)	95,999	39,338	32,957	23,704

3. 7 中間処理

1) 焼却処理

1) 焼却量

三市全体の焼却量の状況は図 3.2.3-41 に示すとおりです。

焼却量については、前計画において、平成 39 年度までに 60,000 トンとする目標値を定めていますが、平成 22 年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

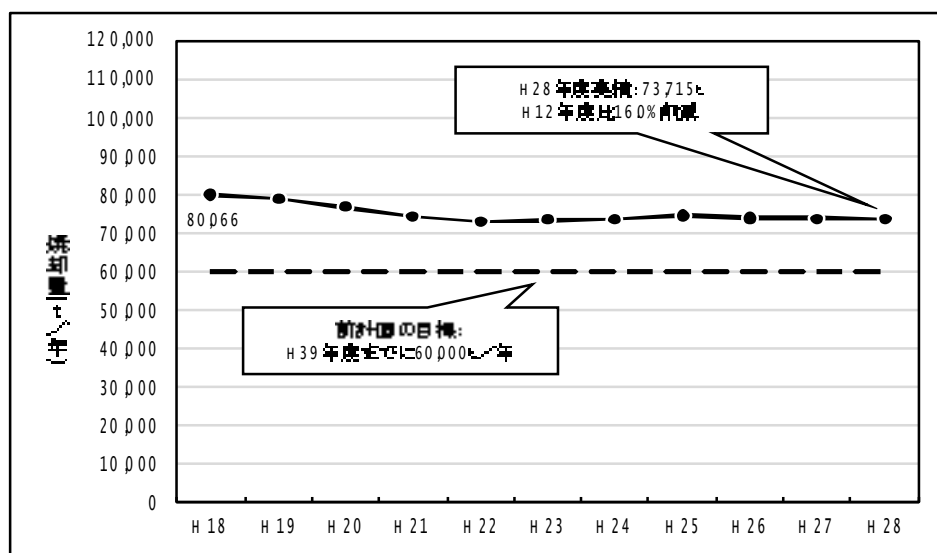


図 3.2.3-41 三市全体の焼却量の推移

三市の焼却量の推移は図 3.2.3-42①～図 3.2.3-42③に示すとおりです。

各市とも、平成 22 年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

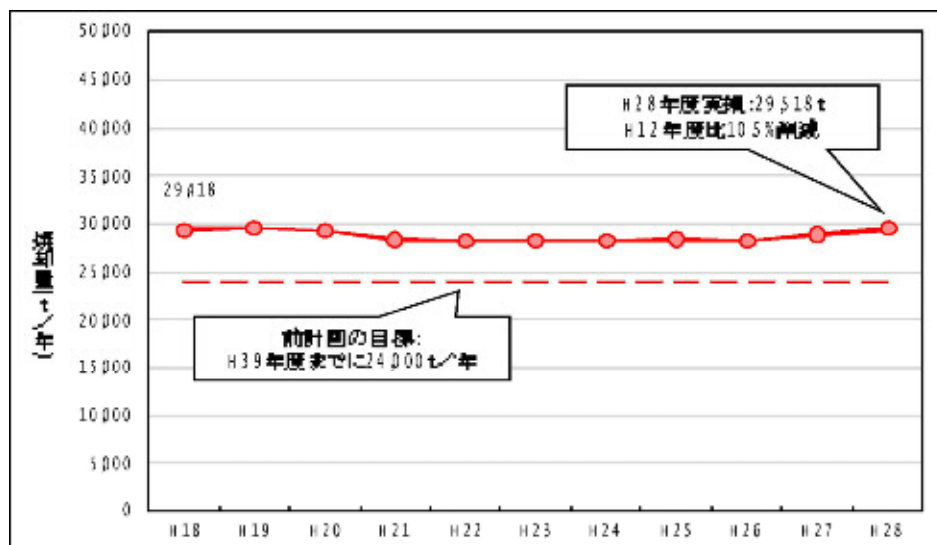


図 3.2.3-42① 焼却量の推移 (海老名市)

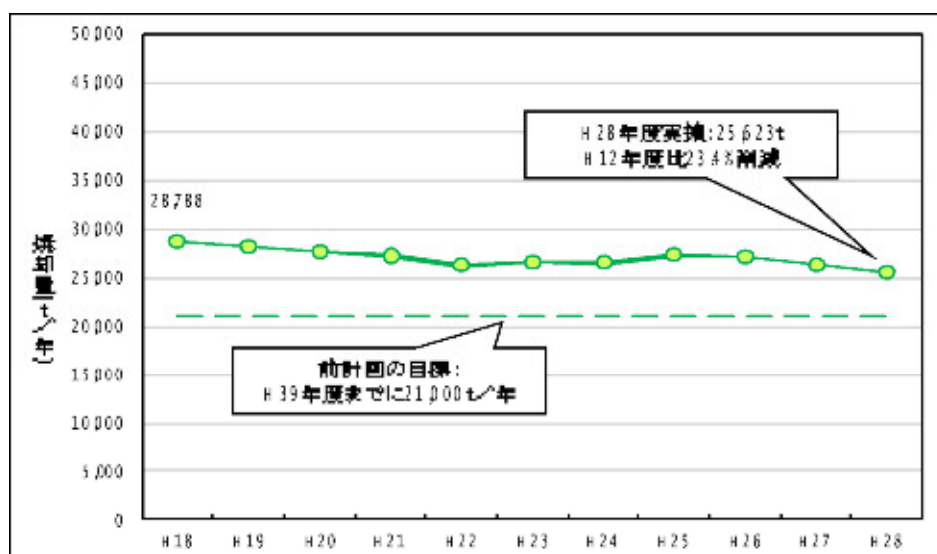


図 3.2.3-42㉔ 焼却量の推移（座間市）

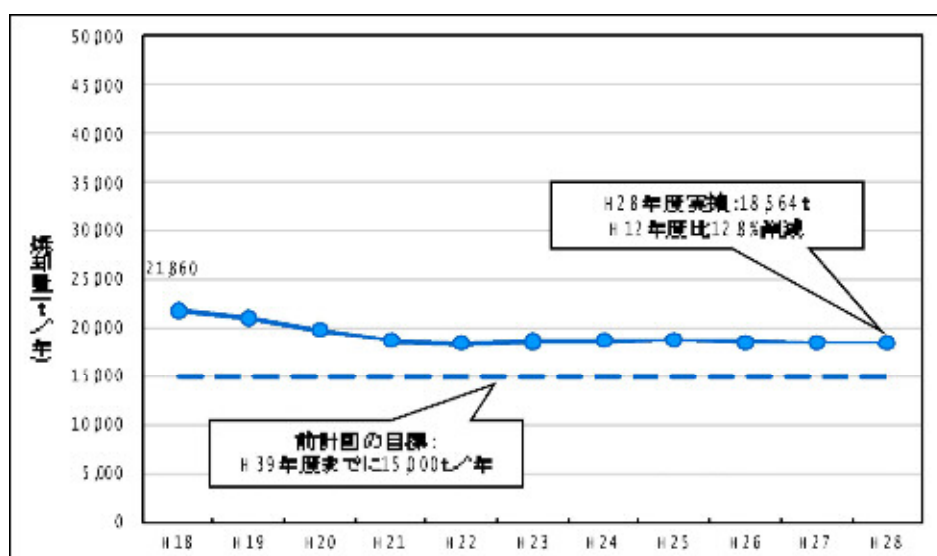


図 3.2.3-42㉕ 焼却量の推移（綾瀬市）

2) 焼却施設の稼働状況

焼却施設の稼働状況は表 3.2.3-2 に示すとおりです。

150 トンの焼却施設の稼働日数は 217 日～248 日となっており、200 トンの焼却施設の稼働日数は 263 日～280 日となっています。稼働日数と処理量から定格処理能力に対する処理率を見ると概ね 80%～90%程度となっています。

また、焼却残さ率は 150 トン、200 トンの両施設ともに、概ね 10%程度となっています。

表 3.2.3-2 焼却施設の稼働状況

項目	施設	種類	H24	H25	H26	H27	H28
稼働日数(日)	150t	—	239	248	219	217	246
	200t	—	263	279	275	280	276
処理量(t/年)	150t	可燃	28,974	28,647	26,051	29,559	29,291
		し尿処理 汚泥	0	0	0	0	0
		計	28,974	28,647	26,051	29,559	29,291
	200t	可燃	41,631	42,132	43,977	42,571	42,784
		し尿処理 汚泥	823	858	1,031	779	697
		計	42,454	42,990	45,008	43,350	43,481
	処理量計	可燃	70,605	70,779	70,028	72,130	72,075
		し尿処理 汚泥	823	858	1,031	779	697
		計	71,428	71,637	71,059	72,909	72,772
処理率(%)=(処理量÷ 稼働日数) ÷定格処理能力	150t	—	80.82	77.01	79.30	90.81	79.38
	200t	—	80.71	77.04	81.83	77.41	78.77
残さ率(%)	150t	—	10.87	11.21	12.03	10.82	10.96
	200t	—	10.67	11.22	10.02	10.82	10.97
	平均	—	10.75	11.21	10.76	10.82	10.96

〔2〕粗大ごみ処理

粗大ごみ処理施設の稼働状況は表 3.2.3-3に示すとおりです。

稼働日数は年間 200 日～220 日前後となっています。

司施設での資源化率は減少傾向にあり、平成 24 年度以降は約 6%前後となっています。また、可燃残さ率は概ね 50%前後で推移しています。

表 3.2.3-3 粗大ごみ処理施設の稼働状況

項目		H24	H25	H26	H27	H28
a. 稼働日数(日)		209	224	218	222	202
b. 処理量(t/年)		2,849	2,769	2,674	2,562	2,332
c. 資源化量(t/日)		209	163	151	158	132
d. 資源化率(%)	c/b*100	7.33	5.88	5.65	6.18	5.67
e. 可燃残さ発生量(t/年)		1,465	1,474	1,459	1,306	1,139
f. 可燃残さ率(%)	e/b*100	51.42	53.21	54.55	51.00	48.85
g. 不燃残さ発生量(t/年)		1,054	1,003	952	980	943
h. 不燃残さ率(%)	g/b*100	36.98	36.21	35.60	38.25	40.45
i. 処理困難物(t/年)		122	130	112	117	117
j. 処理困難物率(%)	i/b*100	4.27	4.70	4.20	4.58	5.03

3. 8 最終処分

最終処分量の推移は図 3.2.3-43 に示すとおりです。

各市とも平成 18 年度以降の最終処分量は減少しています。

平成 22 年度以降は、中間処理後の残さ等を民間の事業者へ資源として搬出しており、最終処分量の大幅な削減を実現しています。

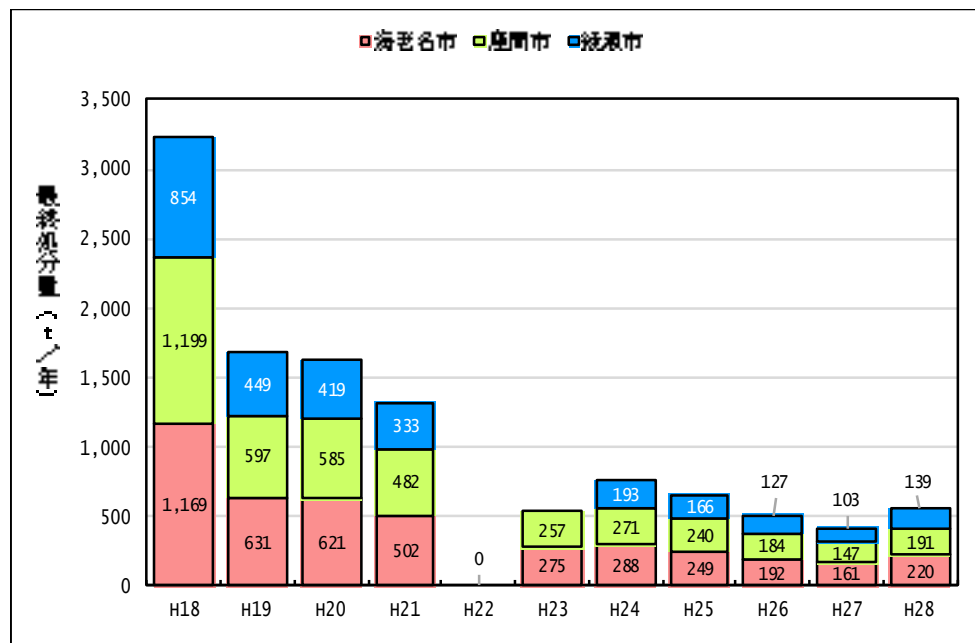


図 3.2.3-43 最終処分量の推移

3. 9 ごみの組成

本計画の改定にあたり、排出段階でのごみ組成調査を行っています。

ごみ組成調査は、家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ及び事業系の可燃ごみについて、各2回※実施しました。（※第1回：平成28年11月16日～18日及び25日、第2回：平成29年2月22日～24日）

各ごみ組成調査結果は以下に示すとおりです。なお、詳細は、別冊「一般廃棄物処理基本計画改定に伴う各種調査結果」の「ごみ組成調査結果」をご参照ください。

（1）家庭系可燃ごみ

各市の家庭系可燃ごみ組成調査結果2回の平均は図3.2.3-44①～図3.2.3-44③及び表3.2.3-4①～表3.2.3-4③に示すとおりです。

各市とも厨芥類の割合がもっとも大きく、約40%を占めています。

また、各市ともプラスチック製容器包装、紙製容器包装等資源化可能な廃棄物が5～10%程度混入している状況です。

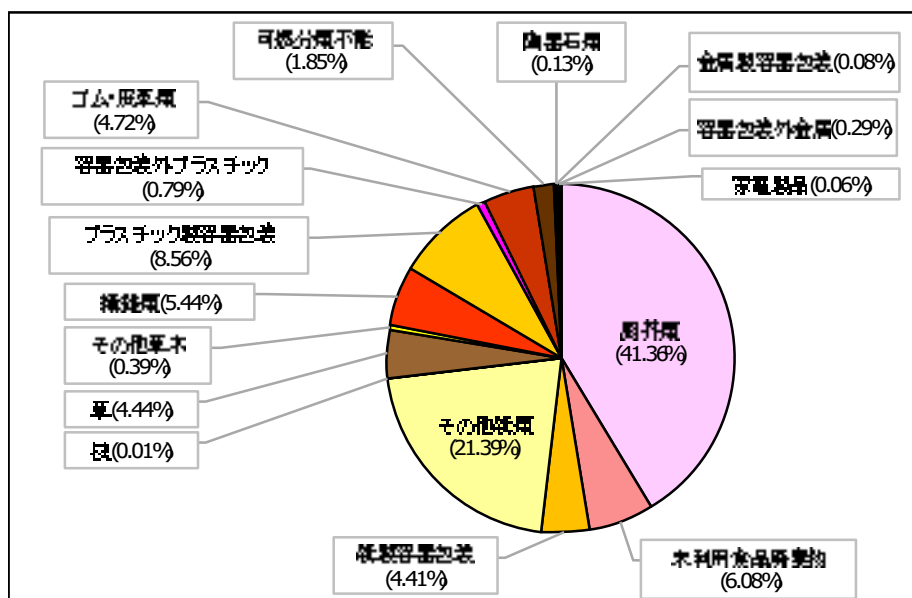


図 3.2.3-44① 海老名市の家庭系可燃ごみ組成調査結果

表 3.2.3-4① 海老名市の可燃ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(g)	ごみ品目	割合	量(g)
平成28年度の一人一日あたり可燃ごみ量 427g中					
厨芥類	41.36%	177	プラスチック製容器包装	8.56%	37
未利用食品廃棄物	6.08%	26	容器包装外プラスチック	0.79%	3
紙製容器包装	4.41%	19	（硬質プラスチック）	（0.47%）	（2）
その他紙類	21.39%	91	（軟質プラスチック）	（0.32%）	（1）
（資源化可能）	（3.62%）	（15）	ゴム・皮革類	4.72%	20
（資源化不可能）	（17.77%）	（76）	可燃分類不能	1.85%	8
枝	0.01%	0	陶器石類	0.13%	1
草	4.44%	19	金属製容器包装	0.08%	0
その他草木	0.39%	2	容器包装外金属	0.29%	1
繊維類	5.44%	23	家電製品	0.06%	0

※燃費処理の確保で、合計が合わない場合があります。

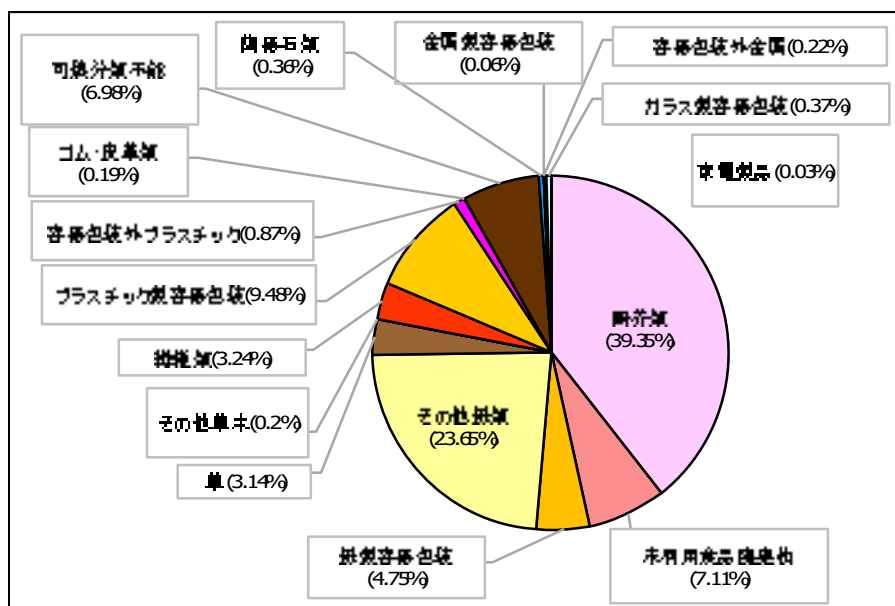


図 3.2.3-44㉔ 座間市の家庭系可燃ごみ組成調査結果

表 3.2.3-4㉔ 座間市の可燃ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(g)	ごみ品目	割合	量(g)
平成 28年度の一人一日あたり可燃ごみ量 446g中					
厨芥類	39.35%	176	容器包装外プラスチック	0.87%	4
未利用食品廃棄物	7.11%	32	〔硬質プラスチック〕	(0.29%)	(1)
紙製容器包装	4.75%	21	〔軟質プラスチック〕	(0.58%)	(3)
その他紙類	23.65%	105	ゴム・皮革類	0.19%	1
〔資源化可能〕	(4.93%)	(22)	可燃分類不能	6.98%	31
〔資源化不可能〕	(18.72%)	(83)	陶器石類	0.36%	2
草	3.14%	14	金属製容器包装	0.06%	0
その他草木	0.20%	1	容器包装外金属	0.22%	1
繊維類	3.24%	14	ガラス製容器包装	0.37%	2
プラスチック製容器包装	9.48%	42	家電製品	0.03%	0

※燃多処理の関係で、合計が合わない場合があります。

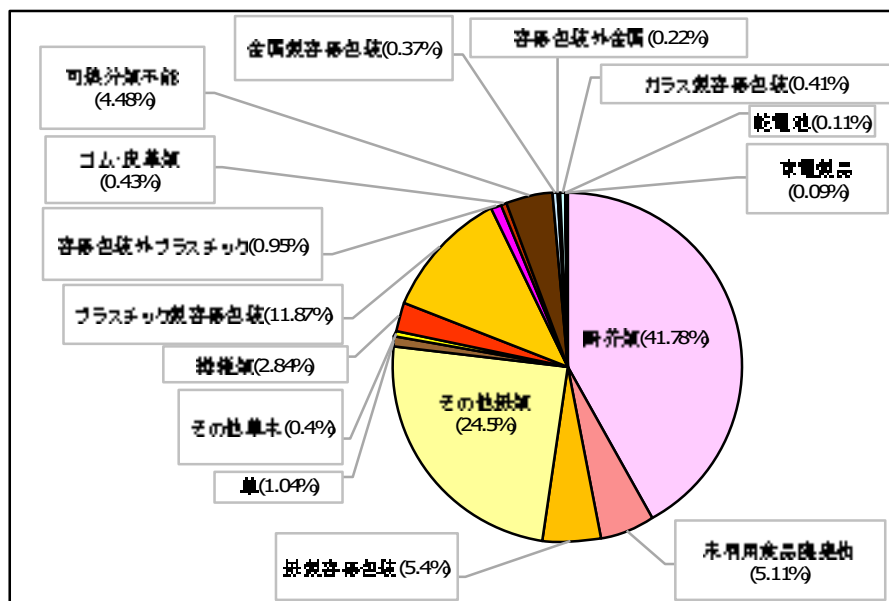


図 3.2.3-44㉔ 綾瀬市の家庭系可燃ごみ組成結果

表 3.2.3-4㉔ 綾瀬市の可燃ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(g)	ごみ品目	割合	量(g)
平成 28年度の一人一日あたり可燃ごみ量 452g中					
厨芥類	41.78%	189	容器包装外プラスチック	0.95%	4
未利用食品廃棄物	5.11%	23	（硬質プラスチック）	（0.25%）	（1）
紙製容器包装	5.40%	24	（軟質プラスチック）	（0.70%）	（3）
その他紙類	24.50%	111	ゴム・皮革類	0.43%	2
（資源化可能）	（6.21%）	（28）	可燃分類不能	4.48%	20
（資源化不可能）	（18.29%）	（83）	金属製容器包装	0.37%	2
草	1.04%	5	容器包装外金属	0.22%	1
その他草木	0.40%	2	ガラス製容器包装	0.41%	2
繊維類	2.84%	13	乾電池	0.11%	0
プラスチック製容器包装	11.87%	54	家電製品	0.09%	0

※は資源処理の確保で、割合が合わない場合があります。

〔2〕家庭系不燃ごみ

各市の家庭系不燃ごみ組成調査結果 2 回の平均は図 3.2.3-45①～図 3.2.3-45⑤及び表 3.2.3-5①～表 3.2.3-5⑤に示すとおりです。組成は、各市ごとに大きく異なっています。

海老名市では容器包装外プラスチックの割合が最も大きく約 40%となっており、座間市では家電製品の割合が最も大きく約 35%、綾瀬市では陶器石類の割合が最も大きく約 70%となっています。

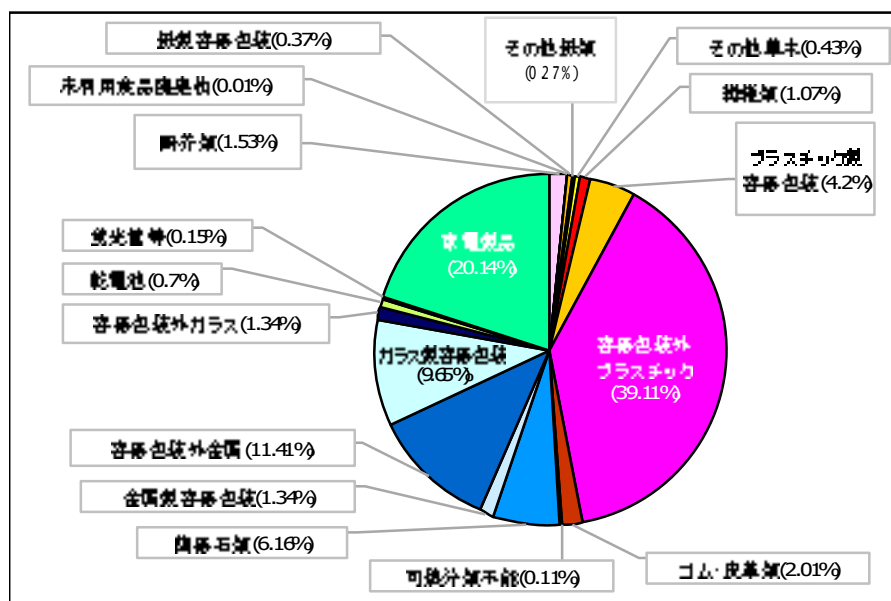


図 3.2.3-45① 海老名市の家庭系不燃ごみ組成調査結果

表 3.2.3-5① 海老名市の家庭系不燃ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(g)	ごみ品目	割合	量(g)
平成 28 年度の一人一日あたり不燃ごみ量 11.9g 中					
厨芥類	1.53%	0.2	(その他複合品)	(0.63%)	(0.1)
未利用食品廃棄物	0.01%	0	ゴム・皮革類	2.01%	0.2
紙製容器包装	0.37%	0	可燃分類不能	0.11%	0
その他紙類	0.27%	0	陶器石類	6.16%	0.7
(資源化可能)	(0.08%)	(0)	金属製容器包装	1.34%	0.2
(資源化不可能)	(0.19%)	(0)	容器包装外金属	11.41%	1.4
その他草木	0.43%	0.1	ガラス製容器包装	9.65%	1.1
繊維類	1.07%	0.1	容器包装外ガラス	1.34%	0.2
プラスチック製容器包装	4.20%	0.5	乾電池	0.70%	0.1
容器包装外プラスチック	39.11%	4.7	蛍光灯等	0.15%	0
(硬質プラスチック)	(3.31%)	(0.4)	家電製品	20.14%	2.4
(軟質プラスチック)	(35.17%)	(4.2)			

※様々処理の確保で、合計が合わない場合があります。

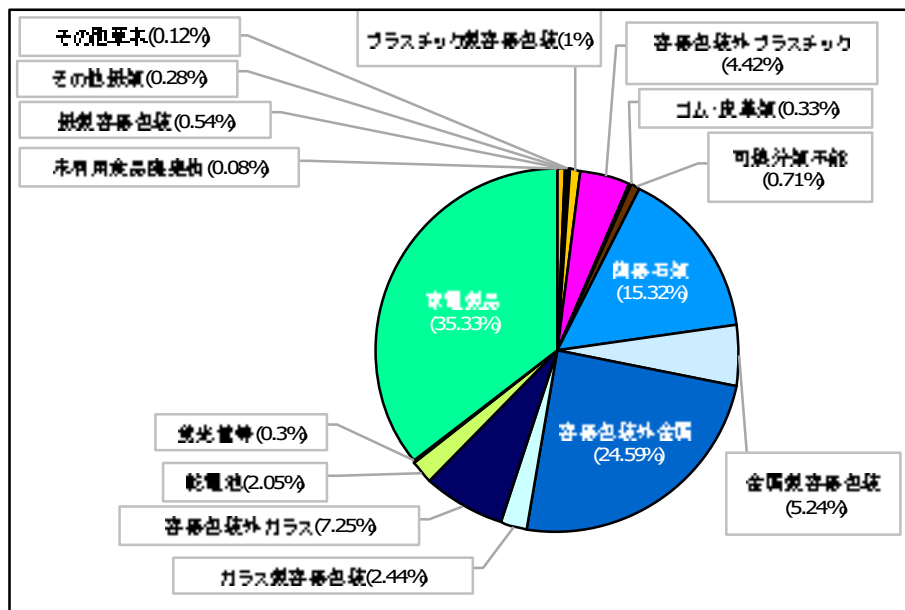


図 3.2.3-45② 座間市の家庭系不燃ごみ組成調査結果

表 3.2.3-5② 座間市の家庭系不燃ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(g)	ごみ品目	割合	量(g)
平成 28年度の一人一日あたり不燃ごみ量 9.2g 中					
未利用食品廃棄物	0.08%	0	ゴム・皮革類	0.33%	0
紙製容器包装	0.54%	0	可燃分類不能	0.71%	0.1
その他紙類	0.28%	0	陶器石類	15.32%	1.4
(資源化可能)	(0.28%)	(0)	金属製容器包装	5.24%	0.5
その他草木	0.12%	0	容器包装外金属	24.59%	2.3
プラスチック製容器包装	1.00%	0.1	ガラス製容器包装	2.44%	0.2
容器包装外プラスチック	4.42%	0.4	容器包装外ガラス	7.25%	0.7
(硬質プラスチック)	(0.01%)	(0)	乾電池	2.05%	0.2
(軟質プラスチック)	(4.39%)	(0.4)	蛍光灯等	0.30%	0
(その他複合品)	(0.02%)	(0)	家電製品	35.33%	3.3

※燃物処理の確保で、合計が合わない場合があります。

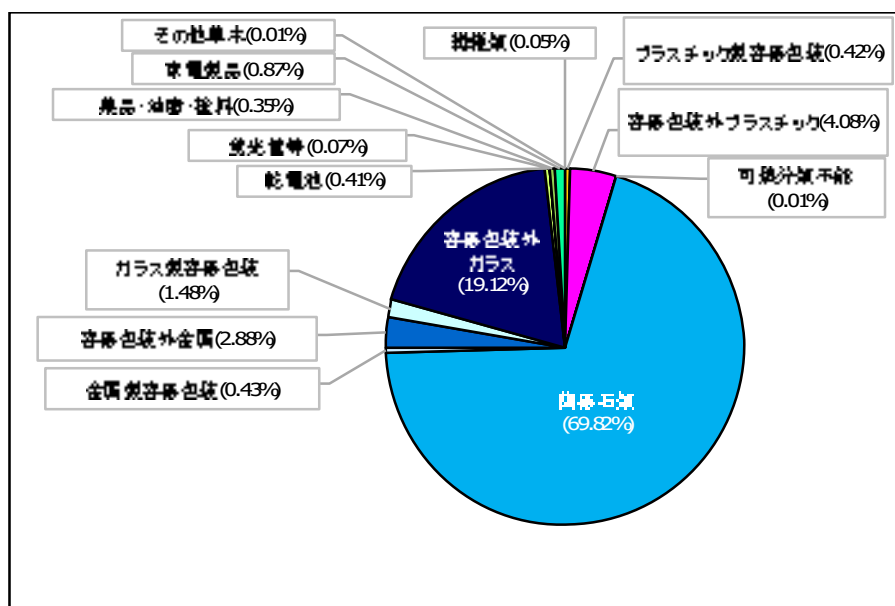


図 3.2.3-45 綾瀬市の家庭系無価値物組成調査結果

表 3.2.3-5 綾瀬市の家庭系無価値物中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(g)	ごみ品目	割合	量(g)
平成 28年度の一人一日あたり不燃ごみ量 7.14g 中					
その他草木	0.01%	0	金属製容器包装	0.43%	0.03
繊維類	0.05%	0	容器包装外金属	2.88%	0.21
プラスチック製容器包装	0.42%	0.03	ガラス製容器包装	1.48%	0.11
容器包装外プラスチック	4.08%	0.29	容器包装外ガラス	19.12%	1.37
〔硬質プラスチック〕	(0.01%)	(0)	乾電池	0.41%	0.03
〔軟質プラスチック〕	(0.47%)	(0.03)	蛍光灯等	0.07%	0
〔その他複合品〕	(3.60%)	(0.26)	薬品・油脂・塗料	0.35%	0.02
可燃分類不能	0.01%	0	家電製品	0.87%	0.06
陶器石類	69.82%	4.99			

※燃焼処理の関係で、割合が合わない場合があります。

〔3〕事業系ごみ

各市の事業系ごみ組成調査結果 2 回の平均は図 3.2.3-46①～図 3.2.3-46③及び表 3.2.3-6①～表 3.2.3-6③に示すとおりです。

海老名市ではその他紙類の割合が最も大きく約 29%となっており、座間市、綾瀬市では厨芥類の割合が最も大きく、それぞれ約 25%、約 39%となっています。また、各市ともプラスチック製容器包装、容器包装外プラスチック、金属製容器包装等の産業廃棄物が、約 20～25%程度混入しています。

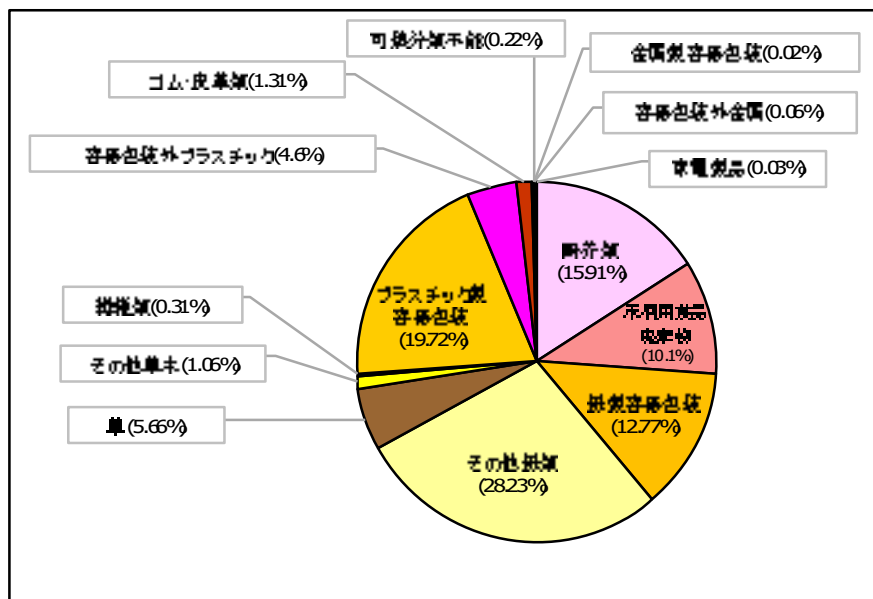


図 3.2.3-46① 海老名市の事業系ごみ組成調査結果

表 3.2.3-6① 海老名市の事業系ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(t)	ごみ品目	割合	量(t)
平成 28年度の事業系ごみ量 8,336t 中					
厨芥類	15.91%	1,326	プラスチック製容器包装	19.72%	1,644
未利用食品廃棄物	10.10%	842	容器包装外プラスチック	4.61%	384
紙製容器包装	12.76%	1,064	〔硬質プラスチック〕	(3.43%)	(286)
その他紙類	28.23%	2,353	〔軟質プラスチック〕	(1.18%)	(98)
〔資源化可能〕	(11.99%)	(999)	ゴム・皮革類	1.31%	109
〔資源化不可能〕	(16.24%)	(1,354)	可燃分類不能	0.22%	18
草	5.66%	472	金属製容器包装	0.02%	2
その他草木	1.06%	88	容器包装外金属	0.06%	5
繊維類	0.31%	26	家電製品	0.03%	3

※資源化率の算出で、割合が合わない場合があります。

※括弧内数字にあたるごみの量は下線で示しています。

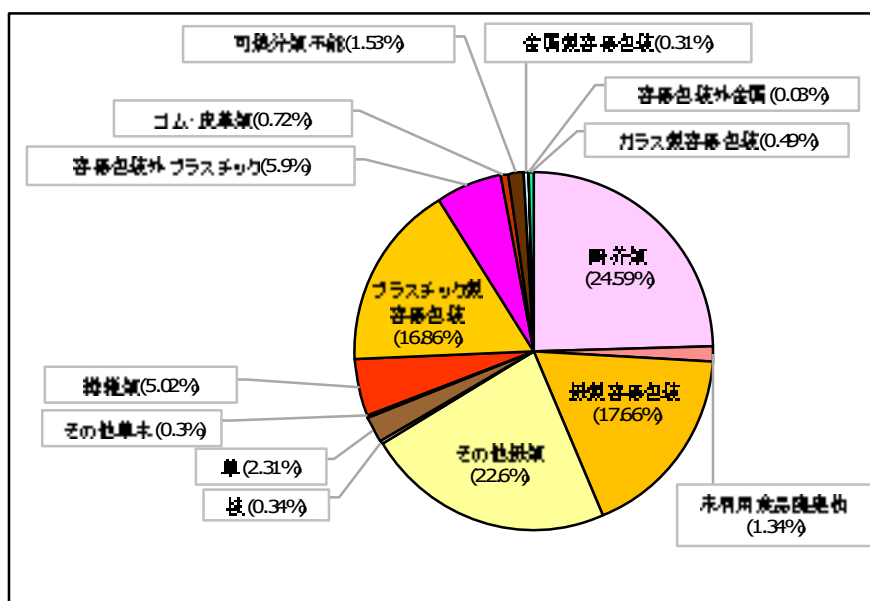


図 3.2.3-46② 座間市の事業系ごみ組成調査結果

表 3.2.3-6② 座間市の事業系ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(t)	ごみ品目	割合	量(t)
平成 28年度の事業系ごみ量 3,871t 中					
厨芥類	24.59%	952	プラスチック製容器包装	16.86%	653
未利用食品廃棄物	1.34%	52	容器包装外プラスチック	5.90%	228
紙製容器包装	17.66%	684	(硬質プラスチック)	(5.45%)	(211)
その他紙類	22.60%	875	(軟質プラスチック)	(0.45%)	(17)
(資源化可能)	(8.73%)	(338)	ゴム・皮革類	0.72%	28
(資源化不可能)	(13.87%)	(537)	可燃分類不能	1.53%	59
枝	0.34%	13	金属製容器包装	0.31%	12
草	2.31%	89	容器包装外金属	0.03%	1
その他草木	0.30%	12	ガラス製容器包装	0.49%	19
繊維類	5.02%	194			

※資源化可能の調査で、割合が合わない場合があります。
 ※資源化不可能にあたるごみの量は下線で示しています。

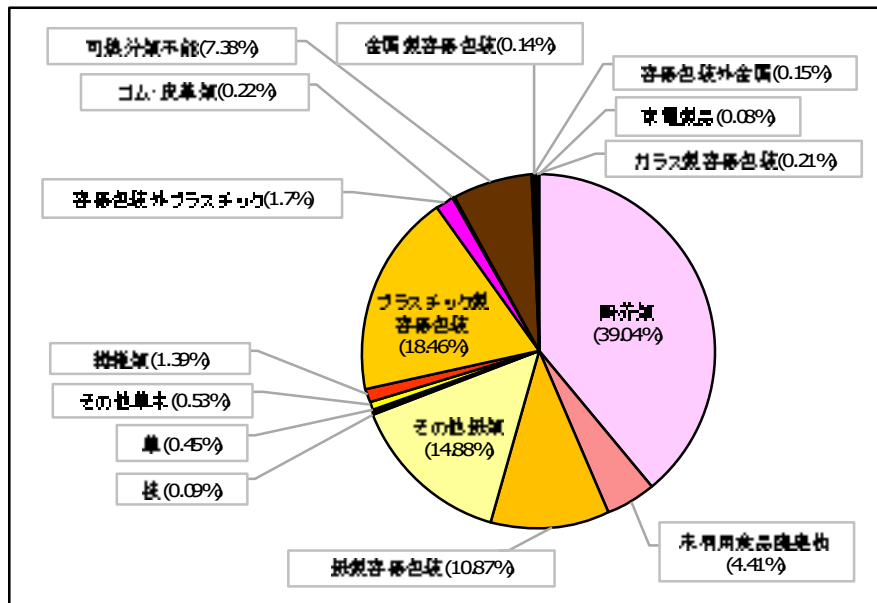


図 3.2.3-46 綾瀬市の事業系ごみ組成調査結果

表 3.2.3-6 綾瀬市の事業系ごみ中の組成別重量

ごみ品目	割合	量(t)	ごみ品目	割合	量(t)
平成 28年度の事業系ごみ量 4,061t 中					
厨芥類	39.04%	1,585	プラスチック製容器包装	18.46%	750
未利用食品廃棄物	4.41%	179	容器包装外プラスチック	1.70%	69
紙製容器包装	10.87%	441	〔硬質プラスチック〕	(0.88%)	(36)
その他紙類	14.88%	604	〔軟質プラスチック〕	(0.82%)	(33)
〔資源化可能〕	(7.24%)	(294)	ゴム・皮革類	0.22%	9
〔資源化不可能〕	(7.64%)	(310)	可燃分類不能	7.38%	300
枝	0.09%	4	金属製容器包装	0.14%	6
草	0.45%	18	容器包装外金属	0.15%	6
その他草木	0.53%	22	ガラス製容器包装	0.21%	9
繊維類	1.39%	56	家電製品	0.08%	3

※細分類の調査で、合計が合わない場合があります。
 ※括弧内は、資源物にあたるごみの重量は下線で示しています。

③. 10 温室効果ガス排出量

平成 28 年度における三市及び組合の一般廃棄物の収集・運搬から処理、処分に係る温室効果ガスの排出量は、表 3.2.3-7 に示すとおりです。

収集・運搬過程での主な温室効果ガスの排出要因は、収集・運搬車両の燃料消費やエアコンの使用によるものです。

中間処理過程における主な温室効果ガスの排出要因は、三市のリサイクルセンター等や組合の焼却施設及び粗大ごみ処理施設の電力消費、燃料消費によるものです。また、プラスチック類の焼却も排出要因に含まれます。

最終処分過程における主な温室効果ガスの排出要因は、既に埋立が完了し廃止に向けて管理を行っている浸出水処理施設の電力消費によるものです。

表 3.2.3-7 一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量

排出過程	温室効果ガス排出量 [t- CO_2 換算/年]	主な排出要因
収集・運搬	約 594.91	収集に伴う燃料の使用、 カーエアコンの使用等
中間処理	約 21,169.34	中間処理施設の電気の使用、 焼却処理
最終処分	約 9.94	浸出水処理施設の電気の使用
合計	約 21,714.39	—
一人あたりの温室効果ガス排出量		約 60kg- CO_2 /人 [人口：343,882人]
ごみ 1t あたりの温室効果ガス排出量		約 224kg- CO_2 /t [ごみ量：89,899t]

3. 11 処理コスト

〔1〕海老名市

海老名市の収集・運搬、中間処理及び最終処分に要する費用は図 3.2.3-47～図 3.2.3-49 に示すとおりです。

ごみ処理コストは増減を繰り返していますが、平成 28 年度は平成 18 年度比で約 4% 削減となっています。また、ごみ 1 トンあたりのコストは増加傾向を示していますが、一人あたりのコストは減少傾向にあり、約 10,000 円～12,000 円の範囲で推移しています。

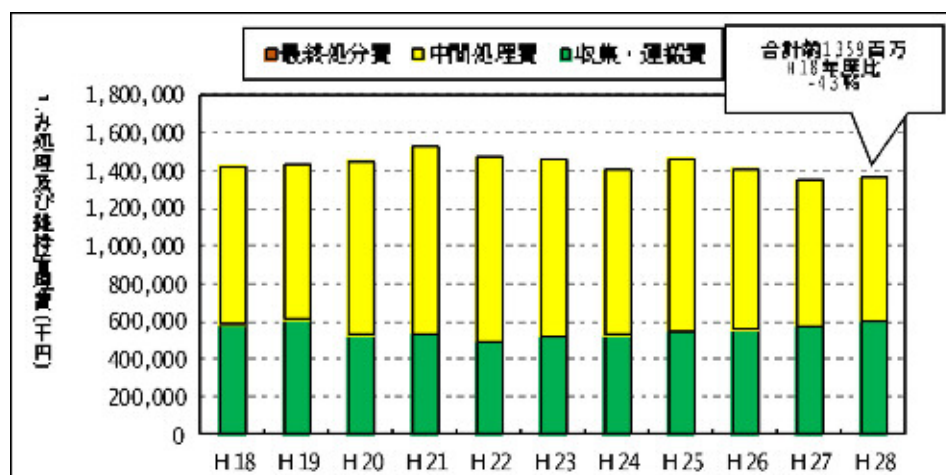


図 3.2.3-47 ごみ処理コスト（海老名市）

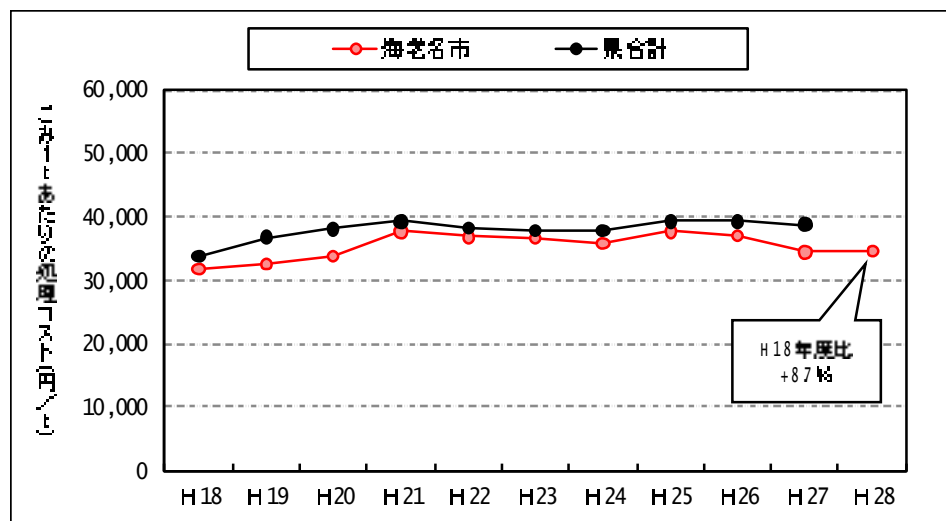


図 3.2.3-48 ごみ 1 トンあたりの処理コスト（海老名市）

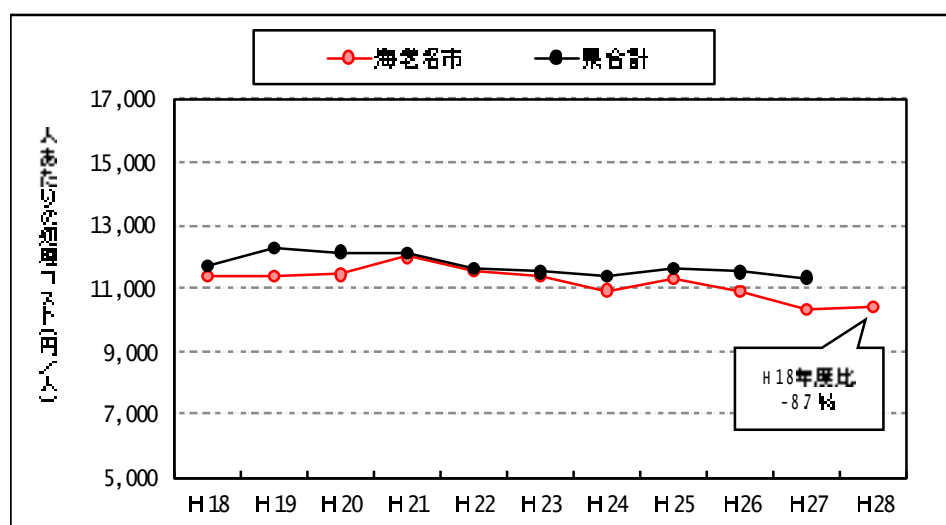


図 3.2.3-49 一人あたりの処理コスト（海老名市）

〔2〕座間市

座間市の収集・運搬、中間処理及び最終処分に要する費用は図 3.2.3-50～図 3.2.3-52 に示すとおりです。

ごみ処理コストは増減を繰り返していますが、増加傾向を示しており、平成 28 年度は平成 18 年度比で 0.1% 減少となっています。

また、ごみ 1 トンあたりのコスト、一人あたりのコストも増加しており、ごみ 1 トンあたりのコストにおいては平成 18 年度以降、一人あたりのコストにおいては平成 21 年度以降、県合計値よりも高い状況です。

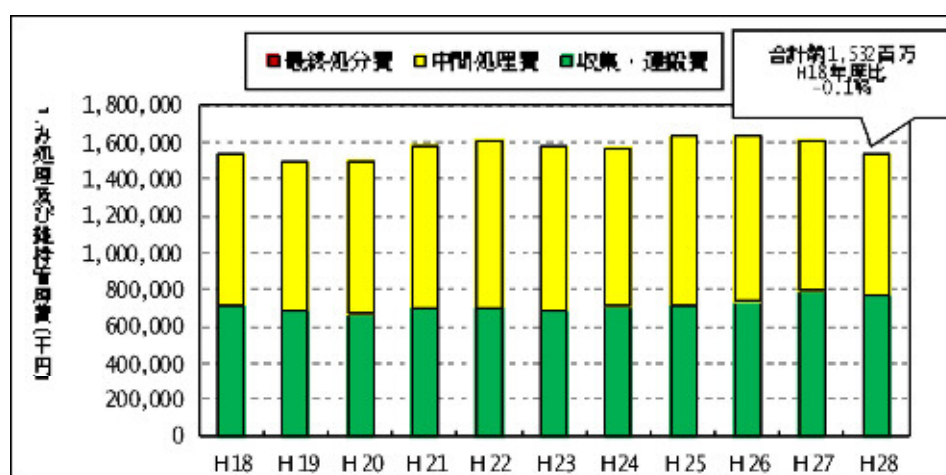


図 3.2.3-50 ごみ処理コスト（座間市）

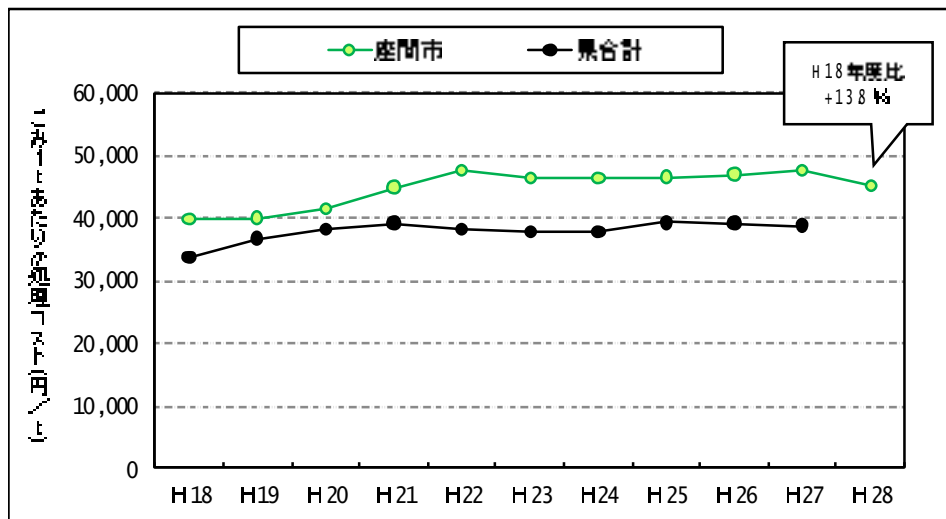


図 3.2.3-51 ごみ 1 トンあたりの処理コスト（座間市）

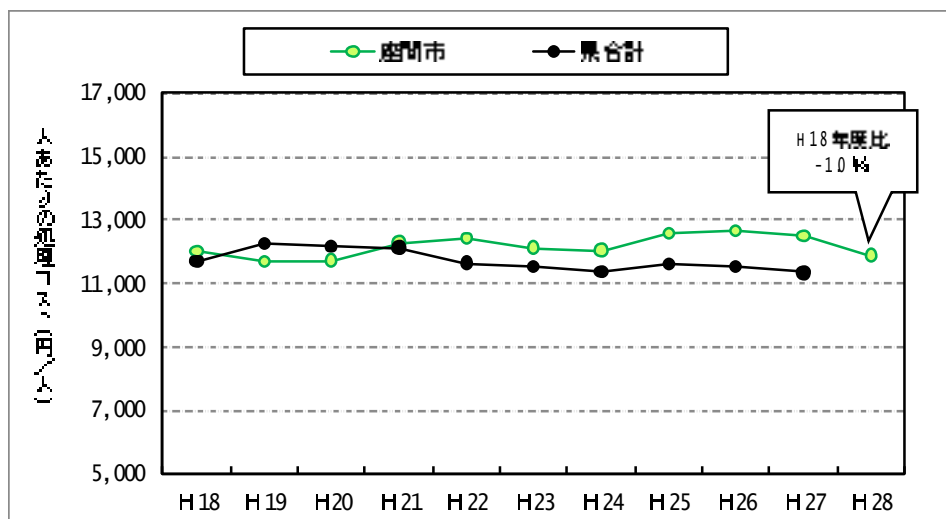


図 3.2.3-52 一人あたりの処理コスト（座間市）

〔3〕綾瀬市

綾瀬市の収集・運搬、中間処理及び最終処分に要する費用は図 3.2.3-53～図 3.2.3-55 に示すとおりです。

ごみ処理コストは平成 24 年度に大きく減少し、平成 28 年度は平成 18 年度比で約 24%削減となっています。また、ごみ 1 トンあたりのコスト、一人あたりのコストにおいても平成 24 年度以前は県合計値を上回る状況でしたが、平成 24 年度以降大きく減少しています。

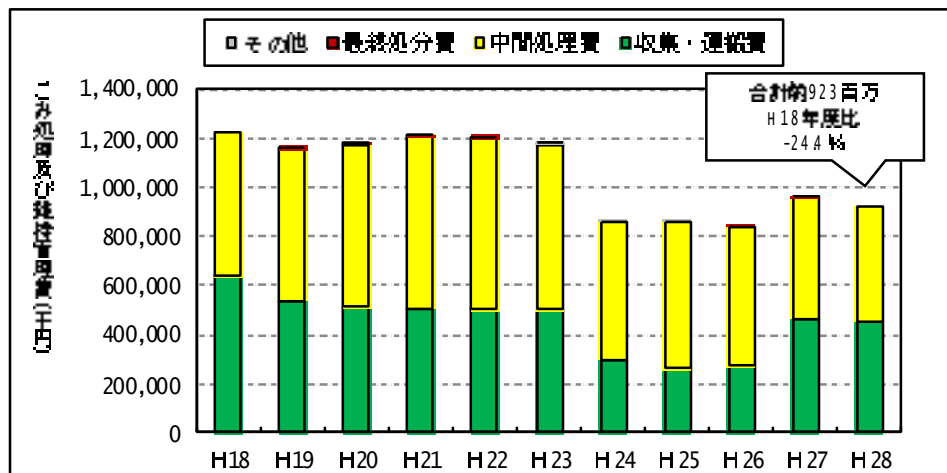


図 3.2.3-53 ごみ処理コスト（綾瀬市）

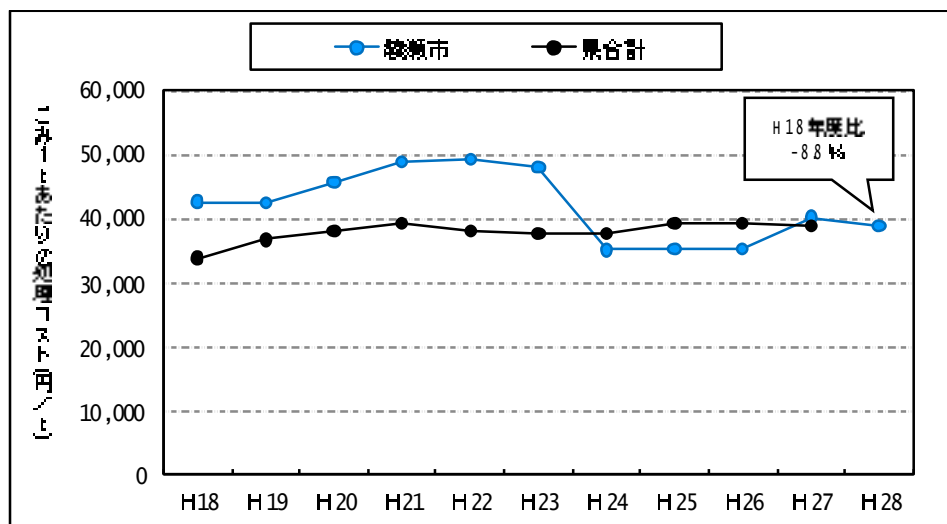


図 3.2.3-54 ごみ 1 トンあたりの処理コスト（綾瀬市）

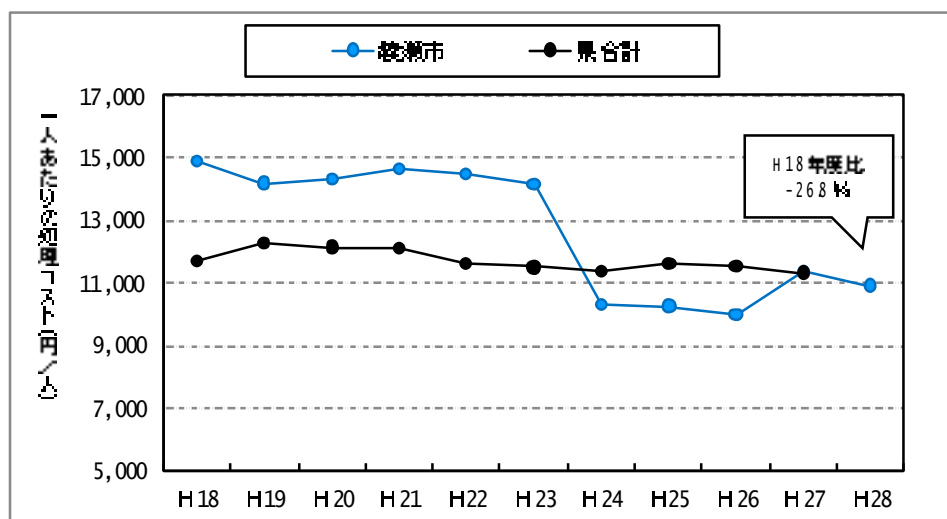


図 3.2.3-55 一人あたりの処理コスト（綾瀬市）

4. 各施策の実施状況の評価

前計画の目標達成のための施策について実施状況の評価(平成 28年度)を示すと表 3.2.4-1①・表 3.2.4-1②のとおりです。

表 3.2.4-1① 各施策実施状況

◎:前計画以上の施策を実施したもの ○:前計画とおりの施策を実施したもの

施策		目標年度	実施状況	評価
1. ごみの排出抑制に関する施策				
(1) 環境教育の推進				
ニ市・組合	ごみやりサイクル等に関する講演、研修会等を開催するとともに、中間処理施設の見学の実施により、市民のごみやりサイクル等への意識の向上を図ります。	実施	リサイクル教室等を開催しました。 海老名市：教室・講座 29 回、 施設見学 9 回 座間市：教室・講座 39 回、 施設見学 6 回 綾瀬市：教室・講座 24 回	○
2. ごみ・環境情報の共有化				
(1) 情報提供の拡充				
海老名市	「資源とごみの分け方・出し方」に関する情報をホームページに掲載します。また、「清掃事業の概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。	実施	「清掃事業の概要」を作成しました。また、「資源ごみの分け方・出し方」に関する情報をホームページ上に公開しました。さらに、インターネット上でごみの分別がわかる「ごみサク」を導入し、分別に関する情報を市民に広く発信しました。	○
座間市	リサイクルプラザのホームページ上で再生家具の展示および販売についての情報を提供します。また、「清掃事業概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。	実施	「清掃事業概要」を作成しました。また、リサイクルプラザに関する情報をホームページ上に公開しました。	○
綾瀬市	ごみ処理に関する情報に特化した広報紙「カワセミ新聞」を年 1 回発行します。また、「美化行政の概要」を年度ごとに作成し、ホームページに掲載します。	実施	「美化行政の概要」、「カワセミ新聞」等を作成しました。	○
組合	ホームページ等のさまざまな広報媒体を活用し、ごみの中間処理に係る費用や灰処理の現状等の情報を提供します。	実施	焼却施設、最終処分場の維持管理記録や、排ガス水質等測定分析結果、新ごみ処理施設に係る「工事かわら版」等をホームページにて発信しました。	○
(2) 情報公開及び市民との情報共有化の推進				
ニ市・組合	市の施設及び組合施設等の見学の機会を拡充するとともに、組合ごみ処理施設の環境測定データの公表を行い、ごみ処理やリサイクル等に関する情報の共有化を図ります。	実施	施設見学会を実施しました。 海老名市：9 回 座間市：6 回 綾瀬市：11 回（532 名） 組合：38 団体（1,952 名） また環境測定データをホームページ上に公開しました。	○

表 3.2.4-1② 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
3. ごみの発生・排出を抑制するライフスタイルの普及・啓発活動の推進等				
(1) ごみの発生・排出抑制、美化推進のための啓発の推進				
三市	市民を対象とした講習会の開催及び美化キャンペーン等の実施等により、市民によるごみの発生・排出抑制の促進や、まちの美化に関する意識向上を図ります。	実施	出前講座、美化キャンペーン等を実施しました。 海老名市：教室・講座 10 回、クリーン作戦 1 回 座間市：出前講座 34 回、美化デー、相模川クリーンキャンペーン実施 綾瀬市：美化キャンペーン 1 回	○
三市	本計画における減量化目標、ごみ焼却量目標量の達成に向けて、生ごみの水切り励行やノーレジ袋運動など、ごみを出さないライフスタイルを市民に定着させるための啓発を推進します。	実施	研修会・講座等を開催し、資源物の分別方法、生ごみの水切り等の周知を行いました。 海老名市：講座 3 回、広報で周知 座間市：出前講座 34 回、イベントでの PR 綾瀬市：研修会・イベント等	○
(2) 制度改正等に関する情報提供				
三市・組	ごみやリサイクルに関する制度変更を予定しているときは、市民及び自治会等の関係機関への説明会等を開催し、十分な理解を求めます。また、制度変更内容や変更後の状況等については、説明会、市広報紙、ホームページ等で公開します。	実施	処理品目の変更、ごみの分別や出し方についての情報をホームページ等に掲載し、周知を図りました。	○
4. ごみの発生・排出抑制 (Reduce: リデュース) への支援拡充				
(1) ごみの発生・排出抑制のための市民活動への支援				
三市	リサイクルプラザでの再生家具等の販売などをはじめ、市民によるごみの発生・排出抑制に関する活動への支援を行うとともに、さまざまな場において「ごみをつくらないライフスタイル」の定着に向けた情報発信等を行います。	実施	再生家具販売、不用品交換情報掲載等を行いました。 海老名市：家具販売 1,542 件、小物品販売 1,390 件 座間市：家具販売 1,446 件 綾瀬市：不用品交換 89 件成立、家具販売実施 4 回、家具販売数 196 点、せともの販売数 372 点	○
(2) 生ごみの減量化・再資源化に向けた支援及び情報発信				
三市	現在行っている生ごみ処理機の購入補助制度を継続するとともに、これに関する情報を発信、PR することにより、生ごみの減量化・再資源化を推進します。	実施	生ごみ処理機補助金の交付、及び広報等での周知を行いました。 海老名市：交付 73 基、制度 PR16 回、広報・回覧掲載 5 回 座間市：交付 35 基 綾瀬市：交付 31 基	○
5. ごみの適正排出・再利用 (Reuse: リユース)・再資源化(Recycle: リサイクル)の推進				
(1) 海老名市・座間市・綾瀬市における目指すべき分別区分の設定				
三市	海老名市・座間市・綾瀬市の各地域の条件を踏まえつつ、三市で統一した目指すべき分別区分の設定に向けて協議、検討を行います。	検討	三市清掃行政連絡協議会の場で適宜協議を行いました。	○
(2) ごみ実態調査の実施				
海老名市	家庭から排出される可燃ごみに含まれるごみの種別や資源物の割合を把握するため、実態調査及び分析を継続して行います。	実施	ごみ実態調査を実施し、戸別収集モデル事業実施地域と、それ以外の地域とのごみ質を比較し分析を行いました。	○

表 3.2.4-1㉔ 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
(3) その他プラスチックの分別収集に関する検討				
海老名市・綾瀬市	その他プラスチック（製品プラスチック）の分別収集を継続します。	実施	その他プラスチックの分別収集を実施し、資源化を行いました。	○
座間市	その他プラスチック（製品プラスチック）の分別収集を実施していきます。また、実行するための収集体制の確立及び処分先の確保に努めます。	実施・検討	平成 24 年度からハンガー、CD 等一部のその他プラスチック製品の分別収集を開始しており、平成 28 年度も分別収集を継続しました。	○
(4) 剪定枝の分別収集及びリサイクルの実施				
海老名市	家庭から排出される剪定枝の分別収集、資源化について、実施に向けた検討を行います。	検討	剪定枝分別収集及び資源化の課題解決策の検討を行いました。	○
座間市	家庭から排出される剪定枝の分別収集及び資源化について、現在実施している収集を継続します。	実施	剪定枝分別収集を実施しました。また、平成 27 年度から草木の収集を開始しました。	◎
綾瀬市	公園等の剪定枝や家庭から排出される剪定枝については、木質チップとしての再利用を図ります。	実施・検討	剪定枝分別収集を実施し、木質チップとして再利用しました。	○
(5) 在宅医療廃棄物の適正処理に係る分別区分の明確化及び市民への周知徹底				
海老名市	在宅医療廃棄物のうち、家庭系一般廃棄物として市で収集するものと、感染性廃棄物など医療機関等に持ち込んで処理を行うものについて、関係機関と協議のうえ整理し、分別区分を明確にしました。引き続き、市民への周知徹底を図ります。	実施	在宅医療廃棄物の適正排出について、市民への周知徹底を図りました。	○
座間市・綾瀬市	在宅医療廃棄物のうち、家庭系一般廃棄物として市で収集するものと、感染性廃棄物など医療機関等に持ち込んで処理を行うものについて、関係機関と協議のうえ整理し、分別区分を明確にするとともに、市民への周知徹底を図ります。	実施・検討	(座間市) 関係機関等との協議、分別区分・適正排出について市民への周知徹底を図りました。 (綾瀬市) 分別区分・適正排出について市民への周知徹底を図りました。	○
(6) 小型電子機器のリサイクル				
海老名市・座間市	現在、家で保管、あるいは不燃系ごみとして排出されている小型電子機器を資源として回収することにより、レアメタル（希少な金属）の回収を可能とするような取り組みについて検討します。	検討	小型家電の分別収集、ボックス回収及びレアメタルの回収を実施しました。	◎
綾瀬市			小型家電の分別収集、ボックス回収を実施しました。また、レアメタル回収可能な施策について検討しました。	○

表 3.2.4-1④ 各施策実施状況

施策		H28年 度目標	実施状況	評価
(7) 集団回収等への支援				
摩呂市	集団資源回収事業に対して行っている助成を継続します。	実施	集団資源回収事業に対して、助成金を交付しました。 交付 61 団体	○
綾瀬市	市民が分別した資源物に応じて支給する資源回収助成金制度及び集団回収助成金事業を継続します。	実施	集団資源回収事業に対して、助成金を交付しました。	○
(8) ごみの排出段階での分別徹底とステーションにおける違反ごみ対策				
＝市	ごみの分別に関する印刷物の配布や自治会等での分別ルールに関する周知、情報提供により、ごみの排出段階での分別徹底を図るとともに、違反ごみ出しの多いごみ集積所での指導等の対策を実施します。	実施	分別ガイド、カレンダー等を配布し、分別の周知を図りました。また、集積所にごみ分別等に関する看板を設置し住民へ指導を行いました。	○
	本計画において目標とするリサイクル率、ごみ焼却量達成目標量の達成に向けて、可燃ごみに含まれる容器包装廃棄物等、資源化可能な物の分別徹底を推進します。	実施	容器包装プラスチックの資源化、分別方法や可燃ごみ減量方法について広報誌、ホームページ等で周知を行いました。	○
(9) 市庁舎等でのリサイクルの推進				
＝市・組合	環境マネジメントシステム（摩呂市は市独自に設定した「ひまわり環境システム」）に基づき、各年度の目的・目標達成に向けた取り組みを行います。また、目標を達成した施設については引き続き数値管理を行います。	実施	各市の環境マネジメントシステムに基づき、年度の目的・目標達成に向けた取り組みを行いました。	○
(10) 高圧清掃施設組合での受け入れ基準の周知				
組合	搬入業者に対して研修会等を開催し、受入基準等の周知を図ります。	実施	内容物検査を常時実施し、不適物搬入業者には受け入れ基準の順守について確認、指導を行いました。	○
(11) 排出事業者や収集・運搬許可業者への適正排出、リサイクルに関する指導等				
＝市・組合	三市及び組合は、受入基準に従い内容物検査機による検査を実施し、不適物搬入業者に対して口頭指導を行います。改善が見受けられない場合には、さらに排出事業者に対しても各市から書面等による指導を行います。	実施	内容物検査を実施し、不適物搬入業者に対しては指導を行いました。	○
(12) 多量排出事業者への分別排出・リサイクルの徹底指導				
＝市	多量排出事業者を対象とした調査、減量化等計画書の提出等により、必要とされる事業者には徹底した指導を実施します。	実施	多量排出事業者に減量化等計画書の提出を求めました。また、多量排出事業者に対し個別で立ち入り指導を行いました。	○
	本計画において事業系ごみの減量化目標及びリサイクル率の達成に向けて、排出事業者への分別排出・リサイクルに関する指導・啓発を行います。	実施	事業者の開発行為の協議や、既存事業者の苦情対応時等に、各事業者に対して、資源化、減量化等の指導を行いました。	○

表 3.2.4-1⑤ 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
(13) 事業系ごみへの資源物混入に対する指導				
三市	資源物の混入が多い事業者に対しては、組合の要請により、三市から当該事業者に対して指導を行います。	実施	内容物検査の結果、海老名市の許可業者の車両から、2 件の資源物混入が見られたため、許可業者を通して指導を行いました。	○
(14) 不法投棄防止対策の実施				
三市	関係機関等との連携を強化し、不法投棄防止パトロールを実施します。また、不法投棄防止のため、看板・監視カメラ等の設置を行います。	実施	集積所のパトロール、看板や防犯カメラの設置等を行い、不法投棄の実態調査、防止に努めました。	○
6. 協働のための支援				
(1) 市民団体・事業者・行政の協働推進体制の整備				
海老名市	各種市民団体や教育機関、事業者・行政が協働し、清掃活動を実施することにより、地域の清潔保持の推進を図ります。	実施	5 月にえびなクリーン作戦を実施しました。	○
座間市	環境美化等推進団体や自治会と連携を取りながら、地域の実情に応じて廃棄物の減量及び資源化の推進を図ります。	実施	環境美化等推進団体制度を継続して実施しました。(登録 4 団体)	○
綾瀬市	各種市民団体等との協働により美化キャンペーンを実施し、3R 推進体制の整備強化や維持向上に努めます。	実施	5 月に美化キャンペーンを行いました。	○
(2) 市民団体等の取り組み支援				
海老名市	市民団体の美化、ごみ減量推進、資源化等に関する取り組みに対し、各種表彰事業を実施していきます。また、美化デーやきれいなまちづくり事業で地域の清掃活動等を支援していきます。	実施	美化デーの清掃活動にごみ袋の提供を行いました。	○
座間市	清掃美化及び環境美化等、環境衛生の向上に寄与した市民に対する表彰を実施していきます。	実施	平成 28 年度は対象者がいなかったため表彰は行いませんでした。	○
綾瀬市	市民による清掃活動、美化運動等の取り組みに対して表彰を実施します。また、市が募集する美化標語、美化ポスター等に応募された優秀な作品への表彰等も実施していきます。	実施	美化運動推進功労者 2 名と 3 団体を表彰しました。また、美化ポスターの優秀作品 12 点を表彰しました。	○
(3) 事業者の取り組み促進				
海老名市	廃棄物減量化、資源化に積極的に取り組んでいる事業所に対して「えびな環境大賞」の機会を活用し、表彰を行っています。また、多量排出事業所が提出した減量化等計画書をもとに、必要に応じて立ち入り調査・指導を実施するほか、事業者への情報提供を行います。	実施	多量排出事業所に減量化等計画書を提出させました。また、立ち入り指導等を実施しました。	○

表 3.2.4-1⑥ 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
座間市	市内対象事業者に対する計画的なごみ減量化対策等についての調査及び指導等により、ごみの発生・排出抑制の推進を図ります。	実施	多重排出事業者、市内飲食店への調査を実施しました。	○
綾瀬市	環境負荷を低減させるための取組目標を自主的に定め、市に登録し実施する事業所について、「あやせエコっと21事業所」として市の広報やホームページ等で公表するなど、事業者による環境負荷の低減、ごみの適正処理に関する意識向上を図ります。	実施	「あやせエコっと21」参加事業所（44社）に、環境負荷低減のための自主目標を設定させました。	○
(4) 地域との連携の強化				
海老名市	資源の持ち去り行為防止及び防止のためのパトロールを、地域との協働により実施します。また、地域の要請に応じ、出前講座を開催します。	実施	資源物持ち去り防止指導員を任命し、巡回パトロールを実施しました。また、紙類を対象としたGPS調査を1回行いました。出前講座を3回開催しました。	○
座間市	環境美化等推進団体の活動支援や、協働で活動を行うことにより、ごみの減量や環境美化等を地域ぐるみで推進します。	実施	環境美化等推進団体制度を継続して実施しました。（登録4団体）	○
綾瀬市	自治会の協力のもと、収集所の管理、収集所のパトロール等を行い、実態を把握し、適切な指導を行います。また、市内全域を対象に美化キャンペーンを行います。	実施	収集所パトロールを実施し、分別指導を行いました。5月に美化キャンペーンを行いました。	○
組合	自治会等を対象とした施設見学を実施し、市民の組合への理解と環境への意識向上を図ります。	実施	自治会等の施設見学を実施しました。各地区対策協議会と定期的に協議を実施しました。9回実施（204人）	○
(5) 学校教育との連携の強化				
三市	市教育委員会が作成した副読本を小学校高学年の環境学習教材として使用します。また、小・中学生を対象とした施設見学会やサマースクール等の機会を活用し、リサイクル、美化に関する児童、生徒の意識向上を図ります。	実施	施設見学会、出前講座等を実施しました。 海老名市：リサイクルプラザ見学者429名、えびなっ子スクール実施4校 座間市：出前講座2回 綾瀬市：施設見学会3校	○
組合	小学校4年生を対象とした施設見学の実施及び三市の職員とともに組合職員を各学校に講師として派遣する「出前講座」を実施し、ごみ処理の実態や組合への理解、環境への意識向上を図ります。	実施	小学生の施設見学を実施しました。 (延べ19校/1,664名)	○

表 3.2.4-1⑦ 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
7. 構成三市と組合との連携				
(1) 構成三市と組合との連携				
三市・組合	構成三市と組合は、行政の責務としてごみ行政の各種施策を実施します。 また、ごみ減量化、資源化の推進に向け、三市清掃行政連絡協議会を活用し、更なる連携を図っていきます。三市清掃行政連絡協議会では、現場や市民の意見を踏まえ、実のある会議運営を行い、ごみ処理行政における課題解決を図ります。	実施	食品リサイクルについて研究会を開催しました。	○
(2) 5 団体による相互協力体制の確立				
三市・組合	海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合に大和市を加えた 5 団体による相互協力体制確立のため、「大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議」を継続します。	実施	調整会議 1 回、専門部会 1 回、ワーキンググループ 3 回を開催しました。	○
8. 三市の公平な役割分担				
(1) 施設整備				
三市・組合	廃棄物関連施設について三市公平な役割分担により整備を進めます。	実施	三市からの派遣職員も含めて、新施設建設事務を継続しています。	○
(2) 費用負担等				
三市・組合	本地域におけるごみ処理は三市による広域行政であることから、今後も費用や人的配置等、公平な役割分担を進めます。	実施	分担金拠出計画に基づき、分担金の拠出を行いました。また、組合施設更新を進めるにあたり、構成市から職員各 1 名が組合へ派遣されました。	○
9. 安心・安全で環境に配慮した収集・運搬体制の推進				
(1) 効率的な収集・運搬体制の確保				
三市	各市が定めている分別収集を的確に行えるよう、効率的で安全な収集・運搬体制を確保し、必要に応じて見直しを行います。	実施	効率的で安全な分別収集・運搬体制の確保を行いました。	○
(2) 福祉行政等との連携による収集サービスの実施				
海老名市	高齢者福祉の「ふれあい訪問」制度（高齢者の安否確認）の一環として実施している、訪問者によるごみ出し補助などの支援を継続します。	実施	社会福祉協議会によるふれあい訪問を 100 世帯、年間 10,488 回実施しました。	○
座間市	高齢者福祉との連携で実施している一人暮らしの高齢者に対する戸別収集を継続します。 また、障がい者福祉及び子育て支援との連携により実施している、粗大ごみ料金の減免を継続します。	実施	高齢者等の戸別収集及び障がい者、ひとり親世帯に対する粗大ごみ料金の減免を継続して実施しました。	○
綾瀬市	高齢者及び障がい者福祉の要請により、一人暮らしの高齢者及び障がいのある方に対する個別収集を継続します。	実施	ごみ出しが困難な市民 119 名に対し、個別収集を実施しました。	○

表 3.2.4-1※ 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
(3) 環境に配慮した収集車の導入				
＝市	収集車の導入に際しては、環境に配慮した車両を採用し、環境への負荷低減に努めます。	実施	収集車両の更新の際に、環境負荷の低い車両を採用しました。	○
10. 経済的手法などの検討・導入				
(1) 家庭系ごみ有料化に向けての検討				
＝市	家庭系ごみ有料化及び戸別収集に関する検討を、三市清掃行政連絡協議会で継続します。	検討	家庭系ごみ有料化及び戸別収集について情報共有を行いました。	○
(2) 事業系ごみ処理料金の適宜見直し				
組合	事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をする、という法の趣旨に合致する処理料金の検討を継続し、適宜見直しを行います。	検討	料金改定は実施していません。	○
(3) 「廃棄物会計基準」の有効性に関する研究				
＝市・組合	国が市町村の一般廃棄物処理事業 3R 化ガイドラインのひとつとして公表している「一般廃棄物会計基準」が、本地域においても有効であるかどうかについて研究を行います。	検討	「一般廃棄物会計基準」の導入を検討しましたが、本地域では有効性が見出せない状況でした。	○
11. 安心・安全で環境に配慮した中間処理体制の推進				
(1) 当面の中間処理体制の設定				
＝市・組合	中間処理での資源物の回収については三市が行い、可燃、不燃、粗大ごみの処理を組合で行うことを基本とした、現状の処理体制を継続します。また、適宜見直しを行います。	実施	可燃ごみ、資源物、不燃物、粗大ごみの収集運搬、中間処理を各市及び組合で行いました。	○
(2) 安心・安全な適正処理・処分の実施				
組合	施設の安全、安定運行に資するため、職員の研修を充実するとともに、専門機関との連携により処理技術などの向上を図ります。	実施	ISO14001 に基づく特定業務研修を実施しました。 安全衛生委員会を月 1 回開催しました。また、廃棄物処理施設技術管理者等 6 件の研修、講習に延べ 9 名が参加しました。	○
	運営管理・処理技術の向上のため、近隣焼却施設等とネットワークを結び、情報の共有化を図ります。	実施		○
	危機管理に係るマニュアルを整備・見直しし、事故発生時の未然防止体制を構築します。	実施		○
(3) 環境調査の充実				
組合	ダイオキシン類分析調査への地元住民の立会いの実施や地元住民への説明会にあたり、環境データを積極的に提供していきます。さらにホームページや掲示板などにより、環境測定データを定期的に市民に対して公表します。	実施	住民立会いのもと、ダイオキシン類分析調査を実施しました。測定結果をホームページで公表しました。住民説明会を実施しました。 (実施 4 回、延べ立会人数 15 名、説明会 2 回開催)	○
	焼却炉排ガスのダイオキシン類の年 4 回の測定を継続します。	実施	排ガスダイオキシン類の測定を各炉 4 回実施しました。	○
	組合周辺地域のダイオキシン類の測定を継続して行います。	実施	本郷地域のダイオキシン類大気測定 (6 地点)、水質測定、宮原地区等周辺環境調査を実施しました。	○

表 3.2.4-1⑩ 各施策実施状況

施策		目標年度	実施状況	評価
(4) 中間処理施設周辺住民との連携及び信頼の確保				
組合	地元住民説明会を実施して、各施設の運営・管理・状況の公開を行うとともに、次期ごみ処理施設については、各地区対策協議会等と定期的な協議を行い、施設周辺住民との情報の共有化、信頼関係の確保に努めます。	実施	維持管理報告会を2回実施しました。また、ホームページで環境測定データを公表しました。新ごみ処理施設工事がわら版を発行し、地元住民に周知しました。	○
(5) 焼却施設(熱回収施設)の整備				
組合	現有施設は老朽化が著しいことから、次期焼却施設の整備を行います。次期焼却施設の整備に際しては、現有施設の処理能力などを踏まえ、次期焼却施設の建設計画の策定及び建設に向けた準備等を進めていきます。また、焼却施設整備の際には、周辺環境及び環境負荷低減に配慮した施設整備を行います。	実施	施設整備工事では、騒音・振動モニタリングを実施し、環境負荷低減に配慮しました。	○
(6) 粗大ごみ処理施設(マテリアルリサイクル施設)の整備				
組合	焼却施設の整備と同時に、粗大ごみ処理施設を整備します。	実施	施設整備工事では、騒音・振動モニタリングを実施し、環境負荷低減に配慮しました。	○
(7) 次期ごみ処理施設の事業手法の検討				
組合	次期ごみ処理施設の整備に向けて、適切な事業手法について検討します。	検討	検討の結果、DBO方式で事業を実施することとなりました。(検討は平成26年度に終了し、平成28年度は施設整備を進めています。)	○
(8) 各市の資源化センター等における適正な資源化の推進				
海老名市	設備の老朽化に伴い、将来的に予想される資源物収集量に対応する処理能力の設備へ更新するとともに、施設の配置替えをし、適正な資源化を実施していきます。	実施	生活環境影響調査書の縦覧を行いました。その際、意見書の提出は0件でした。また、改修予定敷地は都市計画決定がなされました。改修の施工業者は選定中です。	○
座間市・綾瀬市	将来的に予想される資源物収集量の増大に対応し、更なる資源化を推進するため、各市の資源化センターでの適正な資源化を実施していきます。	実施	民間資源回収業者及び資源化施設で適正に資源化を実施しました。	○
(9) 組合施設の周辺環境整備				
三市・組合	これまでの機能重視の施設整備から、組合周辺地域の生活環境の向上や総合的なまちづくりの視点を取り入れ、組合施設と周辺地域の調和を図るため、三市との連携により施設周辺の環境整備を進めます。	実施	地元自治会によるワークショップを設置し第一工区における公園整備基本設計を策定しました	○

表 3.2.4-10 各施策実施状況

施策		年度目標	実施状況	評価
12. 焼却灰の資源化推進と最終処分場の確保の検討				
(1) 焼却灰等の資源化				
組合	焼却灰等の残渣については、資源循環型社会形成のため、現在実施している 100%資源化を継続するとともに、その他の利用方法等について引き続き研究します。	実施・検討	焼却灰等は全量資源化施設へ搬出を実施しました。	○
(2) 海老名・座間・綾瀬地域における最終処分場の確保				
＝市・組合	焼却灰の全量資源化を実施していますが、リスクの担保として海老名、座間、綾瀬の各市において最終処分場の確保についても引き続き検討します。	検討	焼却灰等は全量資源化施設へ搬出を実施しました。	○
(3) 埋立が終了した最終処分場の廃止及び跡地利用に向けての調査・検討				
組合	埋立が終了した最終処分場の周辺環境への影響についての調査結果をもとに、その対策の必要性について検討を継続します。	検討	最終処分場の維持管理を行いました。	○
	埋立が終了した最終処分場の有効な利用方法について地元住民等との協議、検討を引き続き継続します。	検討	最終処分場の有効な利用方法について地権者及び地元住民と協議、検討を行いました。	○
13. 計画進行管理				
(1) 三市清掃行政連絡協議会により計画進行管理				
＝市・組合	本計画の施策の進捗状況を三市清掃行政連絡協議会で管理します。	実施	食品リサイクルに係る研究会 3 回、幹事会 2 回、ワーキンググループ 7 回を開催しました。施策の取り組み状況についてワーキンググループでとりまとめ、高座議会で報告をしました。	○
14. 災害廃棄物処理計画				
(1) 災害時における危機管理				
＝市・組合	危機管理対応の内容を精査し、適宜見直しを行います。	実施	大和市を含めた広域ブロックで、地域防災計画の見直しについて検討しました。	○
(2) 災害廃棄物処理計画の策定の検討				
三市・組合	各市の防災計画と整合を図り、災害廃棄物処理計画を策定することを検討します。	検討	大和市を含めた広域ブロックで、防災計画の策定スケジュールについて情報共有を行いました。	○

5. ごみ処理の評価

本計画のごみ処理の評価は、国、県及び前計画で定めた目標値及び類似団体との比較で行うこととします。

5. 1 国、県の目標値との比較

国、県の目標値と三市の平成 28 年度における目標達成に向けた進捗状況は表 3.2.6-1 及び図 3.2.6-1 に示すとおりです。

表 3.2.6-1 国・県の目標値との比較

項目	調査 機関	指標	目標値	三市状況 (平成25年度実績)			備考
				津島市	西宮市	篠津市	
排出量	国	排出量	平成25年度比約12%削減	約0.30%増 目標:0.4402t (H24:0.4310t →H25:0.553t)	約2.34%減 目標:0.441t (H24:0.4310t →H25:0.383t)	約2.34%減 目標:0.441t (H24:0.4310t →H25:0.383t)	約2.34%減 目標:0.441t (H24:0.4310t →H25:0.383t)
		1人1日あたりの家庭 以外排出量	50g/人/日	44g/人/日	40g/人/日	41g/人/日	41g/人/日
		1人1日あたりの家庭 以外排出量 (※1)	平成25年度比約20%削減	約2.15%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)	約2.15%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)	約2.15%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)	約2.15%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)
		1人1日あたりの家庭 以外排出量 (※2)	平成25年度比約20%削減	約2.34%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)	約2.34%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)	約2.34%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)	約2.34%減 目標:0.33g/人/日 (H24:0.41g/人/日 →H25:0.32g/人/日)
		事業系以外排出量	平成25年度比約50%削減	約2.14%増 目標:0.4254t (H24:0.454t →H25:0.550t)	約2.2%減 目標:0.4254t (H24:0.454t →H25:0.550t)	約2.2%減 目標:0.4254t (H24:0.454t →H25:0.550t)	約2.2%減 目標:0.4254t (H24:0.454t →H25:0.550t)
発生削減	神奈川県	生活系以外1人1日 あたりの排出量(※2)	平成25年度目標値0.64g	目標値(0.64g/人/日)	目標値(0.64g/人/日)	目標値(0.64g/人/日)	神奈川県環境社会づくり財団 (H25年度)
発生削減	国	発生削減率	平成25年度	目標値(0.14%) (県内削減率化なし25.0%)	目標値(0.14%) (県内削減率化なし25.0%)	目標値(0.14%) (県内削減率化なし25.0%)	目標値(0.14%) (県内削減率化なし25.0%)
	神奈川県	発生削減率	平成25年度	目標値(0.14%)	目標値(0.14%)	目標値(0.14%)	目標値(0.14%)
	国	発生削減率	平成25年度比約14%削減	約2.34%減 目標:0.4402t (H24:0.4310t →H25:0.383t)	約2.34%減 目標:0.4402t (H24:0.4310t →H25:0.383t)	約2.34%減 目標:0.4402t (H24:0.4310t →H25:0.383t)	約2.34%減 目標:0.4402t (H24:0.4310t →H25:0.383t)
発生削減	神奈川県	【中核】 発生削減率	平成25年度比約3%削減	目標値(0.03%)	目標値(0.03%)	目標値(0.03%)	目標値(0.03%)
発生削減	神奈川県	【中核】 発生削減率(※1)	平成25年度比約3%削減	目標値(0.03%)	目標値(0.03%)	目標値(0.03%)	目標値(0.03%)

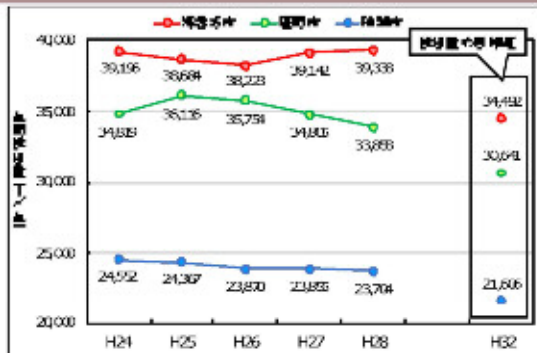
※1 (可算) 排出量削減率(%) = (排出量削減率) / (排出量削減率) × 100

※2 (可算) 排出量削減率(%) = (排出量削減率) / (排出量削減率) × 100

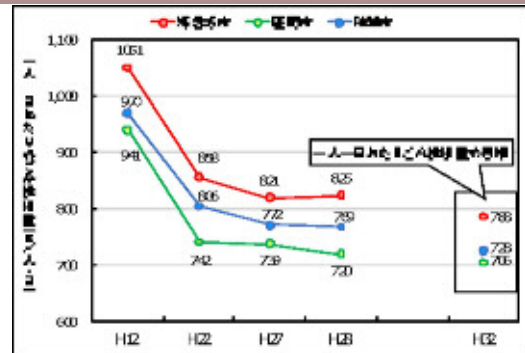
※3 (可算) 排出量削減率(%) = (排出量削減率) / (排出量削減率) × 100

※4 (可算) 排出量削減率(%) = (排出量削減率) / (排出量削減率) × 100

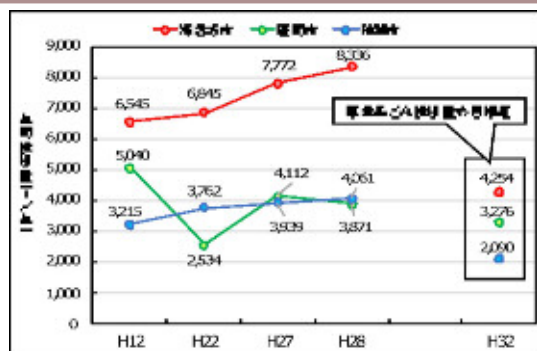
図のこみ排出量に係る目標に対する進捗状況



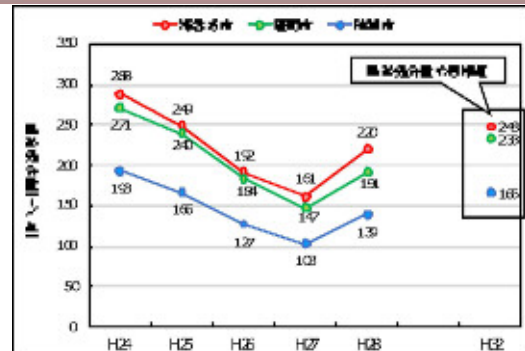
図の一人一日あたりの排出量に係る目標に対する進捗状況



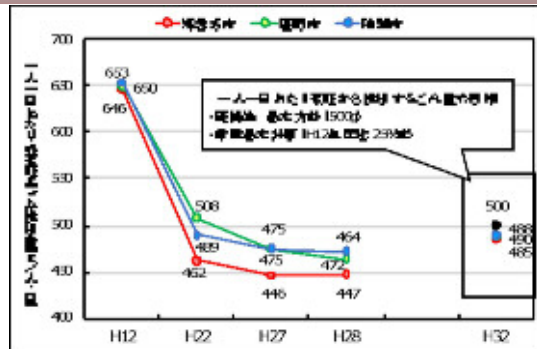
図の事業系こみの排出量に係る目標に対する進捗状況



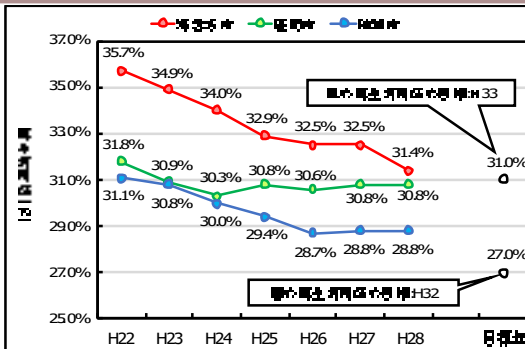
図の最終処分に係る目標に対する進捗状況



図・県の一人一日あたり家庭系こみに係る進捗状況



図・県の再生利用率に係る目標に対する進捗状況



県の一人一日あたり生活系こみに係る進捗状況

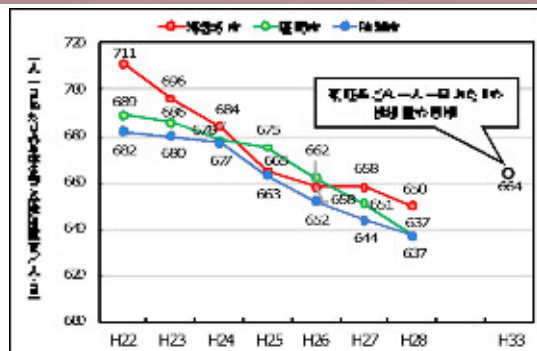


図 3.2.6-1 国・県の目標値と各市の状況

5. 2 類似団体との比較

環境省は、市町村の一般廃棄物処理事業の3R化ガイドラインの一つとして、「市町村における循環型社会作りに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成25年4月改訂）を取りまとめ、循環型社会形成に向けた一般廃棄物処理システム構築のため、「市町村は、当該市町村における一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価し、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析表」により、その結果を住民に対し、公表するものとする。」としています。

環境省の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて、平成26年度時点における、海老名市、座間市、綾瀬市の各市と産業構造及び人口が類似している団体との比較結果は図3.2.6-2㉑～図3.2.6-2㉓に示すとおりです。

組合では、焼却処理後の焼却灰等の残さを積極的に資源化していることから、三市とも廃棄物のうち最終処分される割合は、類似団体の中でほぼ最小値となっています。

海老名市は、最終処分量に要する費用及び一人あたり年間処理経費は平均的な値となっており、一人一日あたりごみ総排出量及び廃棄物からの資源回収率は平均値より上回っている状況となっています。

座間市の年間処理経費は、海老名市と同様に平均的な値となっており、また、ごみ排出量及び廃棄物からの資源回収率は平均を上回っていました。

一方、最終処分量に要する経費は平均を下回る数値となっています。

綾瀬市は、最終処分量に要する費用及び一人あたり年間処理経費は平均的な値となっており、一人一日あたりごみ総排出量及び廃棄物からの資源回収率は平均値より上回っている状況となっています。

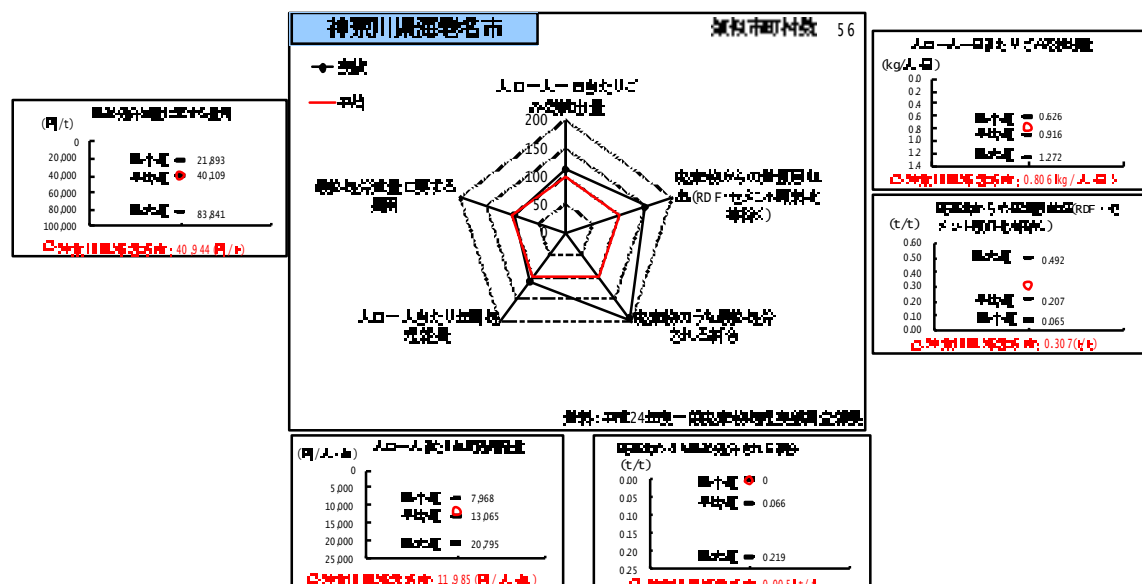


図 3.2.6-2㉑ 海老名市と類似団体との比較

5. 3 前計画の目標値

(1) 前計画の目標値及び達成状況

前計画で定めた目標値及び現時点における達成状況についてまとめると表 3.2.6-2 に示すとおりです。

なお、「1.一人一日あたりの家庭系ごみの減量化量」については、すでに前計画における計画目標年度（平成 39 年度）の目標を達成済であるため、今後は現状の維持に努めます。また、その他の目標については中間目標年度、計画目標年度の各段階での目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

表 3.2.6-2 前計画目標値の達成状況（平成 28 年度）

項目/目標年度	津島市	高岡市	越前市	三市合計
1.一人一日あたりの家庭系ごみの減量化量（基盤年平成 22 年度比）				
実績	61g/人・日	52g/人・日	45g/人・日	—
目標値	12g/人・日 (達成済)	8g/人・日 (達成済)	8g/人・日 (達成済)	—
2.家庭系ごみの減量化量（基盤年平成 22 年度比）				
実績	1,490t/年増	1,337t/年増	299t/年増	3,126t/年増
目標値	1,609t/年 (未達成)	増加抑制 (未達成)	1,190t/年 (未達成)	2,799t/年 (未達成)
3.リサイクル率				
実績	31.4%	30.8%	28.4%	—
目標値	約 40% (未達成)	約 40% (未達成)	約 40% (未達成)	—
4.焼却量				
年間焼却量				
実績	29,528t/年	25,623t/年	18,564t/年	73,715t/年
目標値	約 27,000t/年 (未達成)	約 24,000t/年 (未達成)	約 17,000t/年 (未達成)	約 68,000t/年 (未達成)
年間焼却量削減率（平成 12 年度比）				
実績	10.5%	23.4%	12.8%	16.0%
目標値	約 19% (未達成)	約 28% (未達成)	約 20% (未達成)	約 23% (未達成)
一人一日あたりの焼却量				
実績	620g/人・日	545g/人・日	602g/人・日	587g/人・日
目標値	548g/人・日 (未達成)	514g/人・日 (未達成)	546g/人・日 (未達成)	535g/人・日 (未達成)
一人一日あたりの焼却量の削減率（平成 12 年度比）				
実績	19.4%	25.2%	16.4%	20.8%
目標値	29% (未達成)	30% (未達成)	24% (未達成)	28% (未達成)

5. 4 ごみ処理評価のまとめ

各市のごみ処理について国及び県の目標値との比較を行ったところ、平成 28 年度時点では各市とも、国の定めたごみ排出量、一人一日あたりごみ排出量、事業系ごみ排出量の 3 目標について目標達成に向けて取り組み中の状況です。

事業系ごみ排出量については、海老名市及び綾瀬市で、基準年度である平成 12 年度より増加しているため、事業系ごみを中心に更なるごみの減量化を図る必要があります。

一方、県の定めたリサイクル率目標に関しては、海老名市では達成済み、座間市、綾瀬市では達成に向けて取り組み中ですが、各市ともリサイクル率が減少傾向にあるため、再生利用量を増加させる取り組みが必要です。

各市の類似団体等との比較では、一人あたりのごみ処理経費は三市とも平均的な値となっています。

しかし、最終処分減量に要する費用については、海老名市、綾瀬市で平均的な値であるものの、座間市では平均を下回っている状態であり、ごみ処理に係る費用削減についても課題として挙げられます。

最終処分に関しては、焼却灰のリサイクルを実施することにより、組合での処分は行っておらず、平成 31 年度に稼働予定の組合の新処理施設においても焼却残さの処理も含めた運営委託をすることとしています。これにより今後も現状と同様の状況を維持します。

しかし、同施設の運営委託終了後の最終処分場の確保については、将来的に検討をしていく可能性があります。

第3節 ごみ処理基本計画

1. ごみの発生量及び処理量の予測

1. 1 ごみ発生量及び処理量の予測方法

前計画において設定した目標値及び施策の効果を検証するため、平成 23 年度から平成 28 年度までの実績値を用いて、目標年度である平成 39 年度までのごみ発生量及び処理量の予測を行い、目標達成に向けた取組状況及び目標値の再設定を行うこととします。

なお、ごみ発生量及び処理量の予測方法は図 3.3.1-1 に示すとおりです。

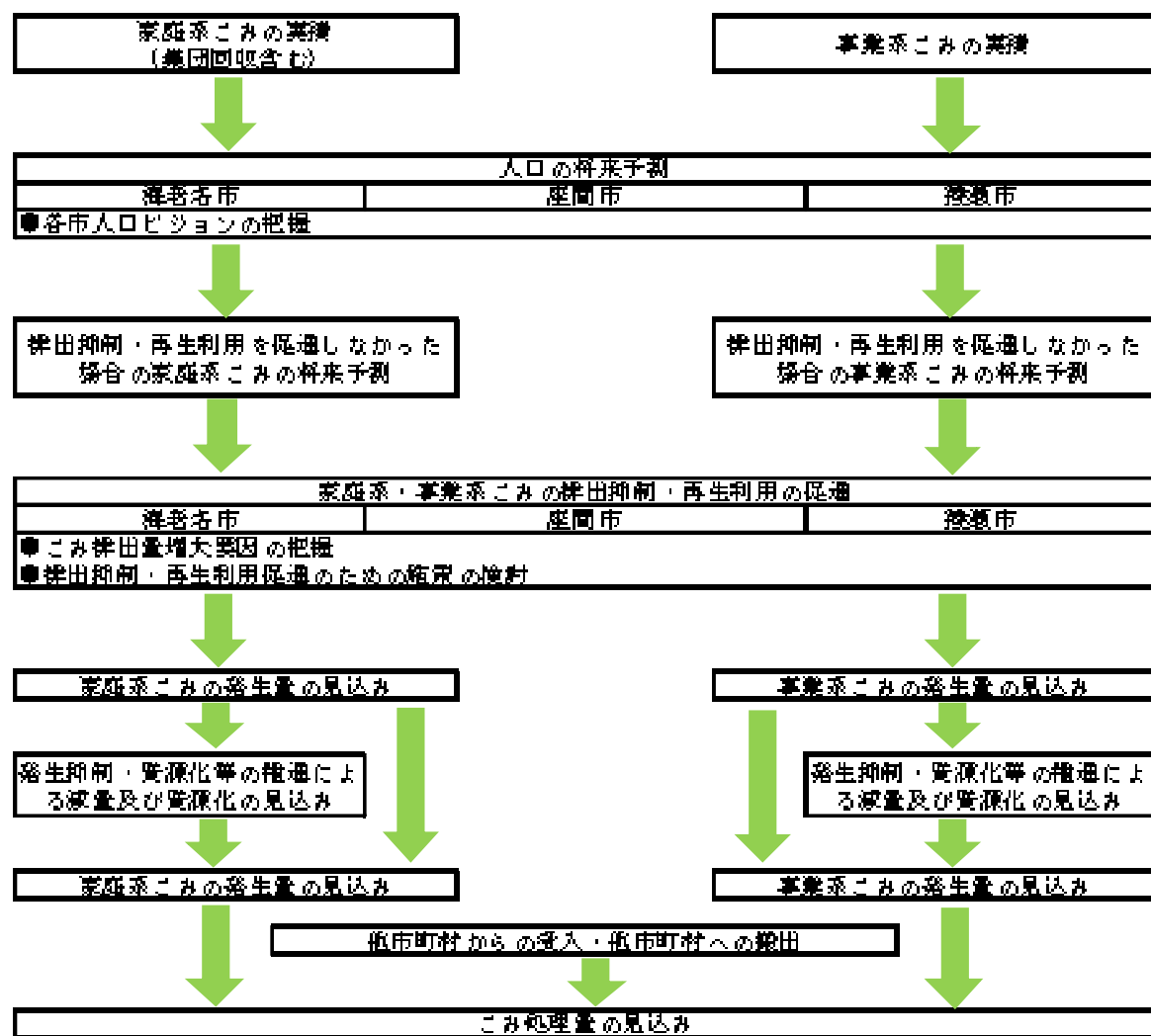


図 3.3.1-1 ごみ発生量及び処理量の予測フロー

1. 2 将来人口

本計画の将来人口は表 3.3.1-1、図 3.3.1-2 に示すとおりです。

各市が策定した、「海老名市人口ビジョン（平成 28 年 2 月）」、「座間市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」及び「綾瀬市人口ビジョン（平成 28 年 2 月）」において推計している将来人口を使用し、座間市及び綾瀬市は 5 カ年ごとの推計値となっていたため、直線補完により各年度の将来推計としました。

なお、前計画の中間目標年度である平成 28 年度の各市の人口実績と前計画の推計人口を比較すると、海老名市は約 134,000 人の予測より約 3,400 人少ない 130,581 人、座間市は約 127,800 人より約 1,100 人多い約 128,884 人、綾瀬市は約 85,500 人より約 1,100 人少ない約 84,427 人となっています。

また、計画目標年度である平成 39 年度については、海老名市で前計画の推計人口約 135,000 人より約 900 人多い約 135,900 人、座間市で約 120,800 人より約 2,100 人多い約 122,900 人、綾瀬市で約 82,400 人より約 1,500 人少ない約 80,900 人と推計しています。

表 3.3.1-1 本計画の将来人口（人）

市	中間目標年度				計画目標年度	
	平成 28 年度		平成 33 年度		平成 39 年度	
	前計画	実績	前計画	本計画	前計画	本計画
海老名市	約 134,000	130,581	約 135,000	約 136,400	約 135,000	約 135,900
座間市	約 127,800	128,884	約 125,500	約 126,800	約 120,800	約 122,900
綾瀬市	約 85,500	84,427	約 86,400	約 82,300	約 82,400	約 80,900
三市全体	約 347,300	343,892	約 346,900	約 345,500	約 338,200	約 339,700

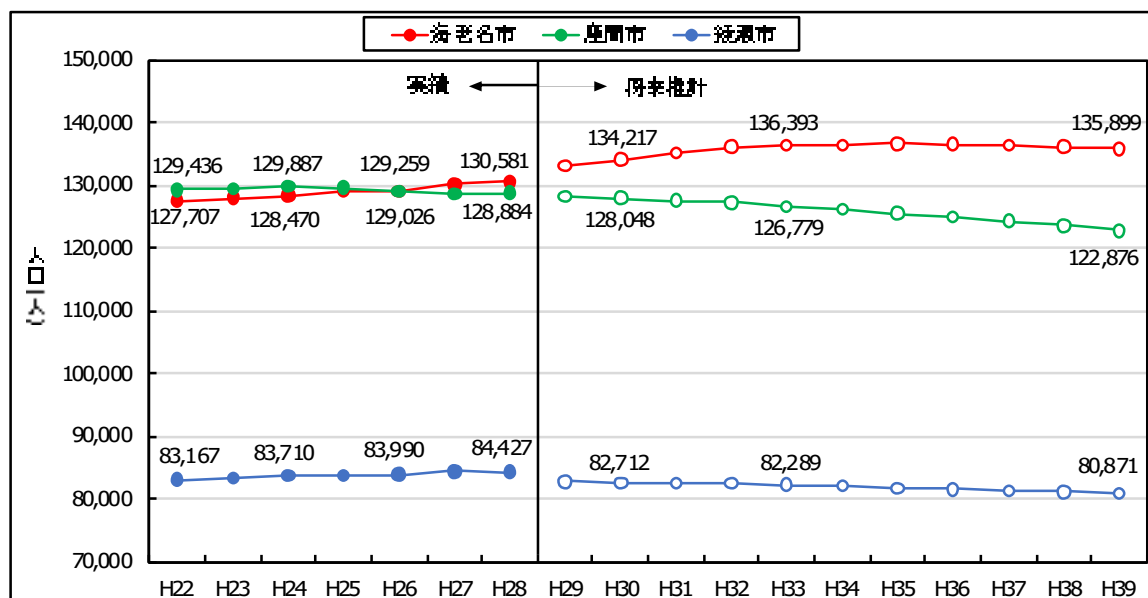


図 3.3.1-2 本計画の将来人口

1. 3 減量化・資源化の見込み

〔1〕現状のまま推移した場合の将来ごみ排出量

平成 23 年度から平成 28 年度までのごみ排出量の実績値より算定した数値で推移した場合の将来ごみ排出量は図 3.3.1-3①～図 3.3.1-3④に示すとおりです。

三市全体で見ると本計画の中間目標年度である平成 33 年度のごみ排出量は 95,571 トンと予測され、平成 39 年度には 93,136 トンとなることが見込まれます。

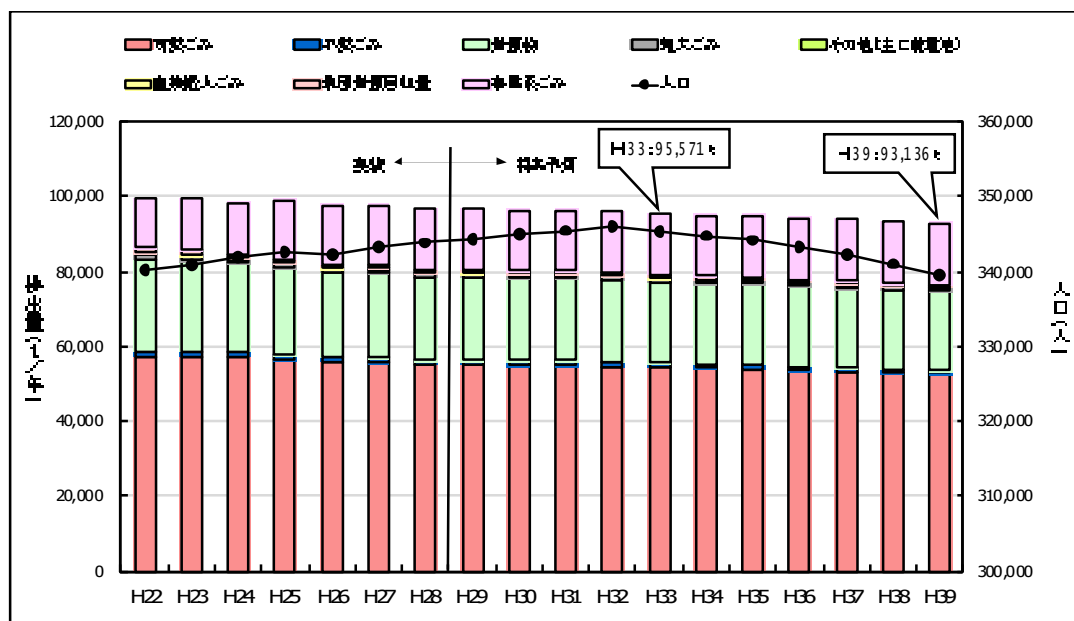


図 3.3.1-3① 三市全体のごみ排出量の見通し

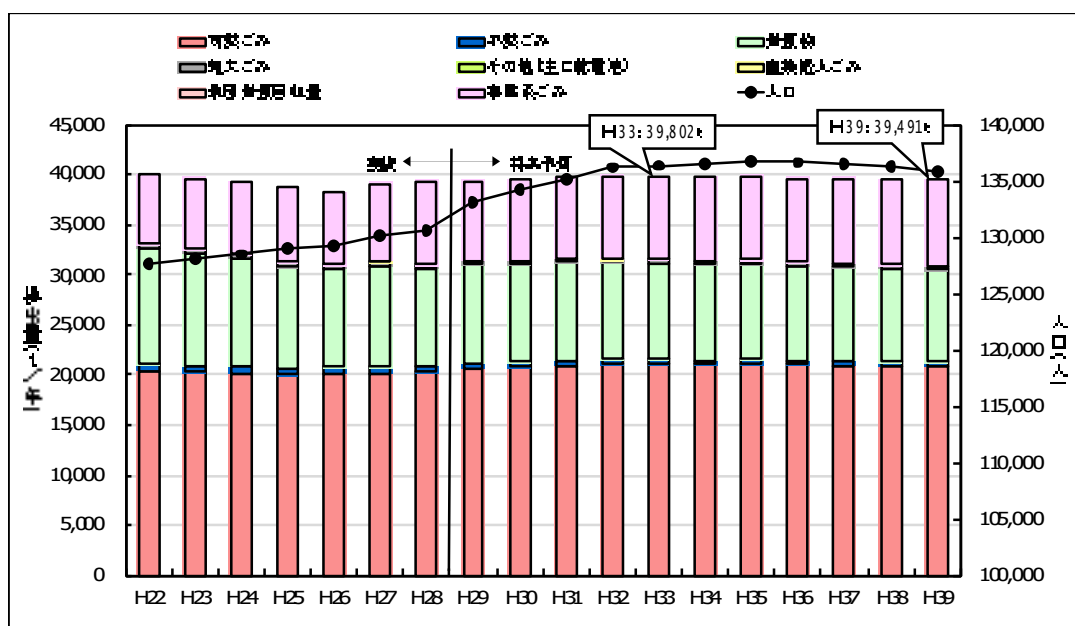


図 3.3.1-3② 海老名市のごみ排出量の見通し

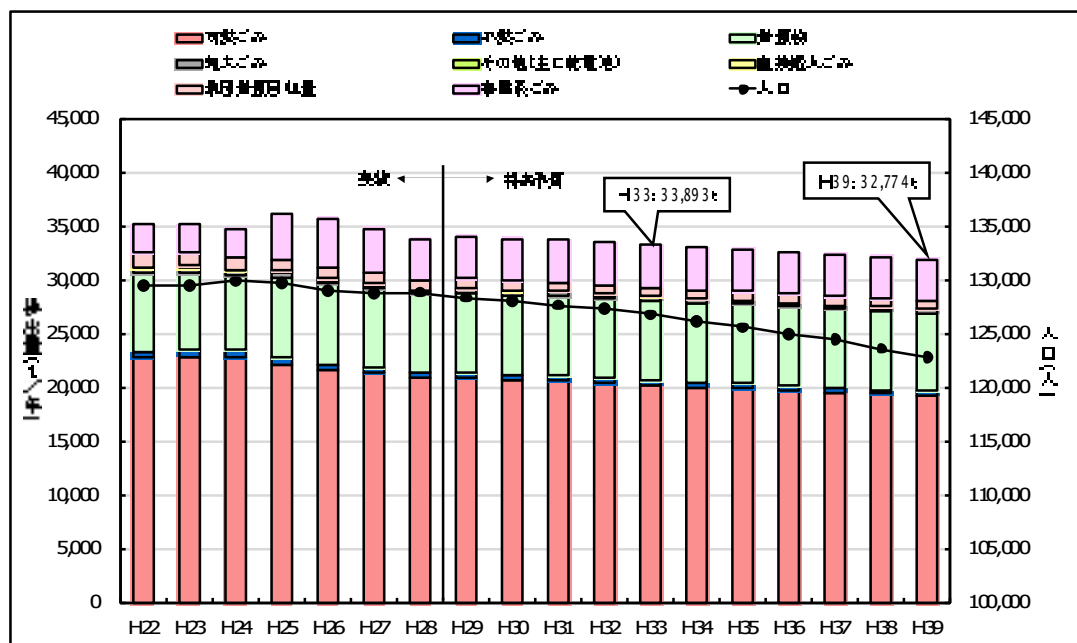


図 3.3.1-3③ 座間市のごみ排出の見通し

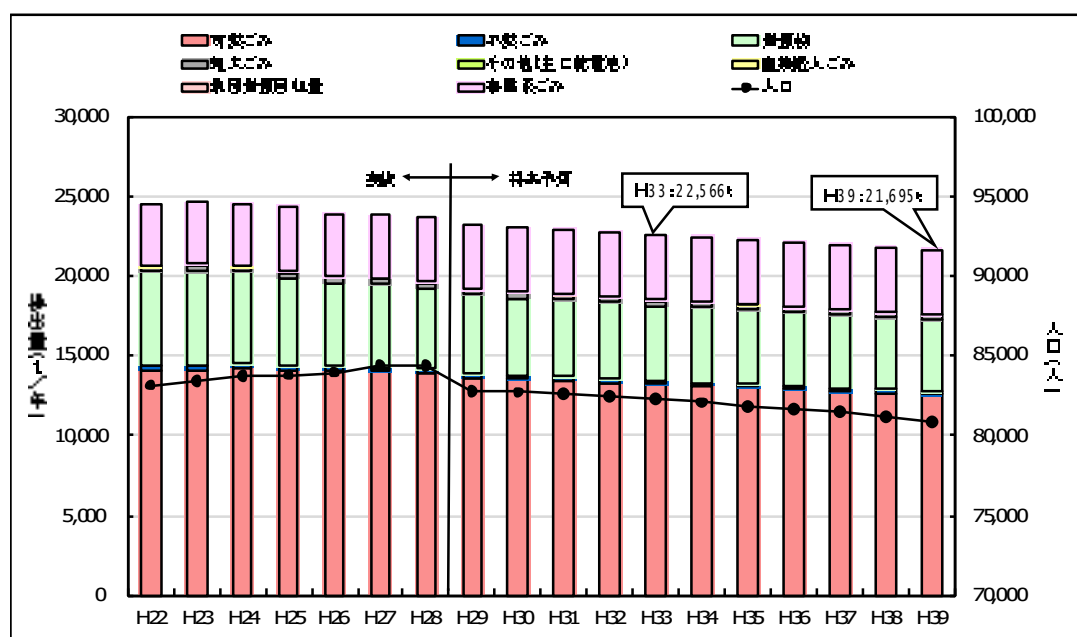


図 3.3.1-3④ 綾瀬市のごみ排出の見通し

2. ごみ処理の課題

ごみ処理に関する課題は、以下に示すとおりです。

ごみ処理などに関する情報の共有と信頼関係に関する課題

【課題1：ごみ問題、リサイクル等に関する更なる情報発信】

市民を対象としたアンケート調査結果(以下、「市民アンケート調査結果」とします)や、「聞かせてくださいごみの話(こと)」※によると、市民のごみ問題、リサイクル等への関心や意識は高いとみられる一方で、分別の徹底やごみ排出時のマナーが問題点として多く挙げられていました。

※「聞かせてくださいごみの話(こと)」:

市民インタビュー等により直接市民の声を聞くことを目的として開催した催し。

このことから、ごみ問題に関わる市民同士のコミュニケーションや、市民と行政との信頼関係をさらに良いものとしていくことが求められます。また、そのことが今後のごみ処理への理解を促進し、更なるごみ減量化やリサイクルにつなげるためにも有効であると考えます。

したがって、これまで以上にごみ問題に関する情報の共有を図り、必要な情報を市民に分かりやすく伝えることができるような工夫をし、効果的な発信を行っていく必要があります。

【課題2：各市及び組合のリサイクルプラザの利活用】

各市のリサイクルプラザでは、粗大ごみの再生品販売など、リサイクルに関わる取り組みを行ってきましたが、市民アンケート調査結果によると、リサイクルプラザの粗大ごみの再生品販売を「これまで利用したことがない」とする回答は全体の7割を占めており、未だその利用状況は高いとは言えません。またそのうち、「今後は利用してみたい」との回答が3~4割ある一方で、「今後は利用しない」との回答も同様の割合で見られました。

このことから、市民の「利用してみたい」という思いの受け皿として、また、市民が「利用してみたい」と思えるような施設としていくための更なる工夫が必要です。

また、リサイクルプラザには、再生品利用の場としての機能のほかに、市民によるリサイクルや資源の有効利用、ごみの排出抑制等に関する意識向上やライフスタイルの変化、定着のための情報提供、市民と行政とのリサイクルを通じた接点という意味合いでの役割も併せ持っています。

このことから、今後は再生品の再利用というハード面の施策に加え、市民のリサイクルへの意識がさらに定着するための情報提供や働きかけなど、ソフト面での充実を図ることが課題となっていると言えます。

各市のリサイクルプラザや、平成31年に竣工予定の組合の新処理施設に併設する新リサイクルプラザが市民にとってさらに身近なものとなるよう、また、より多くの市民に活用されるような魅力的な施設としていくことが求められます。

【課題3：市民・事業者・行政の更なる信頼関係の構築】

市民や事業者を対象としたアンケート調査結果や、「聞かせてくださいごみの話（こと）」の結果によると、市民・事業者は、行政のごみ処理に関する施策に関しては協力的であると思われます。引き続き、市民・事業者・行政の信頼関係を継続・強化していくことが必要です。

ごみの発生抑制・資源化などに関する課題

【課題4：生ごみ（厨芥類）の排出量削減】

ごみ組成調査結果によると、依然として家庭系ごみに占める厨芥類の割合が多くなっています。「もったいない」という気持ちを大切に、「ごみになるものを買わない」「必要なだけ作る」「食べ残しをしない」といったライフスタイルへの転換を図ることにより、厨芥類の発生をさらに抑制することが可能です。

また、生ごみ処理機を使用した堆肥化や、生ごみの水切りを十分に行うことも生ごみの排出量削減のためには有効です。したがって、今後も引き続き、生ごみ(厨芥類)の排出量削減に向けた取り組みを継続、推進していくことが必要です。

【課題5：家庭系ごみ一人一日あたり排出量の更なる削減】

三市の家庭系ごみの一人一日あたりの排出量は減少傾向にあります。近年の減少は鈍化傾向が見受けられます。現時点で各市とも前計画の削減目標を達成していますが、近年の人口の増加や、ごみの減量化量が鈍化傾向であることも含め、今後も引き続き、ごみの排出量を削減していくことが求められます。

【課題6：事業系ごみ排出量の早急かつ更なる減量化】

事業系ごみの排出量は、平成22年を境に横ばいまたは増加傾向に転じています。現状のまま推移した場合には、さらに増加し続ける可能性もあり、前計画で定めた目標の達成が難しい状況です。事業系のごみについては今後、早急かつ更なる減量化が急務となっています。

また、ごみ組成調査結果によると、資源物や産業廃棄物などの受け入れ不適物が多く混入している状況も見受けられます。そのため、事業系ごみの分別の徹底を図ることが必要です。

【課題7：リサイクル率の更なる向上】

近年のリサイクル率は各市とも横ばい、または減少傾向を示しています。平成27年度現在では、各市とも国の再生利用率の目標値には達しているものの、前計画のリサイクル率の目標値には達していない状況です。

また、ごみ組成調査結果によると、ごみの中には紙類やプラスチック類など、資源化可能な物の混入が多く見られます。したがって今後は、これらの資源物のリサイクルを進めることにより、更なるリサイクル率の向上を図ることが必要です。

【課題8：焼却量目標値の未達成、新施設稼働へ向けた更なる焼却量の削減】

三市合計の焼却量は、平成 22 年度以降横ばいで推移しており、前計画における目標値を達成できていません。また、高座清掃施設組合の新施設が平成 31 年度に稼働を開始するにあたり、焼却処理量を早急に削減していく必要があります。

このことから、今後は家庭系ごみ及び事業系ごみの排出抑制を推進し、焼却ごみに混入されている資源物のリサイクルを図り、焼却量の削減に向けた取り組みが急務となっています。

ごみの適正処理に関する課題

【課題9：福祉行政等との連携による施策の拡充】

現在、高齢者や障がいのある方など、一人でのごみ出しが困難なケース等への対応として、福祉行政との連携により近隣住民、ボランティアなどの協力を得た手助けや、行政主体による収集補助、戸別での収集サービス、収集料金の減免等の施策を実施しているところですが、今後、高齢化が進むに従って、これらの施策をさらに拡充することが求められるようになると考えられます。

【課題10：高座清掃施設組合の新処理施設稼働までの旧施設における維持管理及び新処理施設での適正処理の実現】

高座清掃施設組合の現行施設の老朽化に対応して、現在、新たな焼却施設の建設を進めています。平成 31 年 3 月の新施設竣工・稼働まで、旧施設の適正な維持管理による処理を継続し、新施設稼働後においては同施設の適切な管理・運営により適正な処理を実施していくことが必要です。

【課題11：各市の資源化センター等における適正な資源化の推進】

ごみは組合施設で処理し、資源物は各市の資源化センターで資源化しています。今後は、分別排出の強化などにより回収する資源物が多くなることが考えられます。

したがって、各市の資源化センターにおける適切な資源化を推進するとともに、施設の老朽化に対応した設備の更新を適宜行っていくことが必要です。

【課題12：最終処分場確保の可能性に関する検討】

現在、三市及び組合は埋立できる最終処分場を有しておらず、焼却残さ等のリサイクルを民間の事業者へ委託しています。また、平成 31 年度稼働の新施設においても、焼却残さのリサイクルを含めて新施設の運営事業者へ 20 年間委託することとしており、今後も焼却残さのリサイクルを継続していきます。

一方で、運営事業者との委託契約終了後（平成 51 年度以降）の焼却残さ等の処理については未定となっており、リサイクルの継続もしくは自区内（外）での最終処分を検討する必要があります。自区内に最終処分場を確保する場合は、用地の選定や手続き等に時間を要するため、確保の是非を含めて新施設の運営委託中に検討を開始する必要があります。

【課題 13: ごみ処理経費の削減】

ごみ 1 トンあたりの処理経費は増加傾向にあります。また、県全体と比較して高い経費となっている市も見られます。したがって、ごみ処理経費の削減に向けた更なる取り組みが必要です。

その他の課題

【課題 14: 計画進行管理の実施】

本計画で定めた施策の実施、各種目標に向けた取り組みを確実に実施することが必要です。そのためには、進捗状況の管理や各種目標値の達成状況の確認等、計画進行の管理をしっかりと行う必要があります。

【課題 15: 災害廃棄物処理計画の検討】

近年、地震や台風などによる自然災害が多く発生しています。したがって、各市の防災計画等と整合を図りながら災害廃棄物処理計画策定の検討を行うことが必要です。

3. 本計画の目標値

3. 1 本計画の目標値一覧

本計画で定める目標値の一覧は表 3.3.3-1 に示すとおりです。

なお、各目標値については、次頁より各々の目標設定の考え方、目標値及び目標達成のための施策の方向性について示します。

表 3.3.3-1 本計画目標値一覧

項目/目標年度	海老名市	座間市	綾瀬市	三市全体
1.一人一戸あたりの家庭系ごみの減量化量（基準年度：平成 22 年度比）【p91参照】				
平成 33 年度	25g/人・日 (達成率につ き増減あり)	20g/人・日 (達成率につ き増減あり)	20g/人・日 (達成率につ き増減あり)	—
平成 39 年度	31g/人・日 (達成率につ き増減あり)	25g/人・日 (達成率につ き増減あり)	25g/人・日 (達成率につ き増減あり)	—
2.家庭系ごみの減量化量（基準年度：平成 28 年度）【p91参照】				
平成 33 年度	3,100t/年	1,300t/年	1,500t/年	5,900t/年
平成 39 年度	3,200t/年	1,300t/年 (増加抑制)	1,600t/年	6,100t/年
3.焼却量 ※焼却系ごみを含む				
年間焼却量【p94参照】				
平成 33 年度	約 25,000t/年	約 22,000t/年	約 15,000t/年	約 62,000t/年
平成 39 年度	約 24,000t/年	約 21,000t/年	約 14,000t/年	約 59,000t/年
年間焼却量削減率（平成 12 年度比）【p94参照】				
平成 33 年度	約 25%	約 35%	約 28%	約 29%
平成 39 年度	約 26%	約 37%	約 32%	約 32%
一人一日あたりの焼却量【p98参照】				
平成 33 年度	504g/人・日	477g/人・日	486g/人・日	490g/人・日
平成 39 年度	496g/人・日	474g/人・日	482g/人・日	485g/人・日
一人一日あたりの焼却量の削減率【p98参照】				
平成 33 年度	35%	35%	33%	34%
平成 39 年度	36%	35%	33%	35%
4.一人一戸あたりの家庭系可燃ごみ量（新規目標）【p101参照】				
平成 31 年度	400g/人・日 ※焼却量削減に向けた可燃ごみの減量目標とします。			—
5.リサイクル率【p105参照】				
平成 33 年度	約 40%			
平成 39 年度	約 40%（平成 31 年度目標達成後、平成 39 年度まで維持）			

3. 2 一人一日あたりの家庭系ごみの減量化量

一人一日あたりの家庭系ごみ減量化量の目標値については表 3.2.6-2 に示すように、各市とも既に目標を達成している状況です。したがって、平成 39 年度までこの水準を維持することとします。

一方で、平成 31 年度に高座清掃施設組合の新施設が稼働予定となっていますが、現状のままでは新施設で対応できなくなる可能性があり、家庭系ごみの中の可燃ごみについて更なる減量化が必要となっています。したがって、本計画において新たに家庭系可燃ごみの減量化目標を設定し、その内容については「3. 5 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量〔p101〕」に示します。

3. 3 事業系ごみの減量化量（年間排出量）

〔1〕目標値設定の考え方

国では、事業系ごみの減量化目標を平成 27 年度までに平成 12 年度比で約 20%削減することとしていましたが、新たに平成 25 年 5 月に策定した「第 3 次循環型社会形成推進基本計画」において、平成 32 年度までに平成 12 年度比で約 35%削減することとしています。

海老名市、座間市、綾瀬市の事業系ごみの排出量及び将来見通しは、図 3.3.3-1①～図 3.3.3-1③に示すとおりです。

海老名市及び綾瀬市では、平成 12 年度よりしばらくは排出量が増加しており、一時減少傾向を示していましたが、近年は再度増加に転じています。また、座間市では平成 12 年度以降、排出量が増加と減少を繰り返しており、近年は減少傾向を示しています。

海老名市及び綾瀬市では、現状のまま推移した場合事業系ごみの排出量は更に増加する可能性があります。一方、座間市では、排出量の増減が激しく現状の傾向から将来の見通しを立てることが難しいため、今後も減少せず現在の排出量のまま推移することとしています。

また、各市の事業所数と就業者数は増加傾向を示していることから、今後、事業系ごみの排出量の増加が懸念されます。

前計画では、海老名市、綾瀬市について、平成 12 年度比 20%削減量を当初の計画基準年度（平成 22 年度）の排出量から除いた数値を中間目標年度（平成 33 年度）の減量化目標値として設定し、さらに 100 トン削減した値を計画目標年度（平成 39 年度）の目標値として設定していました。

そこで、本計画においてもこの考えを維持し、計画基準年度を平成 28 年度に置いて目標値を設定します。なお、座間市についても同様とします。

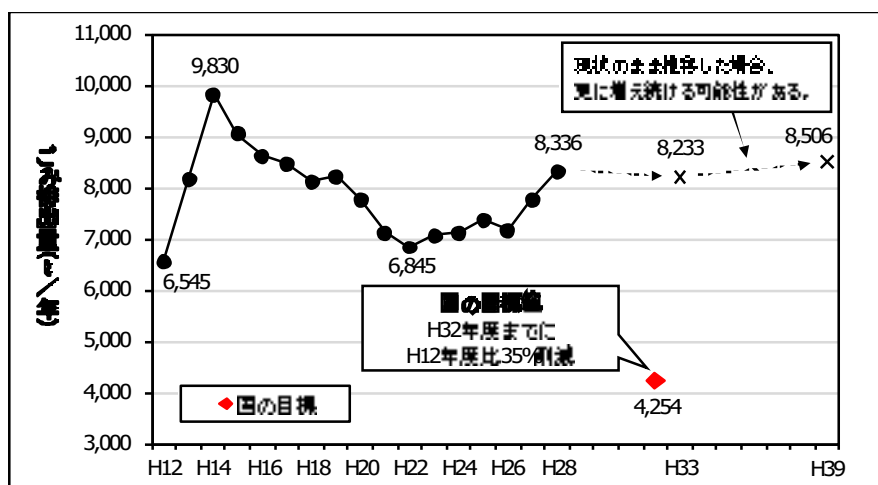


図 3.3.3-1① 海老名市の事業系ごみ排出量の将来見通し

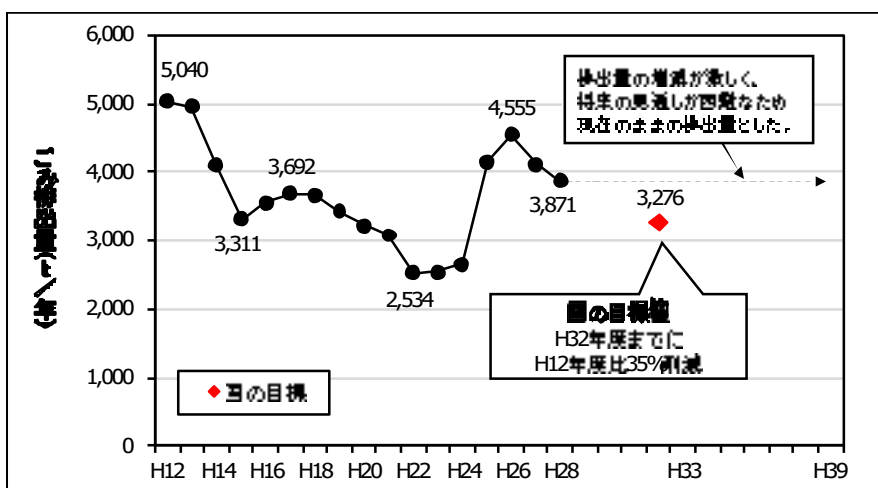


図 3.3.3-1② 座間市の事業系ごみ排出量の将来見通し

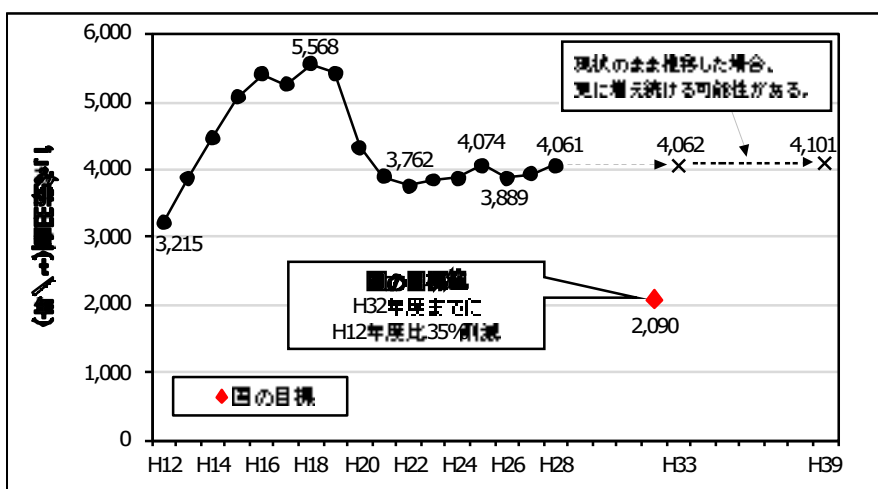


図 3.3.3-1③ 綾瀬市の事業系ごみ排出量の将来見通し

〔2〕事業系ごみの削減目標量

本計画における事業系ごみ排出量の削減目標量を示すと表 3.3.3-2 及び図 3.3.3-2①～図 3.3.3-2②のとおりです。

各市の計画目標年度（平成 39 年度）における目標量は、海老名市で約 3,200 トン、座間市で約 1,300 トン、綾瀬市は約 1,600 トンとします。

表 3.3.3-2 事業系ごみの削減目標量

	実績(t/年)			本計画の削減目標量			
	平成 12 年度	平成 22 年度	平成 28 年度 ※()内は、平成 12 年度比 20%削減値 (A)	平成 33 年度 (中間目標年度) 減量化 目標値 (B)	削減 目標量 (A-B)	平成 39 年度 (計画目標年度) 減量化 目標値 (C)	削減 目標量 (A-C)
海老名市	6,545t	6,845t	8,336t (5,236t)	5,245t	約 3,100t	5,145t	約 3,200t
座間市	5,040t	2,534t	3,871t (4,032t)	2,534t	約 1,300t	増加 抑制	約 1,300t
綾瀬市	3,215t	3,762t	4,061t (2,572t)	2,562t	約 1,500t	2,462t	約 1,600t
三市全体	14,800t	13,141t	16,267t	10,341t	約 5,900t	10,141t	約 6,100t

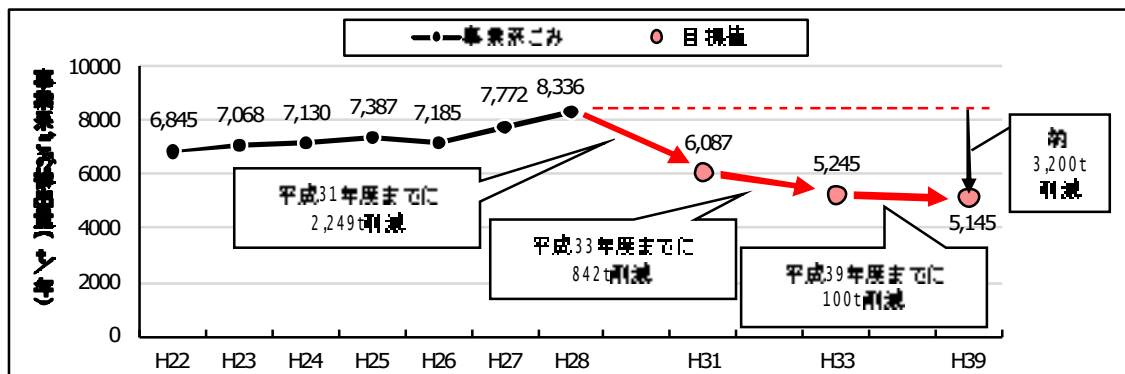


図 3.3.3-2① 事業系ごみの削減目標量（海老名市）

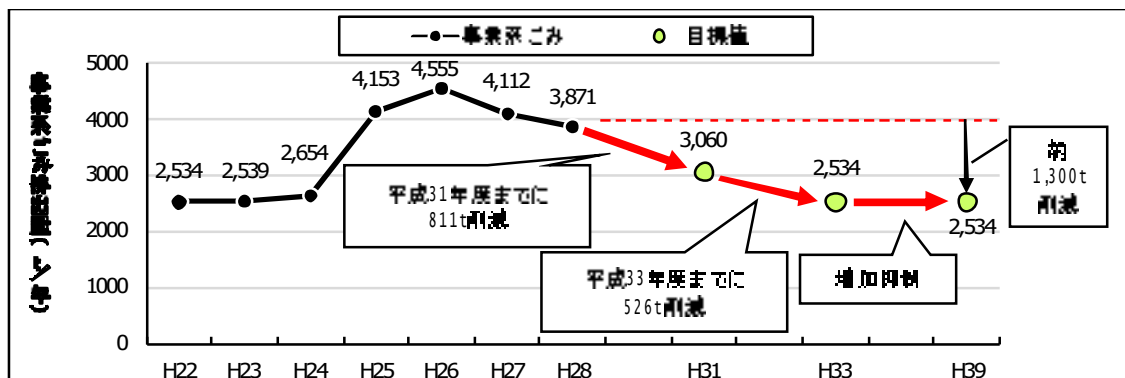


図 3.3.3-2② 事業系ごみの削減目標量（座間市）

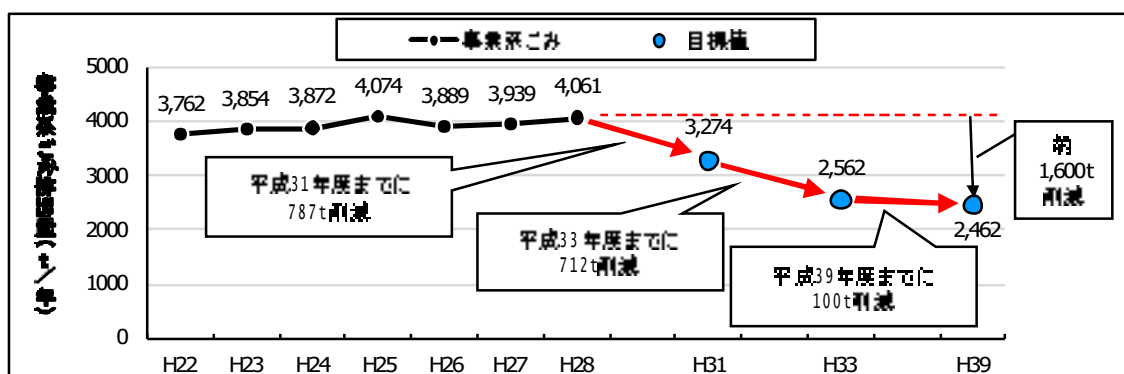


図 3.3.3-2㉔ 事業系ごみの削減目標量（綾瀬市）

〔3〕目標達成のための施策

組成調査結果によると、各市とも「その他紙類」「紙製容器包装」等の資源物が約 25%、「プラスチック製容器包装」「容器包装外プラスチック」等の産業廃棄物が約 20%含まれており、これらの受入量を削減することにより目標の達成は可能であると考えられます。

このことから、今後、排出事業者が産業廃棄物を適切に処理し、資源物のリサイクルを促進するために有効な施策を実施していく必要があります。

3. 4 焼却量

〔1〕年間焼却量及び削減率

1) 目標値の考え方

将来の焼却量の見通しは図 3.3.3-4㉔～図 3.3.3-4㉚に示すとおりです。

平成 33 年度の将来人口については、前計画の将来人口に比べて約 1,400 人少ないものの、平成 39 年度では前計画より約 1,500 人多い見通しとなることが見込まれ、また、平成 28 年度までの近年の事業系ごみが増加傾向を示していること、事業所数の増加も見られることから、今後、焼却量についても増加することが考えられます。

本計画では、前計画で定めた減量化、資源化の目標値に向けた施策を更に推進することにより、焼却量の目標値についても引き続き前計画で定めた目標値を目指します。

また、平成 14 年度計画において定めた、焼却量の「目指すべき目標値 50%削減」については、今後の三市におけるごみ減量化施策の実施状況や法令の改正、技術革新等によるごみ処理の変化及びごみの発生・排出抑制に関する社会情勢の変化によって、更なる削減も期待できることから、海老名、座間、綾瀬地域において「将来的に目指すべき目標値」として、前計画に引き続き設けることとします。

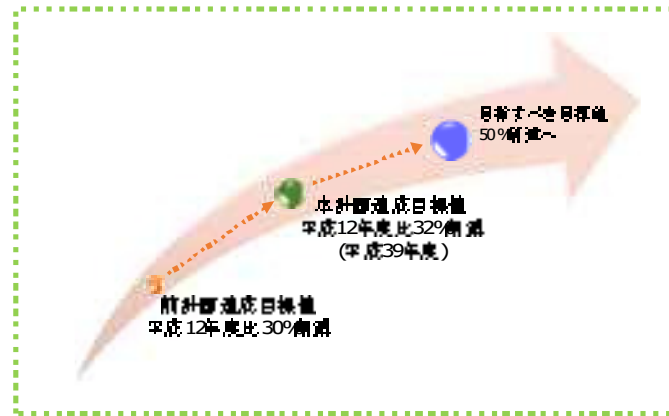


図 3.3.3-3 焼却量の「目指すべき目標値」のイメージ

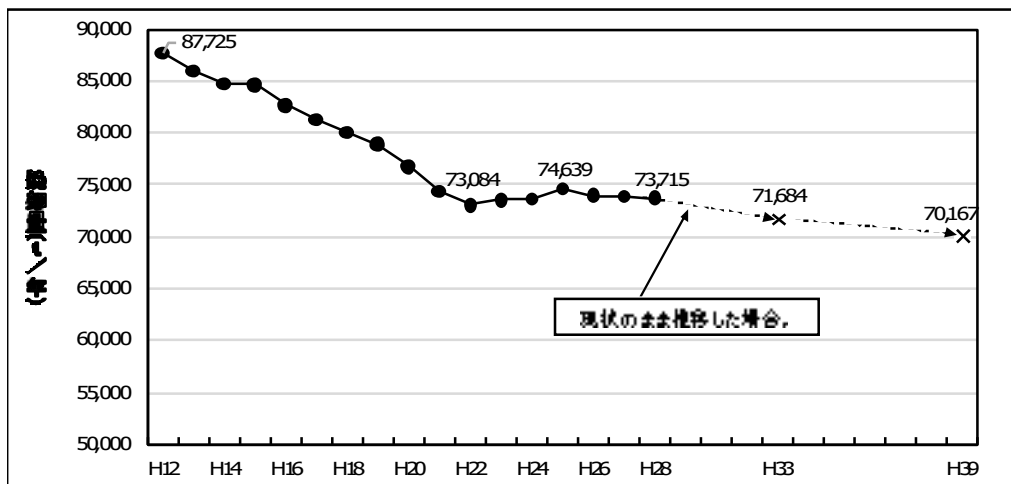


図 3.3.3-4① 年間焼却量の将来見通し（三市全体）

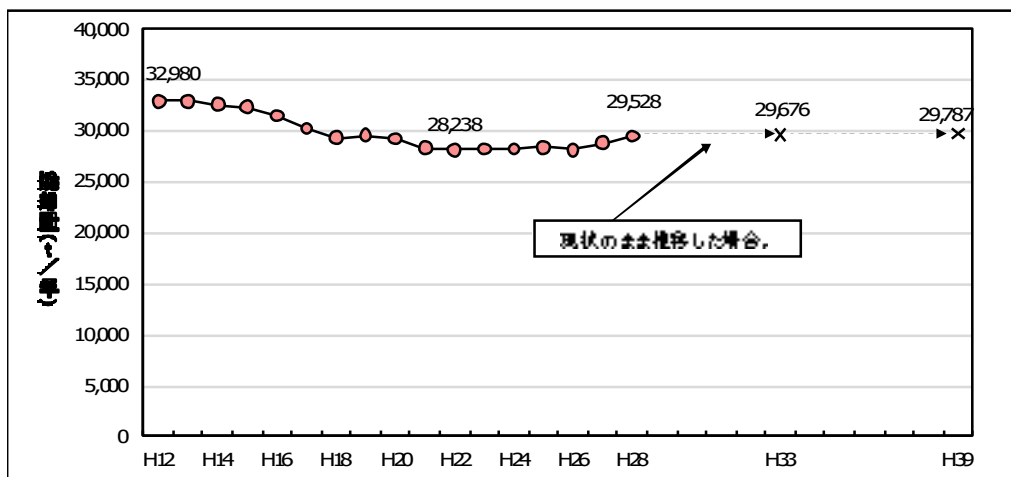


図 3.3.3-4② 年間焼却量の将来見通し（海老名市）

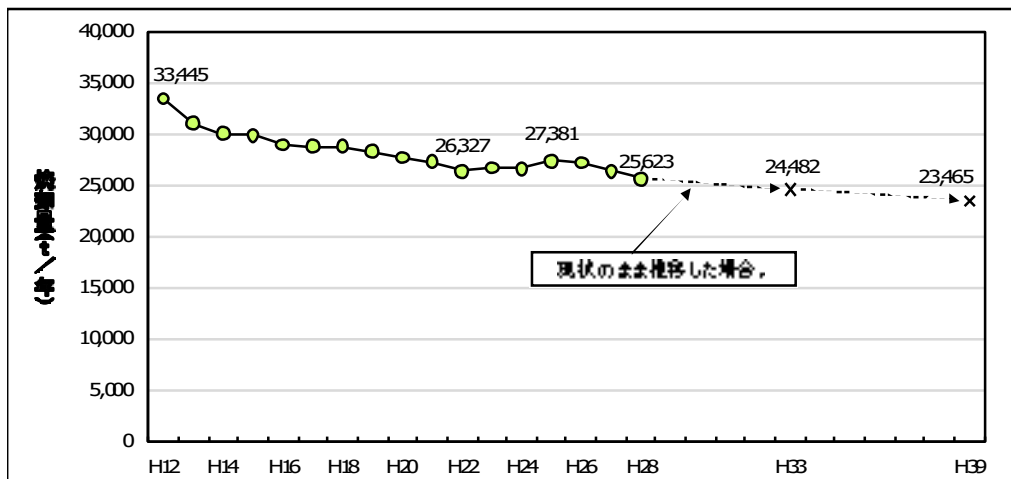


図 3.3.3-4③ 年間焼却量の将来見通し（座間市）

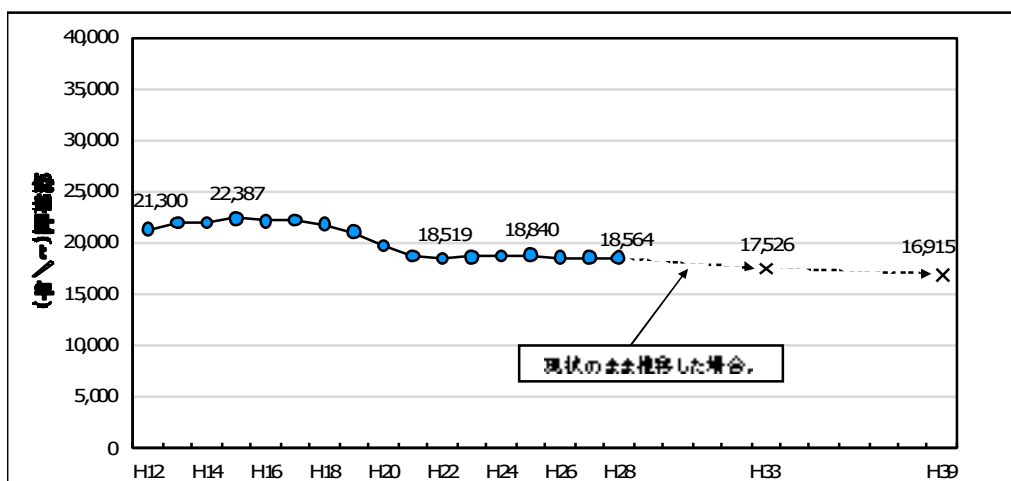


図 3.3.3-4④ 年間焼却量の将来見通し（綾瀬市）

2) 年間焼却量及び削減率の目標値

本計画で目指す年間焼却量及び年間焼却量削減率の目標値は表 3.3.3-3 及び図 3.3.3-5①・図 3.3.3-5②に示すとおりとします。

表 3.3.3-3 年間焼却量及び削減率の目標値

	平成 33 年度 （中間目標年度）		平成 39 年度 （計画目標年度）	
	年間焼却量	削減率 （平成 12 年度比）	年間焼却量	削減率 （平成 12 年度比）
海老名市	約 25,000t/年	約 25%	約 24,000t/年	約 26%
座間市	約 22,000t/年	約 35%	約 21,000t/年	約 37%
綾瀬市	約 15,000t/年	約 28%	約 14,000t/年	約 32%
三市全体	約 62,000t/年	約 29%	約 59,000t/年	約 32%

※焼却量＝可燃ごみ+粗大・不燃ごみ処理後の可能性
（事業系ごみを含む）

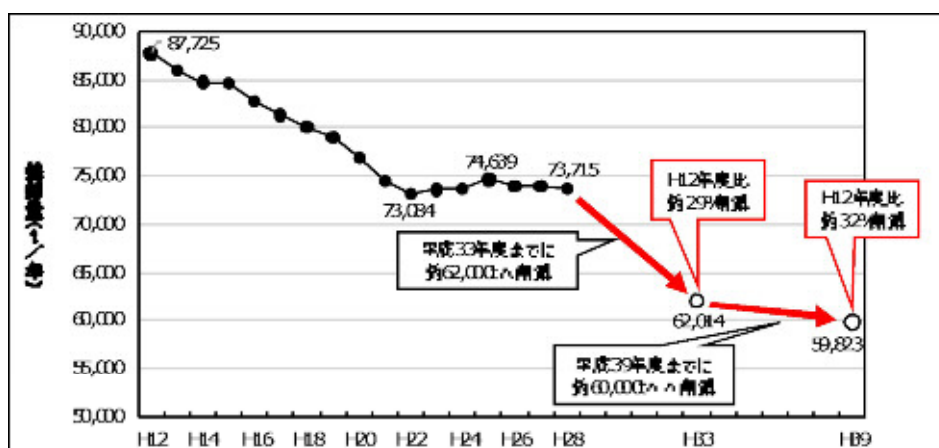


図 3.3.3-5① 年間焼却量及び削減率の目標値 (三市全体)

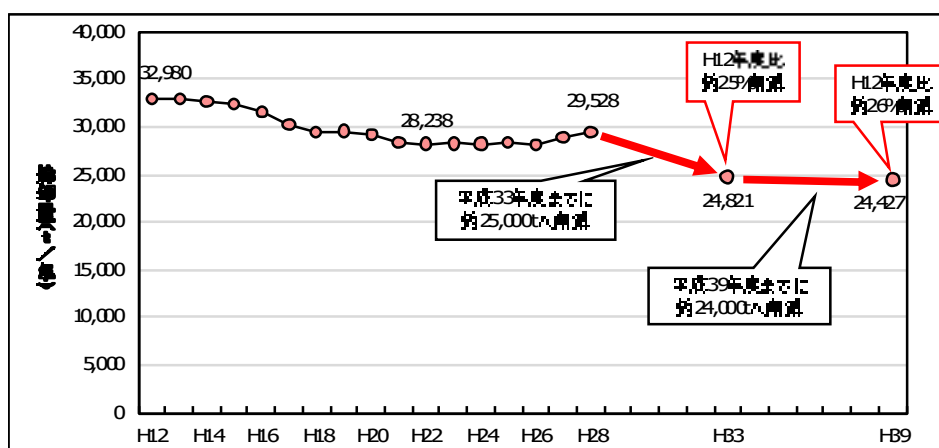


図 3.3.3-5② 年間焼却量及び削減率の目標値 (海老名市)

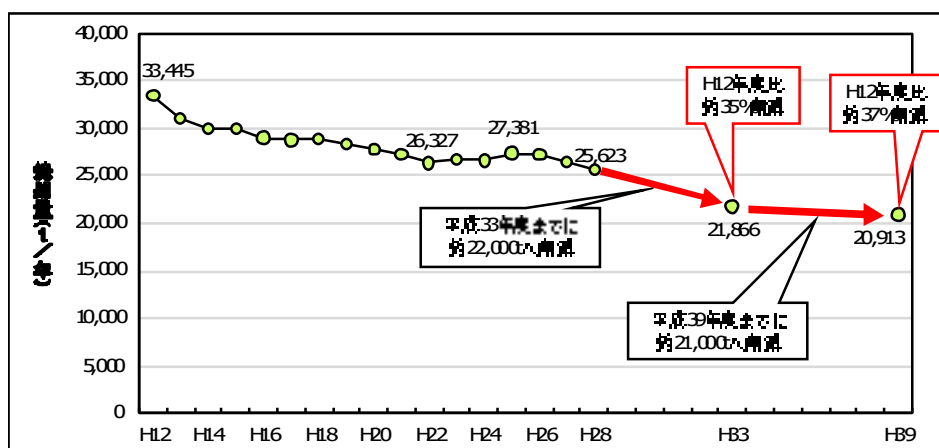


図 3.3.3-5③ 年間焼却量及び削減率の目標値 (佐賀市)

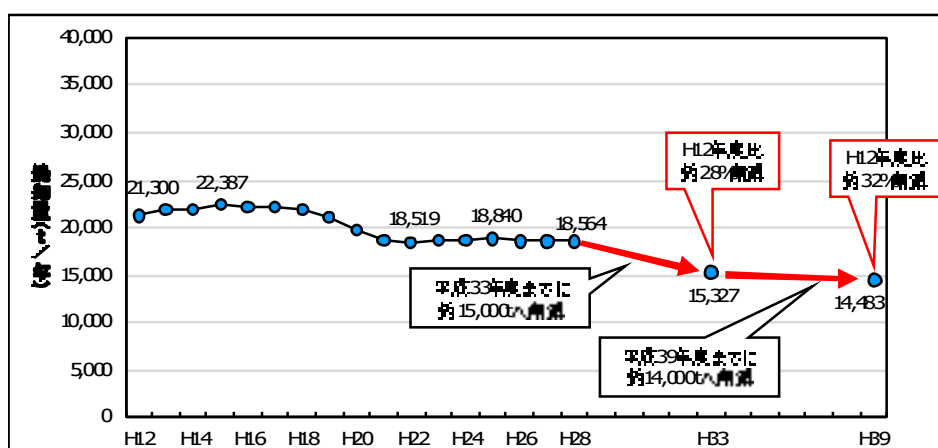


図 3.3.3-5㉔ 年間焼却量及び削減率の目標値（綾瀬市）

〔2〕一人一日あたりの焼却量及び削減率

1) 目標値の考え方

将来の一人一日あたりの焼却量の見通しは図 3.3.3-6㉔～図 3.3.3-6㉔に示すとおりです。

前計画では焼却量の目標値を定めるとともに、一人一日あたりの焼却量及び削減率の目標値も定めています。

ただし、一人一日あたりの焼却量及び削減率は、焼却量の目標値を達成することで削減可能であると考えられるため、本計画では引き続き、前計画で定めた計画年度目標値を目指すこととします。

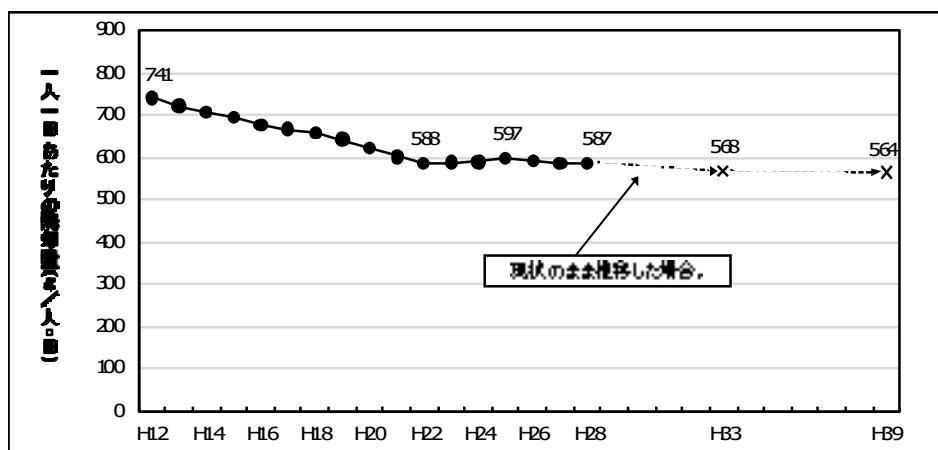


図 3.3.3-6㉔ 一人一日あたりの焼却量の見通し（三市全体）

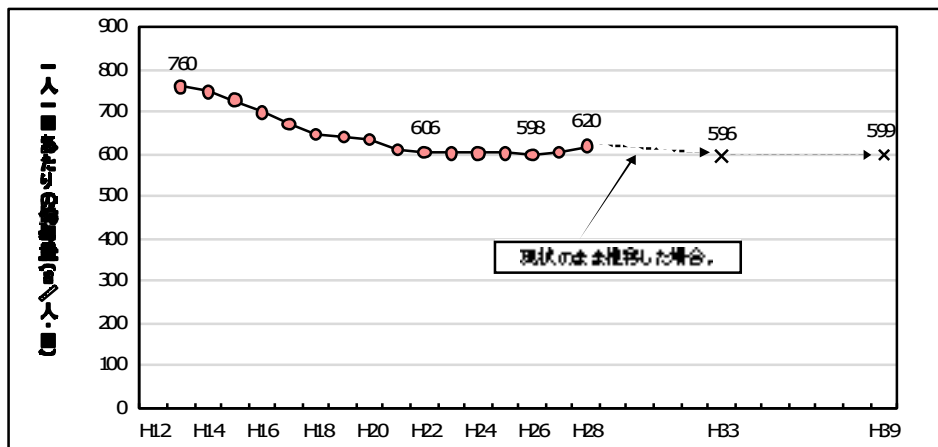


図 3.3.3-6㉔ 一人一日あたりの焼却量の見通し(海老名市)

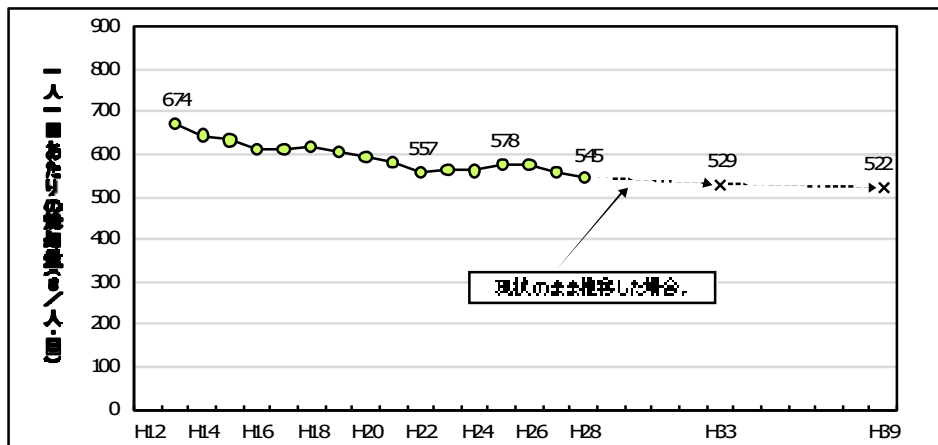


図 3.3.3-6㉕ 一人一日あたりの焼却量の見通し(座間市)

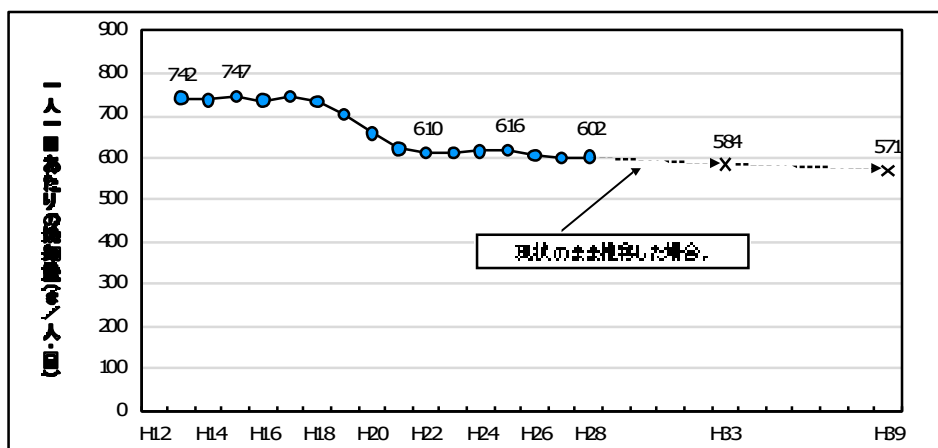


図 3.3.3-6㉖ 一人一日あたりの焼却量の見通し(綾瀬市)

2) 一人一日あたりの焼却量及び削減率の目標値

本計画で目指す一人一日あたりの焼却量及び削減率の目標値は表 3.3.3-4 及び図 3.3.3-7①～図 3.3.3-7④に示すとおりとします。

表 3.3.3-4 一人一日あたりの焼却量及び削減率の目標値

	平成 33 年度 (中間目標年度)		平成 39 年度 (計画目標年度)	
	一人一日あたりの 焼却量	削減率	一人一日あたりの 焼却量	削減率
海老名市	約 504g/人・日	35%	約 496g/人・日	36%
座間市	約 477g/人・日	35%	約 474g/人・日	35%
綾瀬市	約 486g/人・日	33%	約 482g/人・日	33%
三市全体	約 490g/人・日	34%	約 485g/人・日	35%

※一人一日あたりの焼却量＝年間ごみ焼却量÷将来人口÷365 または 366(日)

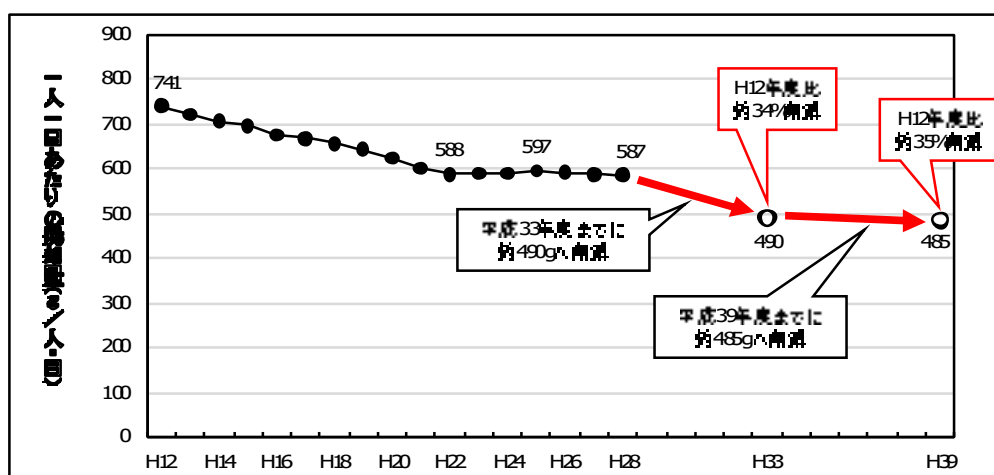


図 3.3.3-7① 一人一日あたりの焼却量の目標値（三市全体）

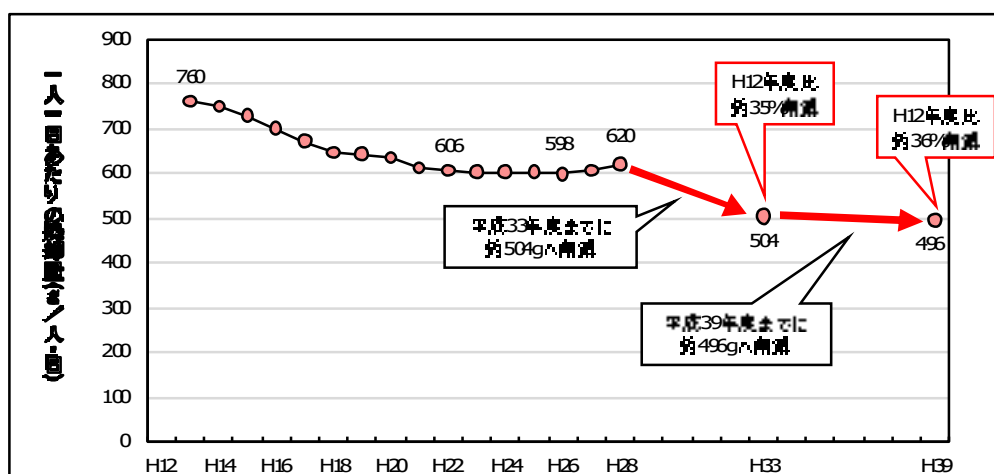


図 3.3.3-7② 一人一日あたりの焼却量の目標値（海老名市）

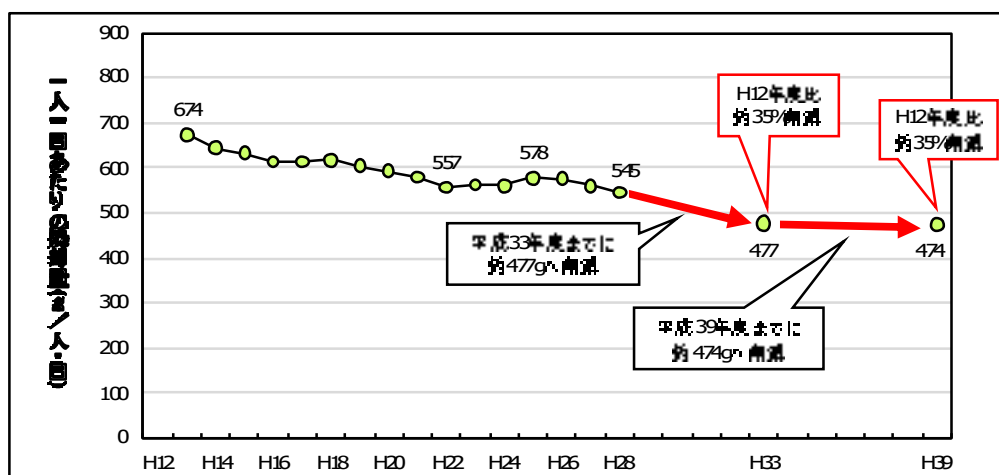


図 3.3.3-7㉔ 一人一日あたりの焼却量の目標値（座間市）

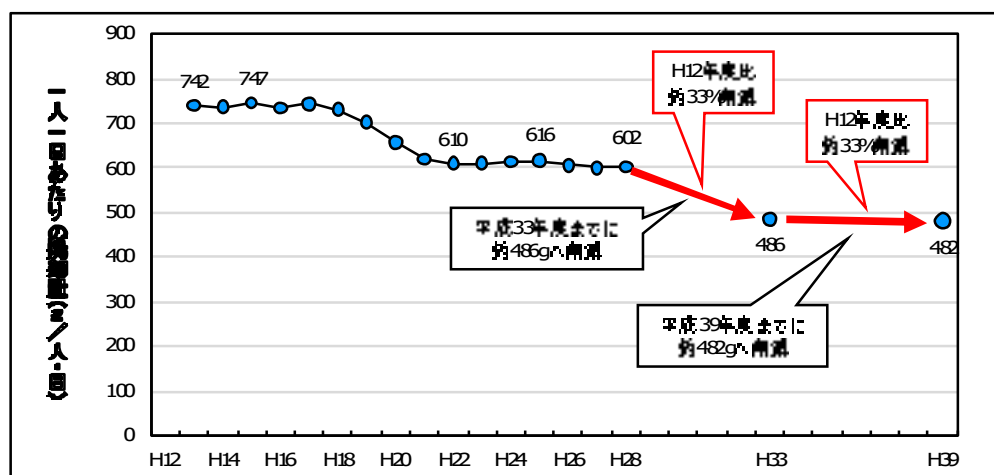


図 3.3.3-7㉕ 一人一日あたりの焼却量の目標値（綾瀬市）

3. 5 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量（新規目標）

〔1〕年間焼却量（可燃ごみ総排出量）

平成 31 年度から高座清掃施設組合の新施設が稼動を開始します。

新施設の計画処理量は 64,316 トンと設定されており、平成 28 年度の実績 73,715 トンから約 9,400 トンを削減する必要があります。

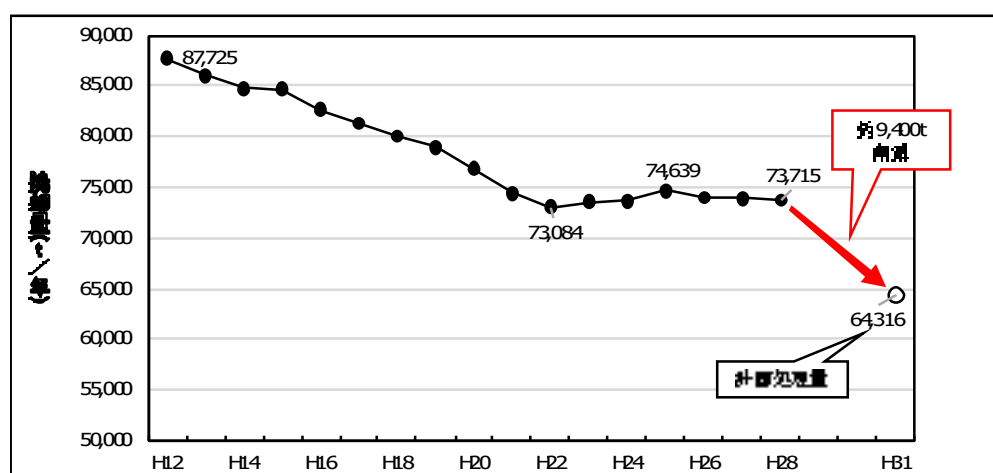


図 3.3.3-8 新施設での処理に向けた焼却量の必要削減量

〔2〕年間焼却量の考え方

現在、組合の焼却施設では、家庭系可燃ごみ、事業系ごみ、家庭系直接搬入ごみ、可燃性の破碎残さの4種のごみを焼却しており、年間焼却量の将来推計は以下に示す計算式のように考えることができます。

$$\begin{aligned} \text{年間焼却量} &= \\ \text{可燃ごみ総排出量} &= \text{家庭系可燃ごみ量} + \text{事業系ごみ量} + \\ &\quad \text{可燃性破碎残さ量} + \text{家庭系直接搬入ごみ量} \end{aligned}$$

〔3〕目標値の考え方

事業系ごみの削減が計画通りに進んだ場合、平成31年度の事業系ごみの排出量は表3.3.3-5及び図3.3.3-9に示すように、三市合計で12,712トンとなります。

また、家庭系直接搬入ごみ量及び可燃性破碎残さ量については現状のまま推移とした場合、三市合計でそれぞれ96トン、923トンとなります。

以上のような条件下で年間焼却量を64,316トン以下に抑えるためには、家庭系可燃ごみの排出量を50,585トン以下に抑える必要があります。このときの一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量は約400グラムとなります。

表 3.3.3-5 平成31年度におけるごみ種類別排出量推計

	事業系ごみ	可燃性破碎残さ	家庭系直接搬入ごみ
海老名市	6,481 t	369 t	31 t
座間市	3,070 t	328 t	36 t
綾瀬市	3,161 t	226 t	29 t
合計	12,712 t	923 t	96 t
総計	13,731 t		
家庭系可燃ごみ量（三市合計）			50,585 t
人口（三市合計）			345,556人
一人一日あたり家庭系可燃ごみ量			約 400 g

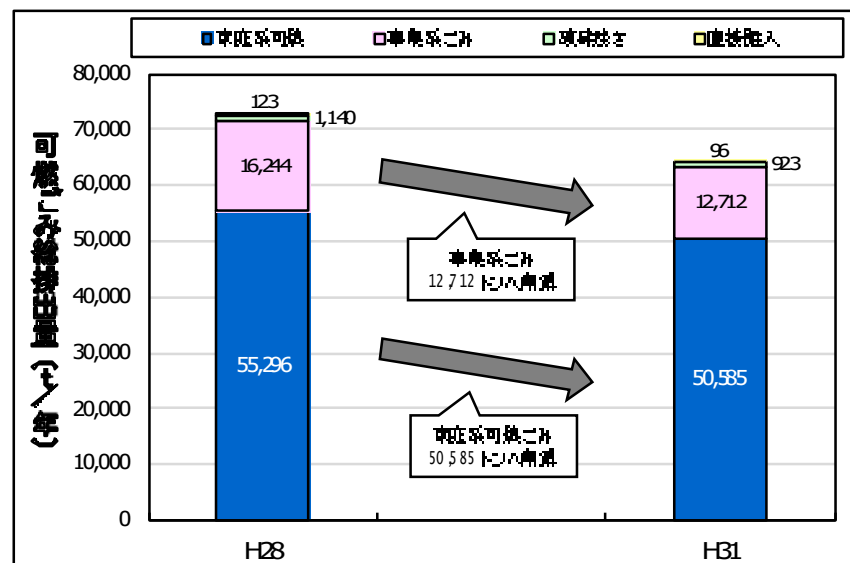


図 3.3.3-9 平成 31 年度における可燃ごみ総排出量の将来見通し

〔4〕一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の必要削減量及び削減可能量

平成 31 年度の各市の一人一日あたり家庭系可燃ごみの目標値を 400 グラムとすると、海老名市で 27 グラム、座間市で 46 グラム、綾瀬市で 52 グラムの削減が必要となります。

〔5〕一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標値（新規目標）

本計画で目指す一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標値は表 3.3.3-6 及び図 3.3.3-10①～図 3.3.3-10③に示すとおりとします。

表 3.3.3-6 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標値

	平成 31 年度目標値
海老名市	400 g/人・日
座間市	
綾瀬市	

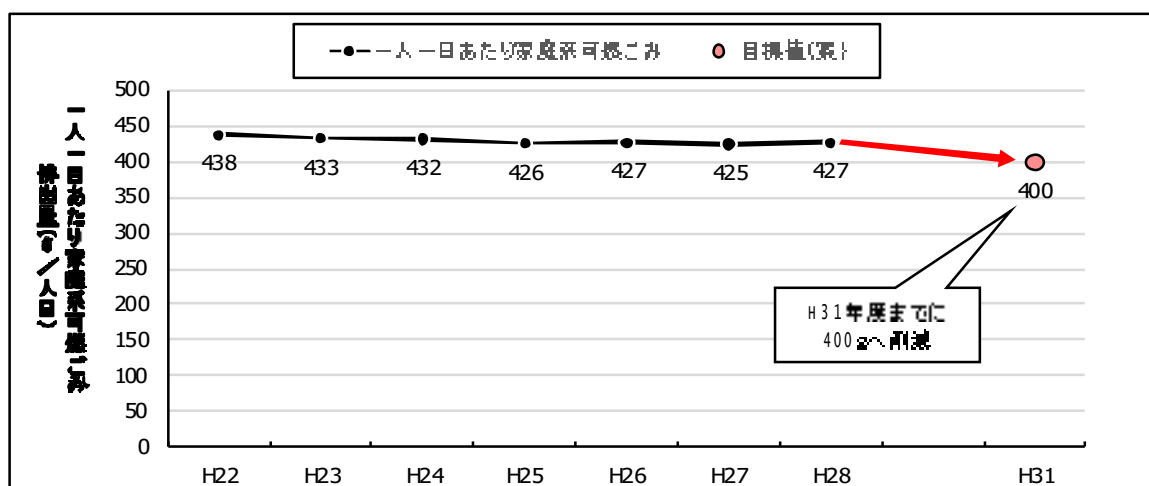


図 3.3.3-10① 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標値（海老名市）

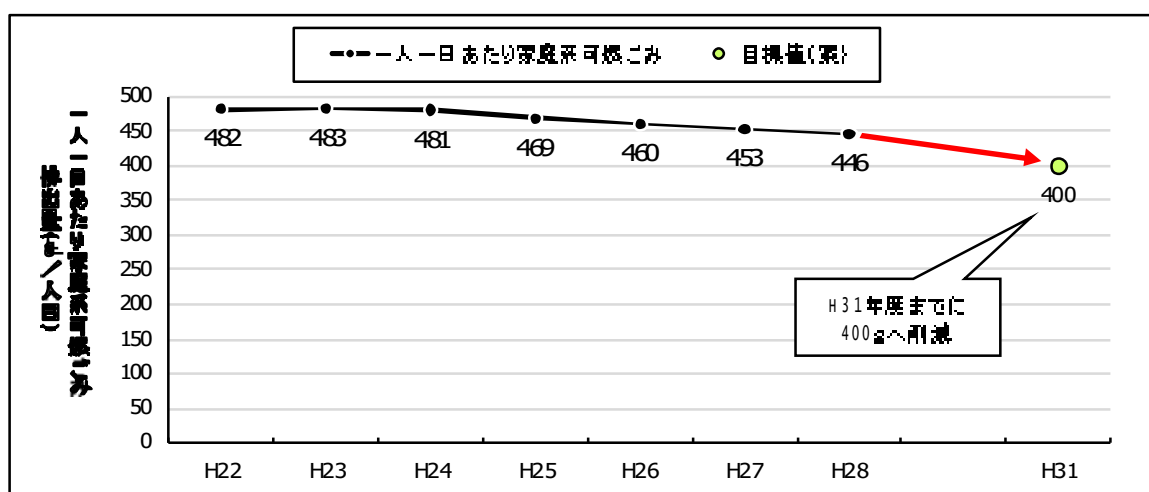


図 3.3.3-10② 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標値（座間市）

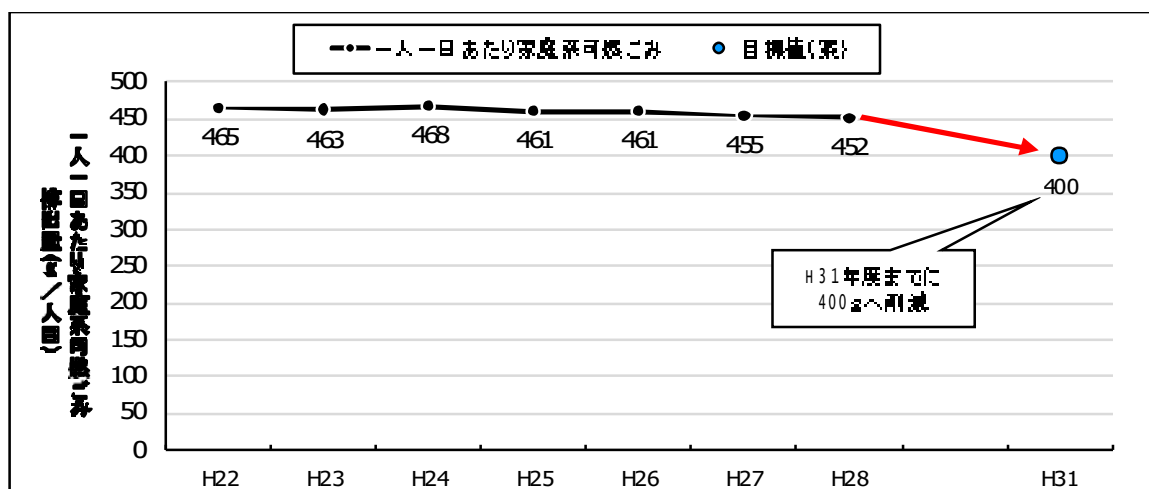


図 3.3.3-10③ 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標値（綾瀬市）

〔6〕目標達成のための施策

市民アンケート調査結果によると、市民による可燃ごみの減量化可能な方法については、「必要のない商品を購入しない」「レジ袋や包装を断る」「過剰包装品を購入しない」など、ごみとなるものをつくらない、あるいは「生ごみの堆肥化・水切り」などが挙げられています。

一方で、ごみ減量化のための取り組みの認知度がまだ低いものも見られます。

これらの市民による減量化行動を後押しするような取り組みや認知度向上を促すような施策を検討、実施します。

また、各市の組成調査の結果では、厨芥類の割合が高く全量の約 40%となっていること、資源化が可能である紙類（紙製容器包装、その他紙類（資源化可能））、プラスチック類（容器包装プラスチック、容器包装外プラスチック）が各市とも約 10%程度可燃ごみとして排出されていることなどを踏まえ、目標達成に向けて、上記品目を含む分別の徹底等、ごみの削減に有効な施策を実施していきます。

なお、平成 31 年度の目標達成後も、更なるごみの削減に努めることとします。

3. 6 リサイクル率

〔1〕目標値設定の考え方

平成 28 年度の三市のリサイクル率及びリサイクル率の将来見通しを示すと表 3.3.3-7、図 3.3.3-11①～図 3.3.3-11③に示すとおりです。

平成 28 年度における各市のリサイクル率は約 28%から約 31%となっており、国の再生利用率の目標値である約 27%については達成しているものの、県の目標値である約 31%については座間市、綾瀬市で達成できていない状況です。また、各市ともリサイクル率は減少傾向を示しています。

リサイクル率低減の要因としては、紙類の排出量の大幅な減少が挙げられ、リーマンショックによる平成 21 年度以降の紙類発生量の減少や、ペーパーレスによる紙資源の減少、新聞店による自主回収等が考えられるほか、ペットボトルの軽量化やびんからペットボトル等への容器の変更などによる資源物重量の減少があります。

表 3.3.3-7 平成 28 年度のリサイクル率

	海老名市	座間市	綾瀬市	三市全体
総排出量 （家庭系ごみ＋事業系ごみ）	39,338 t /年	33,858 t /年	23,704 t /年	96,900 t /年
総資源化量 （資源物量＋集団資源回収量 ＋中間処理施設での回収量）	12,358 t /年	10,445 t /年	6,738 t /年	29,541 t /年
リサイクル率	31.4%	30.8%	28.4%	30.5%

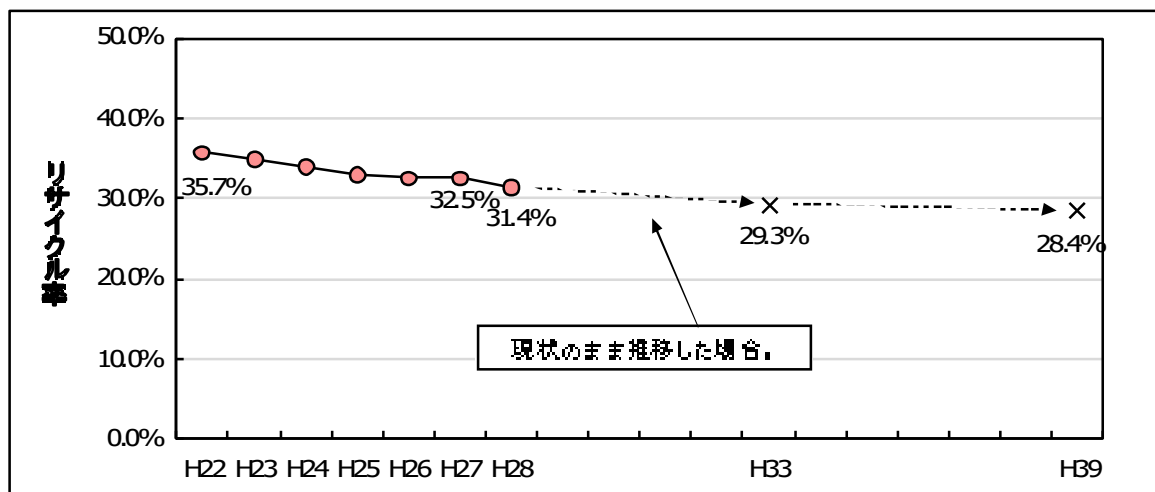


図 3.3.3-11① 海老名市のリサイクル率の将来見通し

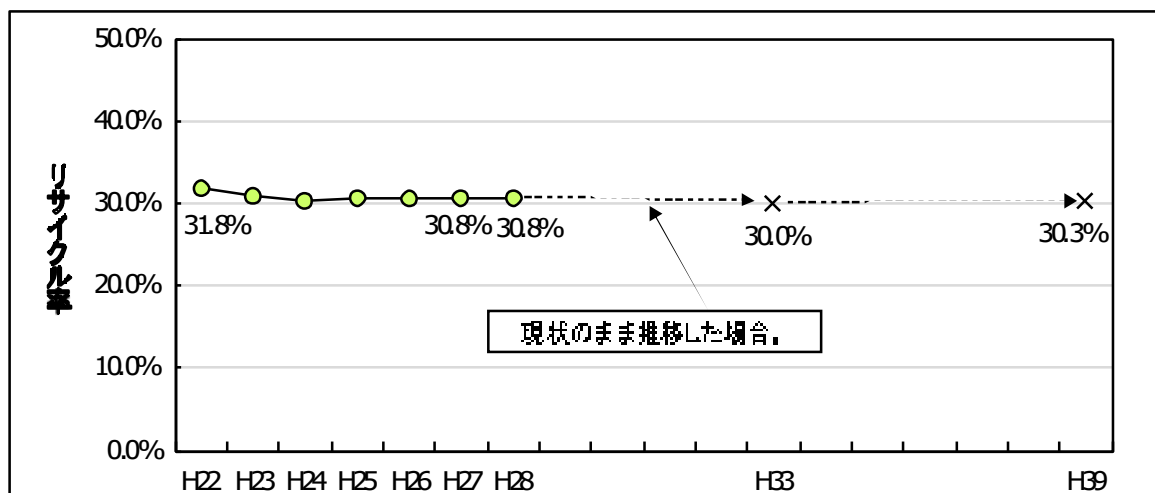


図 3.3.3-11② 座間市のリサイクル率の将来見通し

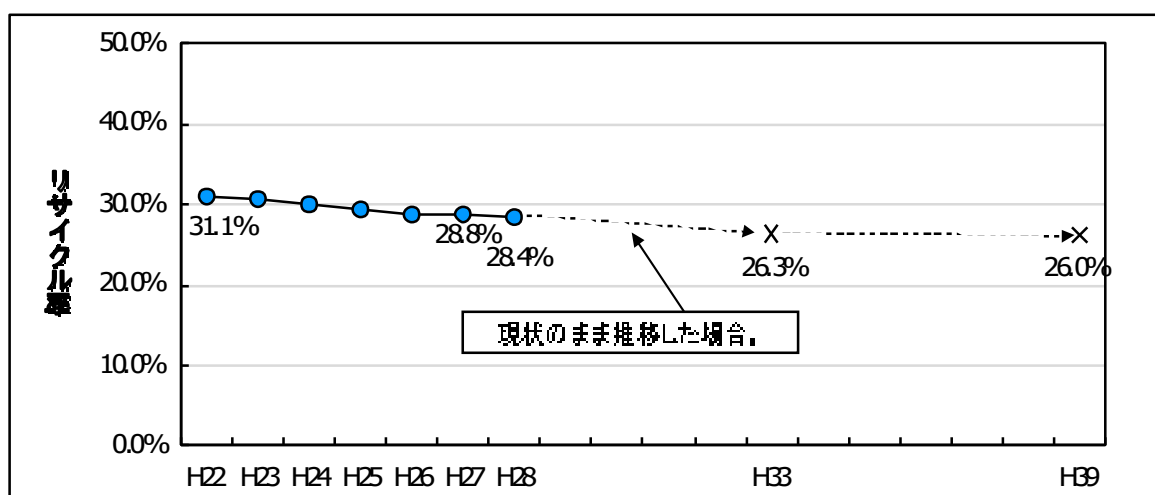


図 3.3.3-11③ 綾瀬市のリサイクル率の将来見通し

リサイクル率は以下の計算式によって算出しています。

リサイクル率＝

$$\frac{\text{資源物収集量} + \text{集団資源回収量} + \text{中間処理施設での資源化量（焼却灰の資源化量含む）}}{\text{総排出量（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量）}}$$

※家庭系ごみ量＝可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋資源物＋集団資源回収

リサイクル率を向上させるためには、上記に示した計算式のうち、分子である資源物収集量、集団資源回収量、中間処理施設での資源化量（焼却灰の資源化量含む）の増加、または、分母である総排出量（家庭系ごみ量、事業系ごみ量）の削減を図ることが必要となります。

このうち、総排出量の削減については、「3.3 事業系ごみの減量化量」及び「3.5 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量」で削減目標を設定しています。

上記の目標を両方達成した場合のリサイクル率について、中間目標年度及び計画目標年度の推計値を示すと表 3.3.3-8 のとおりです。

表 3.3.3-8 事業系ごみの減量化量及び一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量の目標を達成した場合のリサイクル率

	実績	推計	
	平成 28 年度	平成 33 年度 （中間目標年度）	平成 39 年度 （計画目標年度）
海老名市	31.4%	32.1%	31.4%
座間市	30.8%	32.6%	32.6%
綾瀬市	28.4%	29.2%	28.6%
三市全体	30.5%	31.6%	31.2%

本計画では資源化量の増加及びごみの総排出量削減に向けた施策を推進することにより、引き続き前計画で定めた目標値を目指すこととします。

〔2〕リサイクル率の目標値

本計画におけるリサイクル率の目標値を表 3.3.3-9 及び図 3.3.3-12①～図 3.3.3-12③に示します。

表 3.3.3-9 リサイクル率の目標値

	目標値	
	平成 33 年度 （中間目標年度）	平成 39 年度 （計画目標年度）
海老名市	約 40%	約 40% （平成 33 年度目標達成後、 平成 39 年度まで維持）
座間市		
綾瀬市		

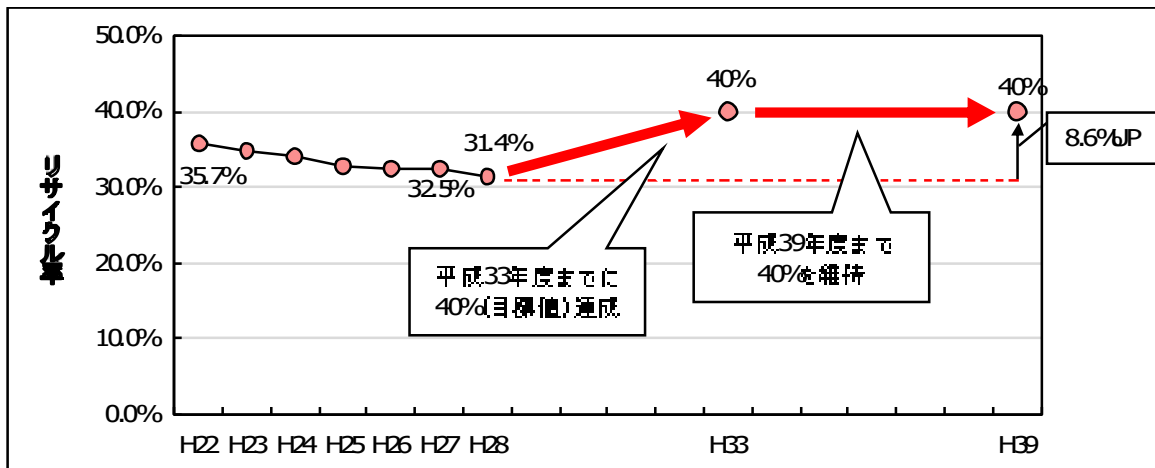


図 3.3.3-12① リサイクル率の目標値（海老名市）

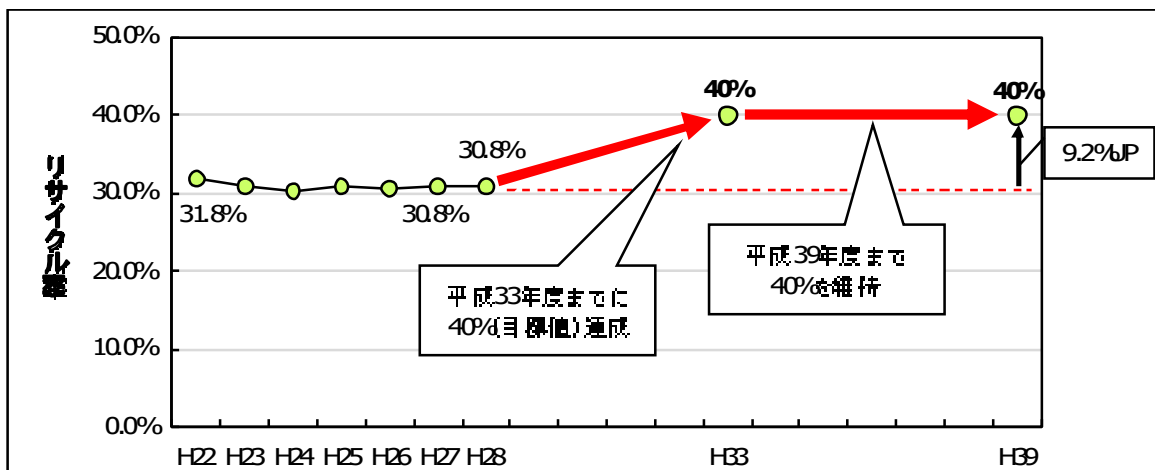


図 3.3.3-12② リサイクル率の目標値（佐世保市）

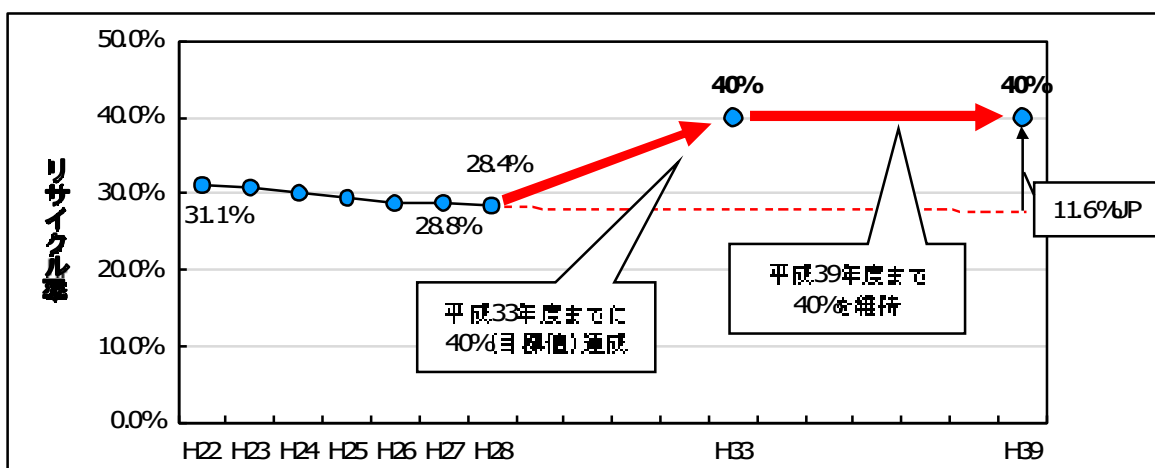


図 3.3.3-12③ リサイクル率の目標値（綾瀬市）

〔3〕目標達成のための施策

上記の家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量の削減目標を達成し、かつ前計画のリサイクルの目標値である 40% を達成するためには、家庭系ごみの排出量のうち、現状において可燃ごみ、不燃ごみとして排出されている資源化可能物を資源物として排出するよう分別を強化する必要があります。

各市のごみの組成調査によると、「その他紙類（資源化可能）」、「プラスチック製容器包装」、「繊維類」等の資源物が可燃ごみ中に約 25%、不燃ごみ中に約 10% 含まれています。これらを資源物として排出することでリサイクル率の向上が可能となることから、分別の徹底に努める必要があります。

また、ペットボトル等の容器包装類は、容器やラベルなど製品そのものの薄肉化により軽量化が進んでいることもあり、重量ベースで算出されるリサイクル率の目標達成は容易ではないと考えられます。

ただし、その他、店舗での拠点回収等各市が把握できないルートでの資源化や、生ごみのたい肥化のようなごみ減量化、資源化に貢献する取組等も見られます。これらの活動や取組によって資源化されている資源の量は、各市が把握している資源化量に反映されていない量として見ることができます。

今後、リサイクル率をさらに向上させ、目標を達成させるための施策としては、現在課題となっている分別の徹底及びごみの排出抑制等につながる情報提供、啓発などの施策を更に推進していくとともに、資源品目の追加や見直し、各市の実情に応じた効果的な処理ルートの研究等を行っていく必要があります。

4. ごみの発生抑制・排出抑制・減量化・資源化

前項で示した各目標の達成に向けて、ごみそのものをつくらない「発生抑制」や、ごみの発生時点での「排出抑制」、また、現在、ごみとして処理・処分されているものの「再使用」、「原料としての再資源化」等を推進し、ごみの減量化をさらに進めていく必要があります。

ここでは、これらについて各市及び組合が取り組む施策と実施時期について示します。

4. 1 ごみの排出抑制に関する施策

市民、市民団体や教育機関等への情報提供や、環境学習の機会の提供、情報共有など、双方向でのコミュニケーションを推進するとともに、市民による「ごみの排出抑制」に関する自主的な活動を支援することにより、ごみに関する意識の向上や市民と行政との信頼関係の構築を図り、更なるごみの発生・排出抑制を促進します。

（1）環境教育の推進

	施策	H29～33	～H39	備考
三 市 ・ 組 合	ごみやりサイクル等に関する講演、研修会等を開催するとともに、中間処理施設の見学の実施により、市民のごみやりサイクル等への意識の向上を図ります。	実施		



サマースクールの様子



沼田市分別啓発講座わくわくエコ遊びの様子



高座清掃施設組合／施設見学の様子

4. 2 ごみ・環境情報の共有化

市民がいつでも、ごみや環境に関する情報に触れ、必要かつ正しい情報を得ることができるよう、さまざまな広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行います。

また、ごみ処理・処分システムについての情報を公開し、市民との共有化を推進します。

〔1〕情報提供の拡充

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	「資源とごみの分け方・出し方」に関する情報をホームページに掲載するとともに、分別に特化したインターネットの検索システムの活用などにより、広く情報を発信していきます。また、「清掃事業の概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。	実施		
座間市	リサイクルプラザのホームページ上で再生家具の展示および販売についての情報を提供します。また、「清掃事業概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。	実施		
綾瀬市	市で発行する広報誌を利用し、ごみ処理に関する情報の共有化を図ります。また、引き続き「清掃行状の概要」を年度ごとに作成し、ホームページに掲載します。	実施		
組合	ホームページ等のさまざまな広報媒体を活用し、ごみの中間処理に係る費用や処理の現状等の情報を提供します。	実施		

〔2〕新施設のプラザ機能を活用した情報提供に関する検討及び実施

	施策	～H33	～H39	備考
組合	新施設に整備するプラザ機能を活用した情報提供手続を検討するとともに、利用者へのごみやリサイクル、環境等に関する情報を発信します。また、市民との双方向の情報共有の場としての機能を活用できるよう有効な施策を検討・実施します。	検討 	検討・実施 	新規施策

〔3〕情報公開及び市民との情報共有化の推進

	施策	～H33	～H39	備考
三市・組合	市の施設及び組合施設等の見学機会を拡充するとともに、組合ごみ処理施設の環境測定データの公表を行い、ごみ処理やリサイクル等に関する情報の共有化を図ります。	実施 		

4. 3 ごみの発生・排出を抑制するライフスタイルの普及・啓発活動の推進等

ごみの発生・排出を抑制するライフスタイル、生活環境の更なる向上のため、市民及び事業者への啓発を推進します。

また、市民、事業者及び処理業者等に対し、制度改正等に関する情報提供を行います。

〔1〕ごみの発生・排出抑制、生活環境向上のための啓発の推進

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	市民を対象とした講習会の開催及び美化キャンペーンの実施等により、市民によるごみの発生・排出抑制の促進や、まちの美化に関する意識向上を図ります。 また、事業者に対しても、イベントや訪問調査を通じてごみの減量方法を提示するなど、啓発を推進します。	実施		
	本計画における減量化目標、ごみ焼却量目標(Q90参照)の達成に向けて、生ごみの水切り・粉砕機やノーリッジ運動など、ごみを出さないライフスタイルを市民に定着させるための啓発を推進します。	実施		

〔2〕制度改正等に関する情報提供

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	ごみやりサイクルに関する制度変更を予定しているときは、市民及び自治会等の関係機関への説明会等を開催し、十分な理解を求めます。また、制度変更内容や変更後の状況等については、説明会、市広報紙、ホームページ等で公開します。	実施		



さき布ぞうり教室の様子



夏休み親子体験教室の様子



クリーン作戦の様子



相模リクリーンキャンペーンの様子

4. 4 ごみの発生・排出抑制(Reduce リデュース)への支援拡充

ごみの発生・排出抑制を促進するため、市民による「ごみをつくらないライフスタイル」の定着を支援し、必要な情報をさまざまな機会において発信します。

また、「生ごみ」については、「資源物」と位置付け減量化、資源化に向けた支援を行ないます。

(1) ごみの発生・排出抑制のための市民活動への支援

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	リサイクルプラザでの再生家具等の販売をはじめ、市民によるごみの発生・排出抑制に関する活動への支援を行うとともに、さまざまな場において「ごみをつくらないライフスタイル」の定着に向けた情報発信等を行います。	実施		

(2) 生ごみの減量化・再資源化に向けた支援及び情報発信

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	現在行っている生ごみ処理機の購入補助制度を継続するとともに、これに関する情報を発信、PRすることにより、生ごみの減量化、再資源化を推進します。	実施		



ツカエルフェアの様子



リサイクルプラザでの家具展示の様子



大型生ごみ処理機（左上）及び
大型生ごみ処理機操作説明会（右下）の様子



市庁舎での生ごみ処理機展示の様子

4. 5 ごみの適正排出・再使用(Reuse:リユース) 再資源化(Recycle:リサイクル)の推進

三市が目指すべき「望ましいごみ分別と資源化のための区分」についての検討、ごみに関する調査・分析結果を活かし、市民及び事業者に対する分別指導・啓発等を行うことにより、適正なごみの排出の定着を図ります。

また、「もの」の再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)を促進するため、これらに関する市民活動の支援や現段階で実施していない資源のリサイクルに関する検討等を行います。

(1) 海老名市・座間市・綾瀬市における目指すべき分別区分の設定

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	海老名市・座間市・綾瀬市の各地域の条件を踏まえつつ、三市で統一した目指すべき分別区分の設定に向けて協議、検討を行います。	実施		
	《目指すべき分別区分》			
	■燃やせるごみ・燃えるごみ・可燃ごみ			
	■燃やせないごみ・燃えないごみ・燃やさない(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)			
	■資源物			
	無類(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)			
	新聞紙、広幅チラシなど			
	段ボール			
	雑草、古布など			
	飲料用紙パック			
	ミックスペーパー			
	布類			
	ペットボトル			
	缶類(その他、市の収集体制により再分別あり)			
	びん類(その他、市の収集体制により再分別あり)			
	空瓶・空缶・プラスチック			
	その他プラスチック			
	使用済み食用油			
	資源物			
	■粗大ごみ			
	■資源物			

(2) ごみ実態調査の実施

	施策	～H33	～H39	備考
海老名市	家庭から排出される可燃ごみに含まれるごみの種別や資源物の割合を把握するため、実態調査及び分析を継続して行います。また、調査結果については多角的視点から分析し、環境審議会において、有効な減量化策の検討を行います。	実施		

〔3〕その他プラスチックの分別収集に関する検討

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市、綾瀬市	その他プラスチック(製品プラスチック)の分別収集を継続します。	実施		
座間市	その他プラスチック(製品プラスチック)の分別収集を実施していきます。また、実行するための収集体制の確立及び処分先の確保に努めます。	実施		

〔4〕剪定枝の分別収集及びリサイクルの実施

	施策	～H33	～H39	備考
海老名市	家庭から排出される剪定枝の分別収集、資源化について、環境審議会において、有効な減量化策の検討を行います。	検討		
座間市	家庭から排出される剪定枝の分別収集及び資源化について、継続して実施します。	実施		
綾瀬市	公園等の剪定枝や家庭から排出される剪定枝については、木質チップとしての再利用を図ります。 また、家庭から排出される剪定枝の再利用のため、現在実施している分別収集を継続します。	実施		

〔5〕在宅医療廃棄物の適正処理に係る分別区分の明確化及び市民への周知徹底

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	在宅医療廃棄物のうち、家庭系一般廃棄物として市で収集するものと、感染性廃棄物など医療機関等に持ち込んで処理を行うものについて、関係機関と協議のうえ整理し、分別区分を明確にしました。引き続き、市民への周知徹底を図ります。	周知徹底		

〔6〕小型電子機器※のリサイクル

※携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー等の小型電子機器を指します。

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	家庭内で保管されている小型電子機器の分別収集及びレアメタル(希少な金属)の回収を継続して行います。また、小型電子機器の拠点回収やイベントの活用等により、これらのリサイクルに関する情報を市民に向けて発信していきます。	実施		
座間市	家庭内で保管されている小型電子機器の分別収集及びレアメタル(希少な金属)の回収を継続して行います。	実施		
綾瀬市	家庭内で保管、あるいは資源物として排出されている小型電子機器の分別収集を継続し、レアメタル(希少な金属)の回収を可能とするような取り組みの検討についても継続します。	実施		

〔7〕集団回収等への支援

	施策	H29～33	～H39	備考
座間市	集団資源回収事業に対して行っている助成を継続します。	実施		
綾瀬市	市民が分別した資源物に応じて支給する資源回収助成金制度及び集団回収助成金事業を継続します。	実施		

〔8〕ごみの排出段階での分別徹底とステーションにおける違反ごみ対策

	施策	～H33	～H39	備考
三市	ごみの分別に関する印刷物の配布や自治会等での分別ルールに関する周知、情報提供により、ごみの排出段階での分別徹底を図るとともに、違反ごみ出しの多いステーションでの指導等の対策を実施します。	実施		
	本計画において目標とするリサイクル率、ごみ焼却量達成目標量(P90参照)の達成に向けて、可燃ごみに含まれる容器包装廃棄物等、資源化可能な物の分別徹底を推進します。	実施		

〔9〕行政の庁舎等でのリサイクルの推進

	施策	H29～33	～H39	備考
三市・組合	環境マネジメントシステム(三市は独自システム「海老名環境マネジメントシステム(海老名市)」、「ひまわり環境システム(座間市)」、「あやせEMS(綾瀬市)」)に基づき、各年度の目的・目標達成に向けた取り組みを行います。また、目標を達成した施設については引き続き認証管理を行います。	実施		

〔10〕 高座清掃施設組合での受け入れ基準の周知

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	搬入業者に対して研修会等の開催や、不燃物搬入業者への個別の確認・指導等を行い、受入基準の周知を図ります。	実施		

〔11〕 排出事業者や収集・運搬許可業者への適正排出、リサイクルに関する指導等

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	三市及び組合は、受入基準に従い内容物検査機による検査を実施し、不燃物搬入業者に対して口頭指導を行います。改善が見受けられない場合には、さらに排出事業者に対しても各市から書面等による指導を行います。	実施		

〔12〕 多量排出事業者への分別排出・リサイクルの徹底指導

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	多量排出事業者を対象とした調査、減量化等計画書の提出等により、必要とされる事業者への徹底した指導を実施します。	実施		
	本計画における事業系ごみの減量化目標及びリサイクル率の達成(P90参照)に向けて、排出事業者への分別排出・リサイクルに関する指導・啓発を行います。	実施		

〔13〕 事業系ごみへの資源物混入に対する指導

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	資源物の混入が多い事業者に対しては、組合の要請により三市から当該事業者に対して指導を行います。	実施		

〔14〕 不法投棄防止対策の実施

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	関係機関等との連携を強化し、不法投棄防止パトロールを実施します。また、不法投棄防止のため、看板・監視カメラ等の設置を行います。	実施		

4. 6 協働のための支援

市民や事業者によるごみの減量化、資源化に関する取り組みを支援するとともに、行政と地域との連携、福祉、学校教育の現場等との連携を強化することにより、関係者のさまざまな取り組みが、より大きな力となるよう支援を行います。

また、各市の市民、事業者、行政の三者が一体となった協働推進体制の整備、さらには三市のネットワークの構築による海老名、座間、綾瀬地域の資源循環型社会の構築に向けた支援、取り組みを推進します。

〔1〕市民団体・事業者・行政の協働推進体制の整備

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	各種市民団体や教育機関、事業者・行政が協働し、清掃活動を実施することにより、地域の清潔保持の推進を図ります。	実施		
座間市	環境美化等推進団体と連携を取りながら、地域の実情に応じて廃棄物の減量及び資源化の推進を図ります。	実施		
綾瀬市	各種市民団体等との協働により美化キャンペーンを実施し、環境推進体制の整備強化や維持向上に努めます。	実施		

〔2〕市民団体等の取り組み支援

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	市民団体の美化、ごみ減量推進、資源化等に関する取り組みに対し、各種表彰事業を実施していきます。 また、美化デーやきれいなまちづくり事業で地域の清掃活動等を支援していきます。	実施		
座間市	清掃美化及び環境美化等、環境衛生の向上に寄与した市民に対する表彰を実施していきます。	実施		
綾瀬市	市民による清掃活動、美化運動等の取り組みに対して表彰を実施します。また、市が募集する美化標語、美化ポスター等に応募された優秀な作品への表彰等も実施していきます。	実施		



出前講座の様子



美化キャンペーンの様子

〔3〕事業者の取り組み促進

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	多量排出事業者が提出した減量化等計画書をもとに、必要に応じて立ち入り調査・指導を実施するほか、事業者への情報提供を行います。	実施		
座間市	市内対象事業者に対する計画的なごみ減量化対策等についての調査及び指導等により、ごみの発生・排出抑制の推進を図ります。	実施		
綾瀬市	環境負荷を低減させるための取組目標を自主的に定め、市に登録し実践する事業所について、「あやせエコっと21事業所」として市の広報やホームページ等で公表するなど、事業者による環境負荷の低減、ごみの適正処理に関する意識向上を図ります。	実施		

〔4〕地域との連携の強化

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	資源の持ち寄り行跡防止及び防止のためのパトロールを地域との協働により実施します。 また、地域の要請に応じ、出前講座を開催します。	実施		
座間市	環境美化等推進団体の活動支援や協働での活動を行うことにより、ごみの減量や環境美化等を地域ぐるみで推進します。	実施		
綾瀬市	自治会の協力のもと、収集所の管理、収集所のパトロール等を行い、異物を把握し、適切な指導を行います。また、市内全域を対象に美化キャンペーンを行います。	実施		
組合	自治会等を対象とした施設見学を実施し、市民の組合への理解と環境への意識向上を図ります。	実施		

〔5〕学校教育との連携の強化

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	市教育委員会が作成した劇読本を小学校高学年の環境学習教材として使用します。また、小・中学生を対象とした施設見学会やサマースクール等の機会を活用し、リサイクル、美化に関する児童、生徒の意識向上を図ります。	実施		
組合	小学4年生を対象とした施設見学の実施及び三市の職員とともに組合職員を各学校に講師として派遣する「出前講座」を実施し、ごみ処理の実際や組合への理解、環境への意識向上を図ります。	実施		

4. 7 構成三市と組合との連携

構成三市と組合は、行政の責務としてごみ行政の各種の施策を実施するとともに、三市清掃行政連絡協議会※1を活用しつつ、ごみの減量化、資源化の推進に向けて、更なる連携を図ります。

また、海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合に大和市を加えた5団体による相互協力体制確立のため、「大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議※2」を継続します。

※1 海老名市、座間市、綾瀬市及び高座清掃施設組合が清掃事業の推進を円滑に図るため、関係市相互の連絡調整及び共同事項の調査研究を行う組織。

※2 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び高座清掃施設組合を大和高座ブロックと位置付け、市域を越えてごみ処理の広域化を推進するため、諸課題についての調整検討を行う組織。

〔1〕構成三市と組合との連携

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	構成三市と組合は、行政の責務としてごみ行政の各種施策を実施します。 また、ごみ減量化、資源化の推進に向けて三市清掃行政連絡協議会を活用し、さらなる連携を図っています。三市清掃行政連絡協議会では、規協や市民の意見を踏まえ、英のある会議運営を行い、ごみ処理行政における課題解決を図ります。	実施		

〔2〕5団体による相互協力体制の確立

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合に大和市を加えた5団体による相互協力体制確立のため、「大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議」を継続します。	実施		



高座清掃施設組合／全景



高座清掃施設組合／本部老人福祉センター
(焼却余熱利用施設)

5. 処理計画

ごみの適正な処理を行うための収集、中間処理、最終処分に関する計画は、以下のとおりです。

5. 1 三市の公平な役割分担

廃棄物関連施設について三市公平な役割分担により整備を進めていきます。

〔1〕施設整備

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	廃棄物関連施設について三市公平な役割分担により整備を進めます。	実施		

〔2〕費用負担等

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	本地区におけるごみ処理は三市による広域行政であることから、今後も費用や人的配置等、公平な役割分担を進めます。	実施		



高圧温水プールキャラクター「すいすい」



高圧温水施設組合／屋内温水プール（廃却余熱利用施設）

5. 2 収集・運搬

5. 2. 1 安心・安全で環境に配慮した収集・運搬体制の推進

各市が行う収集・運搬体制について、効率性の向上及び収集による環境への負荷の低減を図ります。

また、福祉行政等との連携による収集サービスなど、社会情勢に即した施策の検討・対応を行います。

〔1〕効率的な収集・運搬体制の確保

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	各市が定めている分別収集を的確に行えるよう、効率的で安全な収集・運搬体制を確保し、必要に応じて見直しを行います。	実施		

〔2〕福祉行政等との連携による収集サービスの実施

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	高齢者福祉の「ふれあい訪問」制度(高齢者の安否確認)の一環として実施している、訪問者によるごみ出し補助などの支援を継続します。	実施		
座間市	高齢者福祉との連携で実施している一人暮らしの高齢者に対する戸別収集を継続します。 また、障がい者福祉との連携により実施している、粗大ごみ料金の減免を継続します。	実施		
綾瀬市	高齢者及び障がい者福祉の要請により、一人暮らしの高齢者及び障がいのある方に対する戸別収集を継続します。	実施		

〔3〕環境等に配慮した収集車の導入

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	収集車の導入に際しては、環境に配慮した車両を採用し、環境への負荷低減に努めるとともに、宣伝効果等についても検討を行っていきます。	実施		



収集車の例

5. 2. 2 経済的手法などの検討・導入

事業系ごみ処理料金については、「廃棄物等を排出する者が、その適正なりサイクルや処理に関する責任を負うべきである」との「排出者責任」の考えに則った処理料金の見直しを必要に応じて行うとともに、これまで実施してきた家庭系ごみ有料化に関する検討についても継続します。

〔1〕家庭系ごみ有料化に向けての検討

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	家庭系ごみ有料化及び戸別収集等に関する検討を、三市清掃行政連絡協議会で継続します。 また、海老名市環境審議会において、有識者等を兼ね、家庭系ごみの有料化を含めた減量化策について検討を行います。	検討 		
座間市、綾瀬市	家庭系ごみ有料化及び戸別収集等に関する検討を、三市清掃行政連絡協議会で継続します。	検討 		

〔2〕事業系ごみ処理料金の適宜見直し

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をする、という考えの趣旨に合致する処理料金の検討を継続し、適宜見直しを行います。	実施 		

〔3〕「廃棄物会計基準」の有効性に関する研究

	施策	H29～33	～H39	備考
三市・組合	国が市町村の一般廃棄物処理事業のR化ガイドラインのひとつとして公表している「一般廃棄物会計基準」が、本地域においても有効であるかどうかについて研究を行います。	検討 		

5. 3 中間処理

5. 3. 1 安心・安全で環境に配慮した中間処理体制の推進

老朽化した組合の焼却施設と粗大ごみ処理施設を更新し、適正な中間処理体制を整備します。
また、適正な施設整備を将来にわたり計画的に行い、安心・安全な処理・処分を行います。

(1) 当面の中間処理体制の設定

	施策	H29～33	～H39	備考
三市	中間処理での資源物の回収については三市が行い、可燃、不燃、粗大ごみの処理を組合で行うことを基本とした、現状の処理体制を継続します。また、適宜見直しを行います。	実施		

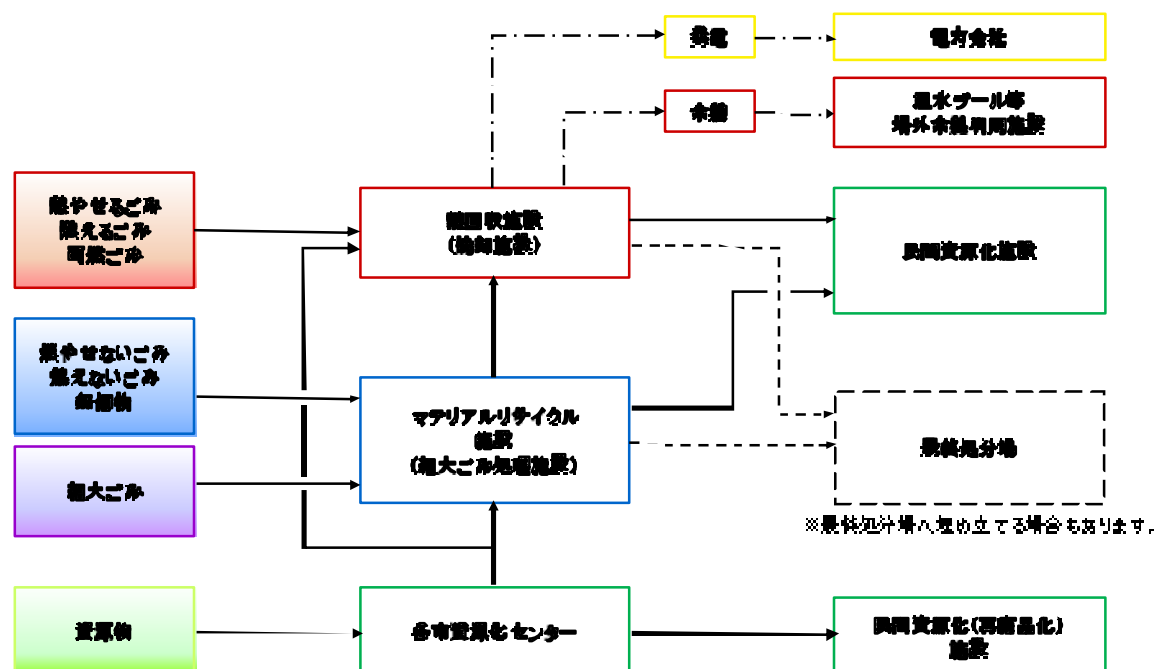


図 3.3.5-1 目標年度における概略処理体制

(2) 安心・安全な適正処理・処分の実施

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	施設の安全、安定運行に資するため、職員の研修を充実するとともに、専門機関との連携により処理技術などの向上を図ります。	実施		
	運転管理・処理技術の向上のため、近隣焼却施設等とネットワークを結び、情報の共有化を図ります。	実施		
	危機管理に係るマニュアルを整備・見直し、事故発生の未然防止体制を構築します。	実施		

〔3〕環境調査の充実

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	ダイオキシン類分析調査への地元住民の立会いの実施や地元住民への説明会にあたり、環境データを積極的に提供していきます。さらにホームページや展示板などにより、環境測定データを定期的に市民に対して公表します。	実施		
	焼却炉排ガスのダイオキシン類の年4回の測定を継続します。	実施		
	組合周辺地域のダイオキシン類の測定を継続して行います。	実施		

〔4〕中間処理施設周辺住民との連携及び信頼の確保

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	地元住民説明会を実施して、各施設の運営・管理・状況の公開を行交とともに、次期ごみ処理施設については、各地区対策協議会等と定期的な協議を行い、施設周辺住民との情報の共有化、信頼関係の確保に努めます。	実施		

〔5〕焼却施設（熱回収施設）の整備

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	現有施設は老朽化が著しいことから、次期焼却施設の整備を行います。 次期焼却施設の整備に際しては、現有施設の処理能力などを踏まえ、次期焼却施設の建設計画の策定及び建設に向けた準備等を進めていきます。また、焼却施設整備の際には、周辺環境及び環境負荷低減に配慮した施設整備を行います。	実施		

〔6〕粗大ごみ処理施設（マテリアルリサイクル施設）の整備

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	焼却施設の整備と同時に、粗大ごみ処理施設を整備します。	実施		

〔7〕各市の資源化センター等における適正な資源化の推進

	施策	H29～33	～H39	備考
海老名市	設備の老朽化に伴い、将来的に予想される資源物収量量に対応する処理能力の設備へ更新するとともに適正な資源化を実施していきます。	実施		
座間市・綾瀬市	将来的に予想される資源物収量量の増大に対応し、さらなる資源化を推進するため、各市の資源化センターでの適正な資源化を実施していきます。	実施		

〔8〕組合施設の周辺環境整備

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	これまでの観望監視の施設整備から、組合周辺地域の生活環境の向上や総合的なまちづくりの視点を取り入れ、組合施設と周辺地域の調和を図るために、三市との連携により施設周辺の環境整備を進めます。	実施 →		

5. 4 最終処分

5. 4. 1 焼却灰の資源化推進等

現在行っている焼却灰の資源化を継続します。

また、埋立が終了した最終処分場の周辺環境への影響について対策の必要性を検討するとともに、最終処分場跡地の有効な利用に向けての調査・検討を行います。

〔1〕焼却灰等の資源化

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	焼却灰等の処理については、資源循環型社会形成のため、現在、可能な限り行っている資源化を継続します。	実施 →		



高室斎焼却発電組合の焼却施設から出た焼却灰



溶融処理後のスラグ



スラグの有効利用事例
発電機（溶融エコスラグ）

〔2〕埋立が終了した処分場の廃止及び跡地利用に向けての調査・検討

	施策	H29～33	～H39	備考
組合	埋立が終了した処分場の周辺環境への影響についての調査結果をもとに、その対策の必要性について検討を継続します。	検討 ■ ■ →		
	埋立が終了した処分場の有効な利用方法について地元住民等との協議、検討を引き続き継続します。	協議・検討 ■ ■ →		

5. その他

本計画の施策を適正に進めるための進行管理及び大規模な災害が発生した際に十分な対応が図れるよう、以下のような検討を進めます。

5. 1 計画進行管理

本計画の施策を将来にわたって適正に進めるための進行管理を行います。当組合の構成三市及び高座清掃施設組合で設置した「三市清掃行政連絡協議会」で適宜検証を行います。

〔1〕三市清掃行政連絡協議会により計画進行管理

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	本計画の施策の進捗状況を三市清掃行政連絡協議会で管理します。	実施		

5. 2 災害廃棄物処理計画

大震災や台風、豪雨等の自然災害、大規模な人的災害等により、通常の処理が不可能な状況が生じた場合に備え、ごみ処理においても十分な防災計画が必要と考えられるため、本計画では災害時における危機管理対応及び災害廃棄物の処理計画整備に関する検討に取り組みます。

〔1〕災害時における危機管理

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	危機管理対応の内容を精査し、適宜見直しを行います。	実施		

〔2〕災害廃棄物処理計画の策定の検討

	施策	H29～33	～H39	備考
三市、組合	各市の防災計画と整合を図り、災害廃棄物廃棄物処理計画を策定することを検討します。	検討		

第4章 生活排水処理基本計画

第4章 生活排水処理基本計画

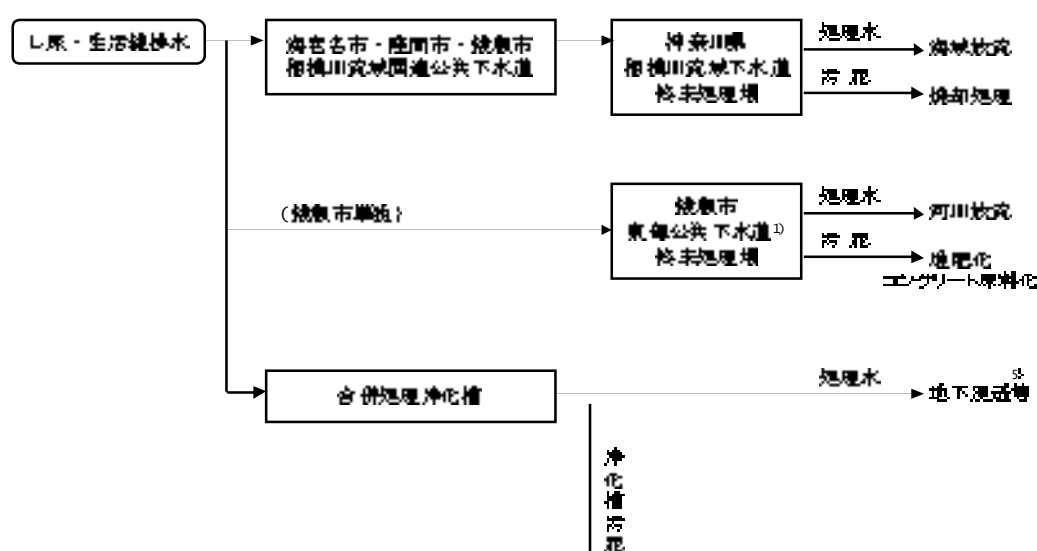
第1節 生活排水処理の現状及び行政の動向

1. 生活排水処理のフロー

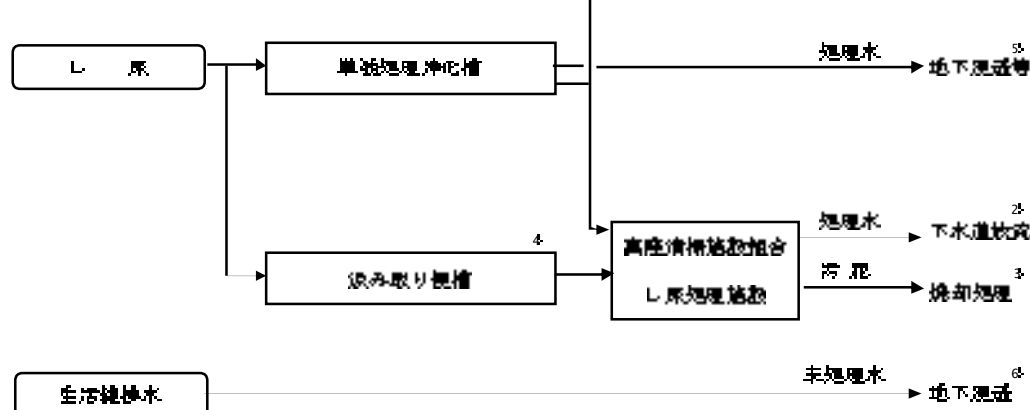
生活排水は、し尿と生活雑排水（風呂、洗濯機、台所などからの排水）に分けられます。

生活排水の処理は、下水道や合併処理浄化槽で行われていますが、下水道や合併処理浄化槽が整備されていない地域では、し尿は単独浄化槽による処理又は汲み取り収集の後、高座清掃施設組合のし尿処理施設で処理を行っています。また、生活雑排水は河川等へ直接放流せず、浸透槽を設置し地下浸透させています。

【し尿、生活雑排水の合併処理】



【し尿、生活雑排水の単独処理】



- 1) 綾瀬市は、市の東側を東海公共下水道、西側を相模川流域圏連合公共下水道により、し尿・生活雑排水を処理している。
- 2) 高座清掃施設組合し尿処理施設の放流水は、海老名市の相模川流域圏連合公共下水道へ放流している。
- 3) し尿処理施設汚泥の焼却処理は、高座清掃施設組合の共同処理施設で行っている。
- 4) 海老名市は災害時の対策として、災害対策用し尿貯留施設を保有している。
- 5) 合併処理浄化槽処理水及び単独処理浄化槽処理水は地下浸透、一部は河川に放流されている。

生活雑排水の処理については、河川等へ直接放流せず、浸透槽を設置し地下浸透することとしている。浸透槽の壊損等により地下浸透状況が悪化した場合は、バキューム車で生活雑排水を収集後、公共下水道放流により適正処理されている。

図 4.1.1-1 海老名市・座間市・綾瀬市の生活排水の処理フロー

2. 生活排水処理体制

各市の生活排水の処理体制は表 4.1.2-1 に示すとおりです。

表 4.1.2-1 生活排水処理の体制

	担当部署	事務分掌内容
海老名市	経済環境部 資源対策課 業務係(美化センター)	・し尿等廃棄物の収集・運搬及び処分に関すること ・センターの車両の維持管理に関すること ・センターの庶務に関すること
座間市	環境経済部 資源対策課 クリーンセンター	・生活排水の収集・運搬及び処理に関すること ・し尿の収集及び運搬に関すること ・車両及び付属施設の維持管理に関すること ・手数料の出納及び調定に関すること
綾瀬市	市民環境部 リサイクルプラザ 管理担当	・廃棄物作業の安全管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・廃棄物の収集・運搬及び処分に関すること。 ・厨芥車両等の維持管理に関すること。

3. 生活排水処理の実績

3. 1 生活排水処理人口

各市の生活排水処理形態別人口の実績は表 4.1.3-1①～表 4.1.3-1⑤に示すとおりです。

各市とも生活排水処理率は平成 22 年度以降増加傾向を示しています。

海老名市では、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）が増加しています。

表 4.1.3-1① 海老名市の生活排水処理形態別人口の実績

(人)

年 度	H22年度 (基盤年)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1. 計画処理区域人口	127,707	128,133	128,470	129,037	129,259	130,190	130,581
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	124,110	126,987	124,312	125,422	126,106	127,020	127,546
(1) コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽人口	2,205	5,688	4,514	4,887	5,028	5,024	5,026
(3) 下水道人口	121,905	121,299	119,798	120,535	121,078	121,996	122,520
(4) 集約型排水施設人口	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 【単独処理浄化槽人口】	1,864	704	3,765	3,243	2,722	2,724	2,785
4. 非水洗化人口	1,733	442	393	372	431	446	250
(1) し尿収集人口	1,733	442	393	372	431	446	250
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	97.2	99.1	96.8	97.2	97.6	97.6	97.7

表 4.1.3-1㉔ 座間市の生活排水処理形態別人口の実績

(人)

年 度	H22年度 [基値年]	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1. 計画処理区域内人口	129,436	129,543	129,887	129,778	129,026	128,737	128,884
2. 水処理・生活雑排水処理人口	120,034	120,676	121,866	121,702	121,604	122,432	122,871
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	2,949	2,736	2,030	1,066	1,089	1,086	1,070
(3) 下水道	117,085	117,940	119,836	120,636	120,515	121,346	121,801
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0
3. 水処理・生活雑排水未処理人口 [単独処理浄化槽人口]	8,676	8,154	7,299	7,350	6,696	5,857	5,619
4. 非水処理人口	726	713	722	726	726	448	394
(1) し尿処理人口	726	713	722	726	726	448	394
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	92.7	93.2	93.8	93.8	94.2	95.1	95.3

表 4.1.3-1㉕ 綾瀬市の生活排水処理形態別人口の実績

(人)

年 度	H22年度 [基値年]	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1. 計画処理区域内人口	83,167	83,376	83,710	83,828	83,990	84,460	84,427
2. 水処理・生活雑排水処理人口	78,037	78,615	80,173	81,554	81,662	81,662	81,556
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	2,593	2,608	2,620	2,568	2,279	2,230	2,230
(3) 下水道	75,444	76,007	77,553	78,986	79,383	79,432	79,326
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0
3. 水処理・生活雑排水未処理人口 [単独処理浄化槽人口]	3,877	3,748	2,590	1,441	1,530	2,041	2,184
4. 非水処理人口	1,253	1,013	947	833	798	757	687
(1) し尿処理人口	1,253	1,013	947	833	798	757	687
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	93.8	94.3	95.8	97.3	97.2	96.7	96.6

3. 2 収集・運搬の状況

(1) 収集・運搬量

1) 三市全体の収集・運搬量

三市を合わせた収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-2、図 4.1.3-1 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向を示していますが、一人一日あたりのし尿量は平成 23 年度以降に増加しています。要因として、海老名市でし尿収集人口の算定方法において、建設現場仮設トイレ等の設置に伴うし尿収集人口（し尿従量人口）の算出を廃止したことが考えられます。

なお、三市の一人一日あたりのし尿量は平成 27 年度の全国平均である 2.51 リットル/人・日（日本の廃棄物処理 平成 27 年度版 環境省）より多く、要因として、し尿収集量に建設現場仮設トイレや公園トイレの汲み取り量も加算されていることが考えられます。

また、浄化槽汚泥の収集・運搬量は増加傾向を示しています。これは、三市の人口増加に伴い、集合住宅等が増えたこと等が要因と考えられます。今後は下水道の普及に伴い、減少傾向を示すことが考えられます。

表 4.1.3-2 三市全体のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項 目	単 位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kg/年	3,156	3,019	2,804	2,502	2,442	2,405	1,974
浄化槽汚泥	kg/年	11,165	11,328	11,004	11,392	12,263	12,590	10,853
合計	kg/年	14,321	14,347	13,808	13,894	14,705	14,995	12,827
一人一日あたりのし尿量	kg/人・日	2.35	3.82	3.73	3.55	3.42	3.99	4.06
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	kg/人・日	1.38	1.31	1.32	1.52	1.74	1.82	1.57

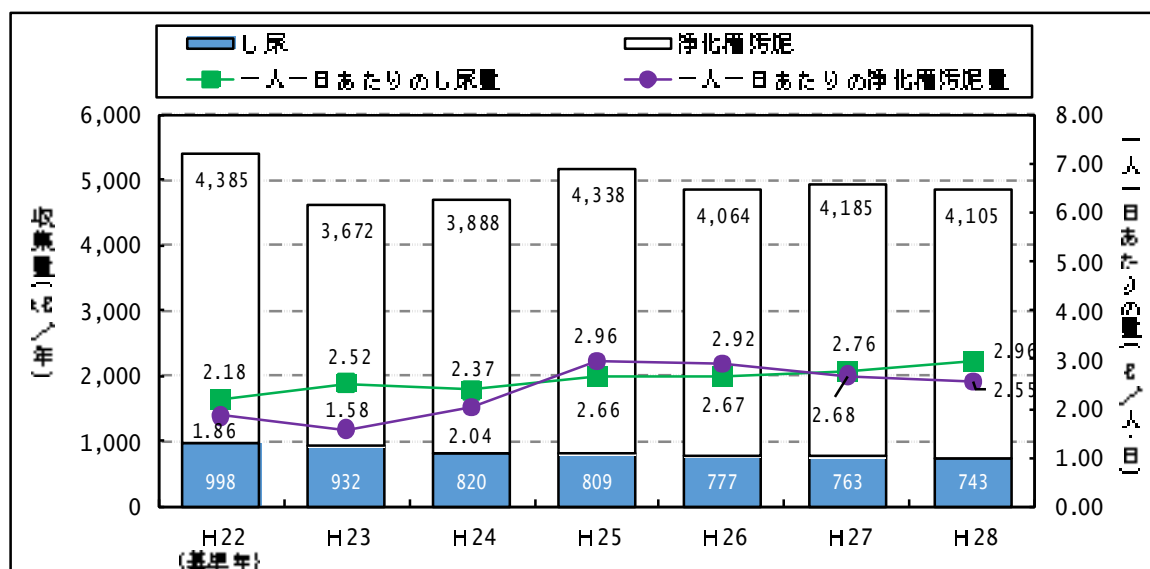


図 4.1.3-1 三市全体のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

2) 海老名市の収集・運搬量

海老名市の収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-3、図 4.1.3-2に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向にあります。浄化槽汚泥の収集・運搬量は増加しています。

なお、海老名市では、平成 23 年度からし尿従量（建設現場仮設トイレ）の算出を廃止したことから、一人一日あたりし尿量の値が増加しています。なお、平成 22 年度のし尿従量を除いた一人一日あたりのし尿量は 5.24 リットル/人・日となっています。

表 4.1.3-3 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項 目	単 位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	t/年	895	863	883	721	726	697	621
浄化槽汚泥	t/年	2,798	3,167	3,130	2,793	3,692	3,702	2,979
合計	t/年	3,693	4,030	4,013	3,514	4,418	4,399	3,600
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	1.41	5.35	6.16	5.31	4.61	4.28	6.81
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.88	1.36	1.04	0.94	1.31	1.31	1.04

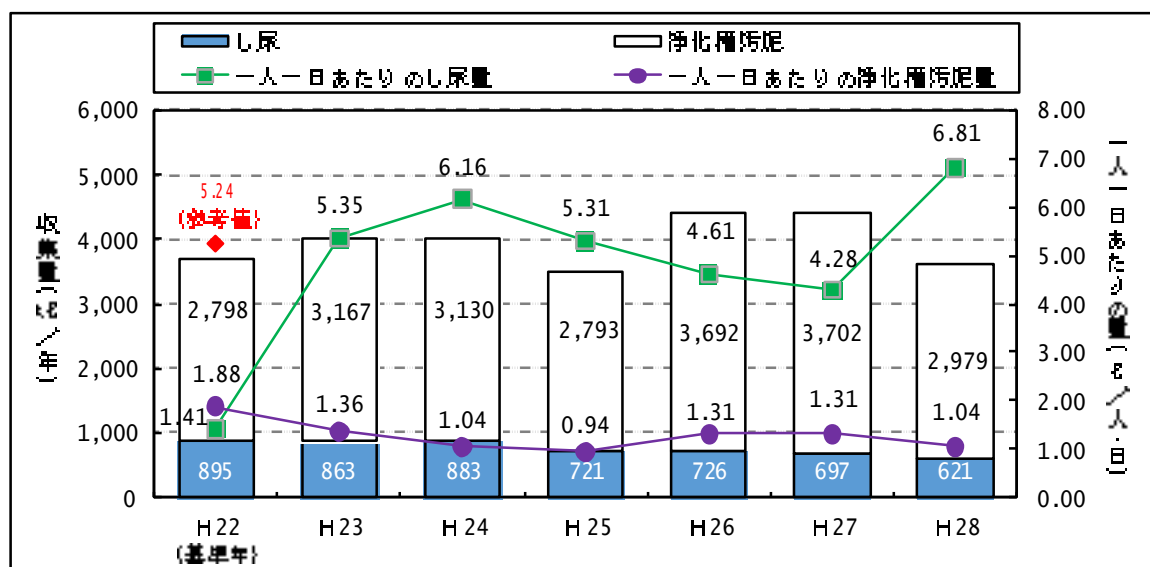


図 4.1.3-2 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

③ 座間市の収集・運搬量

座間市の収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-4 図 4.1.3-3 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向にあります。浄化槽汚泥の収集・運搬量は増加しています。

なお、一人一日あたりのし尿量が多い要因として、建設現場仮設トイレや公園等の汲み取り量が含まれていることが考えられます。

表 4.1.3-4 座間市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項 目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kg/年	1,263	1,224	1,101	972	939	945	610
浄化槽汚泥	kg/年	3,982	4,489	3,986	4,261	4,507	4,703	3,769
合計	kg/年	5,245	5,713	5,087	5,233	5,446	5,648	4,379
一人一日あたりのし尿量	kg/人・日	4.77	4.70	4.18	3.67	3.54	3.54	4.24
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	kg/人・日	0.94	1.13	1.17	1.39	1.59	1.86	1.54

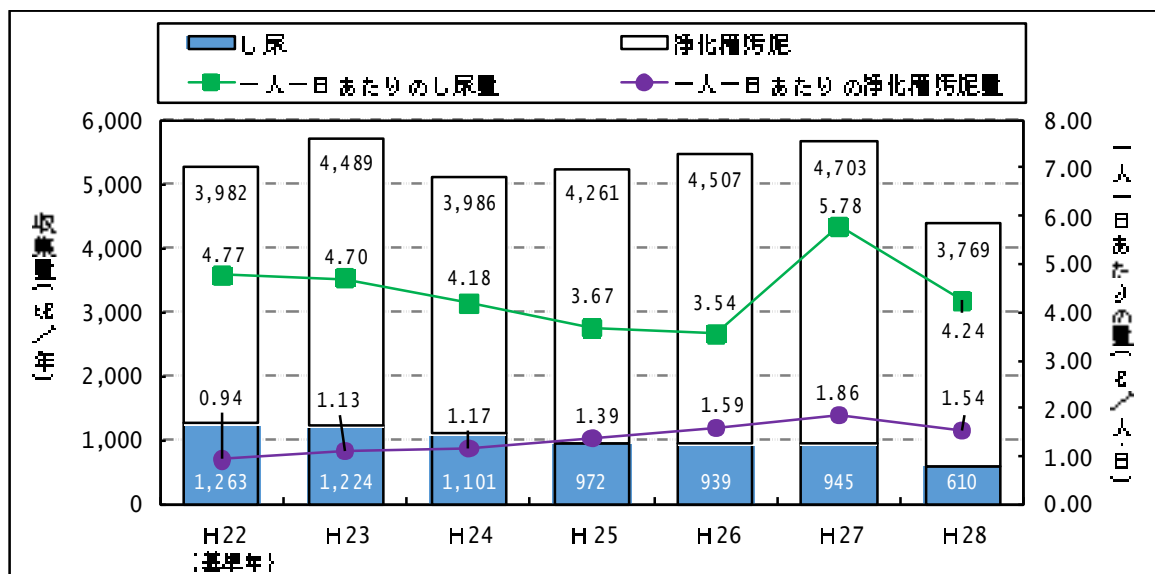


図 4.1.3-3 座間市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

4) 綾瀬市の収集・運搬量

綾瀬市の収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-5、図 4.1.3-4 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向にあり、浄化槽汚泥の収集・運搬量は平成 25 年度に一度増加しましたが、その後は減少傾向を示しています。

表 4.1.3-5 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項 目	単 位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kg/年	998	932	820	809	777	763	743
浄化槽汚泥	kg/年	4,385	3,672	3,888	4,338	4,064	4,185	4,105
合計	kg/年	5,383	4,604	4,708	5,147	4,841	4,948	4,848
一人一日あたりのし尿量	kg/人・日	2.18	2.52	2.37	2.66	2.67	2.76	2.96
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	kg/人・日	1.86	1.58	2.04	2.96	2.92	2.68	2.55

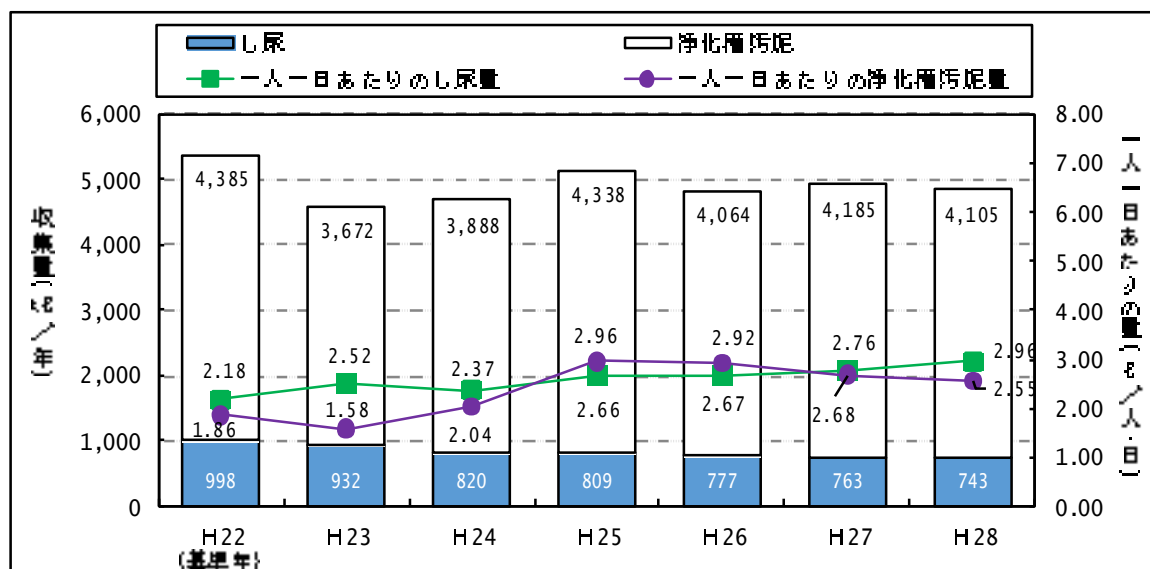


図 4.1.3-4 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

〔2〕 収集・運搬体制

三市のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬体制は表 4.1.3-6 のとおりです。
し尿は各市とも直営、浄化槽汚泥は許可業者により収集しています。

表 4.1.3-6 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬体制

項目	海老名市	座間市	綾瀬市
し尿	直営	直営	直営
浄化槽汚泥	許可業者	許可業者	許可業者

3. 3 生活排水処理施設の状況

三市のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、高座清掃施設組合のし尿処理施設で処理しています。
し尿処理施設の概要は表 4.1.3-7 に示すとおりです。

表 4.1.3-7 し尿処理施設の概要

施設の名称	高座清掃施設組合 し尿処理施設
竣工年月	平成 26 年 3 月
所在地	海老名市本郷 1 番地の 1
延床面積	1,184.46m ²
処理方式	し尿：固液分離・希釈後下水道放流 汚泥：脱水後ごみ焼却施設で焼却
処理能力	48kℓ/日（し尿 10kℓ、浄化槽汚泥 38kℓ）



3. 4 処理コスト

〔1〕 海老名市

海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は表 4.1.3-8、図 4.1.3-5 に示すとおりです。

1 キロリットルあたりの経費（し尿及び浄化槽汚泥 1 キロリットルあたりの経費）及び 1 人あたりの経費（し尿及び浄化槽収集人口 1 人あたりの経費）はともに減少傾向を示しており、平成 25 年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

表 4.1.3-8 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収集運搬費	千円	24,009	25,261	27,345	24,677	25,811	25,696	28,500
中間処理費		55,494	46,667	28,645	21,478	18,923	18,976	12,337
最終処分費		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
総額		79,503	71,928	55,990	46,155	44,734	44,672	40,837
1kℓあたりの経費	円/kℓ	21,528	17,844	13,952	13,135	10,125	10,155	11,344
一人あたりの経費	円/人	13,703	10,525	6,456	5,429	5,468	5,452	5,066

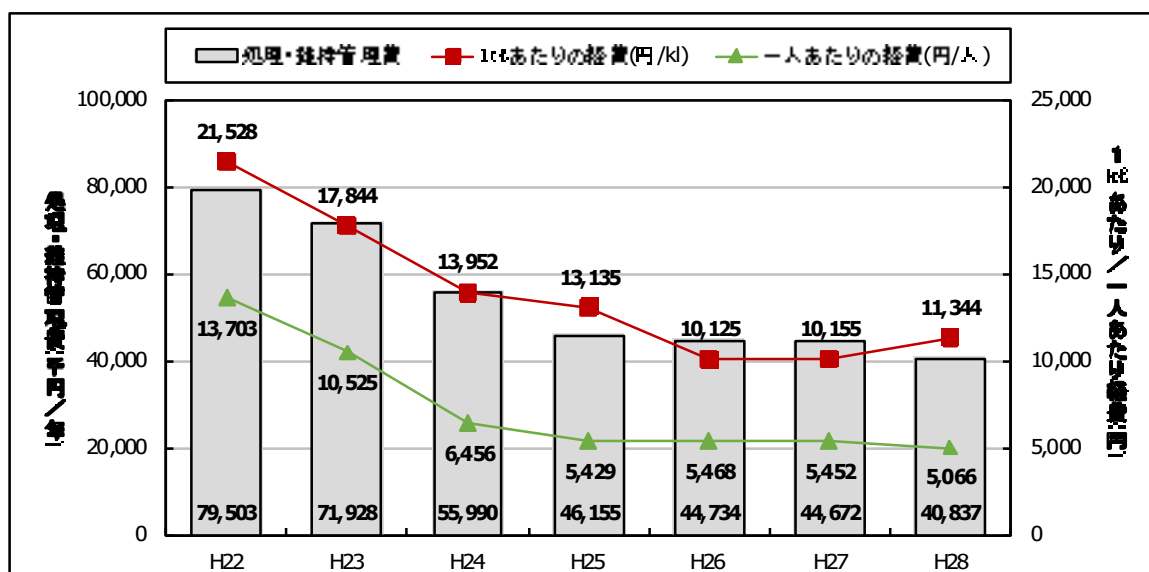


図 4.1.3-5 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

(1) 座間市

座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は表 4.1.3-9、図 4.1.3-6 に示すとおりです。

平成 24 年度まで処理経費は減少傾向を示していますが、平成 25 年度以降は増加傾向を示しています。

表 4.1.3-9 座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収集運搬費	千円	39,935	44,201	46,431	54,766	62,746	63,440	65,527
中間処理費		51,278	48,755	24,231	20,315	18,117	18,327	10,692
最終処分費		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
総額		91,213	92,956	70,662	75,081	80,863	81,767	76,219
1㎥あたりの経費	円/㎥	17,390	16,271	13,891	14,348	14,848	14,477	17,406
一人あたりの経費	円/人	7,385	8,011	7,030	8,213	9,501	11,063	10,761

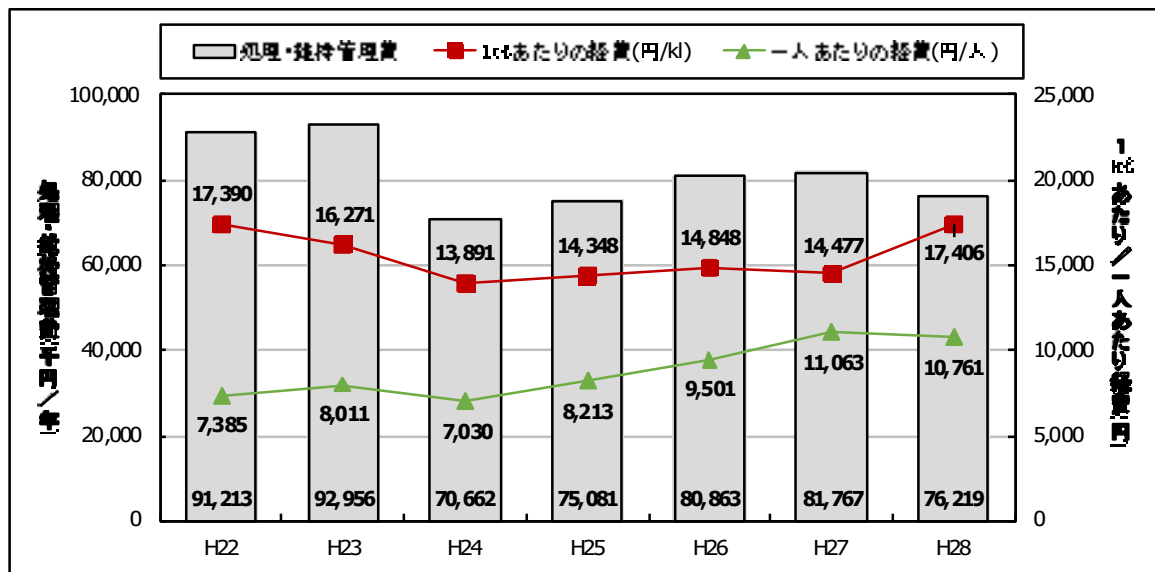


図 4.1.3-6 座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

(3) 綾瀬市

綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は表 4.1.3-10、図 4.1.3-7 に示すとおりです。

平成 24 年度まで処理経費は減少傾向を示していますが、平成 25 年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

表 4.1.3-10 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収集運搬費	千円	37,082	39,528	39,111	37,971	45,726	46,817	47,911
中間処理費		41,271	34,298	19,974	15,397	13,950	14,012	8,479
最終処分費		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
総額		78,353	73,826	59,085	53,368	59,676	60,829	56,390
1k ϕ あたりの経費	円/k ϕ	14,556	16,035	12,550	10,369	12,327	12,294	11,632
一人あたりの経費	円/人	10,145	10,018	9,596	11,022	12,953	12,098	11,055

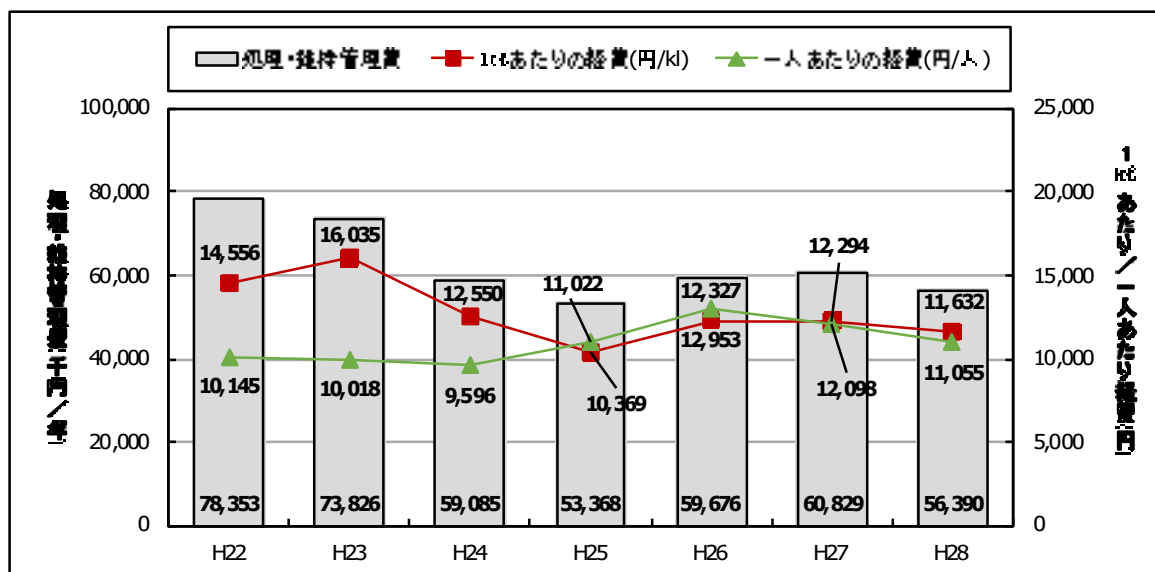


図 4.1.3-7 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

第2節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理行政の動向

公共用水域の汚濁負荷は、家庭などからの未処理の生活雑排水によるものが大きな原因となっていることから、神奈川県は、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の効果的、効率的な整備の推進を図るため、神奈川県生活排水処理施設整備構想（生活排水処理100%計画）を平成9年3月に策定しました。

また、平成16年3月の改訂以降、人口減少や高齢化、地方財政の状況等を踏まえ、それぞれの地域において最適な整備手法を選定することを主眼に検討し、平成23年2月に整備構想を改訂しました。市町村は、この構想を指針として、生活排水処理施設の整備を国、県の支援を受けて推進しています。この構想における生活排水処理施設整備の基本的な考え方は次のとおりです。

生活排水処理施設整備の基本的な考え方（神奈川県）

1 整備の基本方針

- 都市化が進んでいることを踏まえ、集合処理である下水道の整備を基本とする。
- 農業振興地域（下水道区域を除く）のうち、集合処理が適している区域は、農業集落排水施設の整備を進める。
- 集合処理が適していない地域では、個別処理として合併処理浄化槽の普及を進める。

2 整備手法選定の考え方

- 各地域における今後の人口動態・分布の見通しや既存生活排水処理施設の設置状況を考慮した上で、建設及び維持管理に係るコスト比較を行うとともに、当該地域の特性、住民の意向等を踏まえた総合的な判断により、それぞれの地域に最も適した効率的、経済的な整備手法を選定し、整備を進める。

三市の生活排水処理施設の整備においては、上記の「基本的な考え方」を踏まえた施策を講じ、生活排水の処理を推進していく必要があります。

2. 前計画における基本方針及び生活排水処理の目標

2. 1 基本方針

前計画における生活排水処理の基本方針は、以下のとおりです。

基本方針Ⅰ

- ・市街地における生活排水の処理については、公共下水道によりその処理を行うものとし、処理区域の拡張を行っていきます。

基本方針Ⅱ

- ・下水道処理区域外では、浄化槽法、建築基準法等に基づき合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽を使用している世帯については、合併処理浄化槽への転換を推進します。

基本方針Ⅲ

- ・浄化槽設置者は、浄化槽の処理機能を維持するために適切な維持管理を行う責務があります。また、法定点検を行う必要もあります。したがって、浄化槽の適切な維持管理をさらに向上させるために、設置者に対して助言・指導を行っていきます。

2. 2 処理の目標

（1）三市全体の目標

前計画における生活排水処理の目標は表 4.2.2-1 に示すとおりです。

平成 22 年度の生活排水処理率である 94.7% から、計画目標年度までに 99.2% にすることとしています。

表 4.2.2-1 生活排水処理の目標

	生活排水処理率（％）			
	平成 22 年度 実績	中間目標年度		計画目標年度 平成 39 年度
		平成 28 年度	平成 33 年度	
海老名市	97.2	98.4	99.0	99.3
座間市	92.7	96.2	97.8	98.8
綾瀬市	93.8	97.9	98.6	99.8
三市合計	94.7	97.5	98.5	99.2

※生活排水処理率とは、（下水道及び合併処理浄化槽人口）÷（行政区域内人口）の割合です。

2. 3 目標の達成状況

1) 生活排水処理率の状況

1) 三市合計

各市の平成 28 年度における生活排水処理率の状況及び平成 22 年以降の処理率の推移は表 4.2.3-1、図 4.2.3-1 に示すとおりです。

三市合計の生活排水処理率は、平成 28 年度の目標値を達成できていない状況にあります。

表 4.2.3-1 前計画目標値の達成状況

	生活排水処理率（％）				
	実績		中間目標年度		計画目標年度
	H22年度	H28年度	H28年度	H33年度	H39年度
海老名市	97.2	97.7	98.4	99.0	99.3
座間市	92.7	95.3	96.2	97.8	98.8
綾瀬市	93.8	96.6	97.9	98.6	99.8
三市合計	94.7	96.5	97.5	98.5	99.2

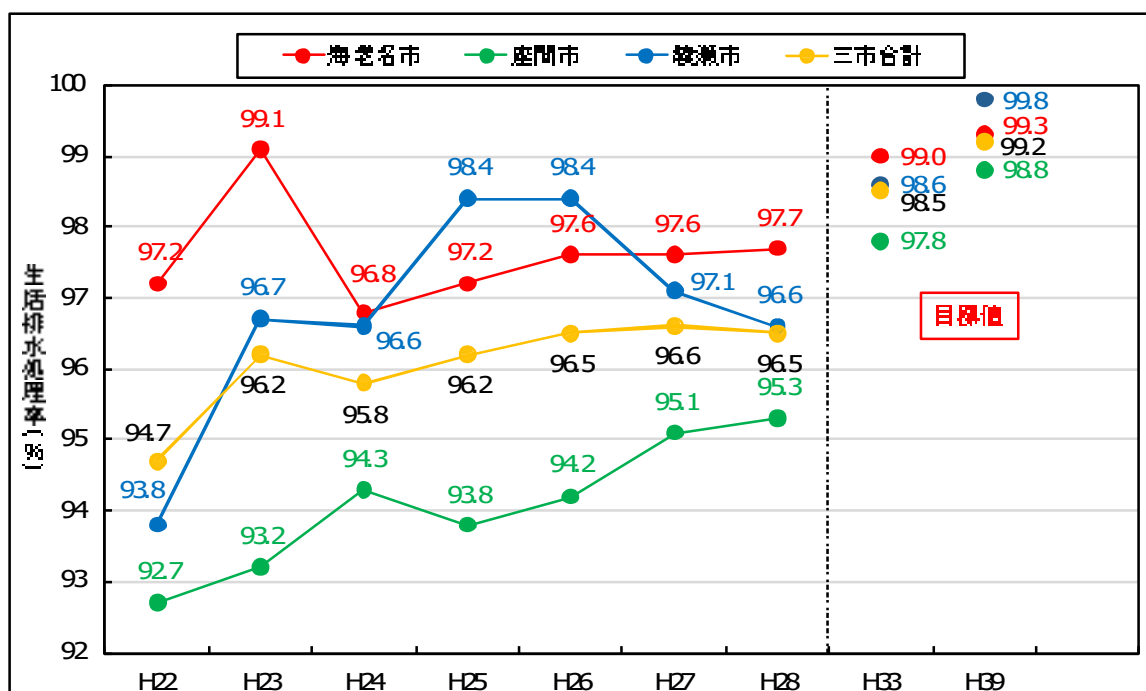


図 4.2.3-1 三市の生活排水処理率の推移

2) 海老名市

海老名市の生活排水処理率の推移は図 4.2.3-2 に示すとおりです。

下水道による生活排水処理人口の割合は平成 24 年度までは合併処理浄化槽人口の増加により、相対的に下水道による生活排水処理人口割合が減少したと考えられますが、平成 24 年度以降は下水道による生活排水処理人口割合は増加傾向にあります。

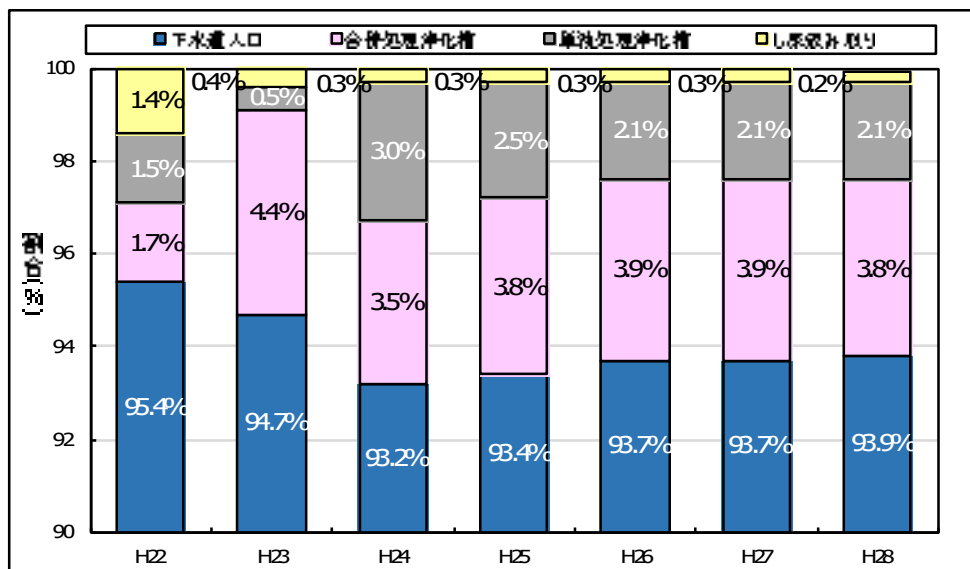


図 4.2.3-2 海老名市の生活排水処理率の推移

3) 座間市

座間市の生活排水処理率の推移は図 4.2.3-3 に示すとおりです。

下水道による生活排水処理人口の割合は増加傾向を示し、単独処理浄化槽による生活排水処理率は減少傾向を示しています。また、合併処理浄化槽による生活排水処理率も減少傾向を示しています。

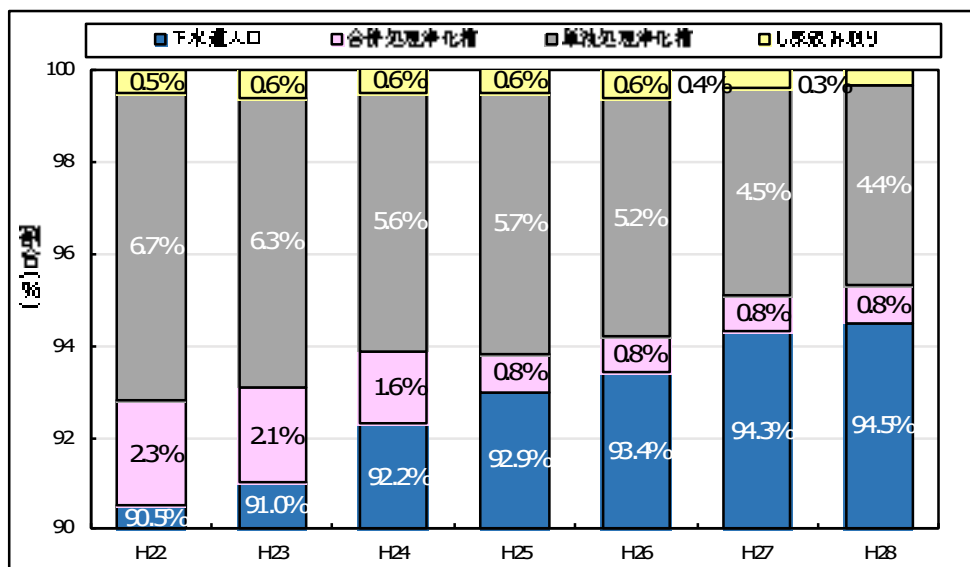


図 4.2.3-3 座間市の生活排水処理率の推移

4) 綾瀬市

綾瀬市生活排水処理率の推移は図 4.2.3-4に示すとおりです。

下水道による生活排水処理人口の割合は増加傾向を示し、単独処理浄化槽による生活排水処理率は減少傾向を示しています。

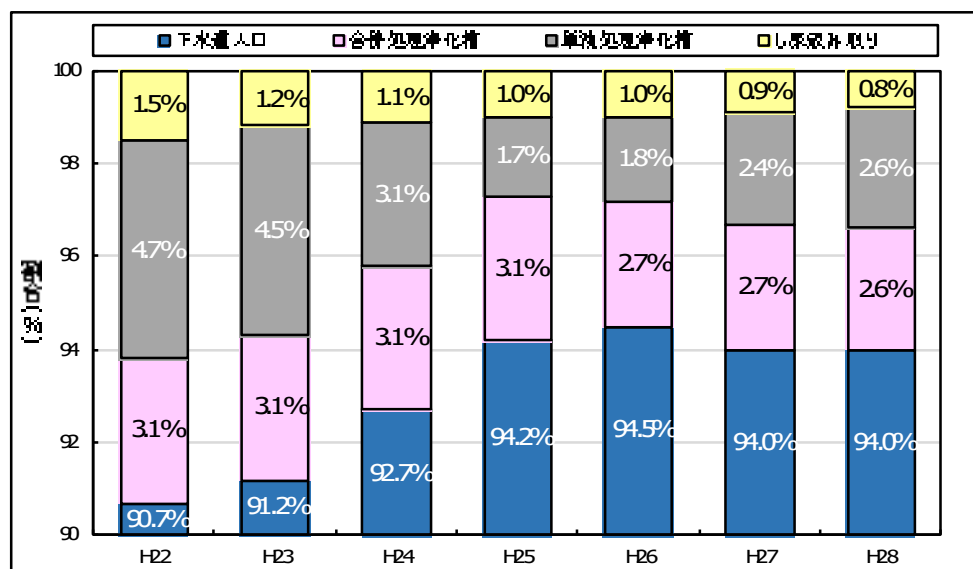


図 4.2.3-4 綾瀬市の生活排水処理率の推移

2. 4 各市の生活排水処理形態別将来人口、し尿及び浄化槽汚泥量の見通し

三市の生活排水処理形態別の将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通しは表 4.2.4-1①～表 4.2.4-1④のとおりです。

下水道の普及に伴い下水道人口は増加し、非水洗化人口、単独処理浄化槽人口及び合併処理浄化槽人口は減少します。また、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、下水道の普及により減少する見通しです。

表 4.2.4-1① 海老名市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			日22年度	日28年度	日33年度	日39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域外人口	人	127,707	130,581	136,393	135,899
	2. 水処理・生活雑排水処理人口	人	124,110	127,546	135,097	135,899
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,205	5,026	1,296	0
	(3) 下水道人口	人	121,905	122,520	133,801	135,899
	(4) 農業施設排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水処理・生活雑排水未処理人口 [単独処理浄化槽人口]	人	1,864	2,785	1,064	0
	4. 非水処理人口	人	1,733	250	232	0
	(1) し尿収集人口	人	1,733	250	232	0
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
	5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0
生活排水処理率 [2÷1]		%	97.2	97.7	99.0	100
原単位	し尿量	ℓ/人・日	1.41	6.81	6.81	6.81
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.88	1.04	1.04	1.04
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収分量	し尿量	kℓ/日	2.45	1.70	1.58	0
	合併処理浄化槽汚泥量	kℓ/日	7.67	8.16	2.45	0
	単独処理浄化槽汚泥量	kℓ/日				
	合 計	kℓ/日	10.12	9.86	4.03	0

表 4.2.4-1② 座間市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			日22年度	日28年度	日33年度	日39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域外人口	人	129,436	128,884	126,779	122,876
	2. 水処理・生活雑排水処理人口	人	120,034	122,871	124,012	121,388
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,949	1,070	276	109
	(3) 下水道人口	人	117,085	121,801	123,736	121,279
	(4) 農業施設排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水処理・生活雑排水未処理人口 [単独処理浄化槽人口]	人	8,676	5,619	2,373	1,128
	4. 非水処理人口	人	726	394	394	360
	(1) し尿収集人口	人	726	394	394	360
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
	5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0
生活排水処理率 [2÷1]		%	92.7	95.3	97.8	98.8
原単位	し尿量	ℓ/人・日	4.77	4.24	4.24	4.24
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	0.94	1.54	1.54	1.54
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収分量	し尿量	kℓ/日	3.46	1.67	1.67	1.53
	合併処理浄化槽汚泥量	kℓ/日	10.91	10.33	4.08	1.90
	単独処理浄化槽汚泥量	kℓ/日				
	合 計	kℓ/日	14.37	12.00	5.75	3.43

表 4.2.4-1③ 綾瀬市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			H22年度	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	83,167	84,427	82,289	80,871
	2. 水処化・生活雑排水処理人口	人	78,037	81,556	81,143	80,728
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,593	2,230	911	19
	(3) 下水道人口	人	75,444	79,326	80,232	80,709
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水処化・生活雑排水未処理人口 [単独処理浄化槽人口]	人	3,877	2,184	675	15
	4. 非水処化人口	人	1,253	687	471	128
	(1) し尿収集人口	人	1,253	687	471	128
	(2) 自発処理人口	人	0	0	0	0
原単位	5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0
	生活排水処理率 [2÷1]	%	93.8	96.6	98.6	99.8
	し尿量	ℓ/人・日	2.18	2.96	2.96	2.96
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.86	2.55	2.55	2.55
収分量	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
	し尿量	㎏/日	2.73	2.04	1.39	0.38
	合併処理浄化槽汚泥量	㎏/日	12.01	11.25	4.04	0.09
	単独処理浄化槽汚泥量	㎏/日				
合 計		㎏/日	14.74	13.29	5.43	0.47

表 4.2.4-1④ 三市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			H22年度	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	340,310	343,892	345,461	339,646
	2. 水処化・生活雑排水処理人口	人	322,181	331,973	340,252	338,015
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	7,747	8,326	2,483	128
	(3) 下水道人口	人	314,434	323,647	337,769	337,887
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水処化・生活雑排水未処理人口 [単独処理浄化槽人口]	人	14,417	10,588	4,112	1,143
	4. 非水処化人口	人	3,712	1,331	1,097	488
	(1) し尿収集人口	人	3,712	1,331	1,097	488
	(2) 自発処理人口	人	0	0	0	0
原単位	5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0
	生活排水処理率 [2÷1]	%	94.7	96.5	98.5	99.5
	し尿量	ℓ/人・日	2.33	4.06	4.19	4.30
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.38	1.57	1.60	1.60
収分量	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
	し尿量	㎏/日	8.64	5.41	4.59	2.10
	合併処理浄化槽汚泥量	㎏/日	30.59	29.74	10.58	2.04
	単独処理浄化槽汚泥量	㎏/日				
合 計		㎏/日	39.23	35.15	15.17	4.14

2. 5 目標達成に向けた取組

三市の生活排水処理状況として、し尿量は三市とも減少傾向を示していますが、浄化槽汚泥量は海老名市、座間市で増加傾向を示し、綾瀬市では減少傾向を示したものの、三市とも平成 28 年度の中間目標年度における汚泥量と比較して量が多い状況となっています。

今後、三市とも下水道普及率の向上を目標としていることから、普及率の向上に伴い、し尿及び浄化槽汚泥量は減少すると考えられます。

このことから、計画目標年度における生活排水処理率は変更せず、基本方針に従って単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

3. 発生・排出管理計画

〔1〕処理対象量に関する情報管理の徹底

公共下水道の進捗状況により、し尿及び浄化槽汚泥の計画処理量の変動することから、将来の計画値については定期的に見直しを行い、実態に即した処理計画量の把握に努めます。

1) し尿収集世帯の把握

し尿収集世帯の把握のための管理システムの検討を引き続き行い、収集世帯に関する情報の把握に努めます。

2) 浄化槽設置状況の把握

浄化槽の設置に関しては、関連機関との連携をより一層密にして、設置状況に関する情報を迅速に入手できるように努めます。

〔2〕合併処理浄化槽の設置促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象として、合併処理浄化槽の設置を促進します。

なお、海老名市では、生活系排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するため、市街化調整区域のうち相当期間下水道整備が見込まれない区域で、単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽（処理対象人員 10 人以下）への設置替え（建築確認を伴わないもの）をする方に費用の一部の補助を行います。

〔3〕浄化槽の適正な維持管理

市民に対し、浄化槽に関する正しい知識の普及や適正な維持管理の必要性について、引き続き啓発していきます。また、浄化槽維持管理業者に対して適正な補修点検を行うよう指導します。

4. 収集・運搬計画

〔1〕収集・運搬体制の確保

し尿の収集・運搬は直営で行っており、また、浄化槽汚泥の収集・運搬は各市が許可した収集・運搬業者により行っています。今後も引き続き、安定的かつ効率的に収集できるよう現状の収集体制を維持していきます。なお、し尿の収集・運搬については、必要に応じて体制の変更を検討します。

5. 中間処理計画

〔1〕適正なし尿・浄化槽汚泥処理の推進

現在、し尿・浄化槽汚泥は高座清掃施設組合し尿処理施設で処理し、処理水は下水道に放流しています。これらについては引き続き現状の処理体制で中間処理を行っています。

なお、し尿処理施設については平成 26 年 3 月に竣工した新し尿処理施設で処理を行っています。

また、一部の生活雑排水については浸透槽からの汲み取りを行っています。引き続き現状の体制を維持します。

〔2〕処理施設の環境保全対策

処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、周辺の環境保全や公害防止に努めます。

5. 最終処分計画

し尿・浄化槽汚泥の処理により発生する脱水汚泥等の残さは、高座清掃施設組合焼却施設で処理を行います。

7. 事業運営計画

当面は現行の処理体制を継続しますが、処理量に応じ柔軟に対応し、適正な処理体制を確保します。

資料編（ごみ処理基本計画）

資料編（ごみ処理基本計画）

1. ごみ排出量等実績一覧・・・・・・・・・・・・・・ -1-
2. 収集・運搬量の推移・・・・・・・・・・・・・・ -2-
3. 第二清掃工場の可燃ごみの組成・・・・・・・・・・・・ -6-
4. ごみ種類別の一人一日あたりの排出量推計結果・・ -8-
5. 減量化・資源化を推進した場合の将来見通し・・・・ -29-

1. ごみ排出量等実績一覧

平成 28 年度 実績一覧

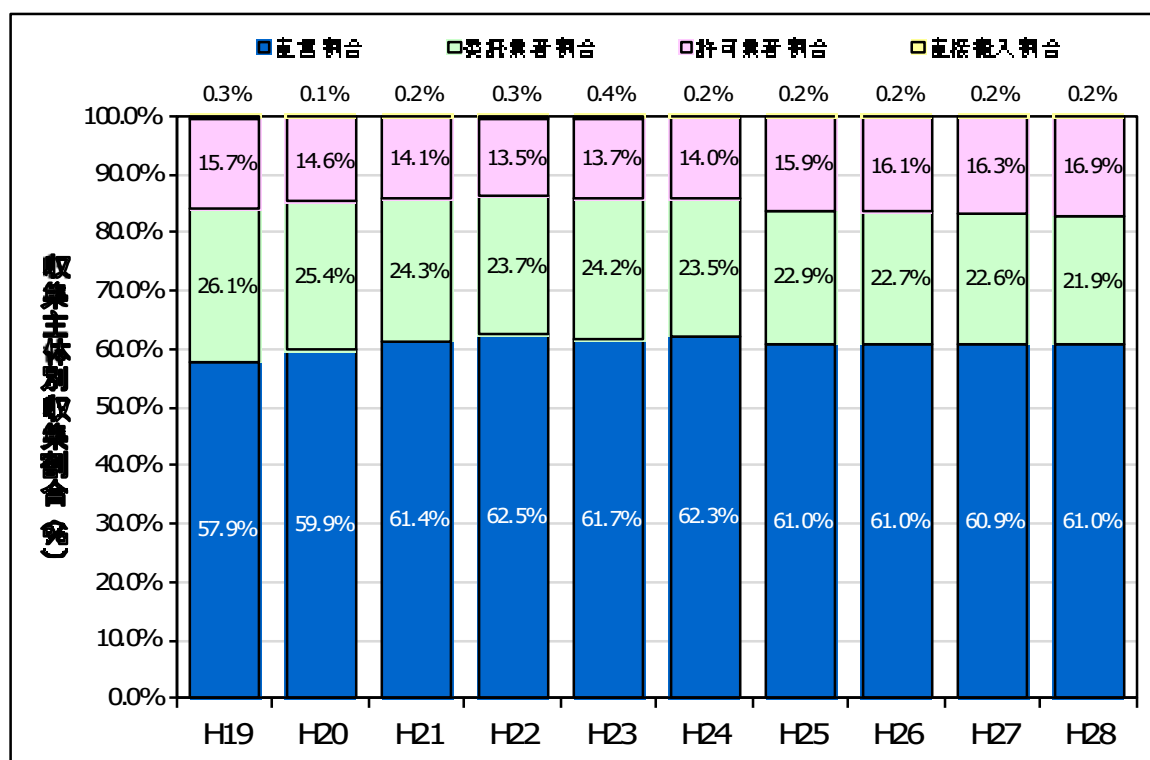
	項目	海老名市	安城市	佐賀市	科目注力文	
〇 消費電力量	消費電力量	39,338	33,858	23,704	(1) = (2) + (3)	
	市内電	31,002	29,987	19,643	(2) = (15) + (16) + (17) + (18) + (19) + (20) + (21)	
	市外電	8,336	3,871	4,061	(3) = (22) + (6) - (20)	
	特別の電圧区分	100V電圧(家庭用、民営電)	30,970	29,065	19,595	(4) = 県の資料に400V電
		非常用電源による100V電	8,312	3,871	4,061	(5) = 県の資料に400V電
		高圧電圧電	56	21	47	(6) = 県の資料に400V電
		非常用電源電	0	901	1	(7) = 県の資料に400V電
		可変電圧(100V電、非常用電源)	28,663	24,873	18,004	(8) = 県の資料に400V電
	分電区別	可変電圧(高圧電圧電)	56	21	47	(9) = (6)
		可変電圧	567	433	220	(10) = 県の資料に400V電 + 各市町村資料「非常用電源電」に400V電
		高圧電	9,691	7,243	5,105	(11) = 県の資料に400V電 + 各市町村資料「非常用電源電」に400V電
		低圧電	361	387	327	(12) = 県の資料に400V電
		その他(主口電電)	0	0	0	(13) = 県の資料に400V電 + 各市町村資料「非常用電源電」に400V電
		非常用電源電	0	901	1	(14) = (7)
		家庭系電	可変電圧	20,351	21,002	13,943
	可変電圧		567	433	220	(16) = (10)
	高圧電		9,691	7,243	5,105	(17) = (11)
	低圧電		361	387	327	(18) = (12)
	その他(主口電電)		0	0	0	(19) = (13)
	高圧電		32	21	47	(20) = 各市町村資料「家庭系高圧電電」に400V電
非常用電源電	0		901	1	(21) = (7)	
市外電	8,336	3,871	4,061	(22) = (3)		
〇 発電電力量	発電電力量	928	820	547	(23) = (10) + (12)	
	火力電	928	820	547	(24) = (23)	
	水力電	461	399	280	(25) = 各市町村資料「水力電」に400V電	
	風力電	0	0	0	(26) = 県の資料に400V電 + 各市町村資料「風力電」に400V電	
	太陽光電	467	421	267	(27) = (24) - (25) - (26)	
	火力電(発電電力量)	29,621	25,714	18,629	(28) = 県の資料に400V電	
	水力電	29,528	25,623	18,564	(29) = 県の資料に400V電	
	火力電(発電電力量)	3,335	2,892	2,092	(30) = (31) + (32)	
	水力電	2,548	2,210	1,597	(31) = 県の資料に400V電	
	風力電・水力電(発電電力量)	787	682	495	(32) = 県の資料に400V電	
	水力電(発電電力量)	9,810	7,334	5,140	(33) = 県の資料に400V電	
	風力電	12,358	10,445	6,738	(34) = (7) + (31) + (33)	
	太陽光電	220	191	139	(35) = 県の資料に400V電	
	火力電	31.4%	30.8%	28.4%	(36) = (23) + (1)	
	人口	130,581	128,884	84,427	(37) = 国勢調査(2015年)の人口(2015年10月1日現在)	
〇 消費電力量(家庭系電 + 市外電)	39,338	33,858	23,704	(38) = (1)		
家庭系電	31,002	29,987	19,643	(39) = (2)		
市外電(発生量にのみ)	21,311	21,843	14,537	(40) = (2) - (17) - (21)		
市外電(発生量)	8,336	3,871	4,061	(41) = (3)		
一人一戸あたりの消費電力量	825	720	769	(42) = (23) + (27) + (35) 単位: kWh/人・年		
家庭系電	650	637	637	(43) = (15) + (16) + (17) + (18) + (19) + (20) + (21)		
市外電	427	446	452	(44) = (15) + (17) + (35) 単位: kWh/人・年		
市外電	11.9	9.2	7.14	(45) = (15) + (17) + (35) 単位: kWh/人・年		
市外電	203	154	166	(46) = (15) + (17) + (35) 単位: kWh/人・年		
市外電	7.57	8.2	10.6	(47) = (15) + (17) + (35) 単位: kWh/人・年		
市外電(高圧電圧電)	0.671	0.45	1.53	(48) = (20) + (27) + (35) 単位: kWh/人・年		
市外電(低圧電)	0	19.2	0.032	(49) = (20) + (27) + (35) 単位: kWh/人・年		
一人一戸あたりの消費電力量	620	545	602	(50) = (23) + (27) + (35) 単位: kWh/人・年		
〇 中における発電の割合	24.6%	24.1%	21.6%	(51) = (23) + (27) + (35)		

※27 県の資料:平成22年度 芥子川県一般経済協会の委託事業
※28 県の資料:主 芥子川 佐賀県水産総合センター、主 佐賀県 佐賀県水産総合センター

2. 収集・運搬量の推移

収集・運搬量の推移（三市）

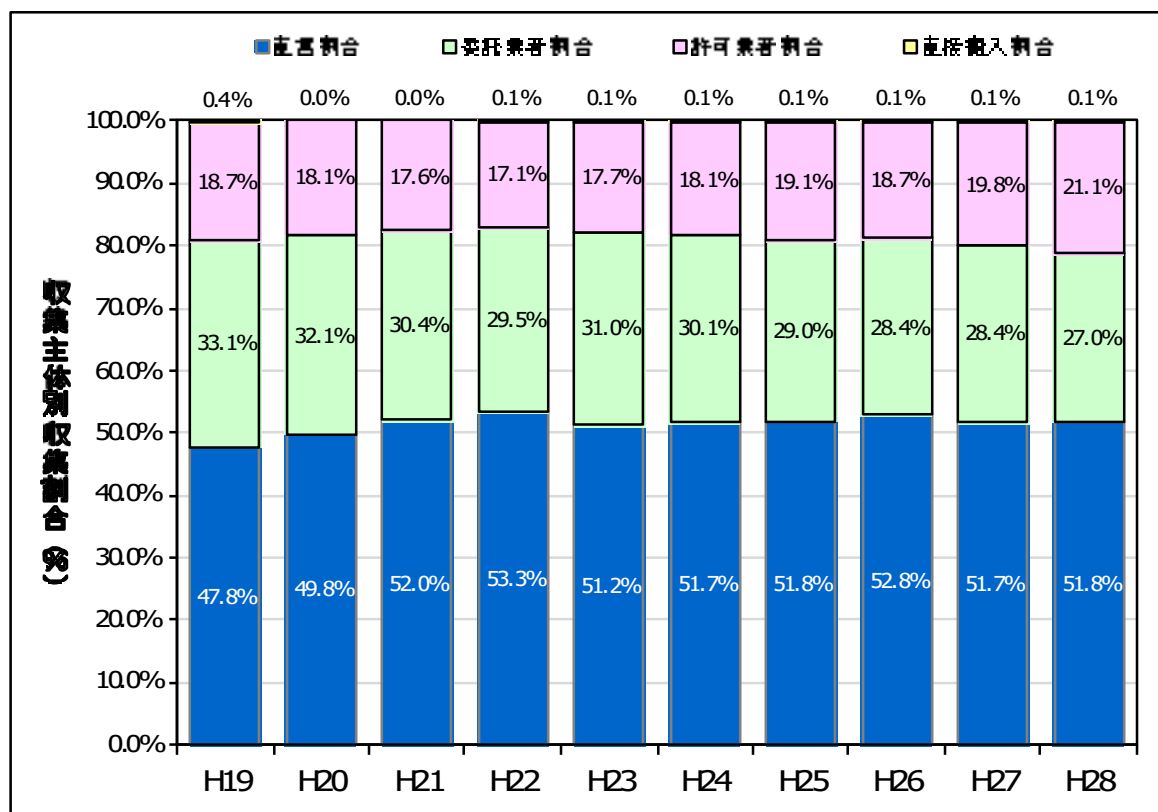
項目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
産廃	収集運搬量(トン/年)	62,881	62,738	61,710	61,561	60,655	60,679	59,747	59,096	58,940	58,601
	割合	57.9%	59.9%	61.4%	62.5%	61.7%	62.3%	61.0%	61.0%	60.9%	61.0%
委託業者	収集運搬量(トン/年)	28,310	26,636	24,358	23,392	23,720	22,906	22,513	21,936	21,873	21,010
	割合	26.1%	25.4%	24.3%	23.7%	24.2%	23.5%	22.9%	22.7%	22.6%	21.9%
許可業者	収集運搬量(トン/年)	17,083	15,318	14,117	13,281	13,435	13,628	15,613	15,604	15,803	16,244
	割合	15.7%	14.6%	14.1%	13.5%	13.7%	14.0%	15.9%	16.1%	16.3%	16.9%
直接搬入	収集運搬量(トン/年)	307	139	248	274	366	213	228	183	197	144
	割合	0.3%	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
合計	収集運搬量(トン/年)	108,581	104,831	100,433	98,508	98,176	97,426	98,101	96,819	96,813	95,999



収集主体別収集割合の推移（三市）

収集・運搬量の推移（海老名市）

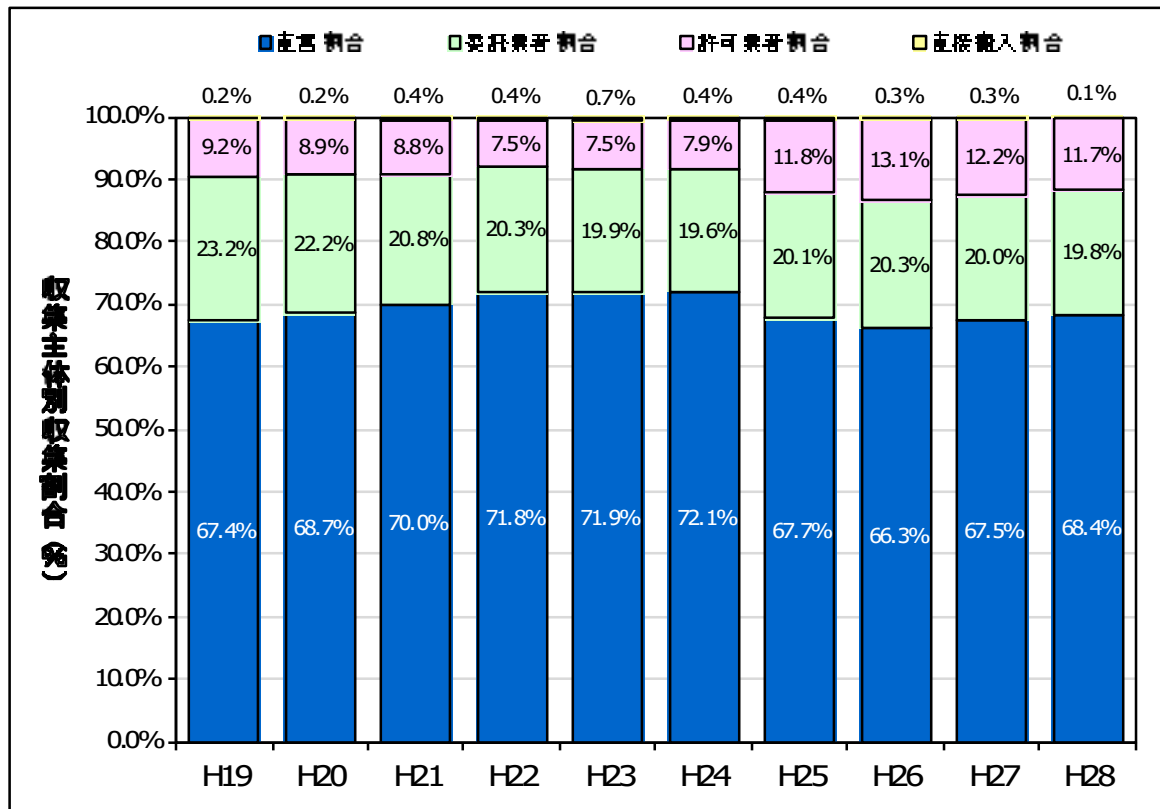
項目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
産廃	収集運搬量(t/年)	21,076	21,356	21,028	21,295	20,289	20,237	20,063	20,136	20,238	20,351
	割合	47.8%	49.8%	52.0%	53.3%	51.2%	51.7%	51.8%	52.8%	51.7%	51.8%
委託業者	収集運搬量(t/年)	14,550	13,764	12,306	11,778	12,305	11,801	11,202	10,874	11,101	10,619
	割合	33.1%	32.1%	30.4%	29.5%	31.0%	30.1%	29.0%	28.4%	28.4%	27.0%
許可業者	収集運搬量(t/年)	8,225	7,770	7,134	6,845	7,042	7,102	7,387	7,160	7,752	8,312
	割合	18.7%	18.1%	17.6%	17.1%	17.7%	18.1%	19.1%	18.7%	19.8%	21.1%
直接搬入	収集運搬量(t/年)	172	16	20	55	59	56	32	53	51	56
	割合	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
合計	収集運搬量(t/年)	44,023	42,906	40,488	39,973	39,695	39,196	38,684	38,223	39,142	39,338



収集主体別収集割合の推移（海老名市）

収集・運搬量の推移（座間市）

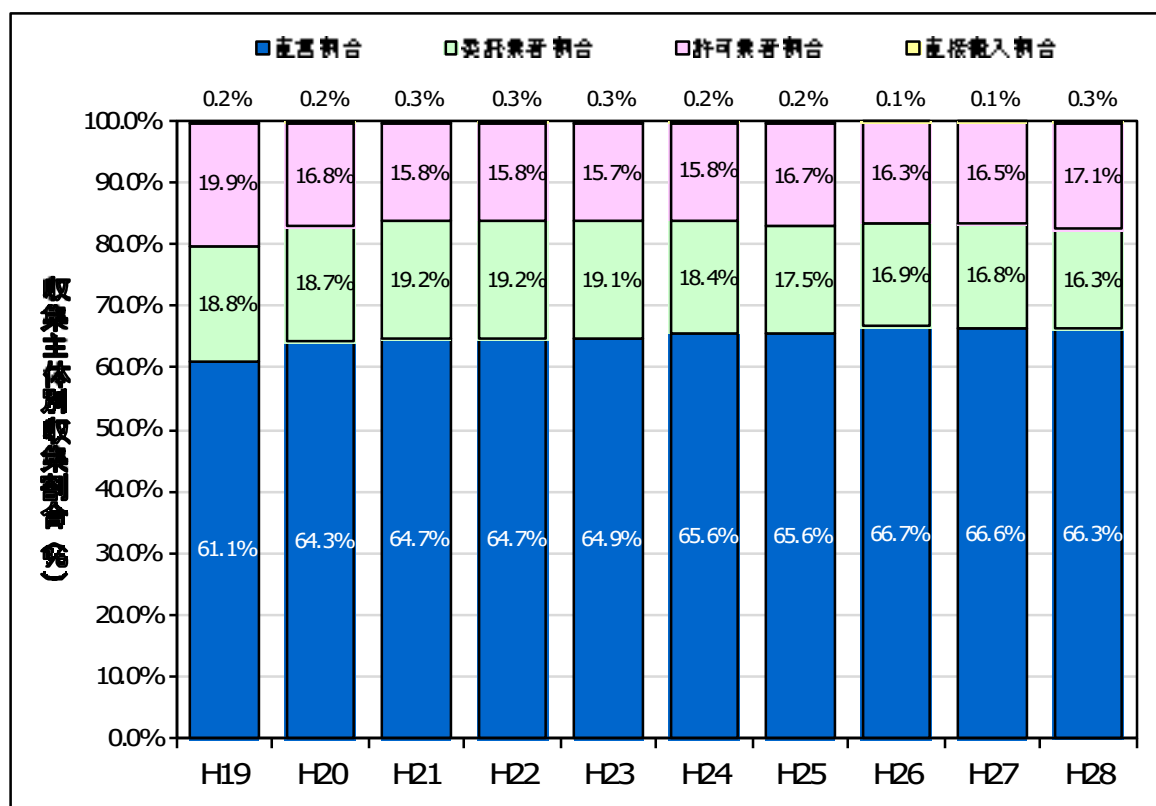
項目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
座間	収集運搬量(㌧/年)	25,128	24,871	24,656	24,240	24,393	24,307	23,705	23,038	22,819	22,539
	割合	67.4%	68.7%	70.0%	71.8%	71.9%	72.1%	67.7%	66.3%	67.5%	68.4%
委託業者	収集運搬量(㌧/年)	8,631	8,054	7,307	6,869	6,729	6,598	7,047	7,039	6,771	6,526
	割合	23.2%	22.2%	20.8%	20.3%	19.9%	19.6%	20.1%	20.3%	20.0%	19.8%
許可業者	収集運搬量(㌧/年)	3,429	3,220	3,081	2,534	2,539	2,654	4,153	4,555	4,112	3,871
	割合	9.2%	8.9%	8.8%	7.5%	7.5%	7.9%	11.8%	13.1%	12.2%	11.7%
直接搬入	収集運搬量(㌧/年)	75	66	143	134	227	120	146	95	115	21
	割合	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%	0.7%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.1%
合計	収集運搬量(㌧/年)	37,263	36,211	35,187	33,777	33,888	33,679	35,051	34,727	33,817	32,957



収集主体別収集割合の推移（座間市）

収集・運搬量の推移（綾瀬市）

項目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
産廃	収集運搬量(ト/年)	16,677	16,511	16,026	16,026	15,973	16,135	15,979	15,922	15,883	15,711
	割合	61.1%	64.3%	64.7%	64.7%	64.9%	65.6%	65.6%	66.7%	66.6%	66.3%
委託業者	収集運搬量(ト/年)	5,129	4,818	4,745	4,745	4,686	4,507	4,264	4,023	4,001	3,865
	割合	18.8%	18.7%	19.2%	19.2%	19.1%	18.4%	17.5%	16.9%	16.8%	16.3%
許可業者	収集運搬量(ト/年)	5,429	4,328	3,902	3,902	3,854	3,872	4,073	3,889	3,939	4,061
	割合	19.9%	16.8%	15.8%	15.8%	15.7%	15.8%	16.7%	16.3%	16.5%	17.1%
直接搬入	収集運搬量(ト/年)	60	57	85	85	80	37	50	35	31	67
	割合	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%
合計	収集運搬量(ト/年)	27,295	25,714	24,758	24,758	24,593	24,551	24,366	23,869	23,854	23,704



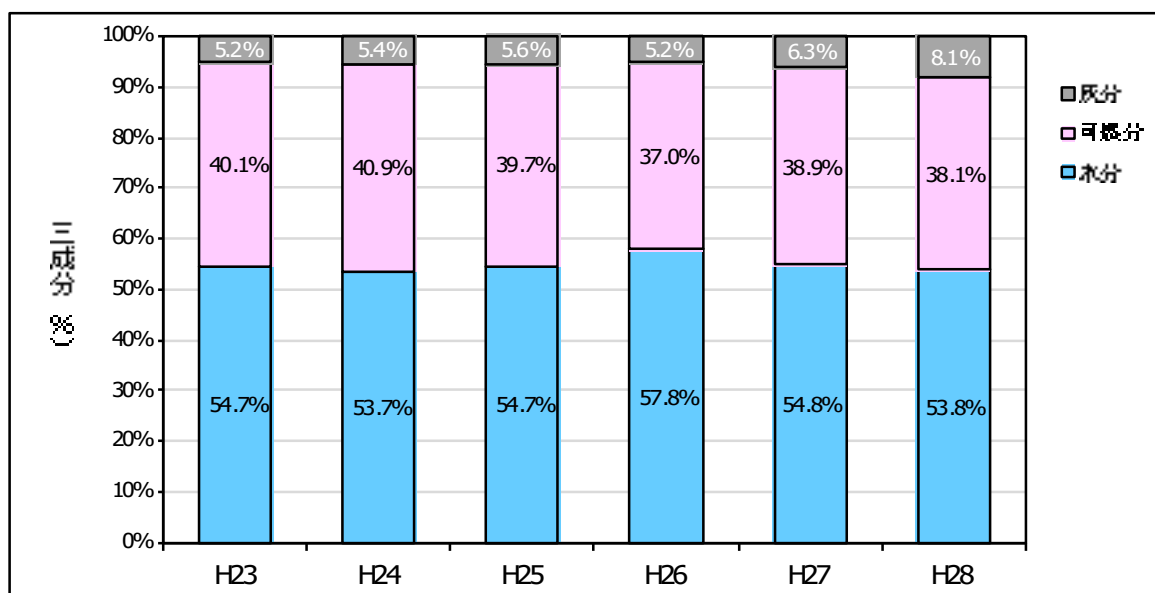
収集主体別収集割合の推移（綾瀬市）

3. 第二清掃処理場の可燃ごみの組成

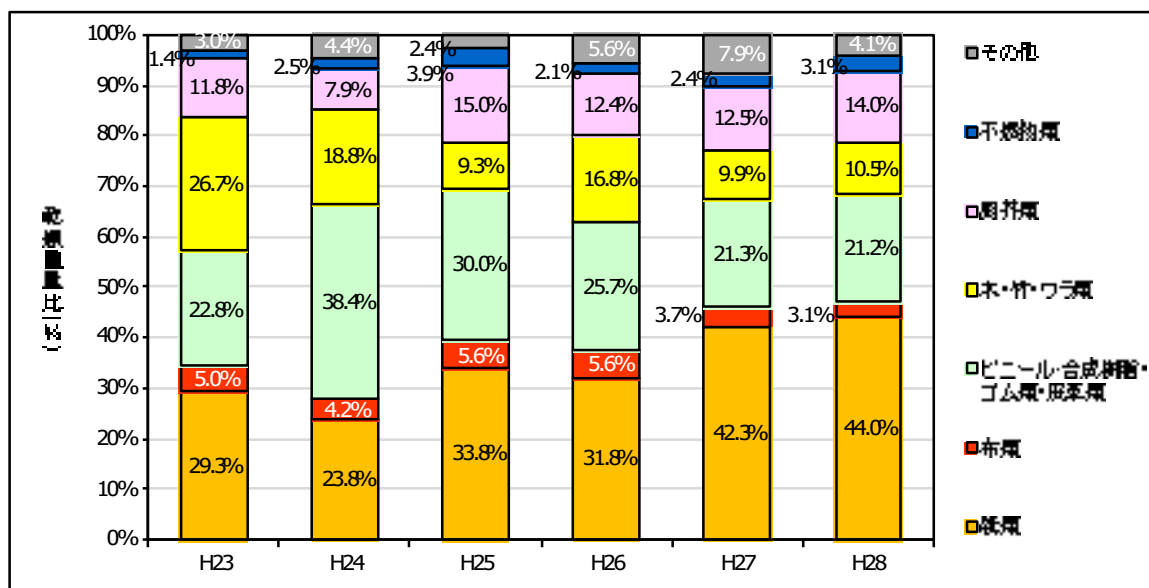
ごみ組成調査結果

項目		単位	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	平均
単位体積重量		kg/m ³	200.75	137.50	193.75	149.75	201.75	205.25	181.46
三成分	水分	%	54.7	53.7	54.7	57.8	54.8	53.8	54.9
	灰分	%	5.2	5.4	5.6	5.2	6.3	8.1	6.0
	可燃分	%	40.1	40.9	39.7	37.0	38.9	38.1	39.1
組成	紙類	%	29.3	23.8	33.8	31.8	42.3	44.0	34.2
	布類	%	5.0	4.2	5.6	5.6	3.7	3.1	4.5
	ビニール・合成樹脂・ゴム類・皮革類	%	22.8	38.4	30.0	25.7	21.3	21.2	26.6
	木・竹・ワラ類	%	26.7	18.8	9.3	16.8	9.9	10.5	15.3
	園芥類	%	11.8	7.9	15.0	12.4	12.5	14.0	12.3
	不燃物類	%	1.4	2.5	3.9	2.1	2.4	3.1	2.6
	その他	%	3.0	4.4	2.4	5.6	7.9	4.1	4.5
低位発熱量		kJ/kg	7125	7688	7238	6275	7310	7098	7122

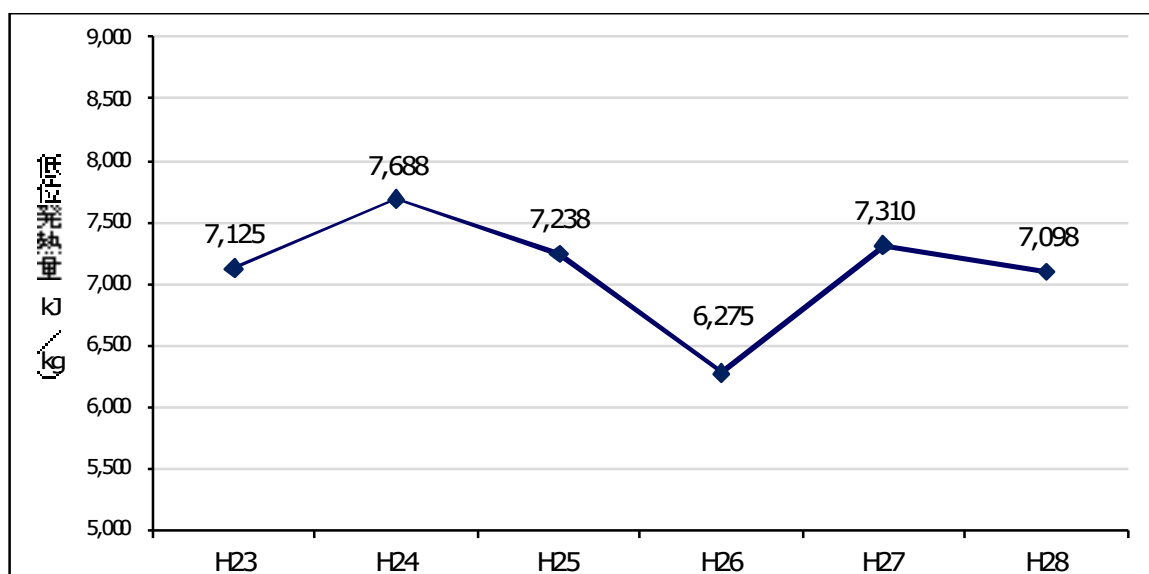
※注記：水（灰燐）から水蒸気（灰燐）にするための熱エネルギーを除いたものを、「低位発熱量」としています。



三成分の推移



種類組成の推移



低位発熱量の推移

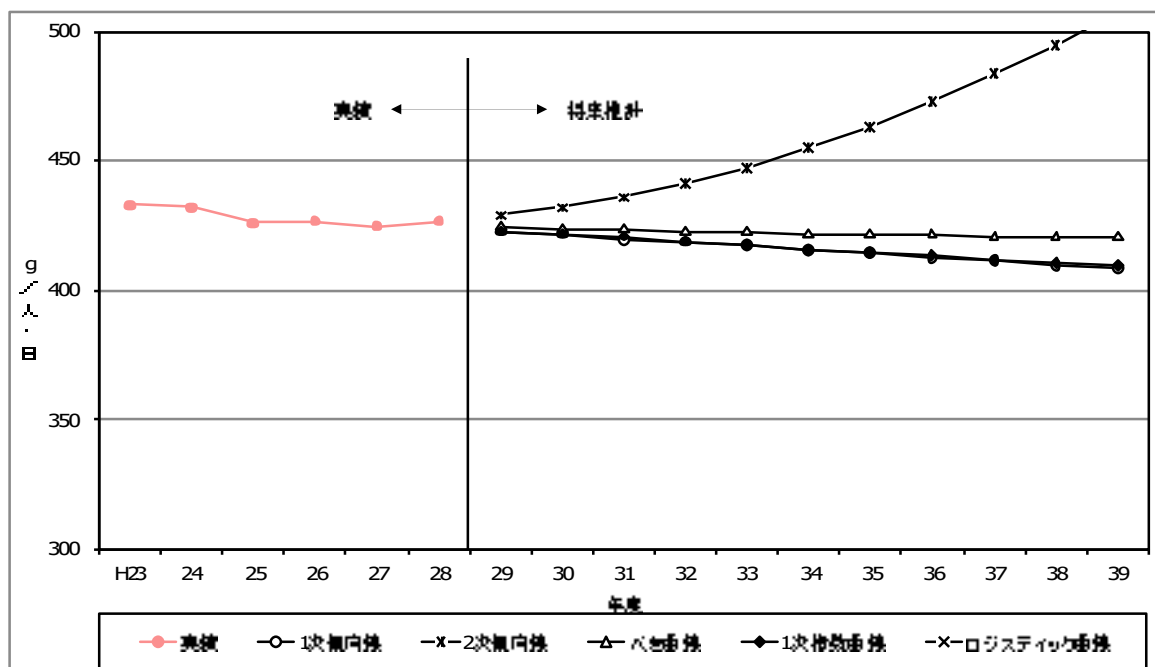
4. ごみ種類別の一人一日あたりの排出量推計結果

4. 1 海老名市

家庭系可燃ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（海老名市）

〔単位：g/人・日〕

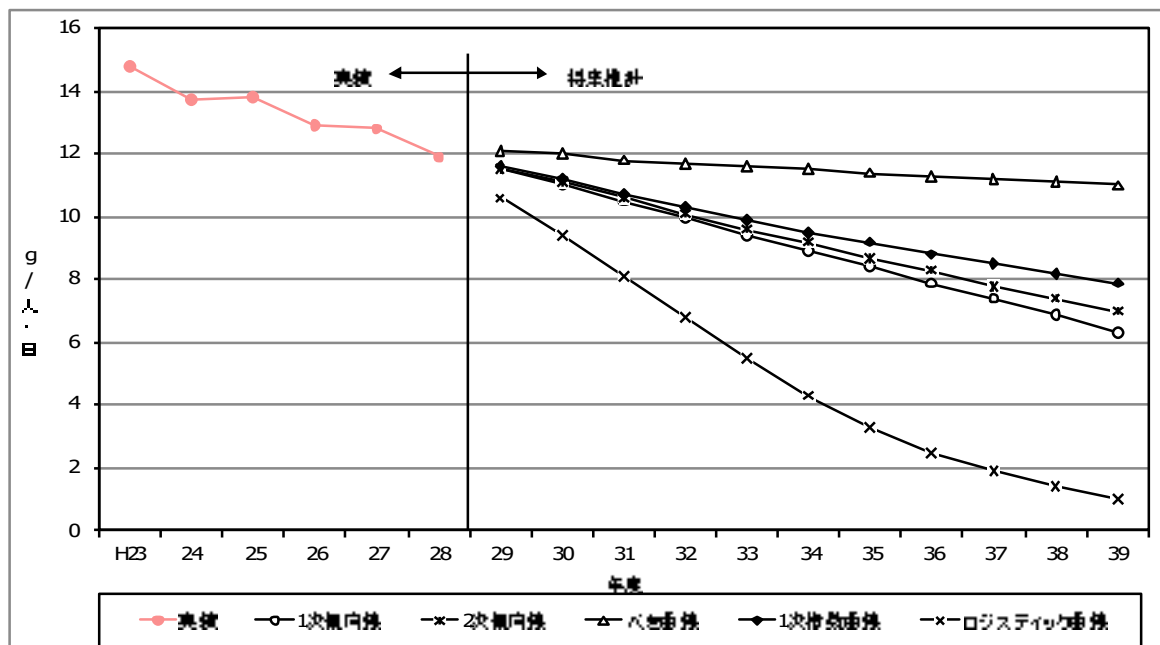
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	433					
24	2	432					
25	3	426					
26	4	427					
27	5	425					
28	6	427					
29	7		423	429	425	423	-
30	8		422	432	424	422	-
31	9		420	436	424	421	-
32	10		419	441	423	419	-
33	11		418	447	423	418	-
34	12		416	455	422	416	-
35	13		415	463	422	415	-
36	14		413	473	422	414	-
37	15		412	484	421	412	-
38	16		410	495	421	411	-
39	17		409	508	421	410	-
推計式 係数	a		-1.43	-5.3036	-0.0102	0.9967	-
	b		433.33	0.5536	433.1436	433.3388	-
	c		-	438.5	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8034	0.9231	0.8726	0.8029	-
採用式				不適用	□		-
			べき乗線を採用				



家庭系不燃ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（海老名市）

〔単位：g/人・日〕

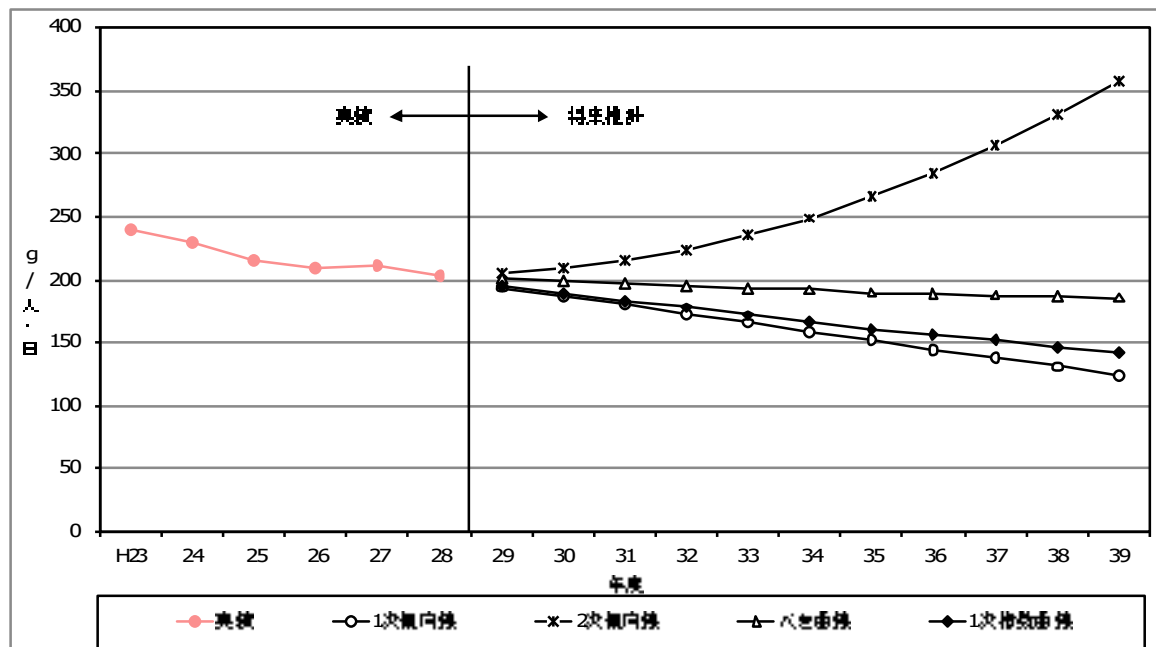
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	14.8					
24	2	13.7					
25	3	13.8					
26	4	12.9					
27	5	12.8					
28	6	11.9					
29	7		11.5	11.5	12.1	11.6	10.6
30	8		11.0	11.1	12.0	11.2	9.4
31	9		10.5	10.6	11.8	10.7	8.1
32	10		10.0	10.1	11.7	10.3	6.8
33	11		9.4	9.6	11.6	9.9	5.5
34	12		8.9	9.2	11.5	9.5	4.3
35	13		8.4	8.7	11.4	9.2	3.3
36	14		7.9	8.3	11.3	8.8	2.5
37	15		7.4	7.8	11.2	8.5	1.9
38	16		6.9	7.4	11.1	8.2	1.4
39	17		6.3	7.0	11.0	7.9	1.0
推計式係数	a		-0.52	-0.5421	-0.1070	0.9618	-0.3453
	b		15.13	0.0036	14.9388	15.2233	0.0404
	c		-	15.2	-	-	-
	k		-	-	-	-	15.4
相関係数			0.9648	0.9648	0.9403	0.9654	0.9207
採用式			1次指数曲線を採用				



家庭系資源ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（海老名市）

〔単位：g/人・日〕

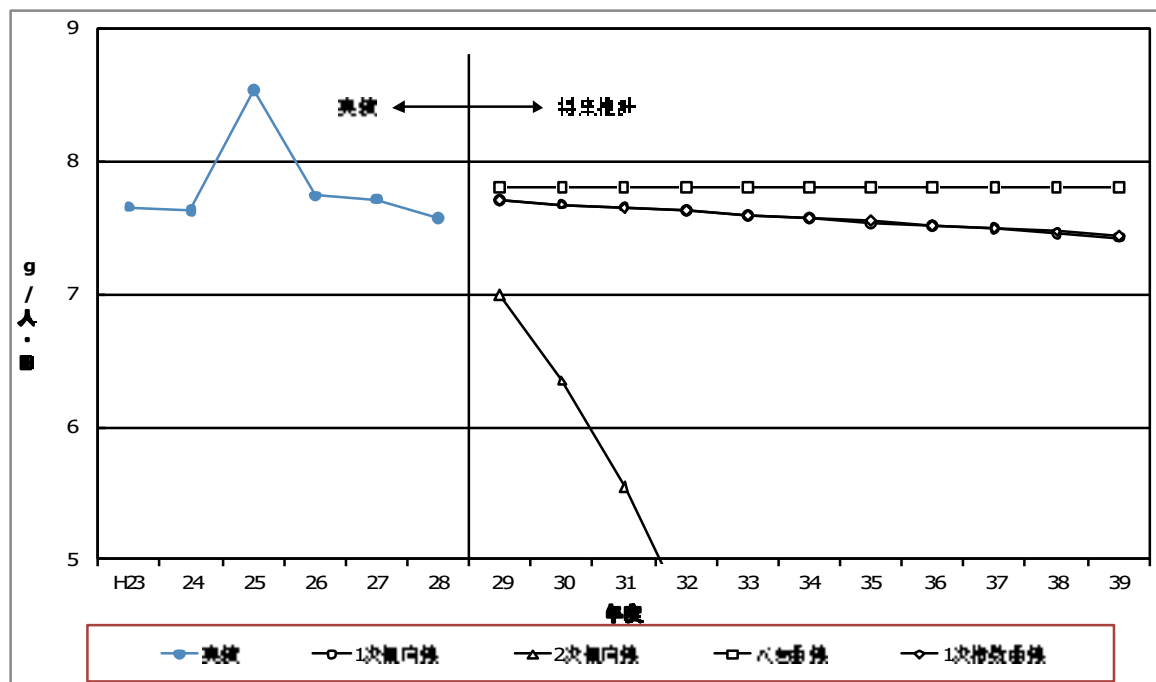
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき曲線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	240					
24	2	230					
25	3	215					
26	4	210					
27	5	212					
28	6	203					
29	7		194	206	202	195	-
30	8		187	210	199	189	-
31	9		180	216	197	183	-
32	10		173	224	195	178	-
33	11		166	236	193	172	-
34	12		159	249	192	167	-
35	13		152	266	190	161	-
36	14		145	285	189	156	-
37	15		138	307	188	152	-
38	16		131	331	187	147	-
39	17		124	358	186	142	-
推計式 係数	a		-6.97	-16.0964	-0.0919	0.9689	-
	b		242.73	1.3036	241.0864	243.4456	-
	c		-	254.9	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.9406	0.9750	0.9736	0.9444	-
採用式			べき曲線を採用				



家庭系粗大ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（海老名市）

[単位: g/人・日]

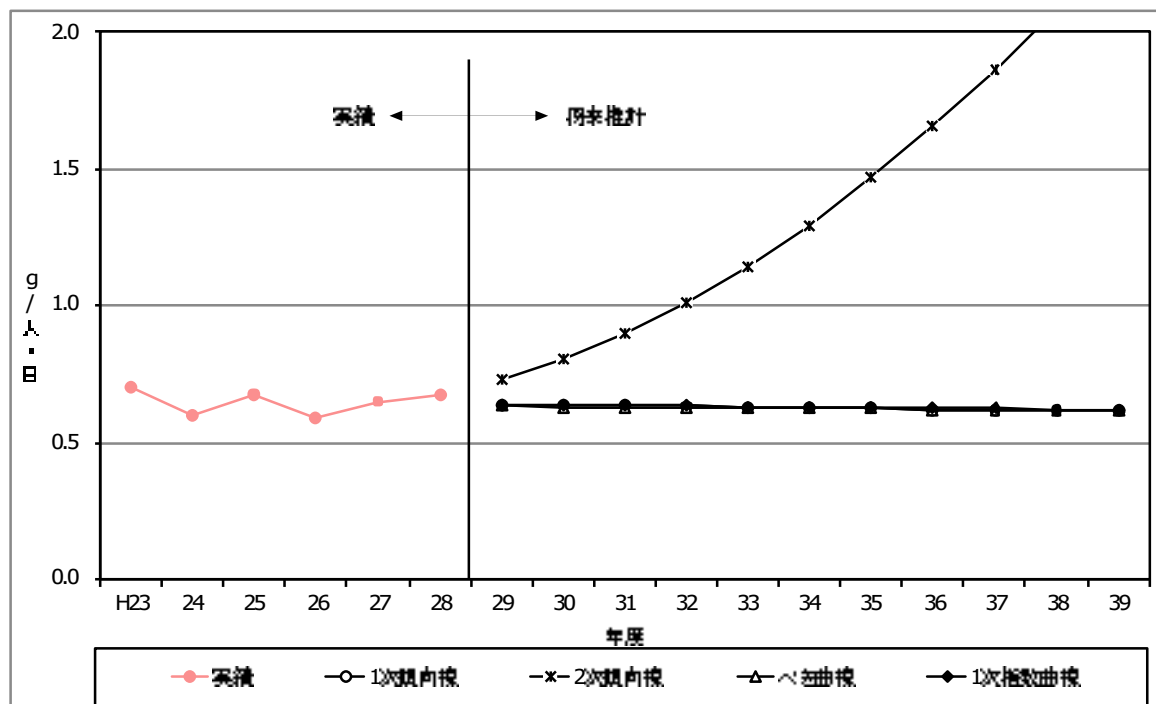
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $v=ax+tb$	2次傾向線 $v=ax+bx^2+tc$	べき乗線 $v=bx^a$	1次指数曲線 $v=ba^x$	ロジスティック曲線 $v=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	7.66					
24	2	7.63					
25	3	8.54					
26	4	7.74					
27	5	7.72					
28	6	7.57					
29	7		7.71	6.99	7.81	7.71	-
30	8		7.68	6.35	7.81	7.68	-
31	9		7.66	5.55	7.81	7.65	-
32	10		7.63	4.59	7.81	7.63	-
33	11		7.60	3.49	7.81	7.60	-
34	12		7.57	2.22	7.81	7.57	-
35	13		7.54	0.81	7.81	7.55	-
36	14		7.52	-0.76	7.81	7.52	-
37	15		7.49	-2.49	7.81	7.50	-
38	16		7.46	-4.37	7.81	7.47	-
39	17		7.43	-6.40	7.81	7.44	-
推計式係数	a		-0.03	0.5120	0.0003	0.9965	-
	b		7.91	-0.0771	7.8009	7.8993	-
	c		-	7.188	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.1444	0.5986	0.0041	0.1455	-
採用式			不適用				
			1次指数曲線を採用				



家庭系直接搬入ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（海老名市）

〔単位：g/人・日〕

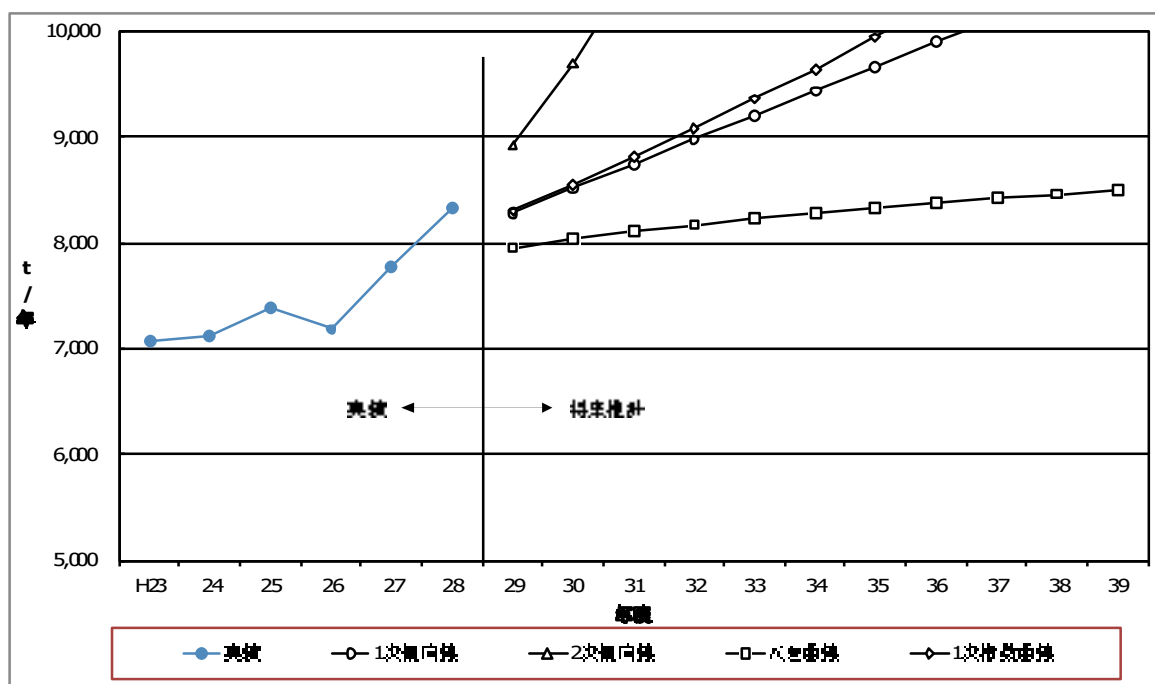
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき曲線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	0.704					
24	2	0.597					
25	3	0.679					
26	4	0.593					
27	5	0.651					
28	6	0.671					
29	7		0.640	0.730	0.634	0.640	-
30	8		0.638	0.805	0.632	0.638	-
31	9		0.635	0.898	0.630	0.636	-
32	10		0.633	1.011	0.628	0.634	-
33	11		0.630	1.143	0.626	0.632	-
34	12		0.628	1.295	0.625	0.630	-
35	13		0.625	1.466	0.624	0.628	-
36	14		0.622	1.656	0.622	0.626	-
37	15		0.620	1.865	0.621	0.624	-
38	16		0.617	2.093	0.620	0.622	-
39	17		0.615	2.341	0.619	0.620	-
推計式 係数	a		0.00	-0.0699	-0.0259	0.9967	-
	b		0.66	0.0096	0.6665	0.6554	-
	c		-	0.7479	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.1051	0.5902	0.2431	0.0877	-
採用式				不適用	□		-
べき曲線を採用							



事業系ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（海老名市）

（単位：t）

年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数線 $y=ba^x$	ロジスティック線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	7,068					
24	2	7,130					
25	3	7,387					
26	4	7,185					
27	5	7,772					
28	6	8,336					
29	7		8,286	8,924	7,958	8,298	-
30	8		8,516	9,702	8,038	8,552	-
31	9		8,747	10,616	8,110	8,814	-
32	10		8,977	11,667	8,174	9,084	-
33	11		9,208	12,855	8,233	9,363	-
34	12		9,438	14,180	8,287	9,649	-
35	13		9,668	15,641	8,336	9,945	-
36	14		9,899	17,240	8,383	10,250	-
37	15		10,129	18,975	8,426	10,564	-
38	16		10,360	20,847	8,467	10,887	-
39	17		10,590	22,855	8,506	11,221	-
推計式 係数	a		230.40	-248.3500	0.0750	1.0306	-
	b		6,673.27	68,3929	6,876.9336	6,718.4509	-
	c		-	7311.6	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8777	0.9566	0.7771	0.8822	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
			べき乗線を採用				

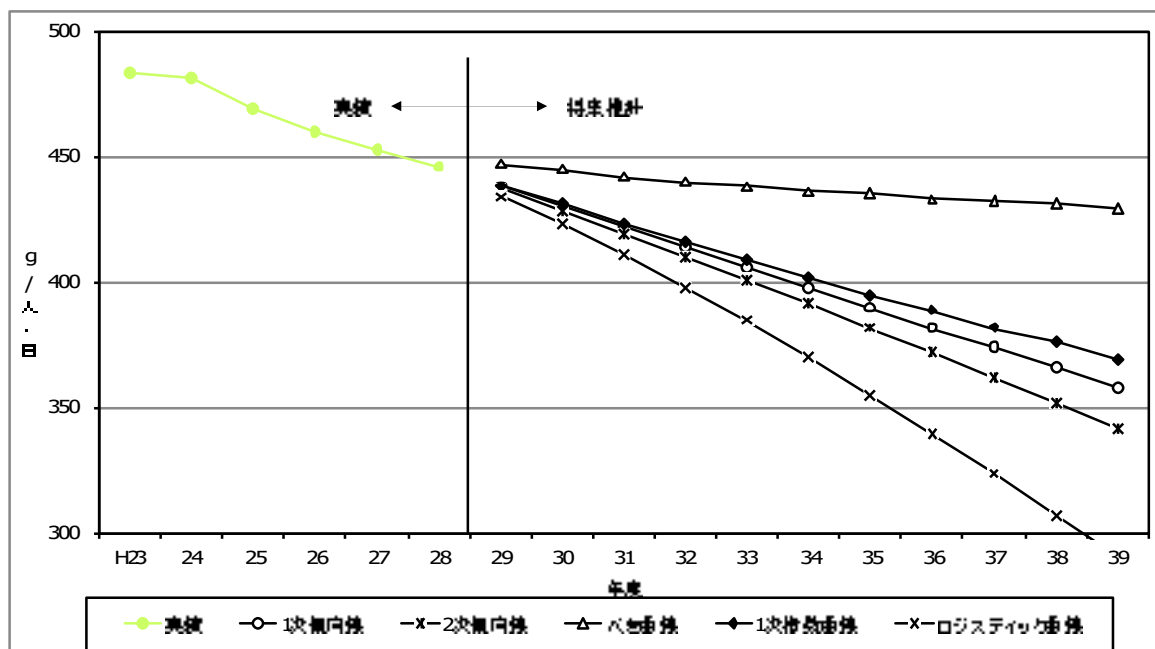


4. 2 座間市

家庭系可燃ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果(座間市)

[単位: g/人・日]

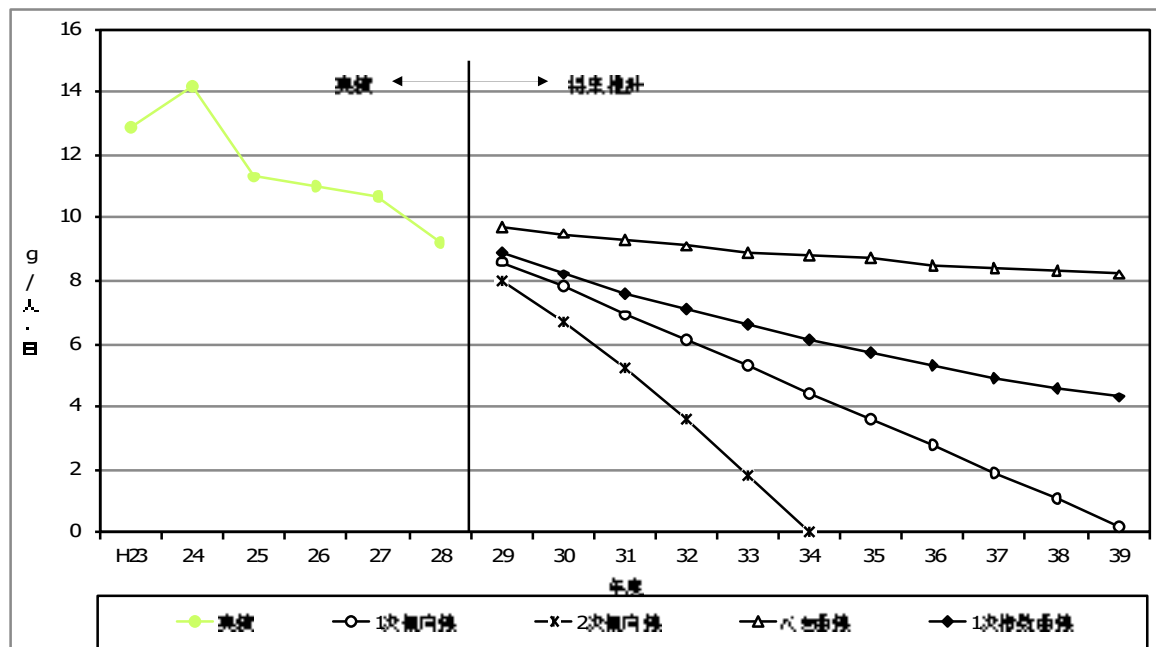
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+\exp(-ax))$
H23	1	483					
24	2	481					
25	3	469					
26	4	460					
27	5	453					
28	6	446					
29	7		438	437	447	438	434
30	8		430	428	445	431	423
31	9		422	419	442	423	411
32	10		414	410	440	416	398
33	11		406	401	438	409	385
34	12		398	392	436	402	370
35	13		390	382	435	395	355
36	14		382	372	433	389	340
37	15		374	362	432	382	324
38	16		366	352	431	376	307
39	17		358	342	429	369	291
推計式係数	a		-7.94	-7.3179	-0.0459	0.9831	-0.1257
	b		493.13	-0.0893	489.1533	493.7848	0.1012
	c		-	492.3	-	-	-
	k		-	-	-	-	539.7
相関係数			0.9905	0.9906	0.9435	0.9908	0.9877
採用式			不適用	不適用	□	不適用	不適用
			べき乗線を採用				



家庭系不燃ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（座間市）

〔単位：g/人・日〕

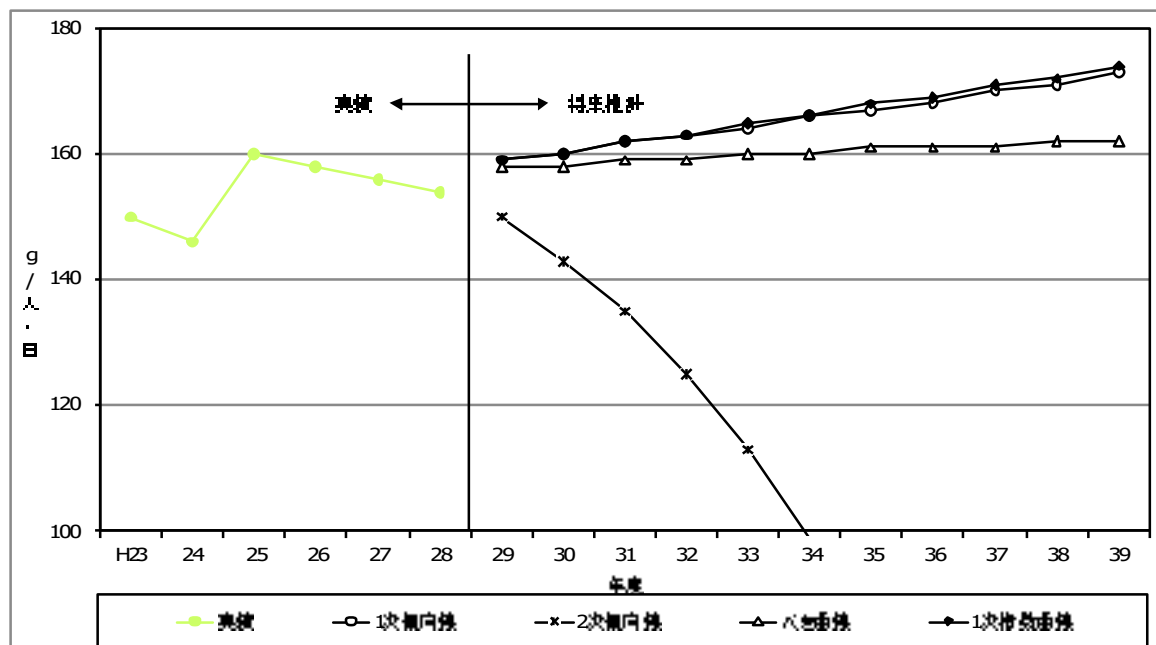
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $v=ax+tb$	2次傾向線 $v=ax+bx^2+tc$	べき乗線 $v=bx^a$	1次指数曲線 $v=ba^x$	ロジスティック曲線 $v=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	12.9					
24	2	14.2					
25	3	11.3					
26	4	11.0					
27	5	10.7					
28	6	9.2					
29	7		8.6	8.0	9.7	8.9	-
30	8		7.8	6.7	9.5	8.2	-
31	9		6.9	5.2	9.3	7.6	-
32	10		6.1	3.6	9.1	7.1	-
33	11		5.3	1.8	8.9	6.6	-
34	12		4.4	0.0	8.8	6.1	-
35	13		3.6	-2.0	8.7	5.7	-
36	14		2.8	-4.1	8.5	5.3	-
37	15		1.9	-6.4	8.4	4.9	-
38	16		1.1	-8.8	8.3	4.6	-
39	17		0.2	-11.3	8.2	4.3	-
推計式係数	a		-0.84	-0.3871	-0.1895	0.929	-
	b		14.48	-0.0643	14.0822	14.7864	-
	c		-	13.88	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8908	0.8964	0.8288	0.9053	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
			べき乗線を採用				



家庭系資源ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（座間市）

〔単位：g/人・日〕

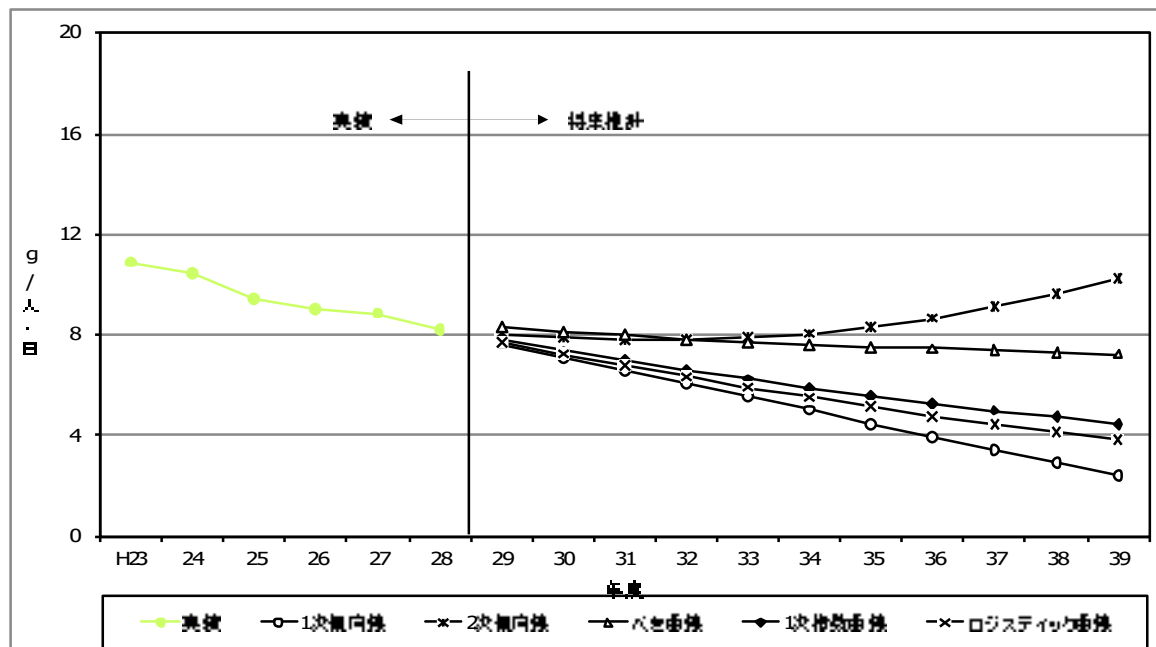
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	150					
24	2	146					
25	3	160					
26	4	158					
27	5	156					
28	6	154					
29	7		159	150	158	159	-
30	8		160	143	158	160	-
31	9		162	135	159	162	-
32	10		163	125	159	163	-
33	11		164	113	160	165	-
34	12		166	99	160	166	-
35	13		167	83	161	168	-
36	14		168	65	161	169	-
37	15		170	45	161	171	-
38	16		171	23	162	172	-
39	17		173	0	162	174	-
推計式係数	a		1.37	8.1214	0.0294	1.009	-
	b		149.20	-0.9643	149.0457	149.1115	-
	c		-	140.2	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.4920	0.7052	0.5706	0.4978	-
採用式			べき乗線を採用				



家庭系粗大ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（座間市）

〔単位：g/人・日〕

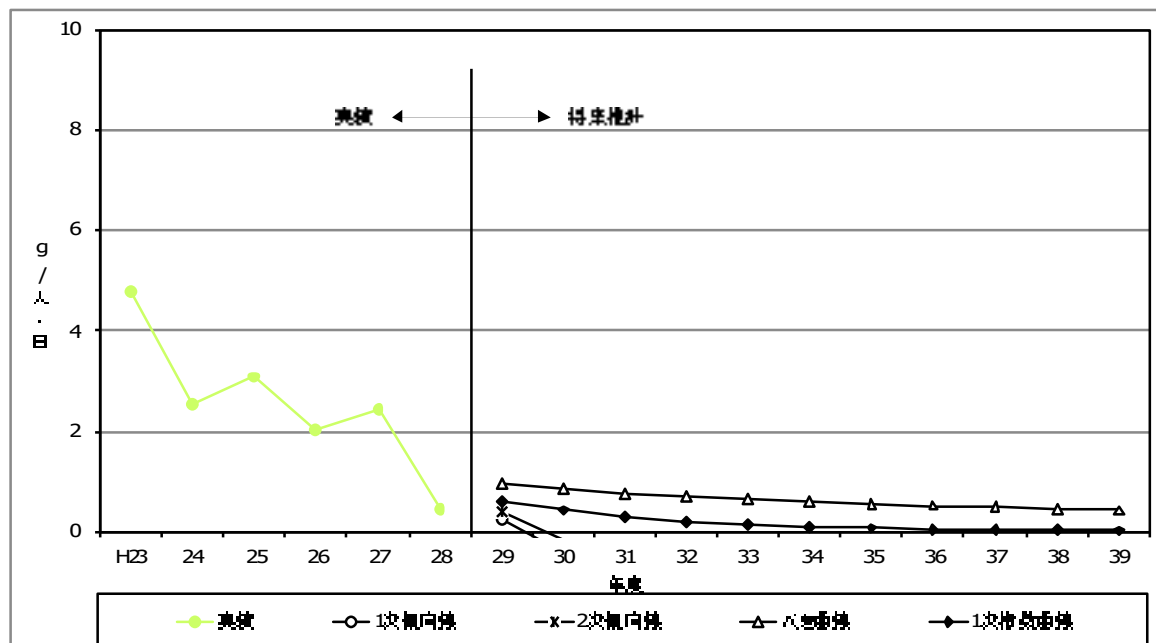
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき曲線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	10.90					
24	2	10.44					
25	3	9.42					
26	4	9.05					
27	5	8.87					
28	6	8.23					
29	7		7.64	8.05	8.28	7.78	7.70
30	8		7.12	7.88	8.12	7.36	7.23
31	9		6.59	7.79	7.97	6.97	6.78
32	10		6.06	7.79	7.84	6.59	6.34
33	11		5.54	7.88	7.73	6.24	5.92
34	12		5.01	8.05	7.63	5.90	5.52
35	13		4.48	8.32	7.53	5.59	5.14
36	14		3.96	8.67	7.45	5.29	4.78
37	15		3.43	9.11	7.37	5.00	4.44
38	16		2.90	9.64	7.29	4.73	4.12
39	17		2.38	10.25	7.23	4.48	3.81
推計式係数	a		-0.53	-0.8341	-0.1539	0.946	-0.0916
	b		11.33	0.0439	11.1765	11.4554	1.1223
	c		-	11.738	-	-	-
	k		-	-	-	-	24.1
相関係数			0.9792	0.9864	0.9696	0.9829	0.9807
採用式			不適用	不適用	○	不適用	不適用
			べき曲線を採用				



家庭系直接搬入ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（座間市）

〔単位：g/人・日〕

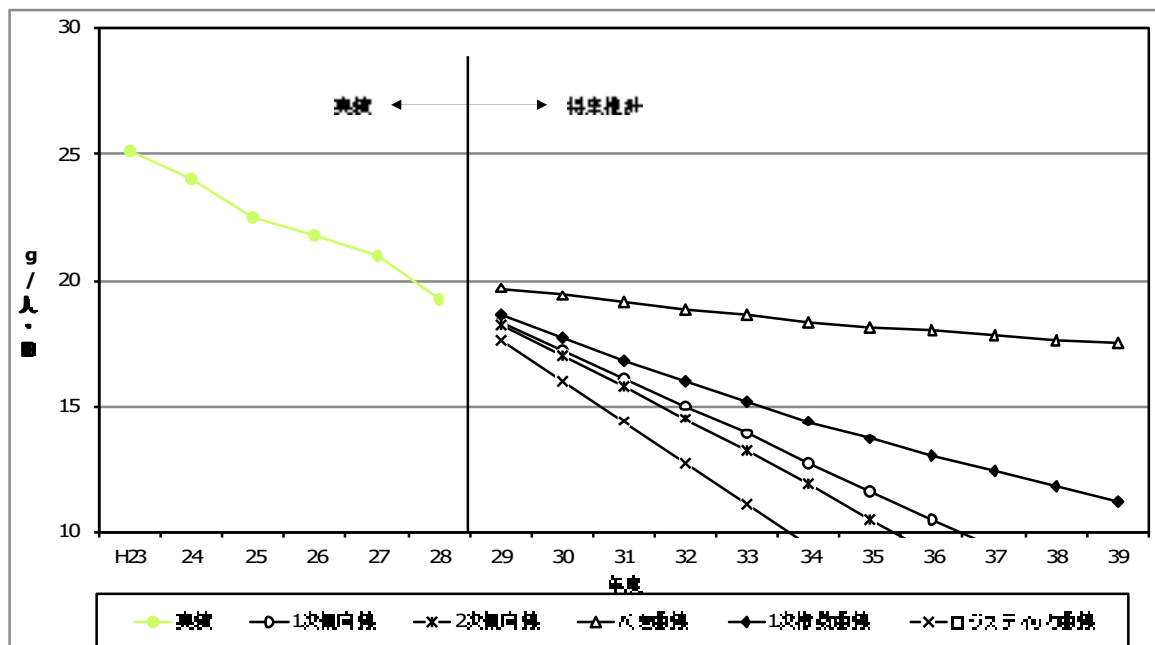
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき曲線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	4.79					
24	2	2.53					
25	3	3.08					
26	4	2.02					
27	5	2.44					
28	6	0.45					
29	7		0.25	0.39	0.97	0.61	-
30	8		-0.41	-0.15	0.86	0.43	-
31	9		-1.07	-0.66	0.77	0.30	-
32	10		-1.73	-1.14	0.70	0.21	-
33	11		-2.38	-1.59	0.64	0.15	-
34	12		-3.04	-2.01	0.60	0.10	-
35	13		-3.70	-2.40	0.55	0.07	-
36	14		-4.36	-2.77	0.52	0.05	-
37	15		-5.02	-3.10	0.49	0.04	-
38	16		-5.67	-3.40	0.46	0.03	-
39	17		-6.33	-3.67	0.43	0.02	-
推計式係数	a		-0.66	-0.7617	-0.9036	0.703	-
	b		4.85	0.0148	5.6229	7.1823	-
	c		-	4.993	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8704	0.8708	0.7417	0.8182	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
			べき曲線を採用				



家庭系集団資源回収 一人一日あたりの排出量 推計結果（座間市）

[単位: g/人・日]

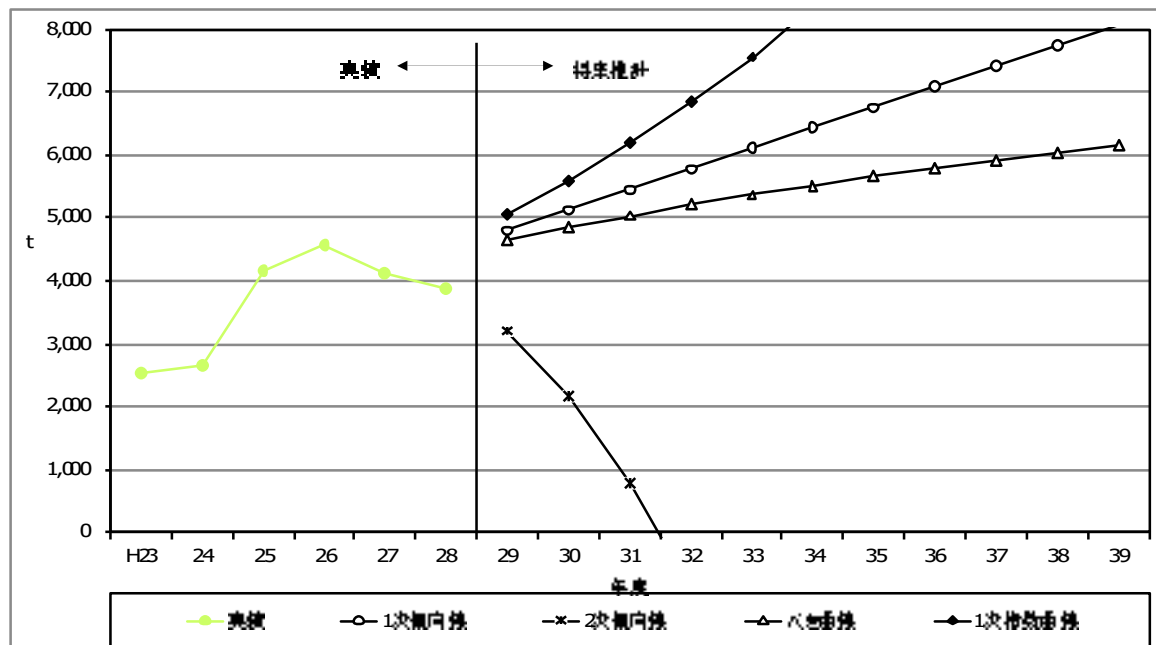
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	25.1					
24	2	24.0					
25	3	22.5					
26	4	21.8					
27	5	21.0					
28	6	19.2					
29	7		18.3	18.2	19.7	18.6	17.6
30	8		17.2	17.0	19.4	17.7	16.0
31	9		16.1	15.8	19.1	16.8	14.4
32	10		15.0	14.5	18.8	16.0	12.7
33	11		13.9	13.2	18.6	15.2	11.1
34	12		12.7	11.9	18.3	14.4	9.5
35	13		11.6	10.5	18.1	13.7	8.1
36	14		10.5	9.2	18.0	13.0	6.8
37	15		9.4	7.8	17.8	12.4	5.7
38	16		8.3	6.4	17.6	11.8	4.7
39	17		7.1	4.9	17.5	11.2	3.9
推計式係数	a		-1.12	-1.0325	-0.1370	0.9506	-0.2322
	b		26.19	-0.0125	25.7777	26.4828	0.1242
	c		-	26.07	-	-	-
	k		-	-	-	-	28.8
相関係数			0.9919	0.9920	0.9482	0.9894	0.9884
採用式			不適用	不適用	□	不適用	不適用
			べき乗線を採用				



事業系ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（座間市）

（単位：t）

年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=K/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	2,539					
24	2	2,654					
25	3	4,153					
26	4	4,555					
27	5	4,112					
28	6	3,871					
29	7		4,791	3,200	4,652	5,057	-
30	8		5,118	2,162	4,852	5,591	-
31	9		5,444	784	5,036	6,181	-
32	10		5,771	-935	5,206	6,834	-
33	11		6,098	-2,995	5,365	7,556	-
34	12		6,425	-5,397	5,515	8,354	-
35	13		6,751	-8,139	5,656	9,237	-
36	14		7,078	-11,222	5,790	10,212	-
37	15		7,405	-14,646	5,917	11,291	-
38	16		7,732	-18,412	6,039	12,484	-
39	17		8,058	-22,518	6,156	13,803	-
推計式係数	a		326.74	1,520.2429	0.3156	1.106	-
	b		2,503.73	-170.5000	2,517.0928	2,503.6666	-
	c		-	912.4	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.7244	0.9108	0.8363	0.7511	-
採用式			不適用	不適用	不適用	不適用	-
採用式はない【H28年度の値で推計】							

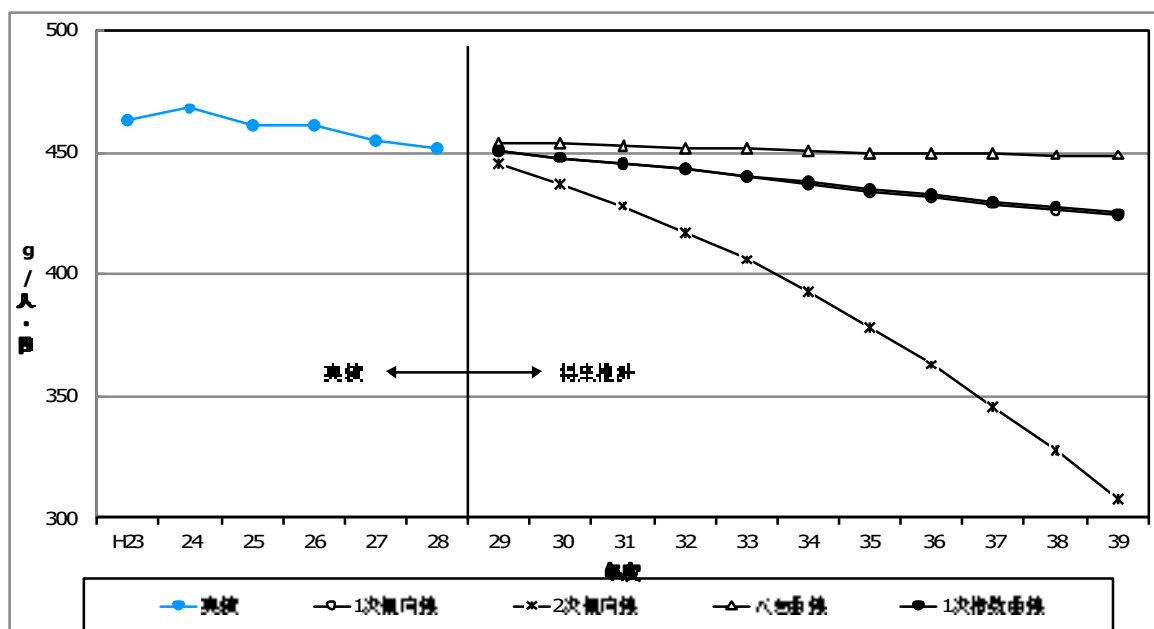


4. 3 綾瀬市

家庭系可燃ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果(綾瀬市)

[単位: g/人・日]

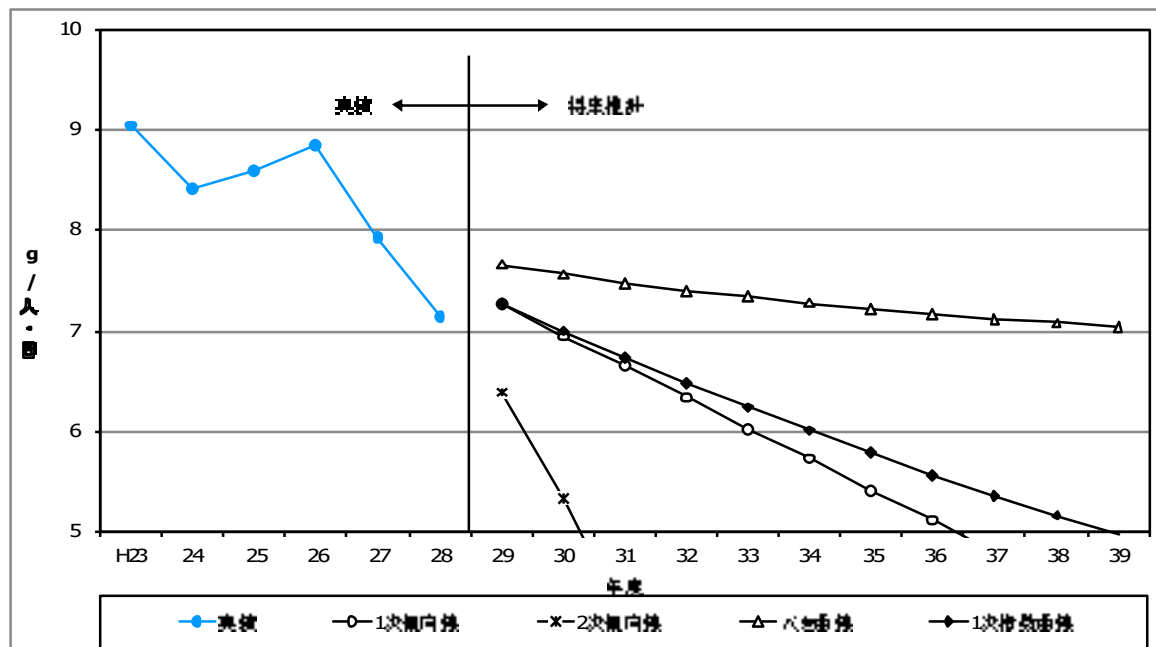
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	463					
24	2	468					
25	3	461					
26	4	461					
27	5	455					
28	6	452					
29	7		451	445	454	451	-
30	8		448	437	454	448	-
31	9		445	428	453	445	-
32	10		443	417	452	443	-
33	11		440	406	452	440	-
34	12		437	393	451	438	-
35	13		434	378	450	435	-
36	14		432	363	450	433	-
37	15		429	346	450	430	-
38	16		426	328	449	428	-
39	17		424	308	449	425	-
推計式係数	a		-2.69	1.8143	-0.0142	0.994	-
	b		469.40	-0.6429	467.2063	469.4846	-
	c		-	463.4	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8773	0.9294	0.7571	0.8783	-
採用式			1次傾向線を採用				



家庭系不燃ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（綾瀬市）

〔単位：g/人・日〕

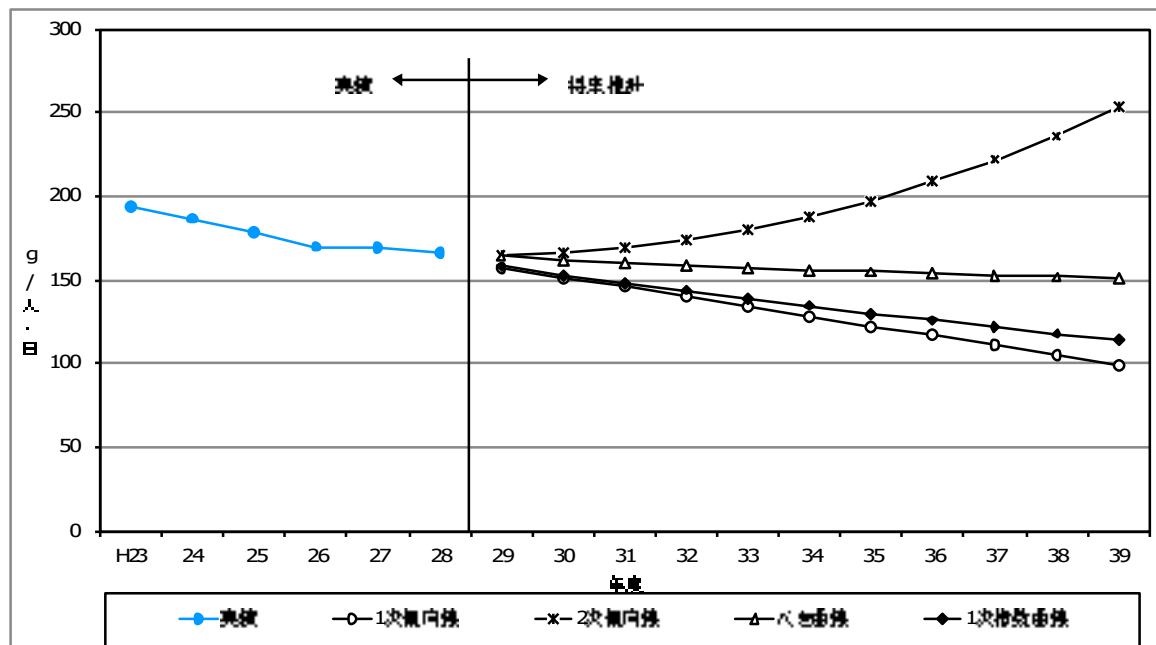
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	9.04					
24	2	8.41					
25	3	8.60					
26	4	8.84					
27	5	7.93					
28	6	7.14					
29	7		7.26	6.39	7.66	7.27	-
30	8		6.95	5.34	7.56	7.00	-
31	9		6.65	4.11	7.48	6.74	-
32	10		6.34	2.69	7.40	6.49	-
33	11		6.03	1.08	7.34	6.24	-
34	12		5.73	-0.71	7.28	6.01	-
35	13		5.42	-2.69	7.22	5.79	-
36	14		5.12	-4.85	7.17	5.57	-
37	15		4.81	-7.20	7.12	5.37	-
38	16		4.51	-9.73	7.08	5.17	-
39	17		4.20	-12.45	7.04	4.97	-
推計式 係数	a		-0.31	0.3443	-0.0950	0.963	-
	b		9.40	-0.0929	9.2132	9.4808	-
	c		-	8.53	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8222	0.8995	0.7278	0.8206	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
			べき乗線を採用				



家庭系資源ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（綾瀬市）

[単位: g/人・日]

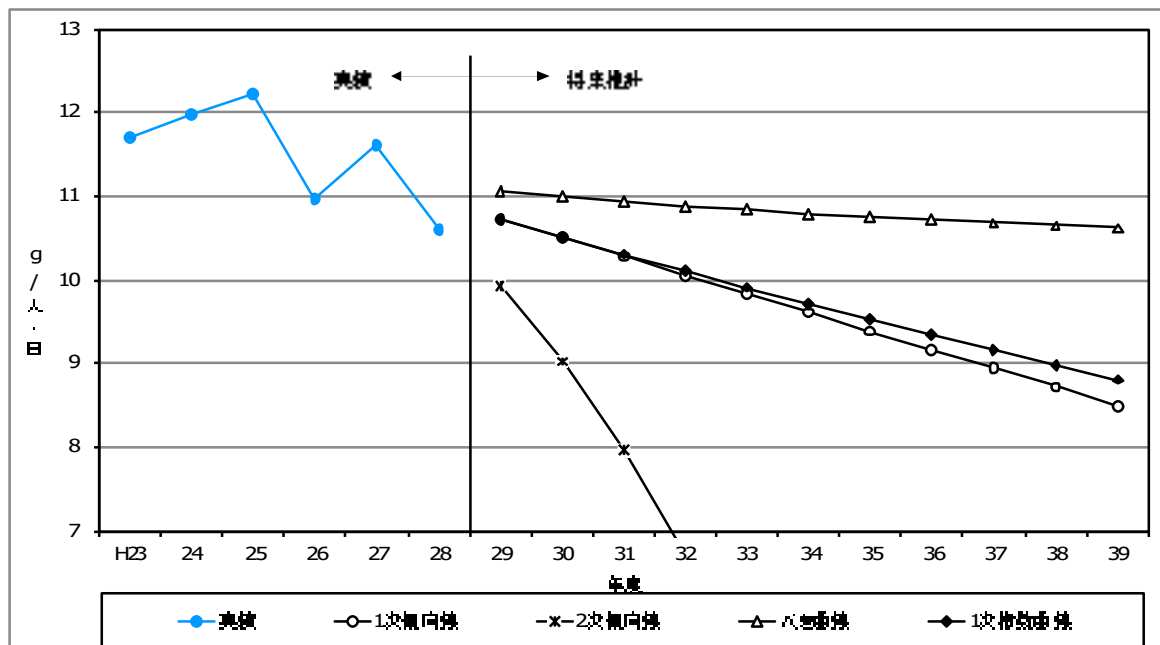
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $v=ax+b$	2次傾向線 $v=ax+bx^2+c$	べき乗線 $v=bx^a$	1次指数曲線 $v=ba^x$	ロジスティック曲線 $v=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	194					
24	2	187					
25	3	179					
26	4	170					
27	5	169					
28	6	166					
29	7		157	165	164	158	-
30	8		151	166	162	153	-
31	9		146	169	160	148	-
32	10		140	174	159	144	-
33	11		134	180	157	139	-
34	12		128	188	156	135	-
35	13		122	197	155	130	-
36	14		117	209	154	126	-
37	15		111	222	153	122	-
38	16		105	236	152	118	-
39	17		99	253	151	114	-
推計式 係数	a		-5.80	-11.8000	-0.0923	0.968	-
	b		197.80	0.8571	196.0939	198.5015	-
	c		-	205.8	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.9701	0.9925	0.9815	0.9728	-
採用式				不適	○		-
			べき乗線を採用				



家庭系粗大ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（綾瀬市）

〔単位：g/人・日〕

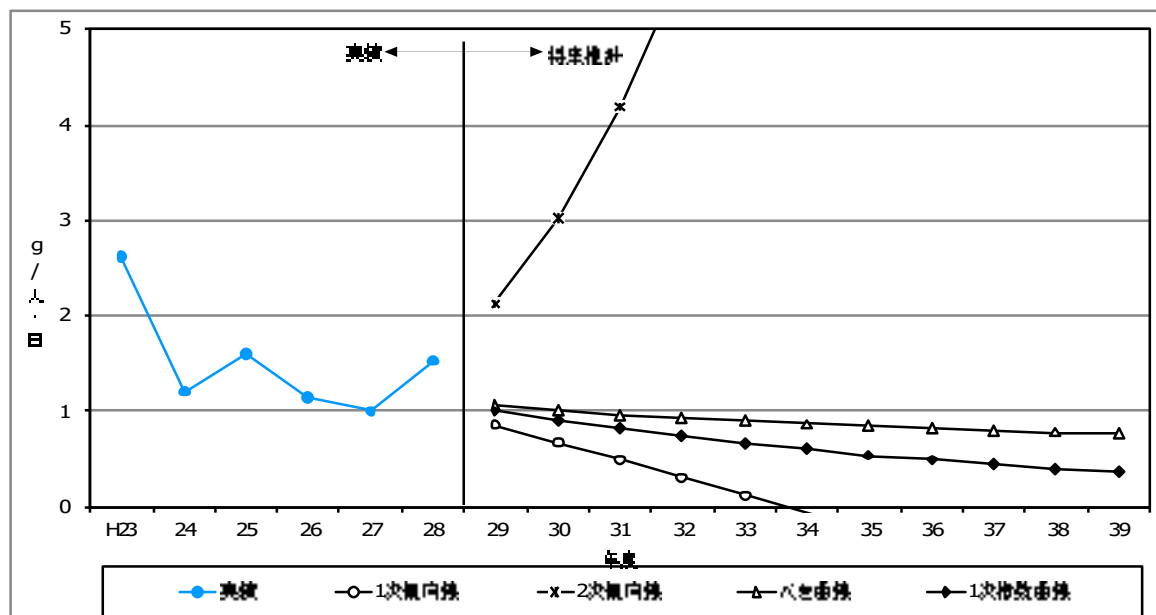
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	11.70					
24	2	11.98					
25	3	12.22					
26	4	10.96					
27	5	11.61					
28	6	10.61					
29	7		10.73	9.94	11.06	10.73	-
30	8		10.51	9.03	10.99	10.52	-
31	9		10.28	7.96	10.94	10.31	-
32	10		10.06	6.72	10.88	10.11	-
33	11		9.84	5.30	10.84	9.91	-
34	12		9.61	3.72	10.79	9.72	-
35	13		9.39	1.97	10.75	9.53	-
36	14		9.17	0.04	10.72	9.34	-
37	15		8.94	-2.05	10.68	9.16	-
38	16		8.72	-4.31	10.65	8.98	-
39	17		8.50	-6.75	10.62	8.81	-
推計式係数	a		-0.22	0.3716	-0.0457	0.980	-
	b		12.30	-0.0850	12.0904	12.3233	-
	c		-	11.502	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.6810	0.7791	0.5614	0.6856	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
べき乗線を採用							



家庭系直接搬入ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（綾瀬市）

[単位：g/人・日]

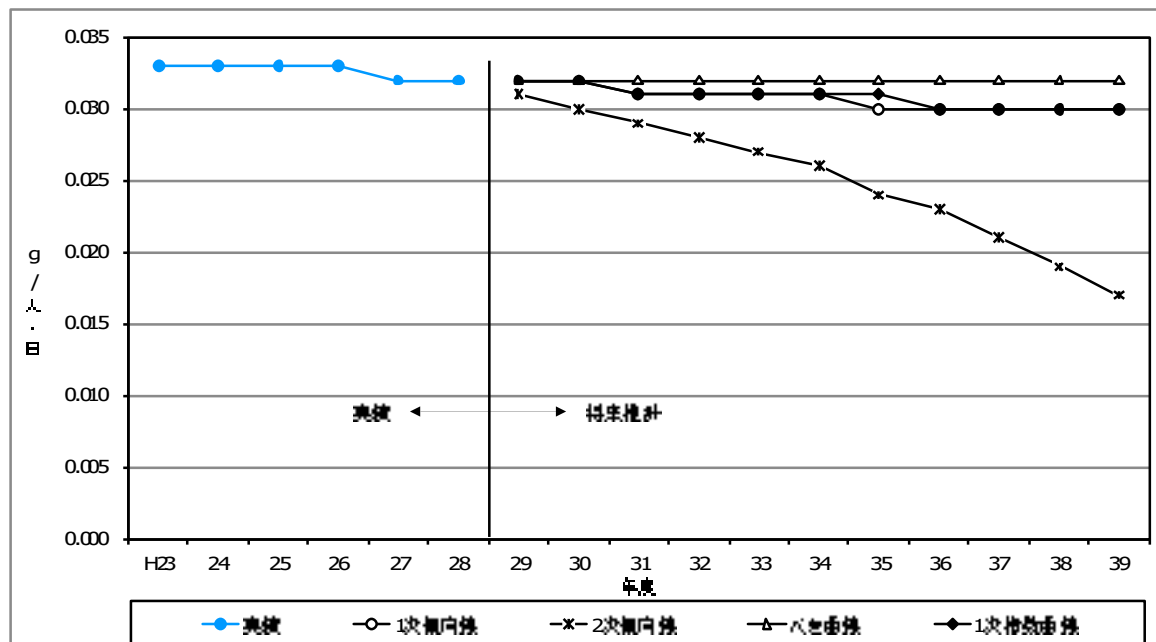
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	2.62					
24	2	1.21					
25	3	1.60					
26	4	1.14					
27	5	1.00					
28	6	1.53					
29	7		0.86	2.13	1.06	1.00	-
30	8		0.68	3.02	1.01	0.91	-
31	9		0.49	4.19	0.96	0.82	-
32	10		0.30	5.63	0.93	0.74	-
33	11		0.12	7.33	0.90	0.67	-
34	12		-0.07	9.31	0.87	0.60	-
35	13		-0.26	11.56	0.84	0.54	-
36	14		-0.45	14.08	0.82	0.49	-
37	15		-0.63	16.87	0.80	0.44	-
38	16		-0.82	19.94	0.78	0.40	-
39	17		-1.01	23.27	0.77	0.36	-
推計式係数	a		-0.19	-1.1344	-0.3637	0.902	-
	b		2.17	0.1354	2.1429	2.0614	-
	c		-	3.434	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.5948	0.8659	0.7011	0.5598	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
			べき乗線を採用				



家庭系集団資源回収 一人一日あたりの排出量 推計結果（綾瀬市）

[単位：g/人・日]

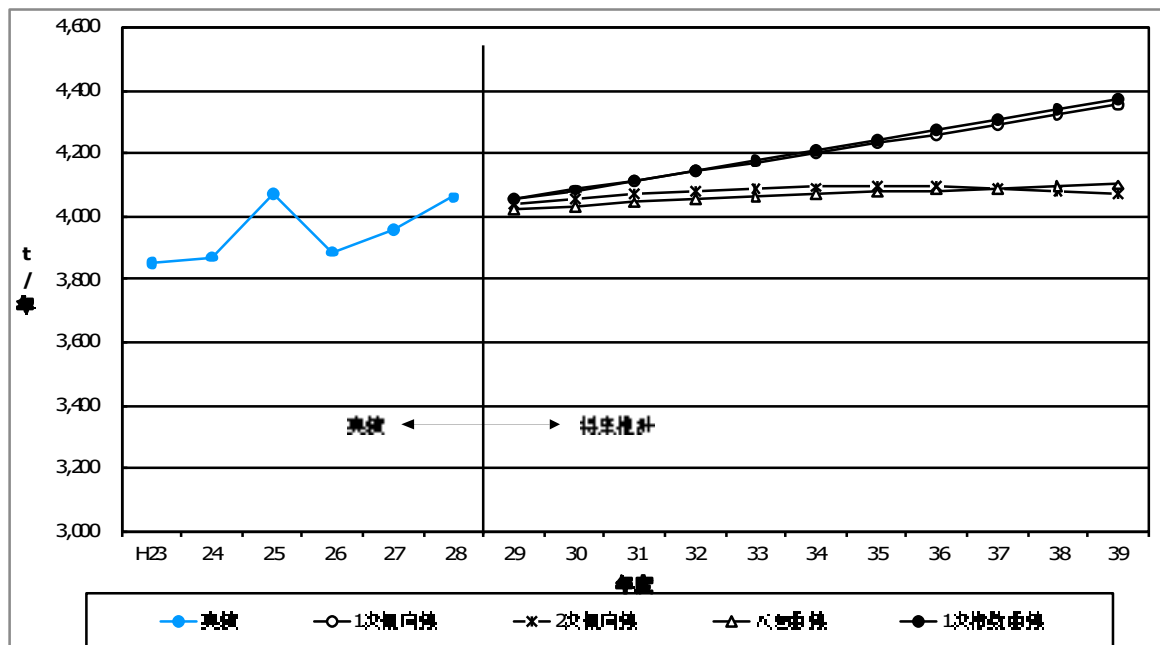
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	0.033					
24	2	0.033					
25	3	0.033					
26	4	0.033					
27	5	0.032					
28	6	0.032					
29	7		0.032	0.031	0.032	0.032	-
30	8		0.032	0.030	0.032	0.032	-
31	9		0.031	0.029	0.032	0.031	-
32	10		0.031	0.028	0.032	0.031	-
33	11		0.031	0.027	0.032	0.031	-
34	12		0.031	0.026	0.032	0.031	-
35	13		0.030	0.024	0.032	0.031	-
36	14		0.030	0.023	0.032	0.030	-
37	15		0.030	0.021	0.032	0.030	-
38	16		0.030	0.019	0.032	0.030	-
39	17		0.030	0.017	0.032	0.030	-
推計式係数	a		0.00	0.0003	-0.0169	0.993	-
	b		0.03	-0.0001	0.0333	0.0335	-
	c		-	0.0328	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8281	0.9103	0.7061	0.8281	-
採用式			1次傾向線を採用				



事業系ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果（綾瀬市）

（単位：t）

年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+\exp(-ax))$
H23	1	3,854					
24	2	3,872					
25	3	4,074					
26	4	3,889					
27	5	3,959					
28	6	4,061					
29	7		4,053	4,039	4,022	4,054	-
30	8		4,083	4,056	4,034	4,085	-
31	9		4,113	4,070	4,044	4,116	-
32	10		4,143	4,082	4,054	4,148	-
33	11		4,173	4,090	4,062	4,179	-
34	12		4,203	4,094	4,070	4,211	-
35	13		4,233	4,096	4,077	4,243	-
36	14		4,263	4,095	4,084	4,276	-
37	15		4,293	4,090	4,090	4,309	-
38	16		4,324	4,083	4,096	4,341	-
39	17		4,354	4,072	4,101	4,375	-
推計式 係数	a		30.03	41.0286	0.0221	1.0076	-
	b		3,843.07	-1.5714	3,852.8810	3,843.3504	-
	c		-	3,828.4	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.5806	0.5822	0.5992	0.5843	-
採用式			べき乗線を採用				



【海老名市】

- 29 -

【座間市】

[illegible]

【延津市】

[illegible]

【三市全体】

구분		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099	2100	2101	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	2109	2110	2111	2112	2113	2114	2115	2116	2117	2118	2119	2120	2121	2122	2123	2124	2125	2126	2127	2128	2129	2130	2131	2132	2133	2134	2135	2136	2137	2138	2139	2140	2141	2142	2143	2144	2145	2146	2147	2148	2149	2150	2151	2152	2153	2154	2155	2156	2157	2158	2159	2160	2161	2162	2163	2164	2165	2166	2167	2168	2169	2170	2171	2172	2173	2174	2175	2176	2177	2178	2179	2180	2181	2182	2183	2184	2185	2186	2187	2188	2189	2190	2191	2192	2193	2194	2195	2196	2197	2198	2199	2200	2201	2202	2203	2204	2205	2206	2207	2208	2209	2210	2211	2212	2213	2214	2215	2216	2217	2218	2219	2220	2221	2222	2223	2224	2225	2226	2227	2228	2229	2230	2231	2232	2233	2234	2235	2236	2237	2238	2239	2240	2241	2242	2243	2244	2245	2246	2247	2248	2249	2250	2251	2252	2253	2254	2255	2256	2257	2258	2259	2260	2261	2262	2263	2264	2265	2266	2267	2268	2269	2270	2271	2272	2273	2274	2275	2276	2277	2278	2279	2280	2281	2282	2283	2284	2285	2286	2287	2288	2289	2290	2291	2292	2293	2294	2295	2296	2297	2298	2299	2300	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307	2308	2309	2310	2311	2312	2313	2314	2315	2316	2317	2318	2319	2320	2321	2322	2323	2324	2325	2326	2327	2328	2329	2330	2331	2332	2333	2334	2335	2336	2337	2338	2339	2340	2341	2342	2343	2344	2345	2346	2347	2348	2349	2350	2351	2352	2353	2354	2355	2356	2357	2358	2359	2360	2361	2362	2363	2364	2365	2366	2367	2368	2369	2370	2371	2372	2373	2374	2375	2376	2377	2378	2379	2380	2381	2382	2383	2384	2385	2386	2387	2388	2389	2390	2391	2392	2393	2394	2395	2396	2397	2398	2399	2400	2401	2402	2403	2404	2405	2406	2407	2408	2409	2410	2411	2412	2413	2414	2415	2416	2417	2418	2419	2420	2421	2422	2423	2424	2425	2426	2427	2428	2429	2430	2431	2432	2433	2434	2435	2436	2437	2438	2439	2440	2441	2442	2443	2444	2445	2446	2447	2448	2449	2450	2451	2452	2453	2454	2455	2456	2457	2458	2459	2460	2461	2462	2463	2464	2465	2466	2467	2468	2469	2470	2471	2472	2473	2474	2475	2476	2477	2478	2479	2480	2481	2482	2483	2484	2485	2486	2487	2488	2489	2490	2491	2492	2493	2494	2495	2496	2497	2498	2499	2500	2501	2502	2503	2504	2505	2506	2507	2508	2509	2510	2511	2512	2513	2514	2515	2516	2517	2518	2519	2520	2521	2522	2523	2524	2525	2526	2527	2528	2529	2530	2531	2532	2533	2534	2535	2536	2537	2538	2539	2540	2541	2542	2543	2544	2545	2546	2547	2548	2549	2550	2551	2552	2553	2554	2555	2556	2557	2558	2559	2560	2561	2562	2563	2564	2565	2566	2567	2568	2569	2570	2571	2572	2573	2574	2575	2576	2577	2578	2579	2580	2581	2582	2583	2584	2585	2586	2587	2588	2589	2590	2591	2592	2593	2594	2595	2596	2597	2598	2599	2600	2601	2602	2603	2604	2605	2606	2607	2608	2609	2610	2611	2612	2613	2614	2615	2616	2617	2618	2619	2620	2621	2622	2623	2624	2625	2626	2627	2628	2629	2630	2631	2632	2633	2634	2635	2636	2637	2638	2639	2640	2641	2642	2643	2644	2645	2646	2647	2648	2649	2650	2651	2652	2653	2654	2655	2656	2657	2658	2659	2660	2661	2662	2663	2664	2665	2666	2667	2668	2669	2670	2671	2672	2673	2674	2675	2676	2677	2678	2679	2680	2681	2682	2683	2684	2685	2686	2687	2688	2689	2690	2691	2692	2693	2694	2695	2696	2697	2698	2699	2700	2701	2702	2703	2704	2705	2706	2707	2708	2709	2710	2711	2712	2713	2714	2715	2716	2717	2718	2719	2720	2721	2722	2723	2724	2725	2726	2727	2728	2729	2730	2731	2732	2733	2734	2735	2736	2737	2738	2739	2740	2741	2742	2743	2744	2745	2746	2747	2748	2749	2750	2751	2752	2753	2754	2755	2756	2757	2758	2759	2760	2761	2762	2763	2764	2765	2766	2767	2768	2769	2770	2771	2772	2773	2774	2775	2776	2777	2778	2779	2780	2781	2782	2783	2784	2785	2786	2787	2788	2789	2790	2791	2792	2793	2794	2795	2796	2797	2798	2799	2800	2801	2802	2803	2804	2805	2806	2807	2808	2809	2810	2811	2812	2813	2814	2815	2816	2817	2818	2819	2820	2821	2822	2823	2824	2825	2826	2827	2828	2829	2830	2831	2832	2833	2834	2835	2836	2837	2838	2839	2840	2841	2842	2843	2844	2845	2846	2847	2848	2849	2850	2851	2852	2853	2854	2855	2856	2857	2858	2859	2860	2861	2862	2863	2864	2865	2866	2867	2868	2869	2870	2871	2872	2873	2874	2875	2876	2877	2878	2879	2880	2881	2882	2883	2884	2885	2886	2887	2888	2889	2890	2891	2892	2893	2894	2895	2896	2897	2898	2899	2900	2901	2902	2903	2904	2905	2906	2907	2908	2909	2910	2911	2912	2913	2914	2915	2916	2917	2918	2919	2920	2921	2922	2923	2924	2925	2926	2927	2928	2929	2930	2931	2932	2933	2934	2935	2936	2937	2938	2939	2940	2941	2942	2943	2944	2945	2946	2947	2948	2949	2950	2951	2952	2953	2954	2955	2956	2957	2958	2959	2960	2961	2962	2963	2964	2965	2966	2967	2968	2969	2970	2971	2972	2973	2974	2975	2976	2977	2978	2979	2980	2981	2982	2983	2984	2985	2986	2987	2988	2989	2990	2991	2992	2993	2994	2995	2996	2997	2998	2999	3000
2022년 예산	총합	14,884	14,505	14,547	14,541	14,547	14,552	14,548	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527	14,541	14,543	14,525	14,548	14,522	14,547	14,511	14,524	14,513	14,527																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

資料編（生活排水処理基本計画）

資料編（生活排水処理基本計画）

1. 生活排水処理形態別将来人口及び
し尿・浄化槽汚泥量の見通し・・・・・・・・・・ -37-
2. 生活排水処理形態別将来人口及び
し尿・浄化槽汚泥量の推計・・・・・・・・・・ -41-
3. 公共下水道事業の概要・・・・・・・・・・ -50-

1. 生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

〔1〕推計の基本的考え方

し尿・浄化槽汚泥量の推計において、処理形態別人口等の将来推計等の方法は以下のとおりです。

① 行政人口

行政人口は、各市の推計人口を採用しました。

② 下水道水洗化人口

下水道水洗化人口は、行政人口に対行政人口割合を乗じて算出しました。海老名市の対行政人口割合は、「海老名市下水道総合計画一下水道中期ビジョンー（平成 28 年 3 月）」の目標年度においては、下水道普及率目標値を採用し、目標年度間においては、直線補完を行いました。座間市、綾瀬市の対行政人口割合は、実績をトレンド予測により推計し最適な推計値を選択しました。最適な推計を採用しても目標となる生活排水処理率を達成しない場合は、目標を達成するよう直線補完を行いました。

③ 汲み取り人口

汲み取り人口は、実績をトレンド予測により推計しました。

④ 浄化槽人口

（ア）浄化槽人口＝（行政人口－下水道水洗化人口－汲み取り人口）としました。

合併浄化槽及び単独浄化槽の将来人口については、各浄化槽人口の実績値をトレンド予測により求め、予測した合併及び単独浄化槽の将来人口の比率で、（ア）の浄化槽人口を按分して将来の各浄化槽人口としました。

⑤ 浄化槽汚泥処理量

浄化槽汚泥処理量は、直近の一人一日あたりの浄化槽汚泥発生量原単位実績に、将来の浄化槽人口を乗じて推計しました。

⑥ し尿処理量

し尿処理量は、直近の一人一日あたりのし尿発生量原単位実績に、将来の汲み取り人口を乗じて推計しました。

〔2〕処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量

処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通しは、次ページに示すとおりです。

【海峽名市】

[illegible]

【住宅】

[illegible]

[अध्याय १०]

[illegible][illegible]

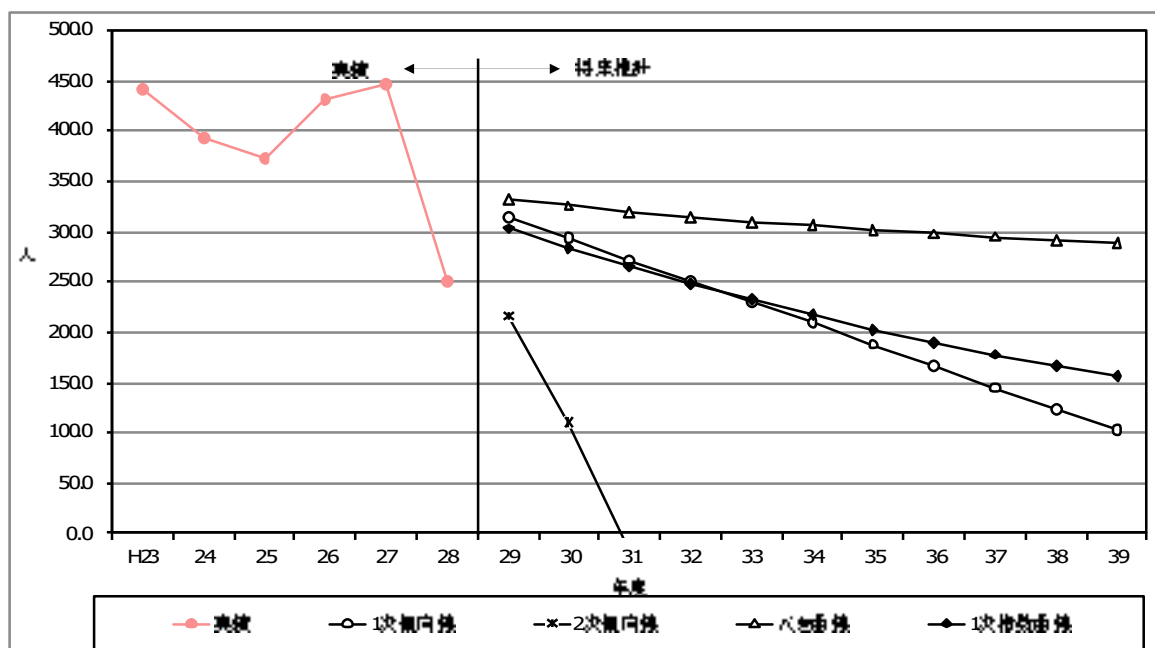
2. 生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推計結果

2. 1 海老名市

汲み取り人口（海老名市）

（単位：人）

年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	442					
24	2	393					
25	3	372					
26	4	431					
27	5	446					
28	6	250					
29	7		315	216	333	303	-
30	8		294	111	326	283	-
31	9		272	-16	320	265	-
32	10		251	-164	315	248	-
33	11		230	-333	310	232	-
34	12		209	-523	306	217	-
35	13		188	-734	302	203	-
36	14		166	-966	298	190	-
37	15		145	-1,220	295	178	-
38	16		124	-1,494	292	167	-
39	17		103	-1,790	289	156	-
推計式係数	a		-21.20	52.6750	-0.1602	0.936	-
	b		463.20	-10.5536	455.3330	481.8183	-
	c		-	364.7	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.5353	0.6618	0.4836	0.5653	-
採用式			不適用				
			1次指数曲線を採用				

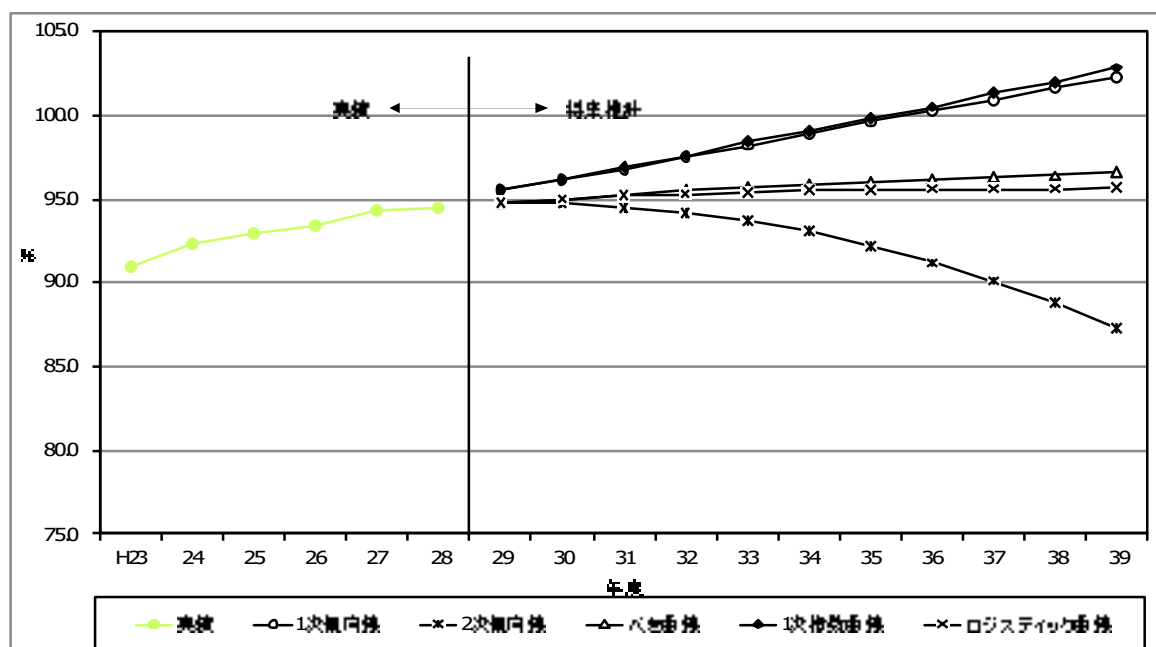


2. 2 座間市

下水道水洗化人口の行政人口に対する割合（座間市）

（単位：％）

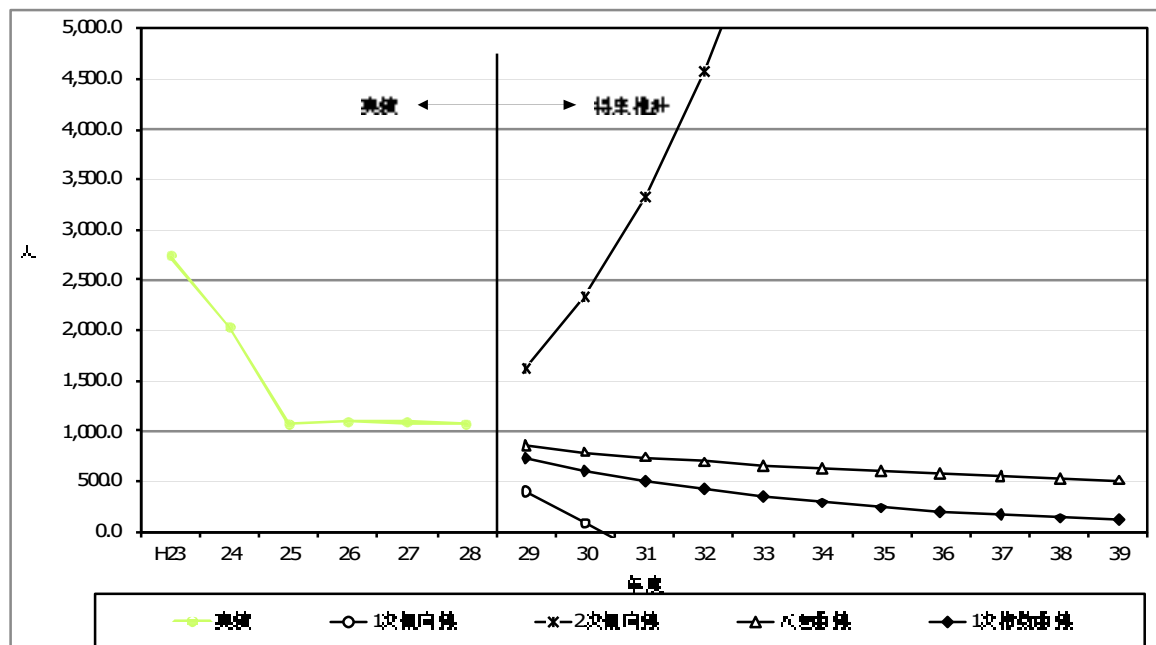
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	91.0					
24	2	92.3					
25	3	93.0					
26	4	93.4					
27	5	94.3					
28	6	94.5					
29	7		95.5	94.7	94.8	95.5	94.8
30	8		96.2	94.7	95.0	96.2	95.0
31	9		96.8	94.5	95.3	96.9	95.2
32	10		97.5	94.2	95.5	97.6	95.3
33	11		98.2	93.7	95.7	98.4	95.4
34	12		98.9	93.1	95.8	99.1	95.5
35	13		99.6	92.2	96.0	99.8	95.5
36	14		100.3	91.2	96.2	100.5	95.6
37	15		100.9	90.1	96.3	101.3	95.6
38	16		101.6	88.8	96.4	102.0	95.6
39	17		102.3	87.3	96.6	102.8	95.7
推計式係数	a		0.68	1.2704	0.0211	1.007	0.2815
	b		90.69	-0.0839	90.9446	90.7113	0.0679
	c		-	89.91	-	-	-
	k		-	-	-	-	95.7
相関係数			0.9770	0.9926	0.9933	0.9760	0.9903
採用式			べき乗線が最適であるが、生活排水処理の計画に連しない推計であるため、直線推定を採用				



合併浄化槽人口（座間市）

（単位：人）

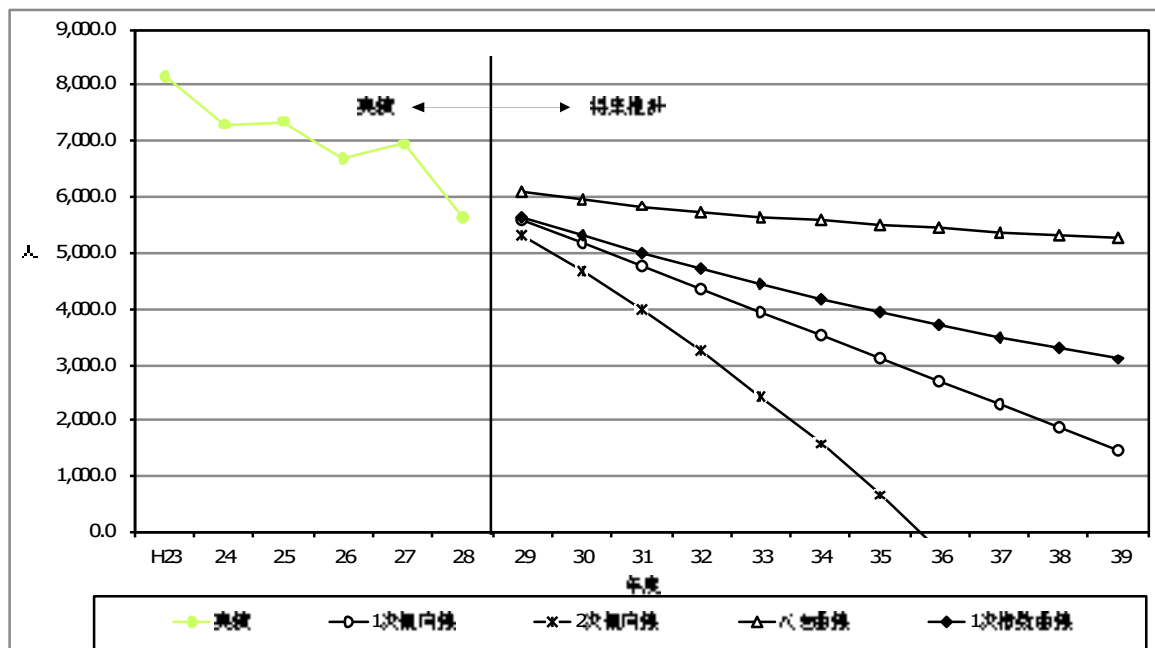
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=K/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	2,736					
24	2	2,030					
25	3	1,066					
26	4	1,089					
27	5	1,086					
28	6	1,070					
29	7		399	1,615	854	727	-
30	8		81	2,338	790	603	-
31	9		-238	3,323	738	500	-
32	10		-556	4,567	694	415	-
33	11		-874	6,073	657	344	-
34	12		-1,192	7,838	625	285	-
35	13		-1,511	9,865	596	236	-
36	14		-1,829	12,151	571	196	-
37	15		-2,147	14,699	549	163	-
38	16		-2,465	17,506	528	135	-
39	17		-2,784	20,575	510	112	-
推計式係数	a		-318.26	-1,230.0071	-0.5808	0.829	-
	b		2,626.73	130.2500	2,644.5358	2,692.8206	-
	c		-	3,842.4	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.8385	0.9769	0.9273	0.8436	-
採用式			不適用	不適用	□		-
			べき乗線を採用				



単独浄化槽人口（座間市）

（単位：人）

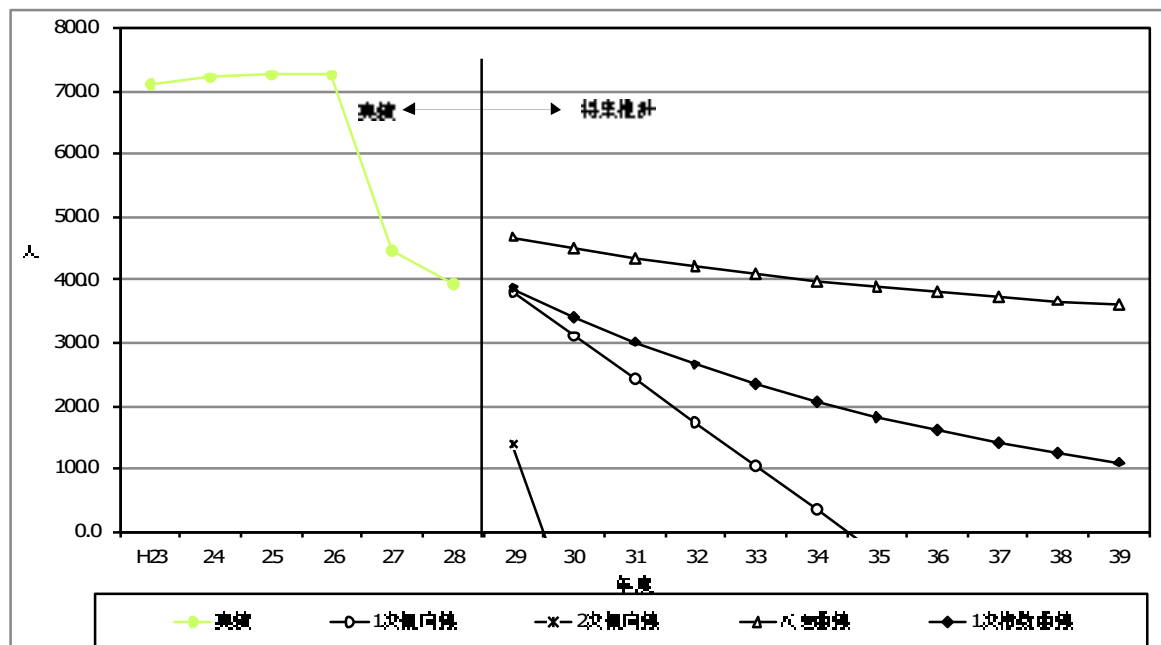
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=K/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	8,154					
24	2	7,299					
25	3	7,350					
26	4	6,696					
27	5	6,943					
28	6	5,619					
29	7		5,570	5,310	6,075	5,644	-
30	8		5,159	4,676	5,945	5,314	-
31	9		4,748	3,986	5,833	5,004	-
32	10		4,336	3,240	5,735	4,712	-
33	11		3,925	2,438	5,648	4,437	-
34	12		3,514	1,581	5,569	4,178	-
35	13		3,102	668	5,498	3,934	-
36	14		2,691	-301	5,432	3,705	-
37	15		2,280	-1,325	5,372	3,488	-
38	16		1,868	-2,406	5,317	3,285	-
39	17		1,457	-3,542	5,265	3,093	-
推計式係数	a		-411.34	-216.2179	-0.1612	0.942	-
	b		8,449.87	-27.8750	8,313.1102	8,598.2169	-
	c		-	8,189.7	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.9138	0.9183	0.8575	0.9031	-
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
			べき乗線を採用				



汲み取り人口（座間市）

（単位：人）

年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	713					
24	2	722					
25	3	726					
26	4	726					
27	5	448					
28	6	394					
29	7		380	139	469	388	384
30	8		311	-136	450	342	243
31	9		242	-463	435	302	133
32	10		173	-841	422	266	67
33	11		104	-1,271	410	235	32
34	12		35	-1,752	399	207	15
35	13		-35	-2,285	390	183	7
36	14		-104	-2,869	382	161	3
37	15		-173	-3,505	374	142	1
38	16		-242	-4,193	367	125	1
39	17		-311	-4,932	360	111	0
推計式係数	a		-69.06	111.3179	-0.2963	0.882	-0.7998
	b		863.20	-25.7679	833.9520	935.4490	0.0034
	c		-	622.7	-	-	-
	k		-	-	-	-	733.7
相関係数			0.8265	0.9413	0.6951	0.8322	0.7311
採用式			石膏	石膏	□	石膏	石膏
1 次指数曲線を採用							

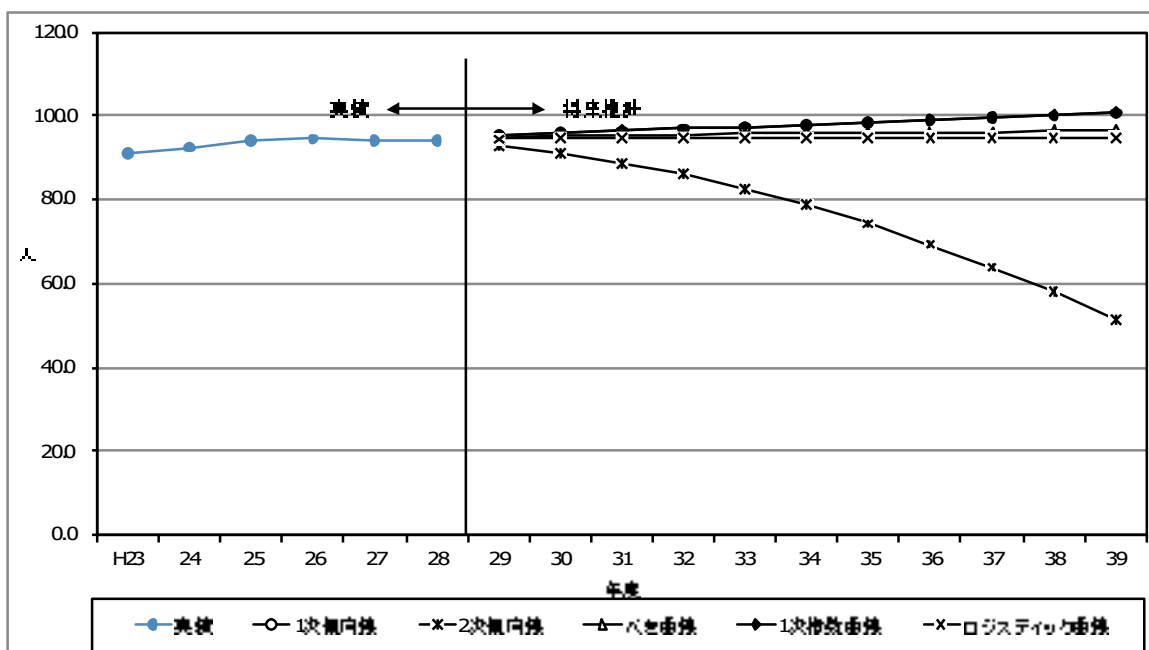


2.3 綾瀬市

下水道水洗化人口の行政人口に対する割合（綾瀬市）

（単位：％）

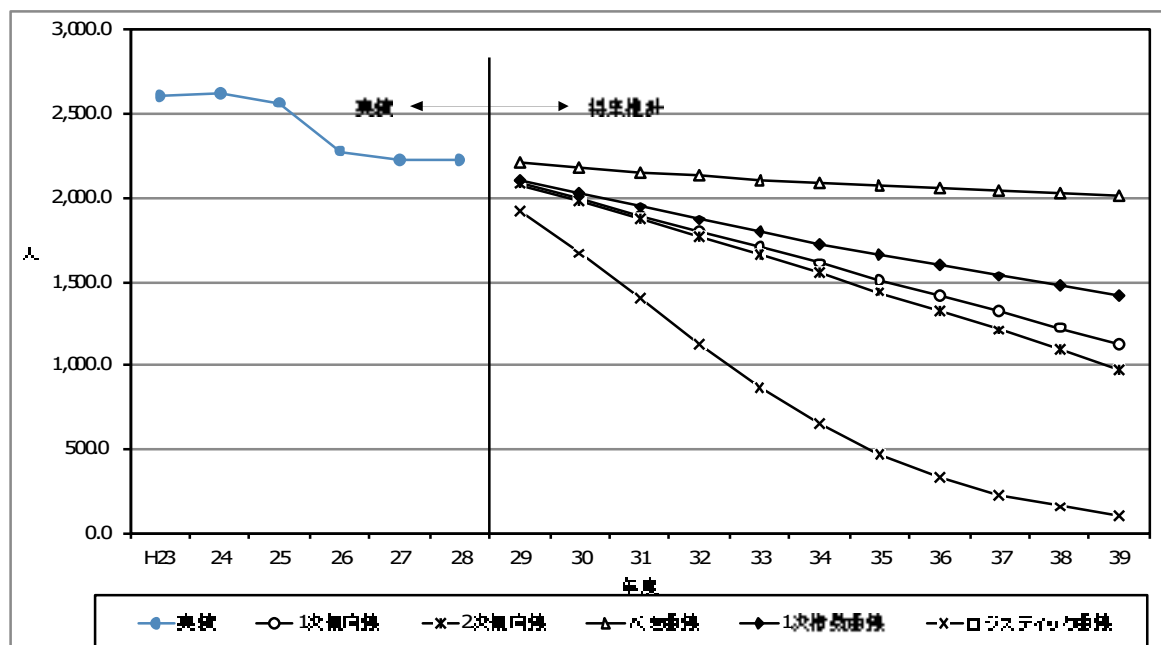
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+tb$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+tc$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=L/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	91.2					
24	2	92.6					
25	3	94.2					
26	4	94.5					
27	5	94.0					
28	6	94.0					
29	7		95.3	92.7	94.9	95.3	94.5
30	8		95.8	91.0	95.1	95.8	94.6
31	9		96.3	88.8	95.3	96.4	94.7
32	10		96.9	86.0	95.5	96.9	94.8
33	11		97.4	82.7	95.7	97.5	94.8
34	12		97.9	78.8	95.8	98.0	94.8
35	13		98.4	74.4	96.0	98.6	94.9
36	14		99.0	69.4	96.1	99.2	94.9
37	15		99.5	63.9	96.2	99.7	94.9
38	16		100.0	57.9	96.4	100.3	94.9
39	17		100.6	51.2	96.5	100.9	94.9
推計式係数	a		0.53	2.4536	0.0186	1.006	0.2969
	b		91.57	-0.2750	91.5273	91.5653	0.0351
	c		-	89.0	-	-	-
	k		-	-	-	-	94.9
相関係数			0.7794	0.9789	0.9000	0.7798	0.6919
採用式			不適用	不適用	□	不適用	-
べき乗線が最適であるが、生体指数と人口規模に適しない推計であるため、直線推計を行う。							



合併浄化槽人口（綾瀬市）

（単位：人）

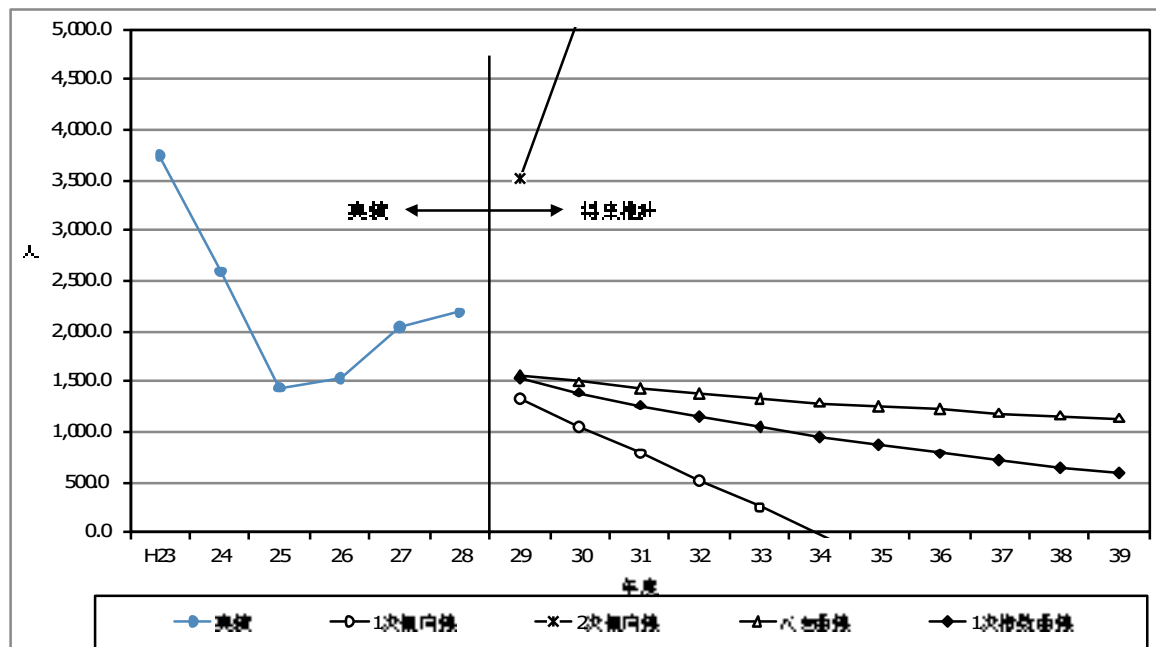
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+tb$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	2,608					
24	2	2,620					
25	3	2,568					
26	4	2,279					
27	5	2,230					
28	6	2,230					
29	7		2,088	2,080	2,210	2,103	1,918
30	8		1,992	1,977	2,179	2,022	1,670
31	9		1,896	1,873	2,153	1,943	1,398
32	10		1,801	1,767	2,129	1,868	1,124
33	11		1,705	1,659	2,108	1,795	868
34	12		1,609	1,550	2,089	1,726	647
35	13		1,513	1,439	2,071	1,659	468
36	14		1,418	1,326	2,055	1,594	331
37	15		1,322	1,211	2,040	1,532	230
38	16		1,226	1,095	2,027	1,473	157
39	17		1,131	977	2,014	1,416	107
推計式係数	a		-95.69	-89.6857	-0.1048	0.961	-0.4064
	b		2,757.40	-0.8571	2,710.2504	2,775.0982	0.0245
	c		-	2,749.4	-	-	-
	k		-	-	-	-	2,726.2
相関係数			0.9200	0.9201	0.8630	0.9204	0.9208
採用式						□	不適用
			1次指数曲線を採用				



単独浄化槽人口（綾瀬市）

（単位：人）

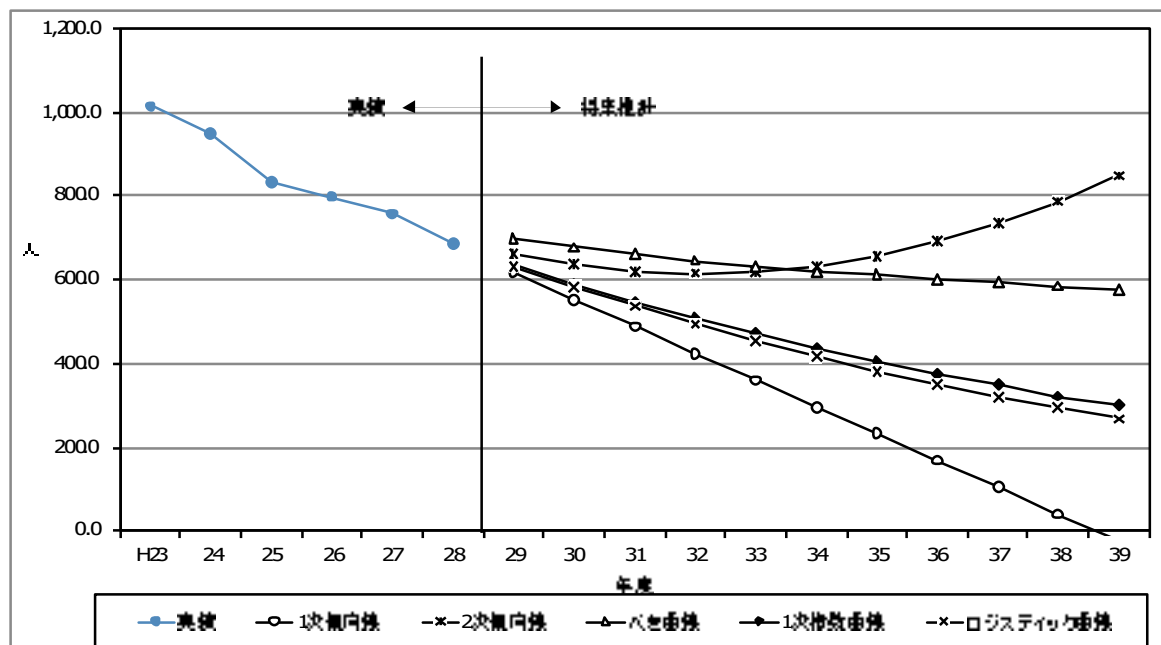
年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx^2+c$	べき乗線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=K/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	3,748					
24	2	2,590					
25	3	1,441					
26	4	1,530					
27	5	2,041					
28	6	2,184					
29	7		1,318	3,509	1,569	1,528	-
30	8		1,050	5,119	1,494	1,389	-
31	9		782	7,198	1,432	1,262	-
32	10		514	9,747	1,378	1,146	-
33	11		246	12,765	1,331	1,042	-
34	12		-22	16,253	1,289	946	-
35	13		-290	20,210	1,252	860	-
36	14		-558	24,637	1,219	781	-
37	15		-826	29,533	1,189	710	-
38	16		-1,094	34,899	1,161	645	-
39	17		-1,362	40,734	1,136	586	-
推計式係数	a		-267.94	-1911.0679	-0.3642	0.909	-
	b		3,193.47	234,7321	3,187.0362	2,989.7359	-
	c		-	5,384.3	-	-	-
	k		-	-	-	-	-
相関係数			0.5924	0.9620	0.6843	0.5084	-
採用式			べき乗線を採用				



汲み取り人口（綾瀬市）

（単位：人）

年度	X	実績	推計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	べき曲線 $y=bx^a$	1次指数曲線 $y=ba^x$	ロジスティック曲線 $y=R/(1+b\exp(-ax))$
H23	1	1,013					
24	2	947					
25	3	833					
26	4	798					
27	5	757					
28	6	687					
29	7		616	661	696	638	633
30	8		552	636	677	591	584
31	9		488	621	660	548	537
32	10		424	615	646	508	494
33	11		360	619	633	471	454
34	12		296	633	621	436	416
35	13		233	657	611	405	382
36	14		169	690	601	375	350
37	15		105	733	593	348	320
38	16		41	786	585	322	293
39	17		-23	848	577	299	268
推計式係数	a		-63.86	-97.8571	-0.2103	0.927	-0.0964
	b		1,062.67	4.8571	1,047.7708	1,085.1175	2.6784
	c		-	1,108.0	-	-	-
	k		-	-	-	-	3,964.0
相関係数			0.9854	0.9915	0.9717	0.9900	0.9891
採用式			1次指数曲線を採用				



3. 公共下水道事業の概要

〔1〕相模川流域下水道

三市の生活排水を処理する相模川流域下水道は、昭和44年から相模川流域内の9市2町の区域を対象に事業に着手し、昭和48年6月に右岸処理場（西之宮管理センター）、昭和52年12月に左岸処理場（柳島管理センター）で各々一部の市町について処理を開始しました。その後区域を拡大し、現在流域内の9市3町で事業を実施し、平成12年には、全ての市町について処理を開始しました。

三市（左岸処理区）の計画諸元（全体）は以下のとおりです。

相模川流域下水道における三市（左岸処理区）の計画諸元（平成23年度策定）

	計画 面積 〔ha〕	計画 人口 〔人〕	家庭汚水量		工場 排水量 〔㎡/日〕	地下 水量 〔㎡/日〕	計	
			日平均 〔㎡/日〕	日最大 〔㎡/日〕			日平均 〔㎡/日〕	日最大 〔㎡/日〕
海老名市	1,938.13	132,300	39,005	48,591	12,488	4,631	56,124	65,710
座間市	1,372.60	118,700	33,648	42,208	4,796	4,155	42,599	51,159
綾瀬市	640.60	18,800	5,349	6,710	5,247	658	12,754	14,115

出典：平成28年版 神奈川県下水道事業の概要

〔2〕綾瀬市東部公共下水道

綾瀬市東部公共下水道の整備状況は以下のとおりです。

綾瀬市東部公共下水道の整備状況（平成28年4月1日現在）

全体計画面積	ha	1,102
事業認可区域面積	ha	820
整備済み面積	ha	766.6
処理人口	人	72,782

出典：綾瀬市ホームページ「公共下水道整備状況」

{<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000016400/hpg000016374.htm>}

〔3〕下水道の普及状況

平成28年度末における三市の下水道普及状況は、以下のとおりです。

平成28年度末における三市の下水道普及状況

	海老名市	座間市	綾瀬市
普及率（B/A％）	95.7	98.0	94.3
行政区域内人口（A人）	131,400	130,300	85,100
処理区域内人口（B人）	125,800	127,700	80,200

出典：神奈川県ホームページ「平成28年度末 下水道処理人口普及率」(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f215/p1174950.html>)

海老名市・座間市・綾瀬市・高座清掃施設組合
一般廃棄物処理基本計画

平成30年3月

お問合せ先

海老名市経済環境部資源対策課	電話	046-235-4922
座間市環境経済部資源対策課	電話	046-252-7985
綾瀬市市民環境部リサイクルプラザ	電話	0467-70-5667
高座清掃施設組合	電話	046-238-2094



本冊子は、古紙パルプ配合率 70%、白紙度 70%程度の再生紙を使用しています。

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「目標」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに盡した材料「Aランク」のみを用いて作製しています。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。